言語研究

金田一京助著

言語研究

河出書房



著者

沙流名族の寡婦
コホアヌ婆さん

羽衣傳說の傳承者
コホアヌの長女ハル女

序

遠路をかける人は、停つたり休んだりしないさうだが、私は、行く道々を樂んで行き、時々さしかゝる峠々では、振返つて自分の來たあとを眺めもし、考へもして、人生の短い旅行を心靜かに味ひたい氣持をもつ旅人だ。

大震災後の此の十年、色々な物を書いたり、考へたり、自分に取つては、多少心の曳かれる郊外の此のバラック書齋も、今にどうなるかわからないやうな故郷からの音信に、こんなひそやかな生活を續けてゐる身にも、人生の荒波は、時々思ひがけないとばつちりをよこすと困迷した。

併し建設と破壞と、破壞と建設と、現實はそれが進歩なのだから、また卅年前の裸一貫に返つて、新規蒔直しと出るのも痛快でよからうと思ひ直すことが出來た。

それに此の夏は、兄弟久々に國へつどひ、父母の十七年忌を執り行つてほつとした所である。　のみならずその後半は、私の永の道づれに健康を損ねた足弱の療養に費して、先づその方も半ば目的を達したから、ぼつ／＼本當に年來の仕事へ世を忘れて精進したい念願が湧く。

即ち、この邊を一つの峠に、今まで來た道を振返つて見たい氣がし出したのが、結局この本だ。

始め、河出書房の若い友人が訪ねて見えて、勸められるまゝに、折から休暇で内にゐる春彦に手傳はせ、舊稿を集めて分類をして、自分の生活をそのまゝ『アイヌ語研究をめぐりて』と題して見た。そのうちに、全然學問的で無い「餘編」の隨筆をひっこめて、「前編、言語篇」、「本編、アイヌ語篇」、「後編、アイヌ文學篇」として河出書房へ目錄を添へて渡したところ、河出書房では、文學篇を別にし、語學のものだけを一緒にしたいと云ふ御話だつたので、それではと、題名を代へたのが此の『言語研究』である。

何れも言語に關するものではあるが、一々が必しも計劃的に書かれたものではなく、云はばほんの興の來る其の時々の筆のすさびに過ぎない。けれどもまた、ともと遲筆であつて、人一倍書くのに骨を折る自分には、尙とりとりの思ひ出がこもるのである。此を書物にして舊知へ御頒ちするはかない樂しみを思ひ、また平素の御無音の御わびにもなれと思ふのみである。

昭和八年八月廿八日

著　者　識

言語研究　目次

（目次終）

前編言語篇

第一章　序　論

――鄉土の言語と傳說――

〔此は、岩手縣遠野町に於ける故伊能嘉矩翁一年忌の席上口演したノートの整理であるが、私自身の專問研究の序論であるから、藉りて以て此に入れる。〕

第一節　人生と鄉土

私が、大學で言語學を修め、卒業間近になつて、一層の事、これから一切の世間の名利に目を瞑つて、生涯アイヌ語學に沒頭しようか、それとも世間並の道を辿つて、世間並の親孝行をして暮さなければいけないか、激しく迷ひ拔いてゐた折に、一日、同鄉の舊友田子一民君から、兼て人類學雜誌などの上で其の學殖に敬服してゐた伊能翁が、吾々の國の先輩であられ、田子君の近親の人であつて、アイヌ語にも、支那語にも、生蕃語にも通曉される、云はゞ、國の唯一の私の先進であられる事を始めて知つた。內丸の九皐堂の佛事に遙々遠野から出て見えた時、紋付に短靴といふやうな服裝で、佛事の間にも手に本を持つて一人隅の方で耽讀してゐられたが、そこまで徹底しなくては、あれだけの學者にはなれぬ、といふ事、その外、眼に見えるやうにその性情や風采を傳聞した時に、知らなかつた世界が眼前に開けて、始めて自分のすぐ前に、孤獨の道を行く學究の姿をハツキリと刻印され、何となし

に私はそれから、ひそかにその後塵を追うて終に今日の方向を辿つてゐたやうである。

併乍、伊能翁の前には、大木の下の雜草にも等しい私にとつて、この道は決して坦々たるものではなかつた。第一に私は、さう決心すると共にまづ心の中から故郷といふものを失つてしまはなければならなかつたから。

『私は生涯をアイヌ研究に委ねる』さういふことを話すことが、私の樣なものにでも、卒業の曉へ夢の樣な望をかけて待つてゐてくれる兩親や、親戚や、鄕黨を、一度に失望の谷へ、我自身の足で蹴落すに等しかつたからである。その日のあることをも大抵覺悟はしてゐたけれど、必竟、故鄕といふところは、現世の所謂成功者にのみ意味のある處、錦を着たものにのみ、故鄕は樂園だつたのである。知らず〳〵足が遠ざかつてゐる。足が遠ざかれば心も遠ざかり、苦しい苦しい歲月を送り迎へるにつれて、大の國びいきだつた私が、知らず〳〵驚くべきコスモポリチックな心を懷いて窮乏の生活に落ちてゐた。終に自分で『故鄕が何だ!』『鄕土が何だ!』『小つぽけな、けちな地方的感情など淸算しちまへ』さう、理窟で片付けて、剩へ、時としては國のあらを拾ひ出して口で罵つて居ることとさへあつた。

匆忙、幾春秋、江湖の間に人生不惑の齡を重ねて、私も樣々の世の中を見、數多の人を見た時に、何時とはなしに又ひとつの異つた氣持を經驗してゐたのであつた。どう云ふ氣持といふべきであつたらうか、その一種名狀し難い所の氣持は、手取早く譬を以ていふならばかうだつた。

例へば、西南方面の靑年で、よく氣の付く、如才のない、活達でゐて而も利害に聰く、いざ有利と見たら押しが强くなつて、ぐん〳〵押して行く、健氣な、賴母しい靑年と相識になつたことがある。私は心の中で、さすが西南

人だと感服して居りながら、何となく自分等とはちがつたものとしてかゝつてゐるのを感じた。又國の人で、惡い事をして、人々から責めぬかれてゐる人にも逢つたが、やつぱり私達の持つ短所と共通な短所をもつてゐて、その罪を憎み乍らも、その人を憎めないやうな、寧ろ一緒に泣いてやりたいやうな氣持をもたされることであつた。宥し難い罪であつても一緒に泣け、羨むべき性格にも、自ら隔てをおいて眺める、この氣持は、どうしたものであつたであらう。

國！ 國！ と口に呪つてゐる足元から、春風秋雨、知らず〳〵全身が新らしい鄕土愛の色に、眞靑に染つてゐたのである。私自身、理性の鄕土を喪つて、魂のふるさとを恢復しつゝあつたのである。

第二節　鄕土の言語

石川啄木が、弊履をすつるが如く故鄕を足蹴に立去つたあの啄木が、流離多年、その聲はありとある世界のプロレタリアの叫びと化し、その歌は萬人の苦惱を惱む人間苦の聲となつて行つたに拘はらず、その間に尙、切々魂をそゝる望鄕の歌の幾十篇を殘して死んだ故人啄木の心持を、私はやつと握むことが出來たやうな氣がした。

石をもて逐はるゝ如く故鄕を出でし悲しみ消ゆる時なし
柔かに柳靑める北上の岸邊目に見ゆ泣けと如くに

「小學の首席を我と爭ひし友の營む木賃宿」を思ひ、「田も畑も賣りて酒のみ亡びゆくふるさと人」をあはれと偲び、「うすのろの兄と片輪の父」とをもちて、夜遲くまで本を讀んでゐる三太を憐み、幼い自分と栗毛の仔馬を走らし

た母なし子の盜癖にも限りなき哀憐(いとしみ)を寄せ「あはれかの我の教へし」教兒等もまた「やがて故鄕を棄てゝ出づらん」と悲しみ「ふるさとを出で來し子等の相合ひて喜ぶにまさるかなしみはなし」と傷み、仕舞にはかうである——

ふるさとの訛なつかし停車場の人ごみの中にそを聞きに行く

故鄕を失つたあのコスモポリタンが、上野驛の出口へ行つて、雜沓の中の東北訛りのひゞきを喜んで聞いた。『天涯の孤客にとつては、母國の言葉は一種天堂の音樂である』と云つた言語學者の語を思ひ出さずに居られない。鄕土のことば、其は人間を最後まで醉はしめる芳醇な美酒である。胡馬北風に嘶き、越鳥南枝に巣喰ふ。人間恐らくは枯骨のやうな老の境に至るまで、胸臆へ深く蝕ばんで拂へども去らず、最後まで喰ひ入つて取り切れないものが、鄕土愛と云ふものではなかつたか。理性の力で拂拭し盡した筈のふる鄕が、いつか魂の最奧所から、新たに萌え出して次第に根を張り、私の全身を占領してゐたことを、今に至つて始めてハツキリ意識するのである。我々が、その傳統に生れ、その傳統に生き、寢ても覺めてもその傳統に漬かつて、最も多く親しみ最も多く知つてるのが、鄕土であるからだつたのである。

「知る」と云ふことは、我を以てその物と合致させることであり、凡そ我を擧げてそのものと同化させるのは即ち愛の本質である。だから「知る」とは「愛する」ことで、知ると愛とは、同じ物の兩面にすぎなかつた。管仲が七度鮑叔に背いたけれども、鮑叔が少しも疑はなかつた。最も深く愛するといふこと、即ち、最もよく知るといふことであるからだ。

我々は生れ落ちて既にその傳統の中に漬(つか)つてゐる。だから鄕土ほど知ることの深い、愛することの深いものがな

い筈である。鄕土の愛は、だから生得のものである。否生れる以前からの遺傳的のものだとさへ言へよう。なぜなら、鄕土の月は、我々の遠い祖父の代から照つてゐる月である。鄕土の蟲の音は、幾何代を經て鳴いてゐる蟲の音である。その幾何代の古い感動が湛へ〳〵て我々の無意識の意識へ傳はつてゐるであらう。一つの山、一つの小川の懷しさも、思ふに、たゞ我々一代の思ひ出に盡きるものではない、恐らくは、我々の生れる前からの、幾千幾萬の限りを知らない我々の遠い祖先の歷代の感動が織り込まれたものが傳統的によみがへつてくるのである。

必竟吾々の存在そのものが、この大きな傳統の流れの中にあるもので、たとひどう拔け出さうとしても遂に脫け出し得ない運命だ。

如何なる新規な、如何なる突飛な事をしでかすとも、前者が原因となつて、後者が起つただけ、結局我々はこの大きな傳統の範圍內のことをしかやつて居はしない。

それは恰かも、我々が直に實在を直視しようとしても　結局我々の感覺を以て、我々自らがこの感覺の世界を構成してゐるに過ぎないやうに、如何にこの傳統を破らうとしても、遂に破り切れない。「傳統を破つた」と思ふその行動も、安んぞ知らん、過去の傳統の唯一の結果としてそこに生じた行動に他ならない。

遠い深いこの傳統の事實——如何に我々の祖先達が生きて行つて我々自身の今日のこの生活となつたか、それを詳かにせんとして一切の文化科學、歷史科學が起つたのである。

併乍、云ふまでもなく從來の所謂歷史だけでは不十分である。こゝに實に「遠野物語」を發端として起つた我々の新らしい學問の持つて生れた使命が存するのであつた。如何に飛び〳〵に殘存する古文書や、史料を綴り合せて

も、連綿たるこの大きな傳統生活のあとが眼前に展開するものではない。玆に今まで無價値なものとして、棄てゝ顧みられなかつた民間傳承の事實、古い遠い習慣的事實、土俗や傳說や言語が始めて深い意義をもつて登場するのである。

第三節　言語と傳統

人は屢々瑣々たる言葉の末の穿鑿といふ。併しこの言語は、些かの破綻もなしに、建國の歷史より古い我々の遠い〳〵祖先の代から、人と共に活き世と共に曲折しながら、連綿として傳はつて今日に及ぶ事實なのである。一語一語の跡は、我々の祖先のかく考へ、かく感じ、かく思つて來た所の古い〳〵記念物であり、ありとある祖先が、使ひ慣らし、使ひ古し、此によつて呼び、此によつて動き、以て共に愁ひ、以て共に喜び、そして死んで行き、そして遺つて來た所の遺產である。

國語の全容こそは、我が過去の精神的傳承の生きた記念塔であり、祖先のあらゆる經驗の一大集積であり、その神秘を開くことによつて、我々はあるが儘の祖先の心のあとを見、生活の名殘を手にとることが出來るのである。一木一草の微に至るまで、之を手に取上げて仔細に點檢するならば、懷かしい我々の祖先の心持がそこにあり〳〵と刻印されてゐるのを見ることが出來る。「雀の枕」『雀の毛槍』「雀の袴」『雀のかたびら』さう云ふ路傍の雜草の一々の名にも、我々の祖先が何を考へて生きて行つたかゞ、云はず語らずの裡に、如實に示されてゐるのである。雀が眠るのに枕を要するわけでもないが、禾本科のあの小さな、蒲の穗のやうな形から小さな枕を聯想し、周圍の可愛

い小動物の雀を點綴したところにその心持と生活とがハツキリとピントを合はせてゐるのである。一名を「雀の鐵砲」とも呼ぶのは、その幹の筒形をしてゐる所からで、鐵砲を知る前には有り得ぬ、二三百年來のデイトの刻印をさへも、同時に名そのものがもつてゐるのである。物は違ふが同じ雀を點綴した名、尾籠ながら「雀の小便たご」（或は單に「雀のたご」）といふものがある。春先、まだ葉の出る前などによく見る、梅の梢や楓・柿の枝などに附いてゐる雀の卵よりは少し小さい上半分が無くなつて、圓いコツプ形になつてゐるもの、丁度農家の下肥を容れるたごの形をしてゐる所からの名であるが、チヨン／＼と雀が梅の梢を渡りながら、あの中へおしつこでもするやうに、雀のたごの名が、如何にもあのつまらないイモ蟲の蛹の殼にも、優しい細かな想像を以て包んで眺めた農村の純朴な生活が手に取るやうに見えて來る。藪などにからんでゐる「繼兒の尻拭ひ」と云ふ雜草、如何にも素朴な尾籠な名であるが「葉つぱに斯ういふ名のついてゐる所からも、先づ我々は農村生活の如何に便後の尻の仕末をしたかを推知することが出來るが、但しこの草は、葉にも莖にも一面に絹糸よりも細い細毛があつて、觸れた所へ棘のやうに立つて痛痒くなり、掻けば掻くに從つて熱くなるばかりで仲々取れない。こんなものはどうせその三角葉の大さからも尻拭に適する筈のものではないが、繼母が、憎い繼子に對する仕打ち――手をあげて打つたら、人にも見えて、すぐ、あそこでは又繼子いぢめをしてゐると云はれもしよう。お尻を拭いてやる機會に、わざとあり合せた此の葉を用ひて、やつたと云ふ何月何日、何の某女の事實までは、物名は語りはせねが、さうするでもあらうことを聯想した所、女性の陰險な深酷な殘忍性、殊に繼しい仲に纏はる人生斷ちあへぬ千古の悲しい覊を道破し盡して余蘊がない。

人を罵つてヒョットコといふ語は、神樂の道化役のお面から來たのであらうか、神樂のヒョットコの名のもととなるものは、佐々木喜善さんの江刺郡昔話などで明かになつた如く、竈(かまど)の所へ祭られてゐた醜男の福神、火男(ひをとこ)の古信仰が前に存在したからの名であり、妻の惡稱の「山の神」は醜女で嫉妬深い山神の信仰が生きてゐた世から云ひ初めて今に無意識に口にしてゐるのである。

古い言語學は、ひたすら古典の言葉に跼蹐して、その細かい考證に沒頭してゐたものであるが、新らしい言語學は古今を貫く言語現象を通じて直ちにこの大きな傳統の流れへ分け入るものであると云ふことを自覺しなければならない。

第四節　言語と傳説

伊能翁は、言語と共に始終傳説といふものを注意された。この傳説といふものはまた、數多の點で言語と共通性を有ち、全く同じ興味・價値を分けもつものである。先づ、言語の如く、傳説も日常坐臥の間に、田夫野人の間に、到る處に發見される、云はゞ路傍の事實である。こんな卑近な、無學な、こんな有觸れた、無價値なものが、何に成らうと思はれる程、鄕土に充ち〳〵てゐるものである。偉人天才の所産である藝術や文學の絢爛の光に壓倒されて、ともすれば、かういふ身邊のものは不當に低く評價されてゐた。荒唐無稽採るに足らずなどと。「史科」に臨む一方面的な狹い見地から見るからさうなるので、固有の立場から取扱はれない傳説こそ迷惑である。

併し人間一度は遭遇する幼稚な夢多き青少年時代、わけもなく醉はされる天才の名や藝術の香や、お多分に洩れ

ず私達にもさう云ふ時代があつた。單純さは兒供と同じ事「わん〳〵はいい兒、猫は馬鹿ねえ」「兎はいい兒」「鹿はいい兒？　狸は？　豚は？」少し大きく成つて「範頼はえらい？　えらくない？」「頼政はえらい？　義朝は？　爲義は？」何でもいい兒とわるい兒、えらいものと、えらくないものとの範疇に分けて、その何れかに片づけなければ落着かず、いい物好き、えらい物好きなものである。若しえらいもの、いいもののみを愛重すべしとしたら、成長してわが父の凡人なことを知つた時に、親孝行しなくともいいと云ふことに成らうし、自分の夫よりも他人の夫がえらかつたら、夫を捨てゝ他へ傾倒することも是認せねばならないやうに成らう。母が子を愛し、人間が郷土を愛するのは、必ずしも他よりよい爲、えらい爲ではない、よからうと惡からうと、否片輪であればある程猶可愛いのが、本當の親の至情である。若し夫れ成長した心から見るならば、世の中の物は、童心に映じたやうに、ハッキリ二分できない、のみならず、えらい者と劣つた者との差もさう大した差ではなく、いい事にも暗い陰があり、惡い事にも明るい所がある。えらい者ばかりがえらいのではなく、いい子のみがよい子ではない。

果然私共の心が成長して、一度英雄主義の幼稚な夢から醒めた時、もはや天才の名が徒らに私共を醉はしめなくなつて來た。それと同時に新たに私共の心を打つやうに成つて來たものは、すぐれた個人の影法師ではなくて、平凡な全體性の巨姿であつた。一個の偉人ではなくして皆ひとつになつた民衆の全容そのものであつた。從つて天才の創作する文學よりも、社會の創造する言語、著名な一史家の手になる歷史よりも、作者も由來も知れずに廣く久しく流傳する民間傳説、それらが我々の視野の中心に移つて來た。如何なる世に誰が云ひ出したともなく、人々の口から口へ、時代から時代へ、云ひ繼ぎ語り繼いで、民衆を支持し、又民衆に支持されて生存する點、言語も傳説

も全く同一である。

我々が生れ落ちるや否や、母の唇からひゞくやさしい愛撫慰藉、泣く時はそれを以て乳房を與へられ、むづかる時はそれを以て宥められ、寢かされたものは、母の言葉と郷土の傳說とであつた。

甘い乳が肉體的糧となつて幼な兒の體が出來たやうに、幼な兒の精神的糧となつて行くものは、母の言葉と郷土の傳說であつた。

それを以て幼な兒の心の目が開かれ、それを以て幼な兒が考へる事を與へられ、思ふことを授けられ、この間に知らず知らず郷土的情調、廣くいへば祖國の精神、國民思想と、共同の古い大きな傳統との中に入社（イニシエイト）して行くのであつた。

郷土の小川、一の岩、一の流れにも、我々の幼い心を捉へる不思議な物語りがあつた。我々の心が他日成長して詩歌へ赴くその端緒も、科學的思索へ發足するその芽生も、みなこの母胎に芽を吹いたものである。

如何なる偉人も、天才も、一度は母の膝にかうした世界を通つて來たのである。我々は日光に馴れて日光の有難さを感ぜずに過すやうに、餘りに日常親しかつたが故に、郷土の言語と傳說との價値を氣付かず過ごして來たのであつた。この日常の平凡な茶飯事こそ、純無垢な幼い生命をはぐくみ育てた心の糧、魂の搖籃、一にして二なき、他を以て代ふべからざる絕對價をもつものだつたのである。

第五節　言語・傳說の研究とヤコブ・グリム

今から百幾年の昔、ドイツに起つたロマンチシズムの先蹤をなし、ドイツ文學史の上に、不磨の名を止めたヤコブ・グリム（一七八五―一八六三）、ウイルヘルム・グリム（一七九〇―一八六三）といふ兄弟の學者があつた。鄕土愛に發した深い討究心、見す〳〵荒廢に歸して行く傳統的文化の止みがたき追慕から、ドイツ鄕土の言語傳說に二人は影身に成り合つて生涯を沒頭した。その著『ドイツ文法』は、ドイツ語の新古ありとある方言の深い比較硏究から、ドイツ語族の歷史を遡つて、世界に一國語の歷史的硏究の模範を垂れ、以來靡然としてヨーロッパ各國に一國語の深い硏究が皆此を範として勃興した。その發見に係る所謂グリムの法則は、炳として今に學界を光被してゐる。外にドイツ語辭典の編もあるが、後世グリムの功績を紀念する爲めに一百年その大增訂をつゞけて世界一の辭書を現出してゐる。言語上のこの業蹟にも劣らず、グリムの名を全世界に喧傳せしめてゐる所以のものは、實に傳說の集成である「ドイツ神話」三卷と共に、「兒童及び家庭童話」、殊にこの後者は世界童話の寶玉として殆どあらゆる國語に譯され、どんな童話作家の作もこれを粉本として居り、凡そこれの影響を受けないものはないと云つてよい。我國の漣山人が筆を童話に染めたのもグリムに私淑したと云はれる。が、併しグリムは漣山人の樣に童話を作爲し若しくは勝手に改造した人ではなかつた。寧ろ遠野の佐々木喜善さんが江剌郡昔話や紫波郡昔話を書かれる丁度あの態度で、若しそのまゝ放置したら、亡くなつてしまはうとしたドイツ鄕土の語り傳へを、山間農村の老媼の口から、そのまゝを如實に筆錄したものだつたからである。アンデルセンとか漣山人とかいふやうな個人の影の沒した、何時の代からとも知れず傳はつてゐる、本當にそれはドイツ民族の古い民衆精神文化の、土から生えて咲いてゐる貴い花だつたのである。而も素朴な天眞な、玉のやうな、如何なる個人の天才も企て及ばないものを以て充

たされてゐて、人をして世界の大文學が皆亡びる時が來ても、グリムの赤頭巾と狼との對話は、世界の子供の口から絶えてしまふことはないであらうとまで讃へられてゐるのである。

赤頭巾といふのは、いつでも共を冠つてゐるので、さう呼ばれつけてゐた可愛い女の子の名である。いい子で、お母さんの手製のお菓子を持つて森の向うの祖母さんの家を見舞にやられる途中、狼に出逢ふ。が、まだ恐怖といふことを知らない純無垢の赤頭巾が「お早う、狼のかしらさん。」と挨拶をしたら、喰つてかゝらうとした狼が拍子抜けがして、やさしい聲で「此はお早う、赤頭巾さん」とにつこり笑つて「どこへ往くの?」と訊いた。平氣で、「お祖母さんが病氣で寢てるから、母さんのお使でお見舞に」としやべつてしまふ。狼は畳みかけて「その荷物はなあに」「その祖母さんの家はどこ?」と聞くのをみんなありのまゝに云つてしまふ。狼は喜んで一足先にお祖母さんの家を襲つて祖母さんを喰べてしまひ、尙赤頭巾をも瞞して喰べてしまはうと、祖母さんに化けてそのベッドへ寢てゐるとも知らない赤頭巾は、いつものやうに「お祖母さん赤頭巾ですよ」と訪づれて來て、戸口へ入ると、狼は飽くまで祖母さんに成りすまして、やさしい聲でベッドの上から、こゝまでお出でと云ふ。こゝまで話すと、大低の子供は危惧と好奇と恐怖にみたされた熱心の最高頂に息をはづましてぢつと待つ。そこから有名な對話が始まるのである。飽くまでも祖母さんだと思つてゐる赤頭巾は、狼へ「だが祖母さん、お祖母さん、今日はなぜそんな大きなおめゝなの?」「お前をたんと見ようと思つてさ」「だがお祖母さん、お祖母さん、今日はなぜそんな大きなお耳なの」「お前のいふのをよつく聞かうと思つてさ」「だがお祖母さん、お祖母さん、今日はどうしてそんな長いお手々なの」「お前をようく抱かうと思つてさ」「だがお祖母さん、お祖母さん、今日はどうしてそんな大きいお口なの?」

「お前をから喰べやうと思つてさ」と飛びかゝるところを折よく來合せた狩人が討ち殺すことになる。

グリムの童話の例の中に特に玆に申述べたい噺は、アッシェンピュッテルと云ふ可愛想な繼母說話である。我が落窪物語の落窪姬のやうに、先妻の娘が繼母に虐遇され、寢るにもベッドを與へられず、爐ばたに寢て灰だらけになつてゐるのを嘲つてアッシェンピュッテル（灰殼）と渾名をして呼ばれるのである。併し王子の嫁選擇の舞踏會に國中のよい家の娘が皆招かれる時、數多の仕事を課して留守番を命じられた灰がら姬が、亡き母の墓の木に捿む不思議な鳥（フランスにある話ではフェアリー）のお蔭で、不思議な盛裝を得てあとから出掛けると、滿座の視線を引いて一等王子の目にとまり、色々面白い曲折のあと、とう／＼王子の花嫁に成り、繼母やその連れ子の意地惡な娘だちは例の墓の木に捿む鳥に眼を啄まれて不幸な終を遂げると云ふ筋である。

第六節　日本の小グリム

此處に思ひ合されるのは、佐々木喜善氏の『紫波郡昔話』に出て來る糠福（ぬかぶく）・米福（こめぶく）の話である。糠福は可愛想な先妻の娘、米福は性惡の後妻の娘、王子の舞踏會へ行く代りに、こつちの話では長者殿（どん）の神樂堂にお神樂を見に往くことになる。糠福は留守の間に水を七さげ、絲を七結び、稗を七臼舂いておけと言ひつかつたが、隣の婆が來て助けて、山姥に貰つてかくしておいた美しい衣裳を着けてあとから往つて、やつぱり長者殿から嫁にくれと云つて來る。とう／＼綺麗な着物で、鳴輪をつけた馬に乘つてザングブングと長者どんに嫁入りするのである。米福の方は貰ひ手がなく、母親が臼へ乘せて、田螺殼をつけてガラ／＼と田の畔を牽いて行くと、臼が轉げて田へ落ちて米福

が田螺に成つてしまつたと物語る。

この話は、歐洲ではフランスのシンデレラ媛（ひめ）といふのが代表的な最も美しい最も優しい昔話の壓卷といはれてゐるものであるが、ドイツのアッシェンピュッテルは、美しさは一等を輸するかも知れないが、ドイツ一流の太い線で繼母の性惡も應報も實に深刻に出來てゐる。糠福米福に至つては、單純な中に深く刻み込まれた涙があり、素朴そのものの中に掬し切れない昔の匂と、溢れるばかりの地方色とは、いつの世どうしてこの田舎に、かう云ふ話が入つてあつたであらうと驚嘆にたへない珍らしい嬉しい物語である。

その外にも、夜泊する男の妻の、嫉妬を包んでよもすがら燃えるほむらの胸に、小豆を當てゝ寢ると、夜が明けて亭主が戻るまでによくうだつてゐるといふ話、そして亭主が「何か無いか」と云ふので、「はい」と云つてその小豆を食べさす。そんな事が度重るので亭主が不審に思つて「おい、お前は、俺の不在に、ひとりで小豆を煮てたべてるのか」と詰ると、「實はこれ〳〵で」と打ち明けたのを聞いて、「わるかつた」と亭主があやまつてそれからは夜泊りをやめたといふ無茶苦茶に從順な女の話、花咲爺型なる「上の爺下が爺」の話に出て來る、下の爺の善良さ、無抵抗主義のトルストイの童話の中にも凡そこれ位徹底した無抵抗主義はあるまいと思はれるが、かう云ふ爺さんや女が、實際存在したか否かは問ふ所ではない、かう云ふ話を創造した郷土の爺嫗の內生活が我々にはなつかしい。

それよりも一體どうして歐洲の古い昔話と、我々の田舎の昔話に、東西符節を合せる、こんな一致が生じ得たのであらうか。偶合とはどうしても考へられないから、何時の代にか、一つ元からひろがつたものに相違ないとすると、人間交通の久しい歷史を、文書以前の古さに遡つて我々に暗示するものでなくして何であらう。歐洲の學者

は、灰殼媛一系の繼母物語をば東洋を根元と見て、印度あたりにその基を歸してゐる。

喧ましい希臘のユリセスの話が、イギリスのバラッドのハインド・ホンの話にそつくり現はれ、また我々には有名な百合若傳說となつて中昔から謠はれて傳はつてゐる。鄉土傳說の蒐集が、かうして東西文明交通史のどんな史書の敍述も及ばない古い心的接觸の史實を裏付けて、恐ろしい遙かな人間の足あとが思ひもかけない我々の草深い渺たる田舍の田園に、明らかにその影を落して花も實も結んでゐるのを見出すのは又何といふ驚異であらう。

此の意味深き硏究も今、幕が切つて落されたばかりである。洋々たる前途はまだ大海のやう、凡ての活動はこれからである。

グリムの仕事は人々の目を鄉土へ向けしめて全ドイツの鄉土愛を刺戟し、後にドイツ統一の緖をナポレオン戰禍のあとから拾ひあげる直接・間接の動機と成つたもので、文化史上に於ける彼の功績は必しも大ゲーテ・シラーの下風にのみ立つものではないと云はれる。此の意味において遠野物語と共に我國のフォルクロアの歷史に不朽の名を刻まれた佐々木喜善さんの昔話集は、現文壇一流どころの創作とも相伍すべきものであらうと思ふ。

第二章　言語と土俗

第一節　緒　言

個人の生活も人類の生活も同じことだ。其は人の一生もひとつゞきなら、人類生活も唯一續きの文化過程にすぎないから。

我々は甘い物の後にはさつぱりしたものが欲しくなり、さつぱりしたものに飽いては何かあまいものが欲しくなる。喉の渇いた時には水ほど欲しいものはないが、腹いつぱい飲んでしまふと「水なんか」だ。同じことが我々の團體生活の上にもそのまゝ現はれる。たゞ物尺が違ふ。人生僅か五十年だが、人類生活は幾萬年の過去を有し猶幾萬年の將來をもつもので、幾分この方が複雜なだけ。

即ち遠い昔の自然民族の生活が、村の生活から漸く國家生活に成長し、それを支持した久しい氏族制度が歴史時代に入つて弊に堪へがたくなるや、大化の改新が勃發した。因襲の久しき、貴族制度の頽廢するや遂に武門の政治が取つて替り、武門の政治が幾度か人を替へ、最後に三百年の昌平に略々その使命を果した時、明治維新の活動が王政復古を目標として動いた。その目的が達成した現代は更に庶民政治を目標に進展してゐる。

あの冷い古典主義のあと暖い浪漫主義が迎へられ、浪漫主義が甘たるくなつて澁い自然主義が取つて替り、自然主義が「個人としての人間」を發見して個人にこだはつた時に、新しいプロレタリア・イデオロギーが「社會人と

しての人類」を發見して、時代がその目標を一新した。

丁度、赤ん坊の時、何より大事だつたお乳が少し成長するとつまらなくなつて、變つた味を持合はせる色々な食物を求め、また玩具などが命の次に大事にされた筈だが、成年になると「玩具なんか」と見くびつて振向きもせず、若い血潮を湧かして生命を賭する戀愛沙汰である。それさへ年を取ると、たわいもない昔の夢になつてしまふ。

斯樣に、各時代の新しい目標は、その時代にはいつも絕對なものに見えるが、その實、常に時代を背景としてのみ形成せられるものであつて、長い眼で見ると、やつぱり千波萬波相牽引する流れの上の起伏にすぎない。生きた現實の世界は唯一つゞきである。傳統の流を超越した絕對の理想などは、現實世界に曾て一つも現はれたことがない。

永遠の將來へ澎湃としてたぎり落ちる時代の波、生成發展、日に新たに又日に新たなこの生きた現實に、何が絕對の理想、何が最後の目標、そんな事が一つもきまつてありはしないとすれば、我々が正しく生きんが爲には、現實に直面して最も精確に事象を摑むためには――理論だけでは駄目――抽象的な理想論は子供の言ひ分と同じこと、足が現實を離れたら、もんどり打つてひつくりかへるばかり、それよりも我々のこゝに來つた一切の行きがゝり、過ぎて來た人類の、及び我々の社會の具體的事實の必然性を如實に認識すること、是が第一でなければならない。

此が即ち理倫の學問に對立して、別に歷史的科學の存立する唯一の理由である。

但し歷史と云つても、記錄にのみ賴る歷史は、兎角偉人の歷史に終る。然らずんば事變の歷史に偏る。歷史を讀むと、昔は戰ばかりしてゐたかのやうな觀念を植ゑつけさせられるのはその爲だ、それは必ずしも子供ばかりでは

ない。大人でも、例へば、蝦夷と大和民族との接觸に關しては、歷史の記述は征伐の記事ばかりであるから、奥羽で蝦夷は殺戮され盡して、殘つたものは本州から海を渡つて逃げ去つたものと、十人が十人思ひ込んでゐるのである。人間はそんなに澤山殺されるものではない、大多數はやつぱり土着して良民になつて混血してしまつた筈である。

凡そ騷ぎといふものは、無事な生活をくぎる句讀點だ、句讀點のみを數へて本文をすつぽかすることは途方もないことである。

戰爭は今日でも五年か十年に一度位はある。一千年の歷史の中に、蝦夷征伐は何度あつたか。あの回數にまだ記錄漏れがあつたとした所で、その間を繫ぐ無事な生活があつた。たゞ無事だから記錄がないだけ。記錄のみを資料として書き上げる歷史が不完全になるのは是非ない結果である。

實際、記事のない平和な月日の方が幾千倍も永く流れてゐるし、更に又、人間そのものも武人や英雄の外に平民が幾萬倍の頭數だつたかわからない、この幾萬倍の方の事實が歷史に隱れてゐて、過去の我々の背景を如實に知る上に到底所謂歷史では間に合はない。この幾萬倍の隱れた古い事實に尋ねて、我々の今日を成すに至つた背景を明かにし、以て所謂歷史を補ふのが、新らしく起つた土俗學の使命である。

土俗學は、丁度、考古學が古代の遺物を資料とするやうに、古代の遺俗を資料とする。偶々我が東北は、邊土の故に、時代の激流に淩ひ殘されて最も多く古い遺俗を傳へてゐたのである。それは土俗學に取つては思ひがけない貴重な寶藏であつた。我が國の土俗學が東北を發祥の地として興隆したのも偶然に似て決して偶然ではないのであ

る。今やこの新興の土俗學が文化科學の最新鋭として、あらゆる他の兄たる諸科學の上に影響を與へつゝある時、東北の放送局が土俗講座を開かれたことは誠に深い意義のあることである。これがすべてに立ち遲れた東北をして、せめてこの學問の上にトップを切つて大いに進出せしめる機縁となることが出來たら、お互ひ同慶の至りに堪へない。私が不敏を省みず、馳せ參じた所以である。

第二節　言語と土俗的事實

併し私自身は土俗學の專攻ではない。私はたゞ私の專攻する言語と云ふものから見た一部の土俗を述べて見るだけのことしか出來ない。

言語といふものは、廣義の土俗的事實である。一々の物の名が誰がつけたとも無しに、あらゆる人々に使はれて存在し、あらゆる人々がそれを用ゐて生活して來た、地方々々、國々の、ひとつの民衆文化である。實際、何時から山を山と呼び出したか、何人が川を始めて川と云つたか、月、雪、花、鳥、父、母、兄、弟、行く、來る、見る、聞く、泣く、笑ふ、死ぬ、悲し、樂し、誰が一々さう名付けたか作つたか、記録にないから解らない。記録にない程常のことであり、又それほど古いことなのである。その樣に古く、その樣に常に、我々の祖先が使ひこなし、使ひ古し、それを通して親しみ、それを通して理解し合ひ、或はさう言つて喜んだり、悲しんだり、笑つたり、嘆いたりして來た祖々(おやく)の心的活動の吾々に遺した記念であり、遺産である。

但し言語現象は、文學とちがつて、天才や文豪の所依ではないから、それを辿つても何等目を奪ふ美しさや輝か

さはなく、何の生彩も綾もない、寧ろ平凡な退屈な日常の事實にしか出逢はない。その代り、過去幾千萬人の背景をもつ大きな事實であつて、決して吹けば飛ぶやうな個人のことではなく、幾十代幾百代のなつかしい我々の先人の聲を、心を、その中に聞ける所のものである。代々の祖先の生活のしたゝりをその中に汲むことの出來る常夏の泉である。「たかゞ言葉いぢり」と笑ふ人が或はあり得る。思索で辻褄を合せて滿足してゐる机上の語原論などはさうかも知れない。併し正當にさへ辿つて行くなら、一歩一歩、それによつて、目に見えない祖國の傳統の中へ分けて入り、祖國の思想感情へ漬かる喜びなのである。又言語の研究はさうでなければならない所のものである。

私は元來盛岡の産で、南部の盲暦といふものを、物心づいた頃から何となしに不思議なをかしなものと、心を惹かれて見て來た。橘南谿の東遊記以來聞著して、今は好事家の間に愛玩されて東京にも來てゐる。文字を讀めない人に判じ繪と點々で綴つた一枚刷の繪暦である。あれを見る度に心を壓しつけられる程に昔の生活が思はれるといふのは、農民に取つて、字は知らなくつても濟まされるが、一年の「日をよむ」ことが生活の指導として如何に緊急の智識であつたか、といふことである。そして上代の言葉にひじりと云ふことのあつたことを思ひ出す。智慧の千人に勝れたのを賢といひ、萬人に勝れたのを聖と云つた、その聖をひじりと訓じた。太古蒙昧の世、未然に日を判じて民衆を指導し得た人——云はゞ豫言者——は人間の智識の極致と考へられ崇拜されたに違ひない。聖(ひじり)は即ち日を知る意であらうとは、雜誌『鄕土研究』に由つて明かにされた鐵案である。だから聖代(ひじりのみよ)、聖天子(ひじりのみかど)と讃へまつる詞ともなつたので、古代人に於けるしるると云ふ言葉は、今の樣な單なるインテレクトの意味でなしに、それに附帶する大きな力が考へられてゐた。即ちしるは形容詞の「しるし」、「いちじるし」のしる、「白し」のしろとも同樣で暗い所な

く明白にしてゐる意味である。手品師も種を明白に知つてゐられると手品が出來ないやうに、又惡黨も生れ素性や親元まで知つてゐる人の前には參つてしまふやうに、古代人の考へでは、夜の恰も明るくなつて正體を暴露すると怖くも何ともなくなるやうに、惡神がその本源を知つてゐられると、威力がなくなり、魔神もその素性をすつぱぬかれると尻尾を卷いて逃げるものの如くに考へられてゐた——知ると云ふことは即ち大きな力だつたのである。「日を知る」ことは日を支配し得る力をもつことであり、「天が下を知る」と云ふことは同時に天が下を支配する力の備はることだつた。だから、天皇を「天が下知ろしめすすめらみこと」と申し讃へる詞ともなつたのである。

第三節　火の土俗

支那で sun も day も「日」であるやうに、我が國でもこの二つが共にひ°である。今一つ fire まで我國では同じくひ°であり、たゞアクセントを異にするだけなのは、もと天上の日と地上の火とが一つことばの分化したものだつたことを示してゐる。

多くの民族によくあることで、電光や雷火の目擊が想像を助けて、地上の火の起源を天上に歸し、始祖が火德を具備する說話、而も天上に胤を引いて、降りてこの土に君臨するといふ神話若しくは信仰が極めて普遍的である。從つて太陽崇拜と火の崇拜とは切つても切れない緣がある。印度、波斯、羅馬の火の崇拜は著明なことであるが、我々の代までもまださういふ古信仰の殘滓がほのかにあつて、幼時、立ちながら爐の火へ足を差出して炙りなどすると、火の神樣の罰があたると戒められたものだつた。今でも假令落葉を焚いた殘りの火をでも尿で消すなどいふこ

とは、他の事情は許される場所に於いても一寸出來ないのは、ちん〳〵が曲ると戒められた古い記憶のほとぼりがまだ殘つてゐるせいであらう。古い信仰にはもつと生々と火が聖なるものであつたのみならず神であつた。或る所には、カマド神、或る所には荒神樣の名が殘つてゐるやうに。恐らく古代は家々の火の神は家々の神で、これを焚き絶やすといふことは、その家の守護の神を死なすやうにさへも考へられて焚き繼がれた。出雲の國造の家では大昔からの火を絶やさず繼いでゐると云ふのは、最も典型的な古俗である。往々東北地方の農家にも、夜は灰を掛けて朝まで持たし、決して火種を絶やさないのを見れば、恐らくこの土俗は一部的なものではなくして中央にも集團の宗家は家のため集團のため、祖宗以來の聖火を絶やさず嗣いで行くべき聖なるつとめが有り得たことであらう。

イギリスに太子（Crown Prince）は crown 即ち「王冠」で代表され、王位は throne 即ち玉座で代表されて呼ばれるのであるが、我々國民の總本家に渡らせられる皇室の御世繼を國民がヒツギのみこ、萬乘の御位をばアマツヒツギのたかみくら、と申上げたことは、この國家の限りなく舊い昔ながらの古俗が言葉の上に保たれてゐたなつかしくも尊い純一さである。

第四節　湯の土俗

あつい火の話から湯へ轉向する。私は盛岡に二十歳まで過ごしたが、その頃までの事、溫泉で湯へ入るのに、私の祖母や母は、湯もじを着けたまゝ入るものであつた。即ち、あれは文字通りの湯卷きであつた、のみならず盛岡地方では、所謂浴衣（ゆかた）のことを、當時も今もユトリと云ふやうだ。やはり元、詞通りにそれは、湯を上る時に、出る

や否、後ろから婆やなどに掛けさせて、そのまゝ室へ歸つて肌の湯をすつかりそれへ浸み込ませて身體を拭ひ、そして常の着物に着替へるものだつた。ユトリ即ち湯取りである。私の弟に聞けば、弟の養母などもやはりさうしたものであつて、決して、湯槽を出て、そのなりで、あそこでぐづ〳〵手拭などで身體をさらして拭いてゐるものではなかつたといふ。そして肌を露骨に現はしてゐるのを、羞しいといふよりも怖れるやうな氣持があつたものださうである。

併し、此も決して邊土のみの奇風ではなくして、偶ゝ邊土に古い習慣が殘つてゐただけで、猶それ以前には、ひとり溫泉でさうするばかりではなく、家でもさうするものであつたらしいのである。

溫泉卽ち山の湯は別として、庶民が湯をたてゝ入る様になつたのは、たつた二百年そこ〳〵の事であるらしい。尤も、風呂の方は、も少し古いが、古い風呂は後に云ふやうに所謂蒸風呂だつた。湯を沸してそれへ入るのは、もと精進潔齋の道場であつた寺院と、畏れ多い事であるが、上御一人が新嘗祭・大嘗會などの前に、玉體を淸まらせ給ふ爲のものであつた。

だから、平安朝から鎌倉時代へかけてのものに見える湯屋（ゆや）は浴室といふことで、まだ今の錢湯のことではなく、所謂ユドノの事である。湯殿はいふ迄も無く、殿の名が相當する高貴の浴室のことで、だから殿が附いてゐたのである。今は我々のバラックにも名だけは湯殿があるのは勿體ないくらゐの名だ。

湯（ゆ）といふ語そのものゝ語原に就ては、學友折口信夫氏の創說がある。簡單に云へば、ゆは齋場（ゆには）などの齋（ゆ）と同じ語で、もと物忌みの義であり、水垢離・みそぎと同じ様に、始め、水を以てなされたその齋（ゆ）の水を、後に、沸かして、

用ゐられるやうになり、沸かして用ゐられるゆのみづを、後に下略してゆとだけ呼んで、いつしか沸かしたのをゆ、冷いのをみづと云ひ分けるやうになつて來たものだといふのである。

主上が、このゆのみづを召される折に、やはり、薄物を召しておはひりになつた。これが天の羽衣とも言はれた所謂ゆかたびらである。かたびらは片平といふことで片側の意、即ち裏無しの單衣である。このゆかたびらの下略が今の浴衣といふ語の起原である。尤も、今は、誰でも丸裸になつて沐浴し、却つて上つてから、ひつかけるあの白地の單衣のことになつてゐる。湯卷湯具も同様、沐浴の際に身に纒ふものゝ名で、それで湯といふ語が附くのであつたが、今は、却つて、はひる時にははずして、はひらない時に着けてゐる。尤も往時の湯卷（腰卷とも云つた）は、後世の湯卷・腰卷とは、物が違ひ、袖も袂もあつたもので、主上の御湯殿に奉仕する官女の着物だつた。肩を脱いで腰から下へ纒ふ形になるから、それで、湯卷とも腰卷とも云つたものだつた。この腰卷の方は、後世、武家の女房の禮裝となつて、よく錦繪などの武家の奥方の花見の宴の圖に、櫻の枝へ丹冊を結びつけてゐる女房などの服裝に、兩肩を脱いだやうな形をしたのがあるのは、即ちそれだ。

湯具が、後に禁裡詞にゆもじとなつたその語である。この湯具は、今の湯卷のやうな形のものになつて、湯に入る婦女子が腰へ纒ふ布だつたから、かやうな詞遣に變つた。西山宗因の連句『ほのぼのと赤ゆぐ干せる春の日に、湯をあがりゆく振をしぞ思ふ』は即ち、當時既に赤い腰卷のまゝ湯へはひつてゐた證據で、それだから、湯をあがりゆくふりを偲んだのである。

さて、湯は神聖なものだつたから、寺院には、はひり方に、故實があつて、作法がやかましかつた。湯にはひり

ながら雜談してはいけなかつた。柄杓は左手に持つて、右手を添へながら掛けるべきもので、ぶつかけてはならなかつた。とばつちりを飛ばしたりなどすることは斷然禁じられてゐた。

風呂の方は、湯ほどやかましくは云はれなかつた樣であるけれども、それでも、はひる時にはまづ戸を二三度叩くべし、是禮也など云つてある。それはさうあるべき譯もまたある。

一體、風呂といふものは、舊說には、鎌倉時代の禪寺からひろまり、風爐(ふろ)がその語原だと云はれてゐたけれど、鎌倉時代よりも古く、その存在は平安朝まで遡られ、且つ、風爐は、茶の湯を沸かすに用ゐられたものであつて、はひる湯を沸かすに用ゐられたことは見えない。尤も、今の据風呂は比較的新しいもので、これは、朝鮮征伐以後になつて現はれたものであること『遺老物語』が明記してゐる。すると、以前からある風呂は、どういふものであつたかといふに、中桐確太郎氏に從へば、最も簡單なものは、火を焚いて燒いた燒石へ水を濺いで朦々と立つ蒸氣をそのまゝ籠らせ、この蒸氣の籠つたむろの中にしやがみ、或は足を投げ出して、蒸氣浴をして垢を流したのだつたらしい。或は湯を沸かして、その蒸氣へ浴するものもあつたらしい。むろも、泥の所謂竈風呂(かまぶろ)から、板圍ひの板(いた)風呂(ぶろ)に進化して來た。

ふろふきと云ふ言葉が『嬉遊笑覽』に見えてゐるが、それは蒸氣の中で、ふうふう吹くことで、さうすると好く垢が出るといひ、吹き方に上手、下手があつて、何某は風呂吹の上手だ、などといふ事も見えてゐる。或人、風呂の入初めに招かれて、フクトク・フクトク(福德)と吹いて褒められた話なども見えてゐる。

ふろふき大根、即ち、厚切の大根をよく煮て、熱いところをふうふう吹きながら食べるのをさう呼ぶのは、この

風呂吹きから出た名で、風呂の昔の生活の中から生れて來た名である。

ふろしきと云ふ物も、今は本を包んだり、土産物を包んだりする四角な布の名であるが、その名の示す如く、此もまた風呂屋時代の遺物である。風呂屋の上り場に、今の樣に笊だの、鍵のかゝる戸棚などがまだ無かつた時代、銘々が四角な布を持つて行つて、着物を脫ぐ所へその布を敷いて、その上へ銘々の着物を脫いで入浴した。上る時に又銘々自分のその布の上に居直り、着衣して湯具や手拭の濡れたものを、歸りにその布に包んで下げて歸つたのが即ち風呂敷きの布の起りである。笊だの戸棚だのが出來て銘々風呂場へ持つて行つて敷くことは無くなつたが、名だけが殘つて、物を包んで運ぶ布を今猶ふろしきと云つてゐるのである。

ふろやといふ語は、平安朝・鎌倉時代には、やはり寺院や宮中のこの蒸風呂の浴室のことであつた。愈々錢を取つて入れる風呂屋家業のふろやの現はれたのは、京は少し早く江戸では江戸幕府の初世であつたと云ふ。但し其の頃は、山の湯、即ち溫泉へ、湯治に行くことが最早久しくなつてゐて、そこに、湯女（ゆな）といふ遊女が發生してゐた。忽ちそれが江戸の風呂屋へあらはれて來て、垢を流す三助の役をする筈で、實は風紀を紊してゐた。それで明曆頃に禁止になつて、流し場のあかすりは男に限られたのが即ち今の三助だ。

それと同時に、其の頃から、やう〳〵此も山の湯にまねて、やはり湯を澤山に沸かして、それへ沐浴させるやうになり、流し場へ入る入口を、これ迄はくぐる丈だつたのを大きくして立ちながらでも出入り出來るやうにしたのが今の湯屋の起りである。

さて、首まで湯につかるやうになつたから、そこで、自然に、腰の布をも取つて、女でも裸ではひるやうになつ

たのであつた。

所が、蒸風呂の場合は、お互が全身丸見えだから變なもので、私も樺太で露西亞式の蒸風呂へ、人類學の坪井博士・石田學士などと一緒に這入つた經驗があるが、座敷の眞中へ丸裸でしやがんでるやうで、お互に格好が惡くてしやうが無い。先生を見ても變だつたし、私達も變だつた。風呂褌といふものが入用だつた氣持が好くわかる。それが、今の錢湯の樣に、湯槽へ肩まで漬かつて、どこも隱れるやうになつたからこそ、不要になつたのである。あれでは、風呂の禮に、外から先づ戸を二三度叩いて入るべしといふのは尤も至極のやうである。『あ、誰か來るな』と、ちよつと向きを更へてしやがむ餘裕を與へるためである。だが、今の湯屋の流し場といふものこそ、この蒸風呂の風呂場の名殘りで、西洋風呂に無くして日本のみにそれがある所以だ。錢湯を今だに風呂と云つてるところがあるのも、風呂そのものから此の浴場が出來たからであつて、この風呂の語原はやつぱり風爐では無しに、どうもむろだらうといふ說の方が本當らしい。

『嬉遊笑覽』の著者が、男女とも丸裸で入浴するやうになつたことを憤慨して、

『男だに褌をかきて湯あみすれば女はさらなり。さきつ年、上州草津の溫泉に浴せしにまづ旅舍につく時、やどり居る間用ふべき調度、借もし、買もする共內に、定りて人每に、ひさく一柄、下帶一筋は、必買て浴するに用ふ。今は世人丸裸にて湯に入るならひ故、そのところの者も客人も、是が溫泉なれば、かくする故なるべしとて、男女ともに湯具して入れ共、これ溫泉に限りたる事にあらず』云々

此は文政頃のことである。元錄頃までは、誰も誰も、男は湯褌、女は湯もじを着けて入浴し、偶〻或る男が醉う

て丸裸になつて入浴したら、あるまじい事と、皆から指彈され、つまみ出されてゐるのである。

併し、言葉もさうである樣に、すべての土俗は時代と共に變遷をして、その時代の十人の內の九人までがすることが即ち社會の常正なのである。一人だけ變つたことをしてゐてはやつぱり笑ひ物である。今日猿股のまゝ湯槽へでも飛び込まうものなら、或は却つてつまみ出されるかも知れない。すべては時勢である。現實は相對的のもので、理窟ではない。而も爭ひ難い必然の繫がりで網の目のやうに續いて來てゐるのである。

第五節　禁忌から禮儀へ

アイヌの女は、若いものなどは或は全然今風に化したものもあるが、一般に今日でも全然肌を人前に現はさず、川を渡るにも裳裾を揭げず、授乳するにも懷を開かず、よく漁場で湯へ入れてやると、吾々の腰卷と襦袢を兼ねたモウルといふ女子の肌着のまゝはひると云つて笑はれてゐたものであるが、此が本當の古風なので、未開人ほど、古代人ほど、それがやかましかつた。羽衣を脫いで沐浴してゐた天女が羽衣を匿されて賤の男の妻になつてしまはねばならなかつた所謂羽衣說話のモーチーフは、女のタブーを犯した酬、即ち、女が裸形を男子の目に見られたら最後、たとひ天女でも、又相手が賤の男でも、その男のものになつてしまはねばならなかつたのである。

反對に、妻はまた夫の裸形を見ることがタブーだつた。主上の御湯殿に奉仕する女官も、天の羽衣を召した玉體に奉仕せねばならなかつたのであらう。この禁を破つて妹背の契を永久の破綻に導いた說話が、印度のウルワシ傳說、希臘の愛（エロス）と心（プシヘ）との傳說、その形式の弱まつた形、女が强ひて夫の素性を明らさまにしようとしたことが、破綻

を齎らす話に變じたのが、中歐の白鳥騎士の說話及び東洋の三輪山說話であつたのである。

古代人の禁忌(タブー)や齋(いみ)は、原始的な信仰に裏附けられた畏れとつゝしみとであつた。世が開けるとその中から原始的な信仰が褪(あ)せて、畏れの情とつゝしみとが何がなしに殘り、それが進んだ社會の情操に裏附けられ、進化して、禮儀や、たしなみの形に改容される。卽ち裸を人の目に觸れることは、もとは信仰的な罪惡であつたのが、今では、たしなみ無き振舞ひ、失禮な擧動、無作法といふものになつて抑制されてゐるのである。

信仰的禁忌の方は抑止の力が強い。故にアイヌの女の方が、我々の同胞の婦人よりも肌身を保護する力が強い。人前で胸を出して授乳する我國の上流の婦人を、アイヌの女は、氣が違つたぢやないかとおつたまげるのである。夫の名を口にすることが、やはり同樣で、向つては「あなた」「お前さん」蔭でいふ時は「宅」とか「宿」とか「內の人」など云ふのが常であるが、それでも知識階級の人は却つてタブー意識から解放されて、往々、例へば里へ歸つて親などの前で御主人のことを『何雄が』とか『何太郞が』など云ふことはあるけれど、却つて下町や地方の細君などになると、まださういふ云ひ方はなし得ないでゐる。それがアイヌになると、最早絕對で、どんなことがあつても決して自分の夫の名を口に云はない。堅いと云つたら無い。戶籍を附けに巡査が來て訊ねても、裁判所で問はれても決して云はないものである。『あの人に聞け』と傍人へはずしてしまつて自分の口では決して云はないのである。

蒙古になると、妻が夫の名が云へないのみでは無く、若し夫が虎吉だと虎といふ語を云へない。『恐ろしいもの』といふやうな語でいふ。犬太郞だつたら犬といふ語が云へない。『吠えるもの』といふやうな語で代用する。こんな

事が幾何代と積んで、婦女子語といふものが出來、子供が婦女の手に育つ關係上、子供の使ふ言葉が婦女子語から成る。玆に、妻から夫へ、幼年者から年長者へ使ふ敬語といふものが成立するのである。敬語は卽ち原始生活の性のタブーから發足して妻が夫へ使ふ語、幼者が大人へ使ふ語として生れて、進んで、社會の發達と共に、社會生活の階級へ適應されるに至つたものに外ならない。

第六節　言語とタブー

言葉とタブーの關係を今一段進める爲に私は山の神の話を附け加へたい。

一體、夫(をつと)が人に對して自分の妻をやまのかみといふことがある。惡稱であつて、母親をおふくろ、子をせがれ、父をおやぢなど云ふ類の、そして寧ろそれよりも強く、子供を餓鬼などと呼ぶ程度の、こつぴどく云つた言葉である。なぜか。

私の鄕里盛岡に、「春田打」といふものがあつて、春の初めに、萬歲からは少しおくれてやつて來る。太夫が里の女神のお面を被つて、苗代搔きから種卸ろしから、田の草取り、稻刈り、刈り收めまでの仕草を舞つて、必竟一年の豐作を豫祝する舞である。

盛岡の俚語に「春田打のお姬樣のやう」と云ふ譬がある程、この舞を舞ふ里の神は、若い美しい乙女神であるが、一年の刈り收めが濟むと、里の神が山へ上つて今度は山の神になるのだと云つて、舞の終りに、ばたりと共の美しいお面が落ちて、眞黑い醜い恐い女の面に早替りして引込みになる。あれが山の神の形相ださうである。

故老の説明する所では、里の神は若く美しくあでやかで、山の神は醜い嫉妬深い機嫌のむづかしい恐ろしい女神だといふ。

それだから、一年の田畑の仕事が濟んで、秋の末から冬の終りまで、山仕事に取りかゝるのに、山へ入るものは、それは山の神の怒りに觸れないやう、精進潔齋がやかましく、中には、山へ行つたらもう里の詞は使へない。使つたら山の神の怒りに觸れるから好い事は無いと信じられて、山言葉といふものが、日常の里言葉の外にあつたりした。北越雪譜に見えてゐる。山へ入つたら米をも米と云はずにくさのみと云ふとか、燒飯はざわうと云ふとか、雜炊はぞろ、空はたかい、雪はそよで、「そよが舞ふ」は「雪が降る」ことだなど。言語學的に云つたら、タブーから來た語形態の變化である。

此の樣な事は、例へば、伊勢の齋宮の忌言葉など云つて、古く平安朝の文獻に見えてゐるものもある。齋宮では、血といふことを忌んであせと云ふ。宍(しし)といふことを忌んで菌(たけ)と云ふ。死ぬことを直るといひ、病むことを慰むといひ、寺をば瓦葺、墓をば土むら、僧をば髮長、佛をばなかご、哭くことをばしほたる、等々。

精進潔齋の道場たる寺院にもあつた。魚を水梭花、鷄を鑽籬菜、酒を般若湯とか、唐茶とか云つたといふ類。尤もこれらになると最早隱語といふ方へ近づいた。

同樣に、禁裡に禁裡詞といふものがあつた。飯を供御(くご)、酒を九獻(くこん)、餅をかちん、素麪をほそもの、葱をうつぼ、蕨をわら、土筆をつく、髮をかもじ、白粉(しろいもの)をおしろい、等々。

江戸時代へ下ると『やまとことば』(大和詞)と呼んで、婦女子の使ふべきよい言葉の標本として『女重寶記』な

どに擧げてあるものは、つまりは禁裡の女房ことばに起原をもつたものらしく、擂木をこがらし、切匙（せつかい）をうぐひす、粟をみなへし、鹽をなみのはなの類から、湯具をゆもじ、鬘をかもじ、白粉をおしろい、等々。更にこれらは、段々たしなみとして一般の婦女子の用ゐる言葉となり、中には全く普通の語となるに至つたもの（おしろいの如き）もある。禁忌に發した詞が、美喩（ユーフエミズム）に進化してゐたのである。

直接になることを避ける美喩の好い詞も、歴代變遷をしたが、中世に人の妻をかみさま（上樣）と云ふ語があつた。義經記に『みたちも、かみさまも、死出の山と申す道を越えさせ給ひて』、また狂言記の『花子』に、白拍子へうつゝを拔かしてゐる大名、白拍子から『かみさまが怒るでせう』と云はれて『なに、山のかみなんざあ、怒つたつて』といふやうなことを云つてゐる。當の妻はそれを聞くと『やまのかみとはひどい』と憤慨する條がある。

かみさまは勿論上樣（かみさま）で、大層な敬語であつた。段々一般化されて、廣く用ゐられるやうになるにつれ、奥方（おくがた）・奥（おく）樣（さま）といふ語に取つて替られて、東京では今は下町の又は商家の妻のことになつたが、それでも、古風の殘る田舍の地方には、例へば盛岡などでもさうで、おかみさんといへば、今尚、人の妻の最上の敬稱である。そのかみさまをば、同音の神樣にしやれて、ひどく貶めて山のかみと云ひ成したのが、恐らく所謂やまのかみの起源である。山の神の重い古代の觀念のほかに、中世には前にのべたやうな機嫌のむづかしいやきもち燒きの醜い顏のかみさまがあつたからである。そのことが、盛岡の春田打の土俗の中に、まざ／＼と遺つてゐたのが尊いのである。私の山の神考は、この土俗を唯一の手がかりとして出來上つたのであつた。（昭和五、一、一〇）

第三章　言語と民衆

第一節　言語生活

錢湯の流し場は愉快な所である。あそこにはもはや人間を差別立てる羽織袴も絹布も襤褸も無い。あるものは只赤條々の裸形ばかり、見渡した所、みんな一樣で、偶々荒くれ立つた手の、鐵を延べた樣な胸をしたのは、パアキユレスの樣に雄々しく見とれさせたり、少しぐらゐお粗末に出來てる顏でも、體のでつかい肩の肉の隆々と盛りあがつたのが湯槽を出て來るのなどを見ると、凱旋將軍などのやうに立派に見えたりするが、ここには年俸も月給も金モールも何もないから、品のよい口髭の瘦せ男の、脫衣場からひよろ〳〵寒さうに入つて來るなどは、目もあてられない物の哀を止める。

人間が帽子や勳章や位階や官等や、第二次的なものをすつかり剝ぎとられて、たゞ一個の人となる場合は、流し場へ下りた時の外に、言語生活の時に於てさうである。

我々の生活は渾然たる一の綜合體であるが、經濟的生活・宗教的生活・社交生活・家庭生活・知的生活・美的生活・性的生活等々と各一面的に分析して考へて見るとが出來るやうに、言語生活といふものを一つ抽象して考へて見ることも可能である。この生活には、すべてが民衆の中に沒してしまつて、英雄も凡人も富者も貧者も等しくたゞ一員である。その全體の支持の上に言語が存在する。誰かゞ日といひ出した。人々が襲用して日といふ。故に日といふ

語が存在する。誰かゞ月と云ひ出した、大勢がそれを繼承して月といふ、それ故に月といふ語が存在する。一語一語の生存は、かうしてその國語を支へてゐるかぎりの共同關與の上にのみ依存す。

この共同關與が、政治・經濟の現象に於ては個人の分擔の同時的共同である。分業であるから、この世界には大臣だの吏員だの、資本家だの雇傭者だのの大差が生ずる。言語現象に於ては、個人の關與は略〻平等で繼起的共同――即ち傳承といふ形に於ける共同關與である。已に平等であるからこの世界には偉人も凡人もすべて一つに解けいつた民衆といふひとかたまりの內に沒了してしまふ。個人の關與が平等だから、任意にたゞ一人の英人教師につき合て「英語」を知ることが出來る。政治・經濟の場合は全く違ふ。一人の政治家の政務をいくら見ても一國の政治はわからない。一人の勞働者の生計をいくらよく見ても一國の經濟狀態はわからない。言語の場合はAについて英語を學べば、B・C・D以下に就かなくとも、すべての英人に通話が出來るのである。言語生活に於ける個人の關係が平等的だといふ明證である。

その代りに、政治や藝術や宗教や、さういふものでは、吾々は、その國その時代の最高最大の偉人や天才のやつたこと、考へたこと、作つたことを見て行けるのであるが、言語ではそれは見えない。すべてが水準に湛へた低い平板な平凡な世界だけである。その代りにそれは、もはやたゞ個人の影ではなくして全體性を帶びた、超個人の、力づよい民衆そのものゝ本質へぶつかつて行く。

勿論この場合の民衆とは、他の少數者と差別した民衆ではない。あらゆる差別を撤廢して、上は王公より下は萬民に至る全言語團體そのものである。すべてを含んですべてをたゞ一員として含んだ全部の大きな統一體のことで

ある――その意味に於ての民衆である。

この民衆の本質は、言語を通してどんな風にその姿を呈露するであらうか。

第二節　無雜作と無遠慮

マッサージをマッサージッと云ふ人がある、美顏術だの催眠術があるからだ。ステーションをステンショと云ふ人がある。休憩所だの停留所だの控所・市役所・登記所・裁判所（稅務所、警察署）などのショから來たのだ。トラホームをトラホーメといふのも、近目、遠目、鳥目、渺目から來た恐ろしい亂暴な類推である。併し蒲團（もと蒲の葉製の圓座）を布團にしたり册子（さうし）を草紙と思つたりしてゐるのが、皆これと同じことである。

蓄音器をキクオンキといふお婆さんがある。聽くものだからであり、傳染病をデンシン病といふおかみさんがある。早く傳はつて行く電信を連想したせいで、煙突をエンタツといふ小僧さんのあるのも、立つて居るからだ。民衆語源の無意識は合理化である。併し今日誰も出發と同義の出立といふ語はかうして出來たのだ。立つからだ。

ねぎまてんどん、活動寫眞館を活動、海水浴を海水、普通選擧を普選、帝國劇場を帝劇、帝國大學を帝大、曰く立大、曰く農大、或は省線、院線、等々文部省美術展覽會を文展、美術院展覽會を院展、何といふ無雜作な單純化であらう。併し、疊みむしろを疊、御座の疊をござ（茣蓙）風呂敷の布（もと風呂場へ銘々持つて行つてその上へ衣類をぬぎ、歸りには濡れたものを包んで歸つた）をふろしきといふと同じことである。

廻蟲を「かいちうのむし」と云ふ人がある。腹から出る故「懷中の蟲」のつもりであらう。酒の肴といふことが

ある。「さか（酒）な」が既に酒のおかづの食べ物のことだつたが、魚類に特用されるに至つて、も一つ「酒の」を添へて怪まなくなつた。「蓮華の花」「おみおつけ」のやうなプレオナズム（重語）である。何といふ無頓着さであらう。

日曜をドンタクといふ所から土曜を半ドンといひ、Velvet を天鵞絨といふ所から綿糸を原料とした Cord velvet コールテンといひ出した所まではよしとして、本もの ゝ上等の意味で本テンの名があらはれ、絹テンだの輪奈テン（わなのやうに、輪を織り出したもの）まで飛び出した。ボーイから女ボーイ、それから更に男ボーイまで行つたのに似てゐる。飯が附くので「あひの子辨當」といつたのを、飯の代りにパンの方がよしといふ客の爲に「パン附きあひの子」の名も出來た。天衣無縫の創造力だ。併し、日本の短歌に對して詩を「からうた」と云ふ稱が出た迄はよいが、今度はからうたに對する上で、やまとうたといふ稱が出たのは「パン附あひの子」と少しもちがはない。茶をのむから茶わんであつたのを、「飯茶わん」が出來、「茶のみ茶わん」、「お茶くみぢやわん」まで行つてしまふ。

茶を賣るから茶屋、茶を飲ませるからお茶屋、この差別をアクセントで云ひ分けてゐたが、遂に本當の茶を賣る家の方は葉茶屋といふやうになつたのは、瓢を割つて杓に用ひ、それをひさこ（後にひさく、ひしやく）といふ所から、瓢簞そのものをば、生(なり)ひさことといふに至つたと同じである。コーシヤクを公爵、侯爵といひ分けたりシリツを市立(いち)、私立(わたくし)といひ分けたりする、それは、昔「代ふ」から「買ふ」「代へる」を成立さしたと同じ手續の「分化作用」である。「切る」から出て、薪にはこるといひ、草にはかるといひ分けたのも同樣だ。

敬語には、本來純粹な國語にお（大きい意味から）、漢語には御を添へるので、おひとり・御一人、おはなし・御講話、おつとめ・御勉强、おとし寄り・御老體、お子樣・御令息、おかみさん・御新造のやうに云ひ、英語や西洋語などにはペン、ステッキ、ナイフ、ビフテキ、カツレツ、フロックコート、オーバーコートで、おも御も添へるまでもなかつた。然るに慣用久しくなつて親しみが出來ると、お三人、お講義、お料理、おビール、おハンケチなど少しも遠慮がなく我が組織の中へ取込んで行く。

第三節　水も漏さぬ精巧

この無遠慮な潤達な不用意な天衣無縫な態度は、子供の如く天眞である。大人の口述よりも子供の言葉に眞相が呈露すると同じ樣に、他の意識的記述よりも最も眞率に最も正直に、國民性・時代相・社會相を窺はしめるものはこの言語である所以である。

「寂び」とか「澁み」とか「いき」とか「粹」とか「いぢ」とか「はり」とかいふやうな語の英譯しにくいといふのが、それだけ個性の强い概念だからである。兄とか姉とか、おばさん、おぢいさん、まご、ひこなどいふ一單語に譯し難い言葉があるといふことも、家族生活の國民的特殊性に發した彼我の相違に深く根をおろしてゐるからである。僕、わたし、わたくし、あたくし、わし、われ、わが輩、君、お前、あなた、あんた、あなた樣（それ以上敬意を含むと代名詞をやめて、先生とか長官とか大臣とか閣下とか旦那樣等々）といふやうな精緻な尊敬感情の發露の言葉遣は、國民生活の長く養ひはぐゝまれた深い個性の發露で、容易く何處の國語にも譯し切れるものではな

い。

敬語の起原は今の人の考へるやうな階級意識で奴隷的屈辱的産物ではなく、寧ろ宗教的感情のタブーに發して、社會の開明と共に、たしなみとか、禮儀といふやうな倫理的情操の表現に醇化適應されて來たものである。この醇化なくしてタブーから解放された處では、敬語が少ない（今日田舍の粗野なところに見る言語の如く）。社會の開明がなくともタブーの嚴存する所には敬語がやかましい（アイヌなどに見る如く）。西洋諸國の如く個人に覺醒してタブーに解放された世界には敬語はない。

タブーは元兩性間に最もやかましかつた。その頃、女子は男子のことばをそのまゝに用ゐることが出來ないことから「女子の言語」といふものが生じた。子供は女子の手に、女子の詞を以て育つて、茲に小兒語が女子語に類似した。我國には「老幼序あり、夫婦別あり」といふ家族主義的生活の統制上に淳化され適應されて今に多分に「女子の語」といふもの、「敬語」といふ年少者が年長者に用ゐるものが保存されてゐる。此も永い國民生活が國語の上に深く刻まれて影を落してゐる一例である。

西洋語に數や性や格や人稱や時や法に由つて精緻な曲折を作りあげ、それに應じて理解の必要以上に贅澤な語形の整備を發達さしたのも、その論理的要求の精緻が之を誘致したのであらうが、我國の語法には寧ろ餘情を愛し、餘韻をめでゝ、表現はヒントに止める傾向が遂にあのやうな豐富な形式を發達せしめなかつた。西洋古代語に見るあのやうな精緻な形式の發達も、古代人には必要であつたからで、近代語に悉くそれを振落して簡明な機械的な前置詞の發達を以て之に代へたのも近代人の必要が之を然らしめたのであらう。

わが國には、平安朝に、古語を分化し淘汰して、すべての動詞活用を四段と上下二段・一段に整理した。即ち吾吾が日本文法として學ぶあの法則である。然し變格が奈行、良行、佐行、加行にあつて尚全體で九種の活用種別を誦んじなければならなかつた。中古以後この形が崩れて所謂後世の訛謬が際限も無く續いたが、靜かに此の所謂訛謬を取上げ點檢すると、奈行變格(死ぬ)は、奈行四段に、良行變格(有り)は良行四段に、佐行變格(爲)は佐行上二段になり、加行變格だけが最も歩みが遲れてまだ變格だが、それでも、郡部や勞働者には「來ない」などいふやうに、此をも上二段にしかゝつてゐる。結局變格が全部影を收めて皆正格にならうとし、その上、ありとある二段活用は全部一段活になつてゐるのである。後れ馳せに二段になつた佐行變格「爲」が、しない、爲て、爲る、爲る、爲れの內、「する」「すれ」が勞働者や下町方面の人々には旣に「しる」「しれば」といはれかけて、これから又一段活になりつゝある。現に「論ず」「感ず」の類は上流の人々までも「論じない、論じて、論じる、論じること、論じれば」と立派に一段にしてしまつてゐる、斯く見て來ると、平安朝に九種あつた動詞活用が、現代の口語ではたつた四段活と一段活とに統一されつゝある大きな事實を發見するのである。

いつの代、何人が發案したといふことも、贊同されたといふことも無く、國民が協同してこんな大きな、而かも一人の英雄の力で企圖することも豫見することも出來ない「動詞活用の統一」をしてゐたのである。恐らく、どんな天才と雖も嘗て間想しなかつた「國語の整理」の事業を、民衆の力が七百年來ジリジリと人知れずやつて來てゐたのである。而かもこの運動の最前線にたつものは常に(文學に親炙し、語原意識を把持する知識階級はいつでも保守的で引きづられて參加してゆく)文字の掣肘や語原の知識の羈絆を受けない非知識階級、奔放な無碍な無頓着な

不用意な、そして尙類推力と合理化作用の恐ろしい創造力を惠まれてゐる社會の最大多數者、ゆつくりと大まかではあるけれど、この力の向ふ所、異例や例外などをば永くその特殊な存在を許さず、どし〳〵整理して、同範疇のものは同形式に均整し、それと共に又盛んに分化を行つてより精しくより密に、かくして雜多をば統一し單純をば複雜化して行くところの無言の力、これあるが爲に言語が流動し、變遷し、そして時勢に從つて進化し發達す。これがなかつたら文字階級は過去の黃金時代の語法に戀々して違はざらんことをこれ恐れて尙ほごたづかせてゐたことであらう。あの無頓着、あの無雜作であるから無遠慮にこの改造を無言に斷行して來たのである。

天才のみが天才ではない。民衆は天才以上の天才である。英雄のみが大きなことをするのではない。民衆は、英雄以上に大きな事をしてゐるものである（完）

第四章　民衆の言葉

民衆の中から生れて來る單語の妙趣にはいつもながら、心を引かれるものがあるのに、知識階級によつて造られるものに限り毎度うんざりさせられることが多い。

眼鏡のメガネなども好いが更にムシメガネ、トホメガネなどに至つては實に巧妙なものだつたとつくゞ思ふ。吊橋、反橋などの名付け方から見ると陸橋、跨線橋などの拙さ、こんな拙い名をつけるから——原語は至つて簡單な OVER BRIDGE に過ぎないのに——民衆は相手にせずに耳から取入れたガード（GIRDER）の方を選んで使つてしまふ。

フミキリといふ様なさやしい言葉は、到底民衆からでなければ生れさうにもない。

植物學の松村任三先生などに、いつも感謝することは、植物の日本語の學名を、學者ぶつて漢語でせずに、出來るだけ邦俗の名を探して生かされたことである。どうか、お醫者様の方にも、その半分だけの心遣ひでも國語に拂つてお貰ひ申したかつたことだ。バンソツコーだつて、ホータイだつて、一寸書けないことが恐れ入る。ガンソーといはなくつたつて、ウガヒといふ言葉など好い言葉だと思ふがなあ。陸軍の方は、田舍の壯丁が方々からやつて來て、銘々にお國訛を出してゐては、いざといふ大事な場合に用が缺け、場合によつては、生死の分れ、一軍の勝敗の機微にも關係して來るからであらうが、あそこに入つたら最後、民間の言葉を止めにして陸軍の術語に統一さ

せるにしても、必要の限度に止めて餘りひどい漢語づくめは緩和して貰ひたい、彈丸撥條だの床尾板だの背に汗かく樣な生硬な熟語だらけでゲキケイチューコーに至つては終に今に全く書くことが出來ない。

それにも增して近頃勃興して來た小學校の漢語づくめは何といふ時代錯誤であらうか。子供が、コーシツレンシューチョー、コーシツレンシューチョーと云つて探してゐるのを手傳つて、皇室の何だらう？と思つてゐると、何だ、ペン書きのお習字の帳面だつた、ペンが何故硬筆と云ひ代へなければならないのだらう。では、毛筆は軟筆となるのかなあ！ペンだのエンピツなどは、根が洋語、漢語でも、馴れて來て今は絕對外の語とまぎれることのない——其れが言語に最も大切な點で——好い名前に落ちついたばかりの所だのに。

子供の遊びとして、その名のアヤトリ・オニゴト・カクレンボ・ブランコ・カケッコ・メクラオニ・旗トリ・陣トリ・ジャンケンポン、何といふ朗かな好い響きだらう。橫梯・回旋塔・戴嚢匙競爭はまだしも、遊動圓木に至つては沙汰の限りだ。マルタを圓木と云ひかへた技倆はアッと降參して冷汗をかくより外に仕方がない。東京特許許可局ほどではないが、體操のキョショーハンクッシツは半靴下などになつて舉踵半屈膝と書くことを覺えるまでは、仲々云ひきれない馬鹿々々しさだ。

鑛物の所を小學校の女の子たちが、さらつてゐるのを覗いて、いやになつたのは、あのごつ〳〵した石が、如何にも、堅々しい漢語づくめ。又松村先生が有りがたくなつた。一體、みかげ石などいふ、結構な名をすてゝ花崗岩などゝ全く外に使ふことのない字の名に改める必要がどこにあらう。ゴマ石だつていゝんだと思ふ。地方ではさう云ふ所もある。石だつてカド石、アメ石、いくらでも邦名がある。第一、ごつ〳〵した漢語ばつかり、可愛い女の

子の唇から洩れるのは、悲慘だ。この子だちの母や祖母だちの力によつて、一世の風潮に抗して支へられてゐた柔かい邦語とそのひゞきから湧くやさしみが、段々吹つ飛んで、だから、女のくせに、キミだのボクだの云ひたくなるんだなあ。

イルミネーションが始めて東京の大商店の店舗を飾るといふ時代に――旅順の陷落を全都を擧げて祝ふ頃だつたかと思ふ――新聞がこれを報導する記事に『飾光』と書いたものだ。滿艦飾の飾りなどから思ひ寄り、それが電氣の光だから、そこで飾光と來たのであつたらうと思ふが、さて夕景になつて、須田町や上野廣小路あたりへ、此を見物に出掛ける民衆の中に交つて聞いて居ると

花電氣を見に來たの？　私もよ。ほーら、花電氣！　綺麗でせう坊や。

民衆は、飾光などといふそんなアンビギュアスなひゞきの（職工・燭光・蜀江の錦もある）始めから存立の力の微弱な言葉を口にするものが凡そ一人もなかつた。花電氣、誰が云ひ出したかうまいもんだ。やつぱり漢字を弄ぶ側の人には、かういふ言葉は思ひ付かない。尤も世の中の西洋文明崇拜の一般的氣勢に押されて、原語でいふ方がえらさうな氣持がするから、到頭イルミネーションに負けてしまつた。併し「花電車」の方は殘つて今でも使はれる。

私自身、言語學の本へ、リップマンの音聲學綱領の口繪にあるアイウエオの唇の寫眞を轉載した時に、標題を何としやうと、書肆に聞かれ「母音の發音に於ける唇の開合」では、標題として長過ぎるなあ「母音發音に際しての唇の開合」かなあ。何だかまだ落付がわるいなあ、と散々困りぬいてゐたら、書肆は不思議さうに私の苦吟の顏を眺めて「母音の唇」ぢやいけませんか？　と來た。私は啞然とした。唇は人間の唇で母音に唇なんぞありはしない。

だから、そんな云ひ方は思ひも寄らなかつた。併し同時に、それだから紛れが無く母音の唇で結構わかるのだつた。私は今更驚きながらそれでいゝと承知したのであつた。餘り嚴密に考へるから、さうなので、標題だつて、物の名だつて、「定義」ぢやないんだから、わかれば先づ第一義の目的は達せられたんで「辭は達するのみ」それ以上の何を一體探して苦吟してゐたのか。物名は、一々定義にしなくたつて結構わかる。撥條といはなくたつて、バネで十分わかる。ムシメガネ・フミキリで間に合ふ。何時何分東京驛發の超特急列車が單に「つばめ」「さくら」で結構通用するものなのである。辻が十字路、交叉點、道ばたの溜りが安全地帶、コーバンが巡査駐在所、いやになるではないか。「電氣軌道乘車」に至つては全くウンザリしてしまふ――

電車に乘ると、何か長々と印刷したものが、廣告でもなし、廣告などを掛けてある所へ、ちよつと距れて掛つてある。何を書いてあるだらうと、まづ第一行の標題へ目をやる。長々しい漢字ばかりの行列で、何が何だか、釣革と一しよに體がぶら〳〵する内に、もう讀めなくなつてしまふ。仕方なしに、本文の方へ目を移すと、かうしてはならん、あゝしてはならんといふ何かの規則だ。その内に乘り替だ。幾日かゝつて、あの標題を讀み切つたか、忘れたが、さう熱心でもなかつたから、たゞ氣が着いた時に、目をやりやりするだけだつたから。

人の透いてゐる時、或日やつと讀み通すことが出來た、その標題『東京市電氣軌道乘車條例施行細目拔萃抄錄』なあんだ電車の規則か！　それなら、さうと書いてくれれば幾日もかゝらず一目ではつきりするのに。要するに見出しである。見出しは定義でなくつて、好いので、例へば『電車の法規』とでもあつたら、どんなことが書いてあるだらうと本文を見もする。標題が長すぎるために、わからなくつて遂見ずに過ぎてゐたのである。あんな長い嚴

密なことを是非書きたいのなら、即ち日本の法律の中の何といふ法文を掲げたのだかを示さうとするならば、見出しでなく、末へ行つて明記すればよいではないか。民衆に、あれを讀んで貰ひたくて掲げたのなら、讀ませるやうに『電車に乘るものゝ心得』といふ風に解り易く書くといふことは決して威嚴を損するわけではない。

漢字十八九字と云つたら、そろそろ五言絶句が一首出來上らうといふ字數だ、それが見出しだといふからあきれる。剩へ電車條例だつていゝのに、わざ〳〵國民の一人も口にしない電氣軌道乘車などいふ馬鹿げたことを云はうとするその心裏には、言語といふものに對する根本的な間違があるのである。

繪畫、彫刻、詩歌、さういふ藝術の創作に必要な單純化といふことは、或程度まで童心に近よる。物へ名を與へるのも最も簡單な「表現」だから、或程度まで童心が必要だから、康熙字典の中や、概念ばかりいぢつてゐる專門家の頭は却つて駄目で、個人意識の集まつて融け合つた結果童心に似て來る民衆意識の方が往々にして、却つてよい名を造り出すわけだつたのである。（昭和五、五、國文學新報）

第五章　名と民俗

第一節　名のいろ〳〵

實名の外に、字といふものがあつたり、通稱の外に名乘といふものがあつたり、子供の時には童名、死んで了へば戒名、諡、考へて見ると、同一人に、こんな幾重もの言葉の符牒は紛らはしいことである。長い習慣で不思議にもせずにゐることであるが、恐らく、意味のある、由來の遠いものであらう。それは文明人にも野蠻人にも、世界中あまねく存する習俗であるから。

名は實の賓、など云ふのは、餘程進んだ自覺から發した語で、普通には、實以上の美名が欲しかつたり、せめて名だけでも好いのをと、求めたり、身相應にこれが爲め憂身をやつす人間の營みには、やつぱり無意識のうちに久しい習慣の記憶が心の隅から取り切れずに殘つてゐるのであらう。

第二節　幼　名

北米インヂアンのハイダ人は、生涯用ゐる名を四回替へるといふことが、如何にも珍しいものゝ樣に云ひ傳へられるけれど、生れて童名を得、元服して通稱を稱へ、名乘を冒し、隱居する、佛道に歸依する、又更に別の名があるなど日本人も、極めて普通に四回位は替つたことであつたらう。最初の名前は、生れて三日目の所謂みつめの祝

ひ、赤兒の命名式が、形ばかりでも、兎に角にある。アイヌ人は、生れた當座は單にポン・シオン（ポイションと
も）即ち「あかんぼ」と呼んでゐるが、日が立つ内に、家人が何か子供に就いての出來事、または特徴などを見出
して自然にそれで以て呼んで行く。尤も我々の社會にもある樣に父祖の名にあやかつて一部似た形で呼ぶのや「う
んと獵の運がよいやう」「子をたんと擧げるやう」など所謂嘉名を以て祝されるのも無くはない。それと同時に、好
い名は名負けをすると云つて、特に惡い名をつけておく事もまたざらにある。こんな矛盾を共存さしてあつちに引
きずられ、こつちに引きずられて居る所に「人間の弱さ」がそのまゝ見える。

ニューメキシコのズニ人は、第四回の誕生日後、日を選んで入團式を行ふ。それ迄は只赤ン坊と呼ばれその日に始
めて名を付けられる。この日、彼等の宗教上の教父が、子供の口へ棒の樣なものを差しあてゝ、それへ息をかける
儀式がある。丁度キリスト教國の子供が洗禮を受けてクリスチャンネームを付けられる儀式の原型を聯想させる。
アイヒレルは、レッド・インヂアンに就いて次のやうに云つてゐる。こゝでは子供の命名をやる時には、子の成長
に障りの無いやうな好い名をつけて貰ふ爲、加持祈禱のおやぢを賴んで來てやる。それ迄は何も名を付けずにゐて、
その内に子供が何か重い物を動かしたとか、持上げたとか、强い事をやつたとか、その外の何か出來事、又はその
子の特徴を表すやうなことがあつた時それに由つて名付けると。野蠻人でも命名は仲々苟くもしないのである。
否、實は野蠻人程、喧ましいのである。

第三節　實名と諱名

リヒテンシタインが、その著「南阿の旅行」中に、極めて野蠻なアフリカのブッシュマンに就いて、又ブリニーはその著「自然史」中にアメリカインディアンに就いて、彼等の野蠻なること名さへも無いと報告してゐるのは、少し變である。此れは既にロード・エーヴリの喝破してる樣に、恐らくは報告者の粗漏で、野蠻人は名を以て、「實の賓」どころでは無く、實そのものと引離しては考へられない程重く考へてゐて、滅多に外國人へ云はないのである。偶〻報告者は、未開人に臨む例の陷り易い態度で、「名さへも持たない程に野蠻だ」と速斷したのである。

原始人に取つては、人名はその人の一部であり、それを知られ、自由に口にされることは、魂を支配されるやうに考へるので、反對に人の名を知つて置くと、その人の存在の一部を左右する力をもつこととなり、その人の幸不幸を惹起さすことができるやうに思ふのである。アフリカのギニア人は子供が名づけられる時には、その父が弓や箭を持つて武裝をして高聲に歌を歌ひながら村中を歩く。それは惡靈を威しつけると共に、子供の名の響きをまぎらし、惡靈が聞きつけてその名を使用せぬやうにする行事であるといふ。

名前を聞き込んでそれを惡用されはせぬかといふ恐怖は、未開人に極めて廣く行はれてゐる。アイヒレルに據れば、ギルスランドの黑人は、部落外の人には誰にも彼等の名を知らさぬ樣に力める。若し敵が知つて、それを用ひて、名の主の命を呪つて殺すことを恐れるからであると。アメリカのチヌーク人も、本名をば外人に云ふことを嫌がる。それは名はその人の假の身であり、從つて名を他人の知識に委ねることは即ち身を人の自由の下に投げ出すとになるからである。從つて又、この名を相手に告げるといふことは、相手に對して打解けたる誠意又は親切をあらはすことになる。この心持から見ると、昔の武人が、敵前に高々と我が名を名乘つて、「さあどうでも、手を差さ

れるものなら差して見ろ」といふ態度を示すのは、成程勇敢な、勇剛な振舞であつたであらうし、又今日我々が名刺を作つて置いて、初對面者へすぐこれを差出すことは、禮儀の意味に協つてゐる。社會が進んで、初めの記憶は無くなつてゐようけれども、心持だけは知らず〳〵幽かに殘つてかういふ形があるのではないであらうか。

字は、親愛を表すなどと云つて、親近の人、又は敬意を以て呼ぶ時に用ひられたのも、元は本名を大事にして、さう滅多に呼びつけない爲の換名であつたに違ひない。我國の通稱も、字の樣に、やはり本名名乘を大事にして呼び狎れざらしめる所以のものであつたらう。大事の名故、死後には所謂忌み名と云つて本名の方は云ふことを忌むとさへしたのである。

第四節　惡　名

何れの國、何時の代でも、情として子を息災に生ひ延びさせたい親心に變りは無い。その爲には親心は殆ど盲にもなり痴にもなる。

勿論素樸な心に取つては、病氣とか不慮の禍ひとかいふ樣なものは惡靈や惡魔の所爲とされた。幼い者を、それに取られないやう、觸られないやう、之を回避する爲にはあらゆる手段が講じられた。父が死んだ時に、その死靈が、戻つて來て取りつくとすれば、尤も恩愛の深い子と妻とであるから、アフリカのコンゴーの土人は、喪中、寡婦と幼兒とは白泥を顏に塗つて變裝をした。死靈が來ても、面變りして見落とさせる爲である。オーストラリアでは、妻子は汚物を身に塗つて、死靈をして避けて通らしめようと謀る。アイヌはそれ程ではないが、髮を故意に顏

へ掻垂れ、着物を裏返しに着、帽を目深に被つて三年喪に籠つた。その間、外出はせぬが、せねばならぬ時には、衣類を裏返して袖のところを頭へはめて被り、顔を現さない様にして出た。恐らくは、文明人の所謂喪服の原始的な形は此れで、吾々の白衣や、黒衣の起源も元は死靈が見違へる爲の變裝に外ならない。のみならずアイヌは、幼い者を育てるのに、勝れた者、偉い者の子程、魔物や惡神の目が集まるものだと考へて、家の内から出さずに、日の目も見せずに奥まつて育てる心持を、常に謠ひ物の中に見せてゐる。我々の社會の所謂「風にもあてじ」と「深窓」に育てるの「箱入り」のといふ心持も、元の意味は同じものであつたであらう。我々の社會でも、幼子を息災に育てる爲に、よく夭折する家では、普通汚らはしいとする非人へ態々呉れて、改めて非人から貰ひ受ける形を踏む所謂「とり子」の土俗、或は故意に赤子を路傍へ置いて、それを拾つて歸つて捨子を育てる形を裝ふ習慣、それの一層形式化し、弱まつた形は即ち名前だけを捨吉とか捨三とか、お捨とか付けて育てる風習である。或は他人、外吉、與惣次、他家雄など命じる名前も皆この種類の名であるらしい。因みにギリシア神話の英雄ヘラクレスが、嫉み深い女神ヘラの邪視を避ける爲に、生母が一度捨てゝ拾つて來て育てることになつてゐるのを見ると、捨子の習俗は古く西洋にもあつたと見える。

さて、濠洲の土人が故意に汚物を塗る土俗の弱まつた形が、即ち汚物の名を付ける俚俗である。此は現にアイヌの日常生活に存することで、古く坪井正五郎博士及び吉田巖氏が人類雜誌へ發表された有名な事である。アイヌの人名によくあるシエ、シチヤラバ、シコサンケなどの、このシは即ち屎といふ語である。「屎食ひ」「屎垂れ」「屎蒔き」「屎摑み」「屎握り」など、好い名は、名負をして子が育たぬもので、かういふ名が却て息災に育つと信じられる

のである。更に一歩進んで、幼兒をポンシオンといふのは小糞といふ語である。可愛がつていふ語にシヨンタク(うんこの塊)といふ語さへある。から呼ぶのは、親愛に聞えるのみではなく却て子が丈夫に育つと信じられるのである。

第六章　巫女と座頭

第一節　アイヌの生活と巫女

『勇名を謳はれた』『艶名を謳はれた』などいふ、このうたはれるといふ言葉の起つた生活を辿つて見たいのが、今回の話の主題である。

私は、自分の用で、北海道・樺太のアイヌの生活に親しむ機會を有つてゐる。アイヌの生活も追々開けて、幾らも我々の生活とちがはないやうな生活になつて來るが、今の一つ前の時代までは、凡そ女といふ女、それが優れたものであればある程、巫女・イタコのやうな力を惠まれてゐるものとされてゐた。即ち神が乘り移つて、その口を通じて神意を託宣する、さういふことは、女性獨特の能力であるやうに思はれてゐたのである。

それで、昔は村に事があると、酋長が、妹に『皆の前で、占つて見ろ』と命じて、神降ろしの祈詞を述べる。すると女は、俄にガタ／＼慄へて顏色やら聲色まで變つて謠ひ出す。或は一度バタリと氣絶をして倒れ、水を吹きかけると息を吹き返して、その口からブツ／＼言葉が出て來て、謠に成つて行く。同じ事を繰返し繰返し。

其は實に變なもので、『わしは何々神だ、わしは斯う／＼してゐたのだ、それに斯う／＼したからそれでわしが斯う／＼した、或はするのだ』といふやうに、徹頭徹尾、神自身が第一人稱に述べる歌なのである。

昔から、さういふ機會と、さういふ機會に巫女の口から流れた占歌がざらにあつて、その場限りのものは忘られ

て行つた中に、少し問題になる內容をもつたものは、後までも村の年寄達に記憶されて、大事に傳へられて、爐邊の語り草になつてゐたのである。

かういふ風に、アイヌでは、萬事が、神憑りの詞で決定されて來たものだから、從つて昔からの村のしきたりは、何事もこの歌を典據に、この歌に基いて說明される。村に不心得な者などがあると、やはりこの歌を引合ひに出して說法をもする。アイヌ語はこの歌を神謠と云つてゐる。

今尙村々に、幾十篇幾百篇と、この神謠が口傳で傳はつてゐて、私が之を書き取つて居たら、さながらアイヌの古事記、或はアイヌの舊約書の樣なものが手元に出來かゝつた。

尤も神謠には、大小長短樣々ある。中には、『古傳』と名づけて最も大事に區別されるもの、その中にも又『大傳』と名のつくもの、『神傳』と名のつくもの、色々ある。

大傳・神傳になると、アイヌの始祖が、地上の障りを成す大魔神を平げる大戰の物語であつて、文句もそれはすばらしい修辭である。尤も、宗教的な、大事な物語であるから、中々是は外人へ聞かせない。が聞いて見ると十分聞ける面白いもので、既に半ばは村人の間でも、樂んで聞く所の文學的な謠ひ物になりかゝつてゐる。

所が、恐らくは、かういふ長い戰の物語が紛本となつて後に出來上つたものであらうが、本當に聞いて樂むやうに謠つて、互ひに興ずる六段物・八段物・十段物などの、純然たる戰爭物の勇ましい謠ひ物が出來て居る。堂々たる英雄說話で、幼稚ながらもエポス型のものである。アイヌ語でそれをユーカラと稱へてゐる。ユーカラはやはり老女もやつてゐるが、女よりも男子の手へ移つて來て、爐ばたへ、仰向に寢て、胖腹を叩いて拍子をとりながら謠ひ

出す。或は爐ばたへあぐらをかいて手頃の棒を撥に爐ばたを叩きながら謠へば、聽き手も、手に手に手頃の棒を用意して、いつしよに座席を叩いて拍子を合せて聽きほれる。

皷腹撃壤といふ語の本當の意味は知らないが、言葉どほりにアイヌはそれをやつてゐる。脾腹を叩いたり、座を叩いて相和して樂むから。

アイヌの生活には、職業の別は無く、どの家も同じ暮らしで、神謠の一つ二つは誰でも知つてゐてやるが、ユーカラになると、長いので、やはり記憶のよいものでないと出來ない。而かも多少それは血筋を引いて同じ家筋の內に繼承者が出て來る傾きがある。日本の昔の語り部の存在などが想ひ合はされることである。中にも、盲目なために、餘の仕事が出來ないから、そればつかりをやつて實によく知つてゐて、その名が近隣にひゞいてゐる老爺を見出すことがある。

第二節　歐洲の漂泊樂人と我が座頭

當然こゝに思ひ出されて來るのは、ギリシアの盲詩人のホメロスの事でなければならない。やつぱり盲だつた。そしてあのイリアッド・オデッセイの名篇は、その作ではなくして、ホメロスも亦民間敍事詩の彈奏者の代表的な人であつたらしい。

それに續いて想ひ起されるのは、歐羅巴の中世、竪琴を抱いて漂泊巡遊したミンストレルの物語歌、あはれにも勇しく亦美しい數多のバラッドのことである。

日本には、かうしたことが無かつたものであらうか。昔の琵琶法師、後のいはゆる座頭が正にそれだつたのである。

今日では座頭とだけ云つたのでは、『何、座頭?』『盲か』『按摩か』ぐらゐなことになつてしまつたが、其は昔の座頭がその本業を失つてもとの意味が忘られてしまつたからである。幸ひに、舊仙臺領の田舍に、今尙所謂奥淨瑠璃を語るボサマが生き殘つて幽かに昔の面影を止めてゐる。これこそ古代の琵琶法師の亞流で、淨瑠璃を語つて庶民の間に、唯一手に文藝を流布してゐた日本のミンストレルの尊い殘存者なのであつた。

風俗といはず藝術といはず、中央にはあとから〳〵新しいものが起つて古いものに取つて替つて田舍に古いものが殘る。西國地方は、平家の勢力範圍で、恐らく平家を語つた琵琶法師の琵琶が、今に筑前琵琶、薩摩琵琶の名を留めて、それらは盛返して中央の藝壇へすばらしく發展したが、東國は所謂源家の家人で、こゝでは源氏がもてゝ、義經記物の榮えを見たが、その末路の倫落は餘りといへば寂しい。

奥淨瑠璃の本場へ來て奥淨瑠璃の話をするのは、外に、中道等氏のやうな人、又土地には小倉先生も居られるのに、をこがましい事であるが、私は只舊南部領に、近くその跡を絕つた時代に生れ合はせて、最期を見屆けたものの記錄として乏しい見聞を連ねて、昔の生活を偲ぶよすがとして置きたいのである。

近頃、どこから來たのか、仙臺領の地方訛りのある、渾名(?)を六尺坊とよばれた背の高い座頭の、時々盛岡市の「中の橋」の袂に坐つて、途行く人の投げ錢を受けて、時勢の波にさらはれた過去の殘骸をいた〳〵しく曝してゐるのがあつた。まだ達者でゐるか、それとも愈々過去の人となつてしまつたか、暫く歸らないから消息を知

らない。

世が改まつては、昔の堅い語り物が受けなくなり、誰にもわかりよい輕い駄洒落などの方が受けて、所謂八人藝などいふやうなものに墮してゐたのが、南部領の座頭の晩年であつた。その私達の幼い記憶の、今一つ前の時代には、此の目の見えない人達こそ、田園唯一の文學者達であつたのに、かうなつて見ると、國の隅々まで文字が普及し、文藝が書物の上から味はれる時世になつたために、盲が可哀想に目明きにその位置を奪はれた形である。

この人々を呼ぶ座頭といふこの名稱は、もとは琵琶法師の、檢校・別當・勾當・座頭と並ぶ一つの官名で、恐らくその意味は、座の頭の義であつたらうものが、頭ならぬ人々の上にまで轉用されて、敬意が薄れ、全く一般名になつてしまつたこと、さながら、見せ棚（卽ち店）の番人の頭で番頭だつた名が、一般番人を番頭さんと呼んで、今では小僧店員まで番頭になつたと同じ様、玆に、初の敬意が全く無くなつて、その人に向つて『座頭』では、座頭當人には嬉しからぬ稱呼となり、それで、向つて呼ぶ時は坊樣と呼ぶやうになつて二つの名が生じて來たものらしい。

なぜ坊樣と呼ぶやうになつたか、是は、盛岡邊に譬へば『座頭の坊の綱渡り』などいふ語があるやうに、實際、座頭の坊と云つたものだつたからである。なぜ又座頭の坊と云つたか。それは、武藏坊とか、常陸房とか、いふやうに、仙臺なら松島坊とか、盛岡なら綱取坊とか南昌坊など、何々坊と號したからである。では其の元は何かといふに、恐らくは、熊野系統の修驗道の山伏などの錫杖を振り〳〵義經物を語り廻つた、その流れを受けて起つた舊い由緖を物語るものでもあつたことであらう。

座頭の坊、卽ち、坊様たちは、目が見えない代りに、音樂や文藝に目明きの及びがたき進出をした。殊にその生れつき辯口を備へたものや、記憶のすぐれたものなどは、その方へ人一倍すぐれて行つて民衆文藝の擔當者としては、本當によいはまり役だつた。堅い語り物の合ひ間には、乞はれるまゝにお伽や輕口や自慢咄や見て來たやうな嘘をも嘘と思はせぬ程に、或は其は明らかな嘘と見え透きながらに尙面白く、哀れな話、可笑しい話、長い話、短い話、夜通しやつても語り草に窮しなかつたばかりではなく、縱横の機智、警句、口を衝いて出で、目明きを活殺自在にあしらつて、泣かしたり笑はしたり、我を忘れ、時を忘れ、勞苦を忘れて樂しましたものだつたらしい。

南部地方の田舍の舊家には、今でも往々名稱だけは座頭部屋と呼ぶ部屋がある。村々を遍歷する座頭の草鞋を解く家は、さういふ大きな舊家であつたらしい。寄席だの小屋だのいふものゝない村のことであるから、かうして、その舊家の何十人を容るゝ廣い板の間の勝手が常設の演藝場になつて、村人は皆そこへ集つて聞いた。勿論一々の城戸錢もなければ、布團代などもありはせず、たゞで爐ばたがそのまゝ一場の歡樂境を現出した。

仙臺領にはまだしも三味線がはいつたやうであるが、是は新らしいことなので、奥の地方へ行くと、所謂『扇拍子』で、たゞ一本の扇で以つて拍子を取りつゝ演じてゐたらしい。これが、琵琶や三味線を取込む前の古の說教の遺風なのであつて、扇はまだしも、しやれてゐる方、アイヌの中では、手頃のたゞの棒ちぎれで、爐ぶちを叩いて拍子とするのが、更にひとつ前の素朴な姿であらう。

又盛岡地方には『座頭の晝立ち』といふ俗諺がある。常の旅人とちがつて、座頭だけは、泊つた家にゆつくり馳走になつて、晝からそこを立ち、次の村へ、次の村へ、さうやつて這入つて行つて、かうして年が年中、旅から旅

へ、所謂漂泊樂人の生活が送られたものらしい。旅籠代もいらない代りは、又御禮も安いもの。たゞ泊つた家から『馬』が出た。本當の馬ではない。『さあ、ではこの馬で立つて行つて下され』と云つて、包んで出すものは大抵天保錢一枚だつたといふ。それを『馬』と云つて出した。けれどもボサマは、馬を乘替へるんでも何でもなく、杖一本で村境を超えてゆくのであつた。

かうやつて、村から村へ柔かな歡樂をもたらし廻る目の見えないサンタクロスは、武邊の人にも百姓にも町人にも、子供にも年寄にも可愛がられて、暖かな國民傳說の傳說網を村から村へいつぱいに張つて行つた。たとへ戰亂の世にも、それは落葉をくゞる淸水のやうに、兵馬倥偬の間を幾百年、その足あとは國のはてからはてに印して、到るところ、爐ばたに平和な小天地を作り作り、草深き鄕土に今日に殘るこの豐富な東北の昔噺、魂の糧をいつぱいに培つて過ぎて行つたのである。

『座頭金』といふ言葉がある。座頭から借りる高利の金であつた。その物はかない營みの中から、利殖に長じたものが、尙天保錢の塵も積つて却つて目明きへ融通する餘裕を持つたものもあつたのである。前揭の六尺坊なども、あれで仲々溜めてゐるのだといふ噂もある。

『座頭根性』といふ言葉もある。一種のひがみのことで、目の見えない所から來る悲しい猜疑心が一面に又かうした、いやな語を生じてるのも痛ましい。

さて此等の人々の語り草は、勿論いつも〳〵義經物のみではゐなかつた。文政頃に『あみだの胸割』『きりかね曾我』『熊谷』などを始めとして、古淨瑠璃が尙、每春江戶の版元から奧州へ下つて、こゝではまだ三味線がなく扇拍

子だつたことが嬉遊笑覽に見え、中道氏に從へば、太閤記や國性爺のやうな新淨瑠璃もはひつてゐたことが此の頃わかつた。

倘才覺あるものは、地方的な事實をも器用にまとめて語り出し、南部領には、天正の大騷動を物にした九戸軍記などもあり、又二戸地方から鹿角郡かけへて傳はる民間傳說の『だんぶり長者物語』なども、語られたらしい形跡がある。

今のうやに小說本や講談本や新聞雜誌の續き物のなかつた世に、それによつて與へられたものがこゝにその要求を充たされるのであつた。都市に榮えた心中物や仇討物でも、一面にはやはり同じ要求に歡迎されてもてはやされたことであつたらうかと思ふ。

此の樣な事は、中央の田舍も、遂ひ近頃まで見られたことで、所謂、ヤンレ節だの、口說節などいふ類が、古くは『小栗判官照手姬くどき』『佐倉宗吾一代くどき』『鈴木主水しらいとくどき』『白井權八小紫くどき』『梅川忠兵衛やんれぶしくどき』などから、新しい所は實に『西南戰爭くどき』から『日淸戰爭くどき』まで同じ體裁の板が出てゐるのを見るのである。吾々一つ前の國民文藝は、文字の代りに口から耳へ歌を通じてひゞいてゐたのである。『勇名を謳はれる』『艷名を謳はれる』といふのは、單なる譬喩ではなくして、實際の表現だつたのである。

第三節　その一つ前のイタコ

勿論かういふ吟遊樂人の、その一つ前の古代には、文藝はまだ職業的にならず、それが信仰と結びついて、神聖

な眞實として語られ信じられてゐた語り部の傳承時代があつたであらう。皇室に隷屬した民族であつて見れば、それは皇室を中心とした說話であつたであらう。そしてやはり謠つて傳へられてゐたことであらうが、その梗概を記した古事記だから、古事記はあゝいふ散文になつてゐるけれども、それでも所々には猶歌の形が出て來て、此は天語である。此は神語である。などゝ斷つてゐる樣は、宛として今北海道の人々がひとくさりの神話の歌を謠つては、此は神傳である、此は神謠である、大傳である、などゝ云ふこととゝよく似てゐる。

更に溯つたら、神懸りや古の全盛だつた巫女時代となつて來るのであらう。西洋では、その古い信仰の消失から、巫女が魔女などに退化してお伽噺の中にその面影を忍ばすのみとなつてゐるが、我國には、東北地方に、まだこの古い信仰が殘つて、生きて民衆を支配してゐるのである。南部領のイタコ、仙臺のオカミンが即ちそれである。が北海道の部落の生活によると、一層生々しく吾々の古代生活がその巫女を通して偲ばれるのであるが、その生活から想像して見ると、巫女は實にこの世の敍事詩の萠芽をはぐんだ人々で、神憑りしたその口から出る神託の、反復しながら、リズムを成して流れる詞が、世界民族のもつ神話の源泉であつて、この神話こそは最初の敍事詩だつたのである。その昔、事毎に部落生活の機密に參し、最高の諮問となり、指導となつた巫女の流の、時勢のままに漸く淪落して僅かに邊陬に殘つたイタコ・オカミンの意義深き存在を、今のうちならば我々はまだ正目(まさめ)に尋ね逢つて見ることが出來るのである。土俗學の淵源として我が東北の天地には限りなき分野が展開してゐることを思ふのである。

第七章　山の神考

山の神ほど色々樣々になつてゐる神樣も少い。どれが本來の山の神だか、樣々な屬性を振分けて概括することも六ケしい。從つて『妻』を『山の神』といふ言葉なども、新しい空氣を吸つてゐる人には、却つて用ひてゐながらその何の故であるかが、思ひあたらないのである。然るに、何の教養もない私の郷里の田舍の老婆たちには、今でも、妻を山の神といふと、アハハと笑つてすぐに此の二つの連絡をつける。それ程、婆さん達に、この語原が今でも明晰に把持されてゐるのは、つまり、さういふ山の神の舊日本の信仰が尙その意識に生きてゐるからなのである。

妻を山の神と云ふ例の、古く物に見えるのは狂言記である。卷五『花子』のシテの殿の言葉に、(一七日が間座禪をすると詐つて)『內の山の神を騙して暇を貰うた(中略)程に、妻は花子(遊女)樣へ參り、此程の皺を延ばさうと思ふ。汝は此座禪衾を被つて某が歸る迄座禪をしてくれい。若し山の神が來て、何かと云ふとも、頭振ばかり振つて物ばし云ふな。必ず〳〵顯はれぬやうにして居よ』と云ふと、冠者『此は迷惑な事でござる。若顯れましたらば、かみ樣の私を打殺さつしやれう……。』殿『やあ、成るまいとは。某は怖しう無うて、かみさまが怖しいか…』結局、殿が花子に逢つて歸つた時には、一分四什が夫人にわかつて、夫人が裏をかいて冠者の被つてゐた座禪衾を自分が被つて坐してゐる。殿は冠者とのみ思つてゐる故、散々惚氣を蒔散らして『又此小袖は花子樣の形見なれど

も、山の神が見たらば、好いことはあるまい。……兎角汝に遣る程に、かまへて山の神に見せるな』と云ふや、夫人『何、山の神に見せるな』と怒つて起きて、やるまいぞ〳〵と終る一曲である。

此で見ても『山の神』は決して尊稱でも美稱でもなく、陰で呼ぶ語であつて、面と向つて呼ぶ語ではないのである。

盛岡市の南郊簗川村の道の入口に山の神の祠がある。澤山陽物の形をしたものが供へられてゐて、年に二回、春の始と秋の終りに祭がある。春は山の神が里へ下りて里の神となる時であり、秋は、里の神が山へ上つて山の神となる時だからだと云ひ、又陽物を獻ずるのは、この神は非常な醜女で嫉妬深い神だからだといふ。陽物を獻ずるので見ると、それは男神なのではないか、と質問すると、婆さんかぶりを振り、兩手で顏を抑へて獨りで笑ひながら、女の神様だから、陽物を差上げるのでせうと云つて『あの春田打ちの舞ひのお面を見ても』と附け加へた。

『春田打』といふのは、幼時の私の夢の樣な思ひ出である。其は盛岡市の町はづれに七軒町といふ七戸の特殊部落（南部侯にお供して七百年前甲州から附いて來たのだといふ舊い傳說附きの）がある。正月には町へ萬歲がやつて來、少し暖かになると、春田打（はるたうち）と云つて又やつて來るのであつた。私の家が町內で大きい家だつたから、上つて來て座敷の上で面をかぶつて所作事をするのを、町の兒達が庭へどつさり來て見たものである。私は姉や弟や從姉妹と、次の間との境の衣桁の陰からなど其を見てゐるのであつた。

よく母などが、後々までも、人の家のお嫁さんなどを批評して、『春田打のお媛さんのやうな人』など云ふことがあつたが、端麗な物靜かな、寧ろ無表情な美人のことだつたやうである。

その様に、春田打の舞には、太夫は若い美女の面を被つて、種を下ろし、田をかへし、苗を植ゑる真を取る、最後に稲刈り、穂運びまでの所作を、靜かに能がかりに舞つて、愈々舞の手の濟む瞬間、その美しいお面がさつと下りて、何處に忍ばしてゐたかわからない眞黑な大きな醜いお面に早變りして終る。毎歳來てやるので、それをよく知つてゐる從姉妹や姉だち女の子等は、舞の終が近づくと、もう怖いお面が出はしないかと、ビク〳〵してゐた。私なども釣込まれて一所に何遍も〳〵顏を背け背けするが、それでも怖い物見たさに、手を目へ翳しながら見い見いして、仕舞にワツと立つて駈け出すのであつた。

此の最後の瞬間の醜い女の面こそは、私の地方の山の神で、つまり半歳の田の仕事が濟むと、若い美しい里の神が、山へ上つて、あの山の神になるのだといふ舞の意味なのであつた。

春から夏にかけての、生育の季節の神が若い美しい女の神で、秋から冬へかけて山仕事になる季節の神が、年上のこの意地悪い醜い顏した山の神なのである。

一年の始を一月一日とするなどいふ事は、恐らく暦が渡つて以後の事で、寧ろこの彼岸あたりを境とする方が古代の生活に最も自然であつたのであらう。アイヌは、和人の暦を飜譯した十二ケ月の名を有しはするが、神謠に出て來る古風な考の中には一年をやはり二つに分け、女が畑に働く春夏を雌季（シリマツネパー）といひ、男が狩をする秋冬を雄季（シリピンネパー）と云つてゐる。希臘神話の穀神ペルセフォネが歳の半分を地上に、半分を冥府の王ハーデスの妻として暮らすといふ話の中にも、一年を二つに分つ考が仄見える。大山祇の娘が二人あつて、若い木花咲耶姫は美しく、姉の岩長姫は醜くして妬み深かつた。その怒りで人間の壽命が短い。『春田打のお姫様』は、どうも木花咲耶姫に、『山の神』はこの

岩長姫樣に系統を引くものゝやうに考へられて仕方がないのである。で此は決して岩手地方に限つた信仰ではなしに、もつと一般的な傾向をもつものであらうといふことは、諸國にこの種の性的供物や、非常に淫猥な儀式をして祭る山の神の存することから私は推測してゐるものである。

山形縣の山間到る所にある山の神は、御神體は大抵石であり、御供物は皆陽物の木彫で、大さ指先ほどの物から、大は廻り三尺長さ四尺位まであり、數限り無い程堂内に飾られてあつて、婦人などの參詣にうつかり這入るものは、眞赤になつて逃げ出すといふ。そして此の神樣は、お山を守護なさる外、男女和合の神樣として信仰され、祭日の舊暦二月一日と十月一日は若い男女の參詣人が陸續として絕えない程であるといふ。

近江の諸地方にある山の神の祭に到つては、かういふ供物を捧げる程度ではない。藁で陰陽を作つて行つて、神前で二つを合せる行事を隨分大がゝりでやるといふ。その外、得てセンシュアルな行事のある一系の神樣は、皆この系統を引く山の神であらうと思はれるのである。更に進んで、諸國の大層意地惡く、怒つぽい、ヒステリックに、山の一葉をも惜むといふやうに考へられてゐる山の神は亦この信仰の一端であるやうな氣がするのである。

山の神といへば、社名が大山祇神社となつてゐるが、若しくは祭神が大山祇神だと傳へられてゐがちであるが、又富士などのやうに、木花咲耶姫なところもあるから、それから見ると、岩長姬の方もあり得ることであらう。だから山の神の屬性が、自然色々な風になつてゐるといふ點もあらうと思ふ。

尙山の神が、木であつたり、狼であつたり、熊であつたりするやうだ。それと直接關係があるか、どうかは知らないが、アイヌの山の神は、熊であり、狼であり、又木でもある。熊はすべてキムンカムイ（山に棲む神――山の

神）で、其一等の大將はヌプリ・コロ・カムイ『嶽を領する神』と呼ばれる。北海道の分水嶺に空に聳ゆる神山があつて、そこに住する最も東寄りの神がヌプリパウンクル『嶽の上の人』で狼であり、中央のが『嶽を領する神』で熊であり、嶽の下のがヌプリ・ケシ・ウンクル『嶽の下のひと』で此は一等㾺瘤の强い荒い神、卽ち羆であると。又アイヌには一本々々の木がシリ・コロ・カムイ『地を領する神』であるが、このシリといふ語『地』又は『山』といふ語である。その總大將は、シリ・アンバ・カムイ『地を持する神』卽ち又『山を持する神』で、アイヌでも此も（少し違つた意味での）山の神である。蛇は屢々我が國の山の神が姿を現ずる所のものになつてゐるが、アイヌでは、さうは考へられてゐない。寧ろ產土神また氏神また農業神である所のヌサ・コロ・ムカイ『幣を持つ神』が、人の前に現ずる時に、形を蛇と現ずるものと信じられ、蛇を殺すことが大層忌まれる。神としての蛇の名は一般に『草の根元のひと』卽ちキナ・シュツ・ウンクルと呼ばれてゐる。

江の島の辨天樣へ、新婚旅行に行つても必ず一所に詣でゝはいけない。別々にお詣りするものだと東京の年寄に聞いたことがあるが、田舍の爺さん婆さんは、女が『お山』へ行くことを飛んでも無いことに戒めるのは、同樣に、山の神樣の燒餅を恐れるのである。山の神樣は、非常に嫉妬深い、氣嫌のむつかしい、器量の惡い女だと信じてゐるからである。（だから、『宅の山の神が』と云ふと、爺さん婆さんは、アハハと笑ふのである。）山へ行つたら里の言葉を使はないといふ樣に、山言葉を發生した山商賣の獵人や杣人などが、氣をつけて山の神の氣嫌をそこねないやうに力めた心持も當然だと思ふ。オコゼを以て氣嫌を取るのも、何か性的のまじなひか何かの關係のものではなかつたか知ら。

『おかみさん』といふことを妻の意に用ひるのは、今日東京では下落して下町や商家の人にしか用ゐないが、田舍ではまだ此が上等の言葉で、士族の奥樣にも、大家の夫人にも用ひる。狂言記の前掲の引用には殿の奥方をやはり、『かみさま』と云つてゐる。既に人の妻の敬稱に上樣（かみさま）といふ語が、かやうに用ひ慣されてゐるこの當時、その階級の間に、上を神に引つかけて、我が妻を他人の前で特に惡稱して『うちの山の神が』と云ひ出したものであつたらうと云ふのが私の結論である。私は鄕里の信仰から此の結論をひとりぎめしてゐて、數年前から諸學校の言語學の時間に、（意義の變化の『惡稱』の條で）さう說いて來たが、諸方の山の神の例を伺つて、この結論の當否を、も少しテーストして見たいと願ふものであります。

第八章　四つを數へるまで

印度のドラヴイダ種族は、一つ、二つ、三つまでしか數詞といふものを所有せず、それより上は、幾つでも唯々『澤山』といふ。けれども羊などの番をさせるのに、三十、四十の羊を毎夕一匹の不足なく連れ戻つて、これで皆だといふ。數へもせずに、どうしてわかるのであらうか。それは、彼等は一匹一匹の羊の顏を見覺えてゐて、『此も居る：：此も居る。：：此も居る：：此でよい』と安心してゐるのであつたと云ふ。

昔、セイス教授の言語學を讀んだ時には、私はこの記事には尙多少の疑を存して讀過した。然るに、自分で子を持つて仔細に子の心的發達を見守つてゐる內に、ふと此の事の有り得べき事を經驗し得て、初めて領くことが出來たのである。

子どもが段々成長して誕生時分にもなると、母親の片方の乳をぢき飮み干して、出がわるくなると愚圖々々むづかり出す。母がぽつんと乳首を放さして引込め、今一つの方の乳房を出してやり〳〵する。それに慣らされて子供は、そろ〳〵出が細くなりかけると、自分で手を差し伸べて今一つの乳房の存在を探る。探しあてゝ『まだも一つ候補者がある』と合點がゆくや、にやりと滿足の笑みを漏らして、樂みさうにそれを片手にいぢくり乍ら飮んでゐる。後には、左をしやぶると同時にもう右のを探り初め、探りあてゝ單に存在を確めたゞけに滿足してゐずに、目の

前に、右をもぶら下げさして並べて置いて眺めながら飲まうとする。母親は、胸を丸出しにはだけさせられるのを拒んで、『まあいや、こつちを飲んだら、こつちは出すの』と爭ふけれど、子どもに『ウウン、ウウン』と頑强にせがまれて『まあ、たつちゆ？』と、二つを並べてやる。それが例になる。その度毎に、子供はこの樂しい爭ひの間に『たつちゆ』を聞き覺える。乳をやり乍ら人と對談してゐる母親の顏を、乳を飲み乍ら仰ぎ見てゐる内に、子供の目には母親の鼻の孔のぽつん／＼と圓く並んでゐるのが如何にも不思議らしい。茗荷の樣な手をそろ／＼と伸ばして柔かなその食指をぢツと母親の鼻孔へ差し入れる。母親が無意識に子どもの手を拂ひのけようとすると、母の手を振りほどいて小さい指は今一つの鼻孔へ突き込まれんとする。母親が氣がついて、『いや、坊や何をするの？』と、談を切つて懷のいたづら者を制すると、ぽつんと乳首を放して、『たつちゆ、たつちゆ！』母親が笑ひ崩れて、『オヤ母ちやんのお鼻の孔がたつちゆ有つたの？』と上から窺くその顏へ、茗荷の芽が尙伸びて左右の目をつつき乍ら、又『たつちゆ、たつちゆ！』、今度は母親の方から進んで顏を交ろ／＼振つて見せて、『こゝにもたつちゆよ』と耳を示すと、鬢の毛の中の一對の新發見物に、子供は悦に入り、母の膝の上で、ぴよん／＼尻餅を搗いた。

かうして、子供の頭へ『二つ』の觀念が初めてハツキリと形づくられるや、『二つ』の存在が子供に全く新しい興味をそそつて來るらしかつた。門に立つては人より早くポチとジョンとを見つけて、『わん／＼たつちゆ、わん／＼たつちゆ！』、通りへ出ては電車線路をあちこち振返つて『でんちや、たつちゆ。でんちや、たつちゆ！』、何でも二つあるものを大人に先じて目さとく見つけては、ぴよん／＼跳んで『たつちゆ、たつちゆ』と喜んだ。

二つの物の中間へ、今一つ加はつた三つを知つたのは、それからぢきだつた。この進歩の間には殆んどこれとい

ふ手間は取らなかつたやうである。

然るに、かうして、とちゆ、たつちゆ、みつちゆを知つた子が、更に今一つを加へた四つを覺えるには仲々間があつた。ビスケットの様なものを與へて、幾つと訊けば、三つまでは何時でも答へられたが、そこへ、一つ加へてやつて幾つと訊くと、さつき『四つ』は教へたばかりなのに、ぢき忘れるものと見えて、手にあまつて、困つたやうな顏をしい／＼、とう／＼頭をかしげて、にやつと笑ひながら溜息するやうに『たんと』といふ。翌日また何かの序に試みてみる。やはりあんまり多くて勘定できないといふ風な、參つたやうな表情して『たんと』その代りに、も一つ増して五つにしても、六つにしても同じこと、四つ以上はもう唯一語の『たんと』の中へ收めて概括してしまつてゐた。これが凡そ半年も續いたから、どうして四つがさう覺えられないものであらう。ひよつとしたら此の兒は低能なのか知らとまで思つたりした。

然るに、その同じ頃のことである。玩具のめんこを十ばかりもつてゐたが、一つ何處かへ入つて見えない事があると『無い！　無い！』とむづかつて大騒ぎをする。母親が、探すのが面倒さに、『此で皆ですよ。此處にこんなに在るの』と賺しても、決して承知しないので、『此だけあつたらいいぢやないの』などこぼしながら立つて探すと、果して一つ、布團の下から、或は裁板の下からなど出て來た。そんな事が幾度も重つたので、『三つ迄しか數へられない子が、十の玩具の一つ足らないのが、どうして分るのでせう』と不思議がつた。私も不審に思つてよく注意をして見ると、めんこの一々の繪の種類、赤とか青とかの地の色の差をよく記憶してゐて、『これもある、これもある、あれが無い』と知るのであることを發見した。やはり子供は、數などいふ抽象的な形式にはめて捕捉してゐる

のではなく、一々をコンクリートな記憶に由つて摑んでゐるのであつたのである。是に由つて觀ると、セイスが言語學入門に書いてあるドラヴィダ人の記事も決して有り得ない事ではなかつた。(尤も其後出たカルドヱルの『ドラヴィダ語比較文法』を繙いて見ると、ドラヴイダ語にも、地方に由り、立派に上の數まで呼ぶ名が發達してゐる)。必竟「三つ」は、兩者の間に、今一つ置いた數であるから、容易く一とまとめに纏めて認識し易い數形式であるので、幼稚な頭にも「二つ」からすぐ「三つ」は覺えられたのであるが、四つとなると、その第四のものを、どこへ收めて考へまとめてよいか、全然形を新しいものに易へて考へることができるまでは收まりがつかず、複雜感を與へて、雜多、則、たくさんの觀念の方へ歩み寄つて行つてしまふ。

三歳の暮になつて四つをも答へ得るやうになつたが、その時には、一遮千里に(その代り全く機械的に)五つ、六つ、七つ、八つ、九つ、十をも、間違ひなく答へ得た。それはどういふわけであつたかと云ふに、一つ、二つから、九つ、十或はその上まで、數を讀むことを、童謠を覺えるやうに、諳誦が出來てゐたからで、幾つ? と訊かれると、一つ一つ押さへながら、一つ、二つ、三つ、四つと機械的に讀んで行つて、仕舞になつた所で『四つ』とか『十』とか答へるやうになつたからである。だから、十一、十二から類推して、廿以上、三十以上も、室内ぶらんこの上などで、果てしもなく讀み進んで興じてゐたから、幾十でも答へることが可能であつた。勿論それでは、已に出來上つてゐる數詞の諳誦であるから、未開種族の自らの發達の場合とはやゝ事情がちがふ。

さて、さうなつて考へて見ると、四つが仲々覺えられなかつたといふことは、必ずしもこの兒が數觀念に低能だつた故ではなくして、三つまでは容易に念じ易い數であるが、四つは一つの境であつて、この間に超えがたい或る

ものがあるのではなからうかといふことである。そして面白い事には、四つを『たんと』といふ語で呼ぶ種族が外にも屢〻見受けられることである。

タイラーの『人類創世史』などにも、『或る蠻人では、五つまでさへ數詞が出來てゐず、二つ、三つ、四つ以上の數の名を彼等から得ることが出來なかつたのみならず、それが最大の數の名であることが、此を數多といふ意味に用ふることから分る』と云つて、『ブラジルの低級な種族に、三まで數の名があつて、それより上は、數多といふ語である』と云つてあるし、又アイヌの數詞はシネ（一）ツ（二）レ（三つ）イネ（四）アシクネ（五）と數へ進むのであるが、アシクネは手といふ語で出來て居り、片手の指の數が五本だからで、此は馬來語族やアメリカインディアンやアフリカのネグロの內にも（そして恐らく白人種の言語も）見る普遍的な事實である。さて四といふ語は、樺太アイヌ語などには屢〻イーネと呼ばれ、イーネ或はインネは、一般にアイヌでは澤山といふことである。インネウタラ（たくさんの人々）インネカシュタラ（たくさんの假小屋）など。

オーストラリアの土人の言葉になると、尤も自然な、そして尤も低級な、殆んど我々の子供よりもまだ幼稚な數詞の段階を見受ける。尤も、オーストラリアの大人の頭が我々の嬰兒よりも低級だといふことではない。我々の嬰兒は、周圍に完成した數詞が存在して、生れて直ちにそれを培はれる境遇にゐるから、丁度徒步で行く人に比して、電車で後から追ひ掛けるやうなものであるからである。で、オーストラリアのワッチャンデー種族では、一はCoo'te-on 二は u-tau-ru 三はもはや『たんと』を意味する bool-tha を普通に用ゐ、『たんと』以上の時には『非常にたんと』を意味する bool-tha-bat といふ語で呼ぶ。但し必要に迫られて、必ず三をはつきり區別して云はねば

ならぬ時には、二と一とを連ねて表はし、四つを言はねばならぬ時には『二つ二つ』と云つて表はす。同じオーストラリアのタスマニア語では、一を parmery 二を calabawa 三以上を矢張『たんと』の意味の carbiau といふ語を用ゐる。またクインスランド方言では、タイラーとクラーチで少差はあるが、クラーチに據ると、一を unnar 二を djakara 三を unnar-djakara (一・二)、四を djakara-djakara (二・二) といふ。カミラロイ方言では、一を mal 二を bulaar 三を guliba 四を bulaar-bulaar (二・二) 五を bul-guliba (二・三の略形)、尙六といふ語も出來てゐて、guliba-guliba (三・三) といふ。オーストラリア語中では、この方言が比較的に進んでゐるといふことが出來る。數詞構造としては、これは加法式とでも名づくべき一型で、隨分文明國の數詞にも、十以上の場合には、例へば十一、十二、十三、十四等の時など、一々特殊の語は設けずこの加法式でやつてゐるのである。唯オーストラリアなどのでは、十以下の小數を表はすに之を行つてるのに過ぎない。

併乍、我々の見聞の及ぶ限り、數詞の最も幼稚な發達はアメリカインディアンの中に之を見る。アメリカインディアンは、身振語の發達の有名な種族で、上の數は大低それで間に合せて、言葉として實にオーストラリアよりも貧弱な部落がある。ボドクド語では、一を mokenan 二を uruhu といふ。uruhu が既に唯々『たくさん』といふ語であるといふ。チンクイト語では、數詞といふ數詞は唯々『一つ』といふ語があるだけで、二以上はやはり『たくさん』といふ語のみであると報じられる。若し二以上の數を表示せねばならぬことがあれば、指を以て示すと。

一方に百、千、萬、億、兆といふやうな大數まで一々名を有する文明國語があるかと思へば、實に一方には唯々ひとつといふ語しか數詞を所有しないといふ樣な對照は、日常我々の考へ及ばないことであるが、それが多くの書に

述べてゐる事實なのである。一より以上は、二でも三でも十でも百でもたゞ『たくさん』と一括されるといふやうな事は、人間の思考上に果して有り得る事であらうかと思はれる程のことであるが、よく考へると併し、此も決してさう考へ難い事では無いのである。現に英語、獨逸語、佛蘭西語などに、名詞や動詞の數の範疇が、一と多との對照で、二以上は一括して複數として、單一體の單數から區別されてゐる如き事實が存在するのである。我々の子供が菓子をねだる時に、一つでは滿足せず、ぶつ〳〵云ふのを、兩手へ持たしてやつて、おやたんとだ事、いゝねえ、とすかしてやれば、その氣になつて滿足してしまふ。この際にも、二個は卽ちもう三個、四個、五個と共に『たんと』の部にされてゐるのである。

一體、數（ナンバー）は、數詞（ニューメラル）とは違ふが、それでも等しく數の區別意識の表はれであるから、よく〳〵一致性がある。希臘語・梵語などでは、單數複數の區別の外に、まだ雙數（デュアル）があつて、必竟一と二と多との三分になつてゐた。一の場合二の場合を夫々區別して、三以上を一括して多としたのであるから、丁度オーストラリア語の數詞の一と二とがあつて、三以上を多と云つたと同程度の數區別である。南洋のメラネシア語は、數（ナンバー）の點に於ては、希・梵語よりも精細で、今一つ『三つ』の場合を區別するので、單數・雙數・三數（トリアル）、それ以上『四つ』から上が始めて複數なのである。卽ち四つから以上を多とするのであるから、丁度ドラヴイダや南米ブラジルの蠻族の數詞にあらはれた數區別と同じことである。

かう見て來ると、『邦語には名詞にも動詞にも數の區別がないのに、英語などには、ちやんと單數・複數の區別があつて精しい發達した立派な言葉だ』と云ふ事は聊か變になつて來る。その論法で行くと、近代語よりも古代語の

方が發達してる事になり――英獨語よりも希・梵の方が――それは先づよいとしても、それでは更に南洋のメラネシアの言語が、希臘語梵語よりも發達した立派な言葉だとなるからである。

思ふに、單數、複數の區別は、やはり、一つより上を一括して多とした原始的思想の遺物であり、雙數の考は、二つの乳房、二つの目、二つの耳、兩方の肩、兩方の手、兩方の足といふやうに、二個一對の、左右相稱のものゝ存在に特に興味を感じた心に發足したものであらう。三數は卽ち、上・中・下或は天地人、などいふ樣な、兩方の中間に更に一つを置いた二からすぐ發達した三の考の、四以上を多として之から一括して區別した意識の表はれであることが云ふまでもないのである。要するに素樸な數意識のそのまゝの發現が偶々言葉遣の上に影を止めてゐるのに過ぎないことがわかるのである。特に高尙な、起源でも由來でもないのである。

第九章　將來の言語活動

第一節　言語活動の革命

『人間にして始めて言語あり、言語ありて始めて人間である』この意味に於て、人類の言語活動は、人類の起原と共にあつたのである。人類の起原を最も少く見積つて二十萬年としても、言語活動の歴史二十萬年、それは悠遠なる過去を持つ機構であるが、その最後の最近の一萬年代、而もその後半に入つて人類が始めて文字を創製した。即ち今を距る五千年前、埃及のナイル河畔にあらはれた形象文字――それが世界最古の文字であり、同時に世界のありとある文字は皆この一元から派生したものにあらざるは無かつた。尤も漢文字だけが別であるが、或はそれさへも、元は西域から入つて來たものではないかと考へられつゝある。この文字の發明は、今迄の人類二十萬年の言語活動に一エポークを劃成して、これまでたゞ口頭に出る一途に出でなかつた言語活動を、こゝに至つて、始めて二途に分化せしめたのであつた。即ち文字に出る筆頭の言語活動を新たに生んだからである。これに由つて從來言語活動は、人間の音聲の屆く距離以外には、埃の落ちた程の響をも與ふることが出來なかつたのに、數百里の外まで之を運ぶことが出來、また瞬間的にして姿をのこさない音聲の決定的な短處を埋め合せて、何時までも殘し傳へて何時にても之を再認することを得しめて、人生に及ぼす言語の作用は俄かに幾層倍するものがあつたのである。殊に文字の運用が第十五世紀以來、活字、第二十世紀以來タイプライターの手段を有するに至つて、言語活動の文化の上に演ず

る役割は、その舞臺を廣大無邊なものにし、言語活動の歷史の上へ明かに一つの革命を齎らしたのである。

然しながら、言語活動の上のこの空前の發見も、まだラヂオの發明に由る言語活動の飛躍の前には色を失つてしまはなければならない程小さいものだつた。

玆に今さら事新しくラヂオの効驗を讚嘆するものは無いが、言語活動、殊に、その本來の姿である所の口頭の言語活動が、今やラヂオに由つて、有史以來の大きな革命を起しつゝあるのである。それは、文字本來の性質上、如何に注意深く精巧にあらはしても、如何に完全な組織を完成するに至つても、畢竟するに、たゞ言語觀念そのものを目から與へる所の手段に過ぎないものであつて、それ自身決して直接音聲を寫すものではない。即ち、話者の辭氣・聲色・音量・音調、それが釀し出す雰圍氣、そこから滲み出る力、魅力も威力もすつかり虛脫されてしまつた形骸をしか書き留めない。肉筆の場合なら、尙幾らかその墨痕を通して又その筆勢を通してその人と爲りにも親炙することが出來ようが、活版・印刷に附せられるに至つては、全く形式的に統一されて何の個性、何の特色も掬するに由無きはかないものになつてしまふ。人は慣れては何とも思はぬ樣になつてゐるものゝ、靴を隔てゝ搔く樣なたよりなさを、さういふものと忍んであきらめてゐたのである。

そこへ出現した電話が、既に、本當の事務的用事に用ゐられるに過ぎない迄も、遠距離へ肉聲を以て呼びかけられる點に於て、音聲運用の口頭活動の上に一新機軸を出したものだつた。併したゞ一人づつの對話しか出來ない點で、それは恰も文字の印刷以前時代に似たところがあつた。無線電話の發明は、文字に於ける活版の發明にも似て、その威は遙に之を凌駕し、對者は一度に海の內外幾百千萬を相手にすることが出來る點、到底印刷出版のコピ

ーの比ではない。而もそれが生きた肉聲そのまゝの響きを傳へるのであるから、これこそ人類の言語活動が始まつて以來の大きな革命でなければならない。

我々、言語現象の全面を問題として終始してゐるものに、何よりも、誰よりも、直接に大きな問題を突きつけられたのが此のラヂオである。

Langue の歴史は原始以來一歩も跳ばすことなく不斷の變遷を無窮に折り重ねて今日に及んだが、Language の歴史は、こゝに至つて二十萬年來のエポークを作つて一大飛躍をするのである。言語學者は、これに當面して先づ何事を考へさせられなければならないか。

第二節　再び言文二途へ

ラヂオの出現は、一方、日々我々の身邊に渦卷く印刷物、新刊書の洪水と相俟つて、嘗て夢想だにせらなかつた言語活動の此の大きな新發展となり、そして共に由る新しい言文二途の分化作用が、今やはつきりと我々の目の前に展開しつゝある。我々は先づ在るがまゝにこの實相を正視しなければならないものである。

元來、言語に文語と口語との層(ストラダ)を生じた根本は、文字の力に由つて黄金時代の古典の語が有形化して文獻の上に殘り、有識階級の間に、何時までも回顧して賞玩され、珍重され、崇拜され、標準視され、規範視されるに至つて、知らず〳〵に擬古文の發生となり、及ばざらんことをこれ愁へ、違はざらんことをこれ力めると共に、時代の歩みは、いやでも時代語を不斷に取込ましめて行くものであるから、時代と共に變遷しながら、いつしか玆に技巧的な

――從つて、不自然な、衒的、人爲的な表現並びに文體を釀成した、それが所謂文語といふ餘所行きの言語で、每日實行に役立つ日常語とは別に特殊の姿を取つて言語層を作り上げてゐるものにほかならなかつた。

尤もそれならば文字の無い處には、言語は全くたゞ一つあるのみで、かういふ層が全く生じないものかといふに共は必しもさうではない。印度でも希臘でも、文字以前の昔に、既に、舊い宗教的詞章があつて口づから傳承されて俗語のほかに、それらの詞章を構成する雅語――詩語――が存在したのである。現在でも我々の手近の所にその好例がある。即ち文字を有たなかつたアイヌ種族の間に、尙その日常語と並んで別に彼等の信仰の出典となり憑據となる所の神聖な詞章があつて古老に傳承されて居るのである。さういふ事情は、一見さながら、我々の社會に於ける文語・口語の對立を聯想させる所がある。併し、文字がないのであるから、その詞章も、俗語も、口から發して耳に訴へる所のものであつて、言語活動の上では何等の對立をも成さず、等しく口頭の活動に屬するのである。之に反して、我々の生活の中に存する文語・口語の對立は、言語活動の上の對立である。即ち、文語は、文字の上に表現されて、目から之を認知する言語活動に屬し、口語は、音聲の上に表現されて、耳から受取る無形の方法を採る。

此の點に於て、文語と口語とは、述べる人と解く人との間の手續きに、根本的な相違をもつ言語である。手續上のこの根本的な相違から、重要な結果が分れ生ずる。即ち、筆頭活動と口頭活動と、同じく言語活動でありながら、活動の難易の差が共の間に存してゐて、遂にそれが文語・口語をして夫々の違つた道を走らすことになつて行くのである。

第三節　口語が分れゆく方向

まづ第一に、述べる方（發想者）の側の活動を考へて見るのに、筆頭の活動は口頭の活動よりも勞力が大である。即ち、口ではすら〳〵云へて一擧手・一投足の勞をも値しない程のことが、書いてあらはすとなると、一字一字、一劃づつ、手と目とを働かして綴り出さなければならない其の煩勞と暇取りとは、口を動して云つてしまふ輕微な骨折に比して、非常に大きな開きがある。誰でも、日常、言ふは易く書くは難い。一時間で話すこと話したことは、書くには數時間をも要すること、よく人の經驗して知つてることである。速記を以てしてさへも、仲々しやべるのに追いて行くことが困難である。

此の事實から、知らず〳〵の裡に、書く時には、しやべる時と違つた、經濟的表現が發生しがちなものである。その例は擧げる迄もない事ではあるが、例へばかういふ時もそれである。

大豆	一割二分	騰貴
小麥	一割五分	騰貴
大麥	一割三分	騰貴

などを、口でいふ時は、何でもないことであるが、筆で書いて發表する時は、

大豆	一割二分	騰貴
小麥	一割五分	同

大麥　一割三分　同

などの様な形式になりがちである。其は、騰貴といふ劃の多い字を繰返す筆勞を省いて行くからである。それを、アナウンサーの原稿には、さう書いてあるものだからと云つて、アナウンスする時に、若しも、このまゝ「同」「同」と朗讀することがあつたら馬鹿だ。書くとは違つて、口で云ふのには、トーキと云ふも、オナジクと云ふも、さう大した骨折の相違がないのであるから――寧ろトーキといふ方が少くとも一音節短いだけでも、骨折が少い位だ――一々はつきり一割二分・トーキ、一割五分・トーキと云つてくれた方が、斷然よいのである。聞く方に取つてどれ丈樂であるかわからない。

此がまづ第一に、文語・口語、夫々の表現形式に、必然的に分れを生ずる所以、生じなければならない所以、現に生じつゝある所以である。

第四節　文語が分れゆく方向

第二に、對者（即ち、聽者・讀者――言語表現を受け取つて理解をせねばならぬ相手方）の活動の方面を考へて見ると、目で受取ること（即ち讀むこと）は、耳で受取ること（即ち聽くこと）に比して、大きな面倒があることである。まづ光線が是非とも必要であるが、光線も、薄明りぐらゐでは一層骨折が增す。たとひ十分光線があつても、字劃の複雜な異同を見分け、それと語との約束を豫め知つてゐて一々の語をそれから思ひ浮べて行く活動は、紙の全面に亙つて順序立てゝ行に從つて顏を動かし視線を移して、個々の文字を迭り迎へて行かねばならぬ肉體的

活動と、兩々相俟つて二つが適宜に結合しなければならない。之に反して耳で受取る場合は、薄明りでも、眞暗であつても、或はそつぽを向きながらでも、寢そべつて目をつぶりながらでさへも出來るのである——新聞を讀む時とラヂオを聞く時、小說を見る時と講談を聞く時とを比べて見るとよくわかる。

然るに、玆に大事なことは、書いたものを見る場合は、突差に、今一度目を全面に走らせて、倏忽の間にハッキリと再認識をすることが可能であるが、耳で受取る場合の音聲といふものは、刻々消えてあとにその音をのこすものではないから、一度聞きはぐつたら最後、二度とそれを認識することは絕對にできないのである。

この重大な特徵から、更に決定的に、書くのと言ふのとの間に、判然たる分化が起る理由があり、實際起つて來なければならないのである。

此も例を擧げる迄もないことではあるが、例へば前の「騰貴」「同」の場合もこれにあてはまる。冒頭の一行だけに「騰貴」と書いてあとは十行でも二十行でも「同」「同」で通して行つても、讀者は少しも困らない。目を走らせて、最初の一行を顧ることが出來るからである。併し、ラヂオのニュースの樣な場合に「同」「同」を長くつゞけられては、冒頭の「騰貴」を、はつきり聞いて記憶をしてゐる時は困らないけれど、それが、うつかりしてゐてよく聞き取れなかつたか、又はふと、低落の方だつたか騰貴の方だつたかゞ紛らはしくなつてる時などには「同」「同」「同」はまるで無意味であつて、ぢれつたくなる許りか、實際腹が立つて來る。アナウンスの仕方の愚さの爲めに。畢竟するに、言語の筆頭活動と口頭活動との本質的差異に對する無自覺から來たアナウンスの罪である。

尤も、放送局の永い間の經驗と、優秀なアナウンサー諸君の人知れぬ苦心が、大抵その樣な事は今更らしく云ふ

必要も無い程、現時のアナウンスが改善されて來てゐることは常に我々の感謝してゐる所である。けれども、ぢき最近のニュースにも現にかういふ事があつた。それは――魚類一割二分、メリケンコ二割四分、綿布一割三分、……以上何れも騰貴、云々と云つた樣な、又低落したものに就いても、永々と、何々が何割何分、何々が何割何分と、十もつゞいてから、以上何れも低落云々。

此はいづれ、最初に、『騰貴したものでは』『低落したものでは』といふ見出しがあつた筈である。だから、書いた原稿には、一々の品目の條にたゞ幾割とだけしか書いて居なかつたものであらう。そして、終りに添へた『以上何れも低落』といふ注意は、恐らく、アナウンサーの氣のきいた親切で補はれた云ひ添へであつた。それに由つて、冒頭をうつかりした私にも、其處へ來て、あゝ今のは低落の部かと頷かれはしたが、即ちお蔭樣で了解は出來たが、それだけであつて、了解が出來た瞬間には、肝心なメリケン粉が幾割か、小麥が幾割か、その數字から得べき筈の印象が茫として折角のニュースヴァリューが、三十パーセント位に低下した。一々の條へ、低落、低落と云ひ添へることは、書くのとちがつて幾程の骨折でもないのだから、アナウンサーの勞力の節約ではなくしてこの筆頭・口頭の本質的特色に對する理解の不十分から來たものである。「以上何れも低落」と云ひ添へられる親切を以て、この理解が若し今一歩深かつたら、その代りに幾割と云つた直後に、一々低落とか、騰貴とか云ひ添へられたであらう。そしたら、一々の條で聽く人が一々はつきりした印象を與へられて、百パーセントのニュースヴァリューとなつたであらうにと、惜まれたのである。

第五節　文語が分れゆく方向

第三に、文字の性質が、單なる表音文字ではない漢文のやうなものを用ゐる我が國の如き事情の下に於ては、書く方の場合は、文字の約束の效果的な點を利用して、

普選、婦選、

の様な短い熟語を用ゐることが可能である。が、しやべる方の場合には、かういふ熟語が用を成さないから、やはり普通選擧、婦人選擧の如く、長く事を分けて言はざるを得ない。これは口頭の運動の方は筆頭の運動に比して樂であるから、これ程の長さの句でも必ずしも一々問題にならないからである。この點にも書いた原稿を見てそのましやべることの如何に無意味であるかゞよくわかるべきである。由來新聞提供のニュースは、解りよい種でありながら、辭句上にわかりかねる局所の生じがちなのは、新聞紙に發表するやうな書き方をしてあるからである。放送原稿としては、書く人に、口頭活動の、筆頭活動と異る特徴——短處と共にある長處——を完全に理解して書いて貰ふこと、然らずんば、アナウンサーの聰明な取計らひで、原意に影響のない程度の適宜の讀み様、例へば前の例の、同じく、同じく、と繰返す所には、煩はしくても、騰貴なら「騰貴」「騰貴」と讀んで貰ふ、といふやうなことが必要である。これは決して枝葉の問題ではなくして、これから多々益々書くことばと言ふことばの必然的な分化に伴ふ重要な、根本的な問題である。

かうやつて、明治時代の先覺者に由つて、言文一致の叫びが、無用な過去の文語を滅亡さして、すつきりした現

代文を創造した大功績にも係らず、口頭活動の新舞臺、ラヂオの出現に由つて、急に新らしい機運を促進させつつ、言語は、再びはつきりと新しい言文二途の分化を作りつゝある。而もこれは否應なしの自然な、必然の結果であつて、到底避けがたいことである。

過去に生じた言文二途は、文字に形を殘して保存された古典に對する愛慕の感情と、時としては無自覺・無意識な尙古癖・事大主義などの手傳ひもあつて生れて來てゐた、寧ろ不自然な人爲的文語のために發生した結果であつた――だから、言文一致の叫びは、當然な叫びであつて、それが時代を風靡して今日の狀勢を作り出したのも、當然の結果といはなければならなかつた。

然るに、新しい時代に萠芽しつゝある言文二途の文化の動きは、新しい劃期的生活の必然に產み出し來る避けがたい理由に胚胎して生じるものであるから、言文一致の大業の完成された今日から見て、再び逆行するものであるかと思はれることではあるが、必ずしもさうではない。所謂言文一致の內容に於ての細い差別が新たに出來上つて行くことなのであり、必要が促す分化であつて、もはや昔の智的遊戲や趣味的尙古主義や、事大思想の產物ではないのであるから、これを峻別することが肝要である。

勿論、この萠芽は、ラヂオの出現に由つてのみ生じたことではなく、それ以前、演說といふこと、講演といふことがあつて以來、竊かにその萠芽がきざし初めてゐたのである。けれども、直接に演者が聽者の目の前に立つて話す場合には「四圍の狀況」と云ふ、聽者の理解を助ける數多の資料が存在するから、全く間接に聲のみを聽くラヂオの場合と同日の比ではないのである。殊に教場に於ける講義の樣な場合は、コーサイは、どのコーサイですか、

と聽者からの質問も可能であつて講演者から「公債」ですと黑板に書いて答へられるから救はれる。ラヂオには全然反問の機會がないから、わからずじまひになる。今後、ラヂオが學校の延長となり、居ながらに聽かれる講座が、どん／＼開けるといふやうな機運が開けて來たら、同じ人も、その用語と表現形式が著しく著書に由るそれと開きが生じて來なければならない。

又、この事からして、勿論今後は、或は私立（シリツ）・市立（イチリツ）、侯爵（コウシヤク）・公爵（キンジヤク）の様な呼び方の分化も生じたり、口にしてわからないやうなものは名稱の選考の時に避けたり、術語も、その他の用語も、口で云つてハッキリ解るやうなものを選ばうとする様な歩み寄りも意識的に生じて來るであらう。それは對立の間の妥協で、さう仲好く思ひ合つて協調して行くことは、好いことであり、何等反對すべき理由がないのであるが、それにしても、兩者はつきりした利害をもつものである以上、協調だけで追ひついて行けるとは思はれない。左きゝと右きゝとは、いざと云ふ時はやはり銘々の利腕を用ゐるもので、一々ひとを斟酌して不便を忍んでのみ居はしないと同樣、新聞紙の如きものは、どし／＼、一見してぴつたり來るやうな、短い、漢字の長所を利用した語句や表現を捷徑として、いやでも用ゐるであらうし、しやべる場合には、直接向ひ合つて聞き直せる時には、どし／＼それを使ひもしよう、或は不用意にそれを云つてもしまはふが、聞き直せない、ラヂオの講演、ニュースのアナウンスの様な際には、自然陶汰を受けて、耳にわからない漢語は、わかるやうな漢語――少しは長くても――に取つて替はられるやうに、なつて行かざるを得ないであらう。

第六節　表音文字の新しい疑問

最後にローマ字論、假名論の場合、凡そ文字といふものは語音を書き寫すものと、決定的にきめて、議論の餘地のないことのやうにしてゐるのが常であるが、以上の樣な觀察からすると、茲にも又一つの新しい問題に逢著するのである。

卽ち、口頭言語活動そのものは、音聲に由るもの、耳に訴へるものではあるが、筆頭言語活動は、目に訴へるものであつて、その手段がちがふのであるから、何も必ず音を寫さなくたつて、音を超越して直接に語を寫したつてよい筈であることを、新規に考へさせられて來るのである。

たとひ文字そのものが本來、音聲にのみ依つた言語を書き留めるのだからと云つても、文字が言語を寫すのに、音を寫すことのみが唯一の方法ではない。一つ一つの文字が一つ一つの言語を直接に寫すといふことも、讀む上に早い利便あり、實際、どこの國でも、用が忙しくなると、每朝目を走らせる新聞などの上には、さういふ書記法がどし〳〵取られてゐて、どんなに重寶がられてゐるか。

ローマ字といふ音標文字を用ゐる英米でも、ドルといふ文字を拵へたり、オンスといふ字を拵へたり、ミスターに Mr. ミセスに Mrs. そのほか、Mt.（山）R.（川）L.（湖）、No. & Co. 等の類、皆この形で直接にそれ〳〵の語を代表させてゐて、決して發音を寫してはゐないのである。

U. S. A. でアメリカ合衆國を表はし、N. Y. でニューヨークを理解させ、M A でマスター・オヴ・アーツ、W. C.

がウォータークロセット、更に一歩を進めて、Y. W. W. だの Y. M. C. A. や、Y. W. C. A. だのとなると、今度はこの頭文字を讀んで、本辭に代へて、ワイ・ダブ・ダブだの、ワイ・エム・シー・ヱイなどいふ名詞が成立する。ウィリアムジョンズを W. Jones で表はして、ダブリュー・ジョンズといひ、ダニエルジョンズを D. Jones と書いて、デイ・ジョンズと云つて區別するに至る。何れも書く上の長々しい筆勞を省くのが元で、次いで、區別に役立つた頭文字を呼んで略稱が起る。この頭文字だけで、全語形を代表させる部分はもはや決して寫音になつてはゐないのである。

かういふ事を考へて來ると、文字を書き又讀む機會が增加して來るにつれ、表音文字の國でさへ一々表音的に書く煩勞と、拾ひ讀みする面倒を省く手段が、必要に迫られて發生して來てゐるのである。

この事を單に特殊の例として見ぬ振りしてゐることの出來ないのは、次第にかゝる例が增して來るとも減少しはしないからである。革命後のロシアなどでは、殊に――ロシア語は長くして文字が面倒なせいもあらうが――甚しい。

第七節　現在の書き方の廢しがたき理由

目を轉じて、我々の日常の生活を振返つて見るとどうか。

人といふ字は、ひとといふ語を表はすけれども、決してその音を書きあらはしてゐない。山は、やまといふ語を表はしてゐるけれども、決してその音を直接に表はしてはゐない。同樣に、馬・花・木・日・水・大・小・善・惡、

すべて、それ〴〵の語をあらはす。それ故に、我々は、これらの文字を見て、音を越えて直ちにその意味を思ひ浮べられる樣に思へるのは、畢竟、音を寫さずに直接に語を表はしてゐるからである。

從來、漢字を人々は意義文字または表意文字と呼ぶが、嚴密には、表音文字に對する表語文字と稱ふべきものである。

文字には、かくして、表音文字と表語文字とがある。繪畫時代から次第に記號化し、機械的に進化して、最も機械的に最も分析的に進んだのは、表音文字であるが、ローマ字や假名は、この意味で漢字より進化した文字だといひ得るが、文字に書き綴る機會が澤山無い時代なら、全部を表音文字で書き綴つて、讀む時に拾ひ讀みをしてゐても、大した不便を感じずに濟んだであらうけれど、今日の樣に、朝の出がけに五六の新聞に目を通して出勤するとか、百種に餘る定期刊行物の、目錄だけにでも早く目を通さうといふ樣な時代になつて來ると、長々しく全部を表音的に書くことも、また其を讀まされることも、非常な煩しさや不便を感じるやうになる。正に言語の書記方の上に一大革命が持ち來されなければならない。

この意味から見ると、我が國の漢字の用法などは、歐米先進國よりも早くから、假名交り文といふ書記法をもつて間に合せて行つてゐることは、便利なことでこそあれ、廢止すべきことでは、さら〳〵無いではないかとさへ疑はれて來ることである。

漢字の利便に馴れて、濫用といふべき程度までも進んだ點は確かにある。それを制限さへして行つたら、便利この上もない、且つ遙かに進んだ書記法だとさへ云へて來るのである。

だから人は如何に憂へても、或は忌み嫌つても、依然として、帝大・早大・明大・帝展・院展・國展などいふやうな省略形が、書記するもの――新聞雜誌等の上には、跡を絶たないのみか、愈々出で愈々盛んになり行きつゝある趨勢は、數の免れざる所であつて、筆頭言語活動上に於ける最も效果的な行き方だからである。但し、それは飽くまで筆頭言語活動の時のことであつて、若し截然これと表現能力及び效果を異にする口頭の言語活動にまで、この語彙をそのまゝに用ゐるならば、それは誤つたものである。多くの場合は、前後の關係で理解されるものだから、どうかかうか不都合なく通じることもあらうけれども、口頭活動では、强ひてそこまで省略する必要はないものである。例へば、新聞の見出しにこそ「帝明野球戰」と書く必要があらうけれど、ラヂオのニュースの題としては、「帝國大學對明治大學野球戰」と云つても大した勞力でないのみならず、字が見えないから、さう云はなくては、突然すぎてわかりかねる危險率が大きい故、須らく、全形を云ふべきである。文語對口語の表現上の分化作用が、かういふ所からも必然的に夫々に最も適する單語形を、ます／＼分化して行かうとするのである。

その傾向の性質と、この傾向の發生する理由を知り、その必然性を認識して、各々それに適する表現形式を産み出して行くことが、極めて必要且つ凱切なことであると共に、これに應ずる對策を用意することも聰明な處置であるといはなければならない。

第八節　ラヂオと標準語

ラジオの效果の、測り知るべからざる偉大を思ふ時に、私はこの小篇の最後に今一つ是非蛇足して置きたいこと

がある。其は、ラヂオを今一役重要なものとする爲めに、またラヂオのアナウンサーを今一層權威あるものたらしめる爲めに、標準語の發音（アクセントまで含めて）をするひとの中からアナウンサーを選定して、そして倒に、アナンサーの發音を、日本語の標準發音と國家的に認定するやうにして、ラヂオの力を以て全國各地の標準語教育、引いては國語統一の大業に資したいといふ私の願である。

標準語の設定は、むづかしい事であるが、同時に極めて緊要なことである。早速この機會にラヂオのアナンサーの發音を以てするといふことは、第一、機宜を得たることであると共に、何よりも效果的であつて、比較的に實現し易いことだと思ふのである。

尤も、ドイツの樣に、俳優の發音を訓練して、舞臺語を以て標準語とするといふことも一方法ではあるが、我國の事情では、國民の全家庭が劇場に、さう〳〵親まないし、田舍巡りの俳優まで一々標準語を習はしめるといふことは到底、實行不可能のことである。此に比すれば、ラヂオは民衆への接觸は幾層倍大なるものがあつて、そしてアナウンサーの數は、遙かに少くして濟むから、それを全部、標準語をはなす人を以て充てるとしても大した難事ではないのである。

やかましく云つたら、どれが標準語であるか、誰のが果して標準語の代表と見得るか、といふむづかしい問題につきあたらうけれど、問題が言語に關する限り、言語といふものの本質上、それは他の代表例へば、美貌の標準とか、道德の代表とかを或個人に定めるやうなこととはちがつて、さう個人的に千差萬別なものではないのが、言語の特徵であり、大概、東京生れで、東京に育つて、東京人である兩親に養はれた中流の人は、まづ標準的な東京發

音の筈である。少くとも、普通に、誰にも田舍辯とは聞こえないだけのアクセントを有つてゐる筈である。それでまづは十分であつて、人間に完全なことを求めるなら、求める方が無理である。

同様に人間のすることにも完全を求めたら、求める方が無理である、言語だとて、元々人間の造り出したものであり、言語を育てゝゐる土俗そのものがまた人間の造り出すものであるから、いくら標準語の代表とされたアナウンサーも時に或は、或る語の發音にアクセントが違つたといふやうなことが無きを保しない。偶々親しくしてゐる北國出身の友人の影響でさうなつてゐるといふ様なことがあるからである。その時に問題となつたら、問題にして、それを究めて、誤りであつたらそれから以後改めればよいのであつて、若しも、そんなことがあつては、國家で認定した權威に關するから、さういふ代表を國家的に認定するわけに行かない、といふやうな反對があつたら笑ふべきである。

小さなさういふ面目問題を超越して、國家百年の大計である國語統一に向つて、正に行ふべき施設である。アナウンサーも人間である以上、機械ではないから、度量衡や標準時計といつしよに見るべきではない。普通の官吏だつて同じ事で、誤りのあることを慮れたら、官廳が一人の官吏だつて使ふことが出來る筈がない。

或は放送局の方で、アナウンサーは聲のよいのに重きを置くから、江ツ兒の中から選定するとなると、範圍が小さくなつて、質が低下する、といふ反對が出るかも知れない。

聲は大した問題で無いと思ふ。隨分我々の友人先輩の中などに、聲の寧ろよくない方の人の講話が、立派に聽けるのが常だから、さう大きな聲や、特に秀でた玉のやうな聲の持主でなくともアナウンサーは十分である。或はス

ボーツの理解者でなければならなかつたり、外に色々の條件もあらう。それは養成すればよい。今にアナウンサーの權威が一國々語の標準發音者といふ重大な役割を擔ふ榮譽あるものとなれば、天才も人才も民間から大いに出て來るべきであることは疑を容れないと考へる。

少くとも、日に何回ものニュースだけのアナウンサーには標準發音の模範的なものを以てする、といふだけにしても、一國の國語教育の上にラヂオの貢獻は、凡そありとある如何なる個人的存在、如何なる教育機關をも凌駕する甚大な功績を擧げることになるであらう。

後編 アイヌ語篇

第一章　アイヌ語學研究參考資料

第一節　一般研究

アイヌ語を知るには、どんな參考書があるかといふ問に對して簡單にお答をして置く。

第一に、何と云つてもバチラー博士の『アイヌ・英・和辭典附アイヌ語文典』(An Ainu English Japanese Dictionary 明治三十八年、教文館刊行)を擧げなければならぬ。此書は同博士のアイヌ辭書の第二版で、これよりさき、明治二十二年蝦英和三對辭書の名で北海道廳から出されたものゝ改訂增補である。此第一版の時から卷尾にアイヌ語文典が附いてゐて、一冊の本で、アイヌ語の文法の大要と、大約二萬のアイヌ語を知り得られるやうに出來てゐる重寶なものである。明治三十六年には、その內の文典だけを修正して一冊に纒められたのが橫濱から出た『アイヌ文法』(A Grammer of Ainu Language)である。但し全文英語で說かれた。辭書の第二版には、更に、この『アイヌ文法』を修正して添付されてあるゆゑ、單行本の文法の方は必要のないものになつた。改版每に必ず改訂せずには置かれない老師の孜々として倦まれざる態度は畏敬に値する。かうして現在博士のこのアイヌ辭書の第二版は、アイヌ語學の世界的權威となつてゐるのである。

バチラー博士の著と並んでアイヌ語研究の上に著名な文獻は、チェンバレン氏の東大文科大學の英文紀要(明治二十年刊)に載つた論文『アイヌ研究から觀た日本の言語・神話及地名』"The Language, Mythology, and Geog-

raphical Nonenclature of Japan, Viewde in the Light of Ainuo Studies" である。冒頭に十五箇條の理由を掲げて、アイヌ語と日本語との全然異系統の語であるといふことを確說すると共に、本邦の地名をアイヌ語を以て釋き、大和を栗(ヤム)・沼(ト)、山城を栗(ヤム)・國(シリ)、能登を岬(ノツト)、伊豆を鼻(エト)(崎)、以下九州四國に及んで、全國的に地名のアイヌ語釋の可能を示された著名な論述である。殊に卷尾には內外古今の蝦夷書目四百六十五部の解題があつて、研究者に大きな指鍼となつてゐる。尙同書の後半部を構成してゐるバチラー博士の『アイヌ文法』は、前述の文法の一等早い原形で、これが增訂されて『三對辭書』の文法となり、更に增訂されて單行の『アイヌ文法』となり、四度目に『アイヌ英和辭典』の文法となつたものである。

第二節　地名研究

併し、アイヌ語の文法及び本邦地名のアイヌ語釋は、決して外人に先鞭をつけられたものではない。明治十三年白野夏雲翁が地學協會報告に『古代地名考』を發表して、利根川を沼澤(トナイ)川と解き、最上を「端山にして神境」の義と說き、熊襲をクマウソ「魚棚の多き山懷の地」と解き、熊本を玖摩(クマ)川の川口(ブト)の義と解く等、其の新見解は當時の學界を驚かしたものであつた。

文典の方も、明治十六年、函館縣の出版となつてゐる永田方正翁の『北海小文典』がある。十六年一月一日の翁の序文があるが、當時は、まだ日本文典そのものゝ組織さへ極めて幼稚だつた時代に、アイヌの文法を名詞・代名詞・形容詞・動詞・助動詞・副詞・接續詞・後詞・感詞といふやうな新しい名目を以つて說かれた。此はアイヌ語文典の

邦人の唯一の單行本である。

併し有體に云へば、以上の二書は、時代も早かつたが、今日餘り教へられる所が澤山は無い。且その書が容易に手に入らない。現今アイヌ語に興味をもたれる人々の十中八九は、地名の解釋であるやうに思はれるが、それについて最よい文獻は、同じ永田翁の多年の努力を傾倒された名著『北海道蝦夷語地名解』である。此書は明治十六年より二十三年まで、八年の歳月を費し、殆んど全道に亙つて具さに古音を尋ね、地形を考へ、土地の古老の說を參考して一語苟もせざる本當に血の出るやうな本である。北海道の地名に止るのではあるが、若し本邦內地の地名をアイヌ語で解かうと企てられる際には、必ず參照せられなければならない書物である。單にアイヌ語の辭書を繰つて、發音の似たものを繼ぎ矧ぎして任意にアイヌの熟語を作りあげて解說する樣なことは、危險此の上もないことで、それでは單に地名の幽靈アイヌ語が作製されるだけで、少しも現實性が出て來ないからである。現實性を附與するには即ち、どうか永田翁の『北海道蝦夷語地名解』の精讀によつて、その生きた實例を現實のアイヌ地名の中に見出して來なければならないのである。

『北海道蝦夷地名解』は、第一版が卷尾に片假名書きの北海道地圖を添へて明治二十四年に北海道廳から出版された。絕版になつて市價暴騰し、奇覯書の一となつたが、再版が四十一年に出でゝ此の勢を緩和した。其後或は三版も出たやうである。但し、二版以來、地圖を割愛して、却てバチラー博士の辭書の第二版中の附錄の一つであるそのアイヌ地名說を邦譯して添附された。此は少し考へ物である。渉獵の解說と、思索の解釋と、同架に陳ねられて折合はない所は、讀者の心讀を要する所である。

第三節　會話の研究

アイヌ語の知識の需要の中には、稀にアイヌと簡單な會話ぐらゐを交へたいといふやうなこともあるかも知れない。それには金澤庄三郎・神保小虎兩博士の『アイヌ語會話辭典』がある。旅行家のポケット用の袖珍本であるが、五十音順に、日本語からアイヌ語を引くやうに出來て居て、例へば、アウ（會）の條には、會見の時に入要なやうな簡單な會話の語が擧げられてあり、アシタ（明日）の條には、『明日早く此村を立ちましよー』『明日は此村に居りませぬ』『明日出立するから間違なくせよ』といふやうな語があげてある。小型な日愛辭書であると共に、アルファベチカルな會話書を兼ねて居る點、アイヌ語の實用的方面には此上ない便利な書である。明治三十一年、金港堂書籍株式會社から出たもので、絶版になつてゐるので、人の目に觸れがたいのが遺憾である。

袖珍本のアイヌ語案内は外にもあるが、皆片假名書きで嚴密なものではない。その二三を擧げると、三十八年の八月、樺太征討軍の爲に出來た佐々木悅藏氏編『樺太土人語日用會話』（東京武裝堂發行）、また、單語だけではあるが、白雲奇人の『普通蝦夷語捷徑』（札幌玉振堂發行、再版が二十九年）、及び、この二書よりはやゝ大きく、五十音順にアイヌ語二千程を集めたものに、北海散史の袖珍北海道土人語案內、附地名略解（函館、小島大盛堂發行明治四十三年刊）がある。或はまだあつたかも知れない。

此等よりは、ローマ字書きにしてあるだけ、幾分參考に成るのは、やはり西洋人の集めた語彙である。橫濱で出てゐた雜誌“Crysanthemum”や日本亞細亞協會報告に出たチクソン（十六年）デニング（十四年）サンマーズ

（十九年）諸氏のものゝ如き、殊にバチラー博士の初年のものもその中にある。卽ち明治十五年の同報告に載つた"An Ainu Vocabulary"である。十五年頃は博士がアイヌ研究に指を染められて二三年目程の事で、以後不斷の努力が、この小語彙を、やがて後のあの大きな二萬餘語を集めたアイヌ・英・和辭典にまで發達させられたのであつた。バチラー博士は、最近更にこの辭書を增訂し、殊に英語からアイヌ語を引くべき English-Ainu の部をも加へて啓明會の補助の下に第三版を準備されつゝあるのである。第二版が久しく絕版になつてゐる今日、此は學界の爲に最も慶すべきことである。每頁に加筆されて全部組返し、ほゞ半ば組上つたときに大震火災の爲めに製版が烏有に歸したので延引してゐるが、やがて學界に現はれるのも近きにあらうと思はれる。

第四節　遡原的研究資料

此等の知識から一步溯つて、アイヌ語の古い資料をと望む場合は、それは甚だ不幸な狀態にあることを悲まずに居られない。なぜなら、文字をもたなかつたので、一片の載籍もこの種族の人の手に成るものが殘らなかつたからである。僅かに內外の旅行家・探檢家・航海家の集錄したものが、今から一二世紀のデイトを溯るだけである。これらの材料の中では、國が近いだけ、やはり邦人のものが最古の誇を有する。寬文の頃からぼつ〳〵見え始めて、寶永の『蝦夷談筆記』正德の『蝦夷地風俗書上書』（一書、『蝦夷島物語』）、及び『和漢三才圖會』にも少々の語彙は見えてゐる。元文の『蝦夷隨筆』『北海隨筆』以後天明・寬政の時代に入ると、この種のものが數多く出た。中にも最上德內は中々の蝦夷語通で、その著『蝦夷草紙』には數多の語彙と會話とが見え、白虹齊の名で序文を書いた『も

しほ草』(再版は『蝦夷方言藻汐草』といふ)は、當時隨一の蝦夷通辭であつた上原熊治郎のもので、約四千の語彙と數多の會話及び古文辭・詞曲の例を集めた極めて貴重なものである。この語彙は、後年金澤庄三郎博士によつて地學協會報告に日高アイヌの方言と對照して嚴正な校正を經て、愈々學術的價値を發揚した。それのみならず歐羅巴では既に前世紀の半頃に、澳太利の東洋學者フィツマイエル博士に注意され、全部ローマナイズされてアルファベチカルの字引體に排列をし返されたり (Vocabularium der Aino Sprahc, 1852) 丁度同じ頃の露のタビドフの語彙と比較されて精密に研究されたり (Untersuchungen über den Ban der Aino Sprache, 1851)、卷尾の物語詩の考察から、逸早くもアイヌの歌謠の研究が出來たり (Beitrage zur Kenntnissder Aino-Poesie. 1850) したものである。世には公にならなかつたものではあるが、上原氏は後年更に大増訂を加へて『蝦夷語集』四卷を編輯した。此は原本のまゝ内閣文庫に藏せられてゐる。實に邦人の手に成るアイヌ語學上最大の收獲である。

次に西蝦夷モンベツの番人、能登屋圓吉の撰に成る『蝦夷語集錄』がある。前半は分類體の語彙であるが、後半はいろは順に成るアイヌ語の字引である。文化四年に成つて寫本で傳はつてゐる。刊本では別に嘉永の『蝦夷語箋』と『蝦夷品彙譯言』とがあるが、多く期待する程のものではない。『藻汐草』は最も參考し易いものではあるが、それとて今日手に入り難い。金澤博士の『藻汐草の校正』が一等よいのであるが、古い地學協會報告が手に入れ難ければ、北海道廳の前身なる開拓使で刊行した蝦夷風俗彙纂の前編の六・七、二卷に滿載してあるから、それに依ても見られる。七の卷には、永田方正翁が引用される『蝦夷地名解』も合載されて併せて見られるのである。

然るに近年、佐々木信綱博士が手に入れられた古寫本の中に、『えぞのことば』といふ小さな語彙が發見された。

此は同博士の推定では寛永頃のものであるといふ。若しさうだとすると、此こそ世界最古のアイヌ語彙である。假令寛永までは溯れぬとしても、現存する蝦夷語彙の最も古い頃のものと、その內容が相似たものである故、依然として少くともその最古のものの一つで、そのうち最も大きな語彙として高い價値を保有すべきものである。全文は擧げて『心の花』(大正十三年三月號)へ、ローマナイズして揭載したから就いて參照せられたい。

第五節　歐羅巴の研究

遡つて西洋人の側の採錄は、露人クラセニンニコフ (Krasheninnikaff) のカムサッカ記(鳥居博士所藏本)以來、ラベルーズの世界周遊記、ブロートンの北太平洋航海記などがあつて最後に我が上原熊治郎翁と同時代、敵となつて北邊を寇してゐた露艦の中にゐて、捕虜にしたアイヌ人に就て兵戈の間に孜々として蒐集してゐた士官ダヴイドフの語彙に至つて、語數二千を算する大きなものを見るに至つた。前文フィツマイエルの精査となつて我が藻汐草と好個の比較對照資料となつた所のものである。その後露西亞のドブロトヴォルスキイ (Dobrotvorsky, "Ainsko-Rusky Slobar." Kazan (1875) に至つてすべて此の兩者の資料を包容して約一萬語の辭典が完成された。實にバチラー博士出現までは東西古今の研究を綜合した最大のアイヌ辭典であつたのである。

第六節　テキストの研究

さて以上の知識を以て、實際にアイヌ語の本文を讀んで見たいといふ場合があるとすると、それには、バチラー

博士譯のバイブル及び詩篇もあるけれど、容易に手に入らない。本當のアイヌの口から流れ出た、アイヌ思想を盛つたものを求められるならば、同博士の日本亞細亞協會報告へ寄せられたアイヌのユカラ（詞曲）及びカムイユカラ（神曲）があるが、矢針手に入り難いとすれば、登別のアイヌ少女、知里幸惠子の『アイヌ神謠集』を推薦したい。私自身が勸誘して出來上つたものではあるが、ローマナイズも邦譯も全然同女の手に成るもので、私は一字も手を加へず、そのまゝ出したものであるから、全部アイヌの頭に映じ、アイヌに意識される語感・語情で織り成されてゐるもので、これこそ外人の分折を經ない、天然のまゝのアイヌ語の眞相なのである。それと、私は自身の手に成るものではあるが、アイヌの古老の傳承をそのまゝ筆錄して邦譯と註譯を加へた種族の宗教的叙事詩集である『アイヌ聖典』のあることを御報告したい。以てアイヌの思想や習俗や、文學的に惠まれたその天分をさへ窺知するに足りると思惟するものである。

尤も此等は詩であるゆえ、その措辭が六ケしく、初學者は骨が折れるばかりでなく、詩語を網羅した辭書も、之をこなす文法書も出來てゐないので、寧ろそれは此等のものを材料としてこれから作製せねばならぬ程の立場にある故、內容は切れ〳〵で埒もないやうな雜話に過ぎないけれど、昨年英譯附でバチラー博士の出された（教文館所の "Ainu Fireside Stories" といふ小さな民譚集を推薦したい。此が初學に最も恰好の教科用書となれる。邦譯の方も『アイヌ爐邊物語』の名で昨年六月札幌の富貴堂から出た。

第七節　樺太方言研究資料

方言の事までは贅語かも知れぬが、樺太アイヌ語になると、又北海道アイヌ語からは大分相違があつて一寸通話が出來ない程である。此迄西洋人はアイヌ語と一口に云つて、樺太方言も北海道方言も千島もカムチャッカも滅茶苦茶にしてゐたものであるが、北海道方言に於けるバチラー博士程ではないが、樺太方言には、可なり通曉した偉い西洋人が一人居る。ポーランドの人類學者で永く樺太へ流竄の身を横たへ、暇つぶしにアイヌ語及びアイヌ傳說の蒐集に沒頭すること十有六年、その研究の一部を "Materials for the Stuby of the Ainu Language anb Folklore." (1912. Cracow) として出した Bronislaw Filsudski である。英譯が逐語的にあたつてゐるのみならず、詳註があり、梗概があり、非常に丹念な撰述である。殊に卷首の音韻論は、バチラー博士に見られない精彩を見る。樺太全島を拾ひ歩きして見ろと、到る處、ハウキノチャ（『樺太の敍事詩をあさる露人』の義）の名が喧傳されてゐるのに徵しても、單なる民譚のみではなしに、詞曲も採錄されたものらしいが、歐洲大戰の戰塵に隔てられてその後の消息が少しもわからない。廣告で見ると、引續いて一冊か二冊は出たらしいが確でない。

樺太アイヌ語に就ては、私自身『あいぬ物語』（絕版）の編著がある。樺太アイヌ山邊安之助に物語をさして、それを邦譯と並記したもので、卷尾に樺太アイヌ語の文法と語彙を少々附したものである。書肆の注文で語彙は半減したが、音韻論も文法も唯一の北海道・樺太兩方言の比較文法のつもりであつた。外に千島方言は唯一つ鳥居龍藏博士の『千島あいぬ』があるのみだ。貴い文獻である。

カムチャッカアイヌといふものは、久しく跡を絕つてもうどこにも其の片言隻語だに聞くことが出來なくなつた。この點でクフシェニンニコフなどは好い紀念物である。併しもつと大きなカムチャッカアイヌ語の語彙があつ

た。それは絶えて人の引用に見えないが、Dybowskiy 教授の "Slownik Narzecza Ainow" (Kracow, 1891) でその十五頁から六十七頁までが一杯に語彙であり、ラテン語譯が着いてゐる。カムチャダールの語彙三冊と一所に、Ladlinski のカムチャッカ語集の一部を形造るものである。惜しいことに、震災に大學の書庫で焼けて、何處に今同じ本が存在するか知らないのである。カムチャッカアイヌは明らかに同一アイヌ語の分れをもつてゐたことは辿られるけれど、千島方言や樺太方言とは又大きな相違があり、これらの比較研究が、史料を缺如するアイヌ語に唯一の溯源的研究の道を開くものだつたが、已に早くカムチャダールへ全く同化して少しも殘存しないのは惜しいことである。

第二章　樺太アイヌの音韻組織

アイヌ語の音韻に就ては、未だ詳しい研究が發表されてゐない。バチラー先生の文典にも "Letter Changes" として僅々二頁程しか述べられてゐない。であるから、今樺太のものを説明するのに北海道のものをも比較に取ると、勢ひ北海道アイヌの音韻をも槩説せざるを得ない。從て、題して「樺太アイヌの音韻組織」といふけれども「アイヌ語の音韻組織」とも見られるやうな長いものになつて了つた。

近時我國の古い地名其他が、屢〻アイヌ語を以て説かれることが盛んになつたが、それには先づ、先決問題として、アイヌ語の音韻組織其物と、其特徴とを明めて置き、其上に基づいて、立論するにあらざれば危い。故に先づ此題を提起して世の教を乞ふ所以である。

第一節　緒論

私の研究から斷ずると、總じて樺太と北海道とのアイヌ語の差は左樣大きなものでは無いと云へる。北海道アイヌが樺太アイヌの言語を評して「何だか外國の言葉を聞くやうで一向解らない」といふのを屢々聞くが、此には二三割の誇張もあつて、斯う思はせる主因は樺太特有の音韻變化に負ふところが多いやうに見える。試みに其變化を原形に戻して聞かせると、兎に角通ずるやうであつたから。

細く云へば、ひとり音韻上のことばかりではなく、言葉遣ひの上にも多少の差異は勿論ある。例へば wante（ワンテ）と

いふ動詞が、北海道では「觀る」「調べる」「檢する」といふ風に遣ふが、樺太ではこれを「知る」「わかる」「心得る」といふやうに用ゐてゐる。又此の動詞を一人稱の事に遣つて「私がワンテする」といふには、北海道ならku-wante といふのであるが、樺太では au-wante といふが普通である。夫なら、北海道の ku- といふ形が樺太には全く通じないかといふに、然でもない。大人や老人には解るものもゐる。又樺太の au- といふ形が北海道に全く用ひられないものだかといふに然でも無い。此場合の au- は偶々樺太の音韻變化の原則で轉つたのだが、其の原形は an- である――和行音（w）の前に來る n 音は樺太では必ず常に母音化して u に變るといふ定りがある。此の an- は樺太では an-nukara(吾が見る)、an-kara（吾が造る）、an-michi（吾が父）といふ風に用ひられ、丁度北海道の a-nukara（吾が見る）、a-kara（吾が作る）、a-michi（吾が父）など古謠の中にある a- に對當する。それから又、外の例を取つて曰つて見ると、例へば、kamui といふ言葉は、勿論「神」といふ語であるが、其外に、北海道では尙「熊」のことをもいふ。蓋し kim-un-kamui（山の神）の略だ。之に反して樺太では「海豹」のことをいふ。蓋し rep-un-kamui（沖の神）の略だ。そして、樺太では熊のことは isho（或は iso）と云ひ、北海道にこれは通じない。其代り熊のことを kamui と云つては樺太には通じない。同じ kamui でも此丈の差別はある。

尙、言葉遣ひのうち、取分け手爾波、即ち助辭は、最著しく相違があるやうだ。例へば「何でもよろしい」といふことを雙方の言葉で云つて見ると――

Nep ne yak ka pirka（北海道）
何物　ニ　テ　モ　ヨロシイ

Neirampe he ne anakkaiki pirika（樺太）
何物　ニ　テ　モ　ヨロシイ

即ちピリカ（宜しい）だけが通じて、外は大分ちがふ。又、「此差上げましよう」といふやうなことを云つて見ると――

Tanbe e-kore-ash ra（北海道膽振） Tanbe echi-kore na（同、日高）
此物　汝＝與(一人稱の語尾)

Tanbe an-e-konte kusu（樺太）
此物　吾　汝　與　助辭

即ち、タンベ（此物）だけが共通で、他は一寸違つた形を取つてゐる。

外に、樺太には又北方、西方の他民族から借入した單語が多少ある。例へば、十のことを kunkuto といふ。これは山丹語だと老人は云つてゐる。それで三十といふことを、北海道ならば、アイヌ特有の 20×20−10 といふ並べ方で云ひ表はすのでwanbe e tu hot-ne（ワンベエツホツネ）といふのであるが樺太アイヌは、簡單に re(3) kunkuto (10) といつてゐる。又「嫌だ」といふことを hoda と云つたり、宜しいといふことを harashō と言つたり、時々露西亞語も混入してゐる。勿論これは北海道アイヌには通じない筈だ。

樺太・北海道兩アイヌ語の間には、ざつと斯ういふ方言的差別が出來てゐる。併し大體の文法はまあ同じで、餘程變つたやうに聞えることでも、少しの文法的解剖と音韻轉訛の還元とで、全く同工異曲、符節を合するやうな面白い一致を發見する。

私は數年前樺太の東海岸トンナイチャ・オチョボッカに居て數ケ村のアイヌの言葉に親しんだ。稱して「樺太アイヌ語」といふと雖も、固より其東部方言を代表するに過ぎない。又極めて短日月の研究で固より音韻法則（ラウトゲゼッツ）と稱すべき程まとまつたものでもないけれど、觀察し得たところだけを共まゝ述べて見る考へである。

但し、アイヌ語は、まだアイヌ自身の手で文字の上に書き表はされたことの無い國語で、これは傳承に成つた一定の綴り方といふものが無い。されば、此まで採集家に依つて、隨分色々樣々に記載された。中には方言の差もあらうし、個人の癖もあつたらう。或は聞き樣の誤、或は寫し樣の差等、種々原因があつたことゝ思ふ。故に書き寫した本の上で比較音韻論をやることは、たとひ極めて概要に止めるとしても最も危險の多いことである。フィツマイエル（Phizmaier）の “Untersuchungen über den Bau der Aino-Sprache” の “Dialektische Verschiedenheiten” は其點で恐ろしい失敗の鑒を吾々に示してゐる。

殊に樺太アイヌの言語に至つては、まだ北海道のものゝやうに一の文典も編出されてゐない。辭書はロシアのダブラトヴォルスキー（Dobrotvorsky）の “Ainsko-Russkiĭ Slovar'” (1875) が出てゐるけれど、不幸にして部數の少い本で、ロシア文ではあるし、私の樺太探檢には一本を携ふることの出來なかつたのは甚殘念であつた。從て私の樺太アイヌ語研究は、全く新規に、獨創的に、盲人が杖を持たずに晦の中へ割込んだやうな有樣から始めた。初め上陸した當座は子供等を捉らへて “tambe nep ne ruwe he an?” (「此は何か?」) 或は “makanak?” (「何だ?」)或は “makanak aye ruwe he an?” (「何といふものか?」)といふやうに語を換へ／＼問うて見ても、全く陳分漢で子供等は唯、わい／＼笑つて去つて了ふ。さて「何」といふ言葉は何といふであらう? 肝心の此問ひの言葉が解らないから一問し試みることが出來なかつた。私は殆ど絶望して屈托しながら、何氣なく採集簿の裏へ共子供の一人の風俗を寫生し始めた。子供等はかくと見て好奇心に釣られて又大勢寄つて來た。私は紙をめくつて新に大きな子供の顏を書いて見せてやつた。其時私が畫く一點一劃に從つて大勢の子供等が聲高々とわめいて見て居

る。其狀宛ら、「あゝ目だよ〳〵」「あゝ口だ〳〵」「あ鼻だ」「そうだ鼻だ」なんど言つてゐるやうに思はれた。面白い事に思つて、よく聞くと、目を畫くと「シシ」「シシ」とわめく、北海道アイヌは「目」は shik だが、樺太では殊に由つたら shish といふのかも知れないと思つた。斯うして鼻を畫くと etu - pui（北海道なら此は鼻の孔の義だ）口を畫くとcharo（北海道はパロ）と呼ぶのを聞いた。私は早速手紙の端へ其通りを記し止めた。其から私はふとした出來心から、からかふ積りでわざと鉛筆をズル〳〵引張つて、何が何だかわからないものを書廻した。子供は首をかしげて「ヘマタ!?」「ヘマタ!?」と聲々に呼んだ。私は覺えず頷いた。北海道に「何」といふことに「hemanda」といふ語がある。「ヘマタ」は必ずそれに違ひない。そこで、突然有り合ふ小石を拾ひ上げて「ヘマタ?」と口眞似して見た。子供等は口口に爭つて「スマ!」「スマ!」「スマ!」。私は微笑を禁ずることが出來なかつた。北海道では石は shuma（シュマ）といふ。「スマ」は樺太語の石に違ひ無い。そこで「ヘマタ」といふ語の意味も疑なく「何」の意であるものなることを確め得た。そこで、有合ふ草や、花や、木の實や、小刀や、帶や、犬や、小屋やを指さして「ヘマタ」「ヘマタ」を連發して立ちどころに十五六語を採集した。

私の樺太語の研究はかうやつて始まつた。そして樺太を立去る頃には、やつと、どうやら簡單な事柄ならば一通り耳に解り、口に話せるやうになることを得た。併乍ら當時此地に在住したアイヌは、老幼男女百八人、東海岸四ケ村のアイヌである。其間に同一の言葉も屢々聞くところの人に由て多少發音上の相違があつた。又私の耳の不馴から來た相違もあつたらう。手帳の中へ書收めた數多の會話の斷片中、同じ言葉も細かい點で形の違つてゐることが甚だ少からずあつた。又果して同じ言葉の人に由つて、處に由つて違つたのだか、それとも本來違つた言葉であ

るのかどうか、意味も形も似てゐる所から、殆んど判斷の付かない助辭もあつた。助辭のことなどは勿論アイヌに質しても明瞭にすることは出來ない。從て亦例へば「此でも」"tamsbe he ne anahkaiki" に於て、「此」は "tambe" で其他の長い形が、「でも」に當る部分であるが、hene anahkaiki だか、hene anah kaiki だか、tambe-he ne an ah ka iki だか始めての私には非常に心を苦しめたものであつた。勿論 neanahkaiki と附けて「でも」だとすれば世話が無いが、似たやうな部分が例へば「爲ても」といふ時 "ki wahka iki" と云つて、又 ah ka iki が出て來る。此間に連絡があるものに違ひがない。又「此も」といふ時は "tambe kaiki" と云つてるのを見ると、此の kaiki が「も」であつて更に此處から切れさうに見える。再び、此の kaiki も ka で切れさうに見えたが、さうすると iki といふ助辭の意味が何だか解らなくなる。或は「爲」といふ意の 'iki' かとも考へられ、「行きます」といふ時、附けることのある "pai an kusu iki" の iki ではないかとも考へられる。だから、アイヌ語を話すことは出來るやうになつても、愈々此を白いものへ、黑く書き下すといふことになると、不文の言語に於ては實に少からざる苦心が要る。一先づ解つた積りでも內地へ歸つて材料を整理してゐる中には後から〳〵樣々の疑問が續いて起つて來るが、斯ういふやうな、後からの、印象が遠くなつてからの雜念は、或は却て誤りを生ずる基となることがあるかも知れないと思ふので、私は成るべく、書留めて來た材料の細かい相違を、後から推理を以て改めることは避け、さういふ疑問の起つて來るものは出來るだけ後の再度の探檢で判然する時までは割愛しようと思ふ。

で、玆に稱して樺太アイヌ語といふけれども、斯う紙に書表はすことになると、もつと嚴密にいふならば、私自身の耳に響いた音の、私の耳の受け取り方、私の頭のこなし方で、彩色された樺太アイヌ語たることを免れない。

ファイフンの施し様、シラブルや、音塊の切り方、語の分書法、一にみな、私自身に感じられた通りを忠實に表すに過ぎない。內地に歸つて此四五年、其の間折々私以外の方の記載されたのを見た。時にはちよつと、ダプラトヴォルスキーの辭書を見る機會もあつた。中には偶然符節を合する様な一致をも發見して喜んだが、中には違つた所もある。けれど、どつちが正しいか解らないから、一々それらのものを以て改竄せず、正直に私の聞取つたものを記するに止める。

第二節　樺太音の一般特質

樺太音の特質として最も著しく注意に留つたことは、次の七箇條であつた。

第一、所謂濁音の少き事――即ち、北海道アイヌが濁音に發音してゐる所のもの、若くは、バチラー博士の蝦英和三對辭書（以下略して單に「辭書に」云々といふものは皆此書を指す）に濁音を以て書かれてゐるものゝ大多數が、尙やはり淸音によばれてゐた。

第二、所謂促音（破裂音の）が皆無な事――北海道アイヌに wakka「水」satte「乾かす」など所謂促めて呼ぶ發音があるけれど、樺太アイヌはすべて此の促めて呼ぶ發音は出來ないらしい。皆變つた發音をしてゐる。即ち促音の音休止（Pause）の處へ必ず軟口蓋摩擦音h・（所謂喉的摩擦音、即聲音學上のx音）を出す。但 issen「一錢」jissai（實際）の類の促音（即ち摩擦音の促音）ならば存在す。

第三、子音k・t・pで終る音節の皆無な事――北海道アイヌには此等の音で終る音節(即ち閉音節、chose syllable)

が可成にある。例へば、tek「手」、chep「魚」、mat「婦女」などみな然だ。樺太には全く其が無かつた。みな變つてゐる。即ち、（イ）其次に母音（此は規則として必ず前の母音と同じ母音である）が添つてゐるか（即ち開音節 open syllable に成るか）（ロ）其末音が全く脱落してゐ（即ちやはり open syllable に成る）るか、若しくは、（ハ）軟口蓋摩擦音（即ちh·音）になつてゐるかであつた。從つて音節は大抵開音節であるけれど、時として摩擦音で閉ぢることもある。樺太アイヌ語で音節を閉ぢる摩擦音は即ち此のh·音と其の變化なるf及shの三音である。

第四、發音は夥しくh·（聲音學上のx）音に富む事——此は軟口蓋の摩擦音で全く北海道アイヌには無い音だが、樺太アイヌの此の音を用ふることは實に夥しい。吾々には甚耳新しい發音で、北海道アイヌをして、外國語を聞く感を起さするのも大に此音が與つて力を成すやうである。（聲音學上のx音であるが便宜上h·といふ印で表はす）

第五、shの音がsの音に發せられてゐる事——北海道でも辭書にshを以て寫されてゐる語が人により處によりて往々s音に呼ばれるが、樺太では殊に此傾向が著しかつたのである。

第六、咽頭音の存在する事——此も北海道には絶無だ。大きい事件ではないが樺太では子供等までも奇麗にこの音を平生發音してゐたのが著しく注意を惹いた。

第七、特殊のr音の存在する事——綴りの頭音なるrの或者が樺太に於て屢〻破裂音のt若くはdに聞き違へられた。それはゆるく發音せらるゝ時はdに、はつきり發音せらるゝ時にはtにまぎるゝ特異のrだ。

此丈がまあ樺太音の一般特色である。以下各種の音の細かい説明にはいることゝする。

樺太のアイヌ語にも、北海道のものと同じ様に、母音は矢張アイウエオの五つが存在する。細かに觀察すると尙其間に多少の變種もあるやうではあるが、先づ大體に云つて此の五つに分けて置かれる。五つ外に著しく違つて聞えるのは英語の、殊にアメリカ人の發音のman,haveなどのaの音（聲音學上の印しではæ）に類したものゝあることであつた。併したゞ間投詞にだけ聞かれる位のもので然う大切な音ではなかつた。æo! æo! といふので此は驚きなどの場合に發せられる間投詞であつた。

五つの母音は北海道でも左樣だが、樺太でも、大抵日本語の發音などと似たもので、たゞウ音だけが少し耳立つて相違が感じられた。其發音は國語では寧ろ關西の方のウに近く、唇のつぼみ方が——殊に我が東國方言に比べると——少しある。夫故に動ゝもすれば此地の日本人にはオのやうに聞取られる傾がある。昔からアイヌ語のウ音が日本人へオで移されたことが甚多いのも大方其爲だらうと思はれる。例へば、カムイ（神）をカモイ、ウシオロをオシヨロ（忍路）、エンルム（enrum）をエドモ（繪鞆）、エムシ（刀）をエモシなど唱へてゐるのは極めて普通な轉訛である。「アイヌ」の名は昔は日本にアイノと傳へられたもので、其結果英語や獨乙語に今尙 Aino と綴られてゐる。後バチラー先生が、特に「アイヌ」といふ方の正しいことを論ぜられたこともあつて、今日我國では「アイヌ」が勝つてしまつたが、抑ゝ此誤の源は矢張このウ音の性質から自然に起つた現象である。北海道土産にアイヌ語を齎らす日本人の發音には特に此が多いから注意せねばならぬ。「幣」は「辭書」にはイナオとあるけれども「藻汐草」

にも「蝦夷語箋」にもイナウとある。神保博士もイナウと聞取られたと見えて「アイヌ語植物名詳表」に「クルマバ」草を inau-ni と書かれてある。私は兩樣に聞取つたが、どちらかと云へばウに傾いてゐるものである。此外、樺太植物調査概報に「ハヒマツ」を nummi, nommi の兩樣に記し「コケモモ」を enonokani, enumkani の兩樣に、又「オホバコ」を erum- kina, erom -kina の兩樣に記してあるなど、みな、此ウのオに近く、屢〻兩樣に聞取られる這般の消息を語つてゐるものである。

第四節　子音論

（一）北海道と共通の子音。北海道と共通の子音は十四種にして左の如し。

破烈音　k t p ch

摩擦音　s sh h f y w

流音　r

鼻音　n m ng

但し注意すべき事項左の如し。

一、t及s音はiの音を後に從へる時はti及siと發音せられずに、丁度日本のやうにchi及shiに發音される。ti及びsiといふ音は存在しない樣であつた。但しtuはある。日本のやうにツ即tsuとはならぬ。そしてchの音は假に破裂音の處へ編入したが嚴密にいふと破裂音と摩擦音との重子音なること我國のちと同じである。

二、鼻音ngは頭には附かず。故に語頭は勿論語の中にても nga, ngi, ngu, nge, ngo, の如き音節は絶えて聞かれ無い。たゞ an-ki （吾爲す）、in-konte （吾に與ふ）、itanki （椀）の場合に n が音韻現象の常則に従つて、丁度英語の ink, bank の場合の n の如く次の k の影響にて喉音化を受けて ng となるのに過ぎない。故に偶發的（アクシデンタル）には ng がアイヌに存在する。併し、k及gの前に立つ時に限る現象であるし、聲音學上では區別するけれど普通は區別しないから、今は普通に從つて、たゞ n 字で書表はして置く。

三、摩擦音fは日本のやうに兩唇音だ。そしてこれも亦h音又はh音がuと綴らるゝ時に其影響で脣音化（labialization）を受けて起るのに過ぎない。けれどhとfとは文字も斯う區別が出來てゐるし、普通兩唇音のfをも英獨佛の脣齒音のfと一所にしてfで表はしてゐるから、今亦便宜に從てこれをfと書き表はすことにした。

四、破裂音には尙k t pの濁音のg d bも存在す。由來アイヌ語には「濁音が無い」とも云はれ、又濁音が事實認められもした。今序でに此事實の眞相を述べておく。

「アイヌに濁音がある」「アイヌに濁音がない」どちらも云へる。

事實は斯ういふ狀態であるから――

（一）日本語の濁音を以て始まるものを發音する際には皆淸音に聞える。「段々に」を「たんだんに」、「源藏」を「けんつおー」或は「けんちよー」、「岩乘な雁首」を「かんちよーなかんくび」の類だ。（此が卽ちアイヌに濁音が無いと云はれる第一原因である）

（二）本來のアイヌ語の中には濁音で始まる單語が無いか？ ないやうにも聞かれる。バチラー先生の辭書には無い。（此は濁音が無いといはれる第二原因である）

(三)日常の彼等の談話のうちに果して全くｇｄｂで始まる語は無いか？　隨分漫然と聞くと、ｋｔｐで寫すよりもｇｄｂで寫す方がよい場合が稀ならず聞かれる。昔の本、藻汐草、蝦夷語箋、蝦夷語拾錄、其外、日本亞細亞協會報告書のサンマース氏の An Aino-English Vocabulary の中に澤山ｂｄｇで始まる語が載つてあるのはこれが爲だ。（これはアイヌに濁音があるともいはれる第一原因である）

(四)語頭以外にはどうか？　始終ある。連濁の如きは誰にも認められて居り、固有のアイヌの語にも、日本輸入の語にもある。（これは濁音があるといはれる第二原因である）

(五)然らば其發音する所の所謂濁音の性質がどうか？　要するに此一事が問題だ。此の聞き樣で濁音にも寫され、又此の解釋で清音に寫されもする。さて一體ごく lax で緩い調節のアイヌの發音にあつては、東北人の何でも濁るやうにｋｔｐが皆ｇｄｂに聞えるやうな事がある。其が極めて loose な破裂で全く有聲化してはゐるけれど甚だ unstable で偶發的(アクシデンタル)なものである。從つてアイヌの所謂清濁音の差などは西洋の有聲音・無聲音、日本語の清音・濁音のやうに定まつた區別があるのでは無い。「若し濁音をアイヌに認めるならば其はアイヌに「存在する」といふよりは寧ろ「起こる」と云つた方が適當のものかも知れない。

然るに其濁音（と認めても）の起こるに就いて何等重要な結果の生じない事は注意すべき事だ。即ち英語の mat と mad は大變違ひ、日本語の「なへ」(苗)と「なべ」(鍋)と全く違ふやうなことは、起らないのである。更に一歩を進めてやまかは（山川）とやまがは（山川）との區別の如きものさへもアイヌ語には起らぬではあるまいかと考へられる。Panata と云つても banata と云つても通じ ku（弓）と云つても gu と云つても、全く同じ意味だ。其

れのみならず辭書には濁音で出てゐる所の語を試みに清音に云つて見るのによく通ずる。濁音にしなければならぬといふことはないらしい。語頭のみならず語中のものでも、例へば辭書の hemanta-gusu（何ぜ）、raige（殺す）、itangi（椀）の類皆清音に云つて見たが一向變りがない。且此等の g d b は大約皆其起原は p t k であることが辿られる。例へば hemanda - gusu の gusu は「故」の義の kusu で、hemanda は樺太では hemata で「何」といふ疑問辭だ。raige（殺す）の ge は、rai（死ぬ）＋ke（する）で恐らく、inau-ke（幣を作る）の ke と同じく、「爲す」「作る」(to do, to make) の意義だ。即ち k（「爲す」「造る」)、ka（isamka, sakka の）などゝ同根で、清音が本來の形である。樺太アイヌ語の研究は殊に此の考に向つて大きな光明を與へた。なぜかといふに樺太アイヌは大抵のものを皆清音に呼んでゐる。勿論屢ゝ語頭へまでも例の濁音を出すものもゐるが、そんなのは、其の人の持癖と分明に見える程、他のアイヌは皆清音に發音してゐた。總じて女や子供の明瞭な聲のもの程濁音を出すこと少く、疎放な、だみ聲の親爺などに彼の濁音らしいものが多く起つて來る。一言で云ふとアイヌ語では「清濁の區別が語詞の意義の上に何の結果をも齎らさぬ」といふこと、此は全アイヌ語音韻上の一大特質であらうと思はれる。因にいふ、かゝる性質の濁音は、尚 ch に對する j といふものも存在す。例へば、

danonne jaja＝tan（此）onne（老）chacha（翁）

の如し。けれども純粹の摩擦音 t s sh などの際には終に所謂濁音（v z zh の類）が聞かれなかつた。

五、我國の所謂拗音といふものは甚少い。唯ゝ ch 行（即ち、ちやちゆちえちよ）と sh 行（しやしゆしえしよ）とあるのみ。其中 sh 行音は s 行音の顎音化（我國で鮭をしやけと云ふ様に）にして殆んど皆これを s に發音しても差

支が無いか、若しくはsに還元することを得るもののみだ。例へば日本シャモロモシリ（Shan-oro Moshiri「隣國」「側の國」の義）、日本人をシャモ（Shamo）、シシャム（Shisham）などいふ其語根 ham は sam（側、近傍、隣の義）及 sa「側、前、そばの義」の轉で、直音が原形である。其外しゆ、しえ、しよ、も直ちにsに還るか若しくは、し（shi）へ u・e・o などの添うたものだ。其し（shi）は si から移つてることは（一）で述べた。

次にちや、ちゆ、ちえ、ちよも大抵直音に溯ることが出來る。例へば Petchamush（ペッチャムシ）（えぞ菅）は Pet（川）cham（側）ush（在る）kina（草）の意味である。此 sham は即今述べた直音起原の語だ。又 chep（魚、樺太は cheh）は chi（吾々）e（食ふ）-p（物）、即「食物」（アイヌの常食は魚肉であつた）の義で、丁度一般食物を aep 即ち a（吾々）e（食ふ）-p（物）といふに對す。a も chi も「食ふ」といふ語に添うた接頭語で第一人稱複數を表はす。即ち「ちえつぷ」の「ちえ」はち（chi）から出てゐる。又 chōkai（私）といふ代名詞は原形 chi-oka で矢張今云つたところの chi が oka（「在る」の複數）に添ひ、其へ　といふ接尾語（名詞形を作るところの接尾語）が附いて出來てゐる。故に此「ちよ」も亦ち（chi）から出てゐる。アイヌ語の ti は chi になつてゐるといふ事は矢張（一）で既に述べた。私は第一人稱複數の人稱接辭（Personal affix）なる此 chi の語原は te（此方（コチ）、此處、こなた、即近稱の指示代名詞）と同根の ti といふ根から出たものだらうと考へてゐる。（代名詞の考證は又別に草稿があるから此處には敢て詳論しない）。

其他 ky- 行、gy- 行 ny- 行 py- 行 my- 行 hy- 行及 kw- 行の類の拗音は一切存しない。

六、促音と撥音の事。促音は北海道には普通であるが、樺太では破裂音の時には出來ないといふ事は第一節の特

質の所で述べた。撥音はｍｎ二種ともにある。例へば kim（山）isam（無）ran（下る）tan（此）の類である。併し、king, tang のやうな音節は無く、ng の撥音は無いと云つていゝ。尤も偶然的な ng は、日本語でも、shinko（信仰）shingi（信義）など n の次へ k g が來るときは、n は自然、後の k g の影響で、純粹の n でなく n^g になる。斯ういふ ng の出現は無論アイヌ語にもあることは、既に（二）に述べた所である。

（三）樺太に特有の子音。樺太に特有の子音は次の三種である。

第一、ḥ（軟口蓋摩擦音）

第二、ṛ

第三、ṭ（t及kの咽頭音）

此の三種の音に就て順次に説明すると、まづ、

（第一）ḥ音——此はいはゆる喉的摩擦音で、嚴密にいふと懸壅垂と舌の後部の處とで調節せらるゝ軟口蓋摩擦音である。勿論我國などには聞かれることのない、そしてドイツ語の Nacht, Acht などの ch の音に似たものである。aḥ（釣）raḥ（毛）など無數に存在するが、時としては甚だ弱く單に ah, rah などの所謂帶氣音（aspirate）の様にも聞こえ、もつと弱い時には全くａ ra とだけしか聞えぬこともある。

或る北海道アイヌが始めて樺太に來てこれを聞いた時「樺太アイヌはしやつくりをし乍ら物言つてる」と笑つたことがある。

さて此音はどういふ際に起つてるかといふことは北海道アイヌ語と比較してみるとよく解る。

北海道アイヌ語	樺太アイヌ語
itak（語）	itaḥ（語）
tek（手）	teḥ（手）
rap（毛）	raḥ（毛）
chep（魚）	cheḥ（魚）
mat（女）	maḥ（女）

意味は少しも變らないけれど、音が斯う變つてゐる。殊に此音は全く聞えない事すらあるから、一寸同語とは受け取れないことがあるが尙同語なのである。

ロシアのダヴラトヴォルスキー（Dobrot vorsky）の「アイヌロシア辭典」を見ると、彼は此音をx字を以て寫してゐる。ロシアのxの音は卽ちドイツのchの類である。

又宮部博士の「樺太植物調査概報」の中には、實に奇妙な方法に寫されてゐるが、偶〻以て此音の如何に響き如何に知覺されたかが解つて面白い。此には卽ちローマ字と假名とを以て、次の様に書かれてある。

（一）achni（アツハニー）（楡卽ち aḥ-ni のこと）

（二）kinakochni（キナコツホニー）（えぞいちご卽ち kinakoḥ-ni のこと）

（三）Ssachtureh-ni（サツツレフニー）（ちしまいちご卽ち saḥtureḥ-ni のこと）

勿論此はローマ字だけでは表はせぬ故、更に假名を振られたものであらうが、此兩様の寫し方の甚しい相違は知

らぬ人には不審なことであらう。思ふにchはドイツ語のchの意味で用ゐられた。だから振假名にドイツのnach(ナッハ)noch(ノッホ)のやうに波行になつてゐる。但（三）の語頭にSを二つ重ねられた處など實に、不文の言語を創めて文字に寫さんとする人の多大の苦心の存するところで、其消息に至つては同じ經驗を甞めた私にはよく解つてゐる。それはかういふ譯である。

一體ドイツ語のchの音ならばnach, nochのやうにna, noが發音された後其息の餘聲で、緩(ゆつく)りと出される。然るにこれに比すると、樺太アイヌの發音では、此間は緩りした餘裕が無い。旣にna, noの發音中にこれを待設けてゐるやうな氣があつて、爲にno, na夫自身が普通のno, naとは違つて聞こえる。若しくはnho, nhaなどのいはゆる帶氣音（Aspirate）となるのではないかと迄に思はれる。sahの場合でもsの帶氣音のやうに聞える。さればと云つてshと書くとシの音に讀まれる。そこでsを二重にしてssと書きたいやうな氣が生ずるのである。

私がアイヌの部落に居た時アイヌに假名文字を敎へてた。或時一人のアイヌへ、子供を抱いてゐる女の繪を畫いてやつたら、其の繪の端へ斯ういふ事を樂書してゐた。

タンマハネク、ポホトラ、

タンマツネクレヘオハナ

ヘカチイチスケ

これは斯ういふ意味だ。

Tan mhneku po-ho tura
此の　女(は)　子供(を)抱く

Tan mahneku rêhe O-hana
此の 女(の) 名(は) お花
hekachi Ichisuke
兒(は) 市助

即ち此h音を寫すのに一度はハ(h音)で寫し一度は促音で寫し去つた。書く所を態と見ぬ振りしてどう此音を觀ずるかと見て居たら、二度とも此音の所へ來て考へ考へ、苦心の結果終に二樣になつて了つたのである。宮部博士と此一アイヌとの苦心の結果に成る此の書寫法を照合して考へるならば、私の説明は不完全でも、此音の性質は略〻了解が出來る事であらうと思ふ。

尚私は此音は千島アイヌにも存して ゐるだらうと推測して ゐる。それは樺太アイヌ「舌」のことをau若くはauhと言つてゐる。北海道では par-um-be(直譯「口中の物」の義)で、少しも連絡が無いが、鳥居龍藏氏の「千島アイヌ」の中に舌のことを auk と書き、末にhを小字で書き沿へ、括孤して「注意すべき發音」と注意書きをしてある。其事情を推測するに必ずこれ樺太の auh の原形たる auk であつて而も其kが將に樺太のh音にならんとする過程にあるか、若くは既にkが摩擦音(h)に化せるものかであるが故であらう。根室釧路にかけては未だ摩擦音とはならず、而も亦破裂(Explosive)をさせずに、密閉の作用だけに止まり、宛もいはゆる遮斷音(Implosive)になつてゐる。其ほかにも私のこれ迄聞いた限りではアイヌ語の語尾のk t pは、全く支那語の入聲音の如く、破裂させず、遮斷するだけに止まるやうである。膽振地方もみなさうであつた。

(第二) r音——北海道には餘り聞いたことが無かつたから、やはり樺太特有の子音の部に入れた。併し此音に就ての研究はまだ〳〵不完全であることを告白して置く。さて如何なる音であるかといふに、rの音には違ひが無い

が、も少しdの音に近づいてゐる所がある。例へば、

retara（白）………北海道 retara（白）

reh（髯）………北海道 rek（髯）

rah（毛）………北海道 rap（毛）

などの如く常に音節の初音（Anlaut; Initial）に限られる。私がアイヌから語を習ふ時に度々tdに聞き違ひをして八釜敷く直された。直されて日本語の良行音に發音するとまづ許容されるが少し頭をかしげられる。段々上手になつてすら〳〵と許容されるやうになつてから自分の發音に就て考へて見るのに舌及上顎の位置はまづtの處でいゝ。其處でrを發音するのに、流音にではなしに、殆どtdの時のやうに舌尖を少しく齒槽に持つて行つて一寸觸れしめる。tdと違ふ點はtdならば一旦密閉して後破裂させるのであるが、此音は舌尖を觸れしめるだけであるから密閉と迄は行かぬ。それならl音のやうな側音（Lateral）になる筈だが、土臺矢張rの特徴の舌尖音（Coronal）であつて、lの特徴の舌上音（Dorsal）では無い。且lの樣に長くひつぱれる音（Dauerlaute）では無くて日本のr（捲き舌で無い方の）の樣に瞬間の音（momentane Laut）である。そして日本のrよりは舌尖の觸れ方が一歩進むやうである。ひよつとしたら（今考へて見るのに）或は舌尖が裏上になる所の所謂cerebralとかcacuminal とかいふ樣なのででもあつたでは無からうか、とも疑はれ、或は語頭（及 shishra の如く無聲音に續く時）などにてはよくtにまぎれるから、其際は無聲のr音なのではあるまいかとも疑はれるけれど今急に調べる手段も無いから此は後日再探檢の追補に殘して置く。

猶 etere（待つ） nukara（見る）などの 音及び語頭でも ran（下る）renkai（澤山）などの r 音は一度も t と混じたことは無かつた。これは果して r 音に二種あるのだか、それとも又若しや個人的差、方言的差でもあつたか、或は又何か私の聞き樣の惡かつたのか、此點も今暫く疑を存して置く。フィツマルエル（Phizmaier）のアイヌ語研究 "Untersuchungen über den Bau der Aino-Sprache" に引用してゐるのを見ると、ロシアのダビドフ（Davidoff）もやはり此 r 音を t と間違へたらしい。例へば――

ṛetara（白）を tetaru（白）と云ひ、

ṛetatchiri（白鳥）を detatchiri（白鳥）と云ひ、

ṛe.（三ツ）を te（三ツ）と云ひ、

ṛeba（木綿）を deba（木綿）と云つてゐる。

フィツマイエルはこれを方言の差かと思つてゐるやうであるけれど、實は此は r 音の t に近いところから起つたダヴィドフの聞き違ひである。

併し茲に確言しておき得る事は隨分語中にあつても此の ṛ といふ音は聞かれることで、例へば shish-ṛa（目つ毛）の如き、又 enṛum（岬）の如き語がそれであつた。殊に enṛum のよく endum と違間はれることに就ては最も面白い事實がある。それは北海道にもこんな事があつて矢張私の樣にこの音を d に聞きちがへるといふ事があつた根跡が見えてゐることである。

北海道の東南海岸所謂下場所地方に、大小二つ並行した形で太平洋に向つて突出した岬がある。小さい方は膽振

室蘭郡の繪鞆(エドモ)の岬で、大きい方は赤鱏の左の鰭頭、日高の幌泉(ホロイヅミ)の地である。勿論北海道蝦夷語地名解（第二版）にもある通り、繪鞆は enrum（「岬」）の訛、endum, edom(o)で、幌泉は即ち poro(「大」) enrum(「岬」)の訛、poro edum(i)である。さうかと思ふと一方には、又幌泉郡の尖端の岬は今に襟裳(エルモ)岬と唱へられて此處には r 音を傳へてゐる。明かに是は enrum の r 音が d にまぎれ易かつたことを證據立てるものである。

因みに云ふ。此の enrum といふ語は、藻汐草にも、蝦夷語箋にも、蝦夷語拾錄にも、バチラー氏の辭書にも、漏らされた語である。恐らく北海道には地名に其名殘を止めて消滅した言葉であらう。樺太には今尚生命を持つて遣はれてゐる。地名にもエンルム・ポロエンルム・チエペンルン（Chep-enrum「魚岬」)などいふ處がある。往年チエンバレン氏が出雲の國名を解釋された時「イヅモ」を etu-moi（岬―灣）と解かれたが、若し當時此のエンルム――エヅム――エドモ（惠曇）若くはイヅモ（出雲）といふ語が知られてあつたなら、此の enrum で解かれたかも知れぬ。海中に突出した處にイヅモの名の附いてゐるところは、ひとり出雲國、出雲の御崎山ばかりでは無しに、日本海岸には越後に出雲崎あり、太平洋岸には本州の最南端、紀伊の潮見崎の側の岬が亦出雲岬の名がついてゐる。

（第三）k の咽頭音――咽頭音といふのは多く m を後に伴ふ k、t について（p も可能ではあるが、稀）起る變化音である。日本では、佛家の讀み癖によくあるものである。

「念佛の」……nembutno

「菩薩に」……bosatni

金澤邊の人の發音にも「親切な」(Shinset-na) などに於て此が現はれることがあり、又謠曲の「日月の」(Jitnget-no) などにも聞かれる。始めての人には定めし妙に聞えるだらうが、樺太アイヌはよく此音を出す。例へば、

北海道アイヌ語	樺太アイヌ語
pak-no (まで)	pak-no (まで)
tani anak-ne (今は)	tanianak-ne (今は)

此は閉音節のkであるから一般法則ではh音になるべき場合に屬するけれど、nが後に來る時に限つて屢々此のk音になるのである。

第五節　音韻變化

以上のもので樺太アイヌに主要な音韻は悉されてゐる。さて此等のものが連續の關係上夫々種々樣々な變形を取るので、まるで通じなくなつたり、別な言葉を聞くやうになつたりするのであるが、就中一番多く變化するのはどうしても

第一　破裂音(k t p)——である。前にも一寸述べたやうにk t pはまづ、

(一)音節の終に立つ樺太では母音を添へることは北海道にもあることで、茲に例を擧げる迄もないが、例へば斯うだ。

北海道	樺太
kut (帯) ; kuchi	ku' ; kuchi
mat (婦) ; machi	ma' ; machi
tek (手) ; take	te' ; teke
itak (語) ; itaki	ita' ; itaki
chep (魚) ; chepi	che' ; chepi
chikap (鳥) ; chikapi	chika' ; chikapi

けれども、此等の語が、すぐ他の（母音で始まる所の）語を以つて續けられると、必ず此の本來の語尾が復活して來る。

chip-an?!（船ありや？ 即ち渡場で舟を呼ぶ時など）
舟 有

tek-ani an-koiki（手で捕(つかま)へた）
手 以テ 私 捕フ

脱落するとは云つたが、併し全く脱落し去るんではなくして實は摩擦音化（fricatize）して前に云つたh音となつて幽かに發音されて居る。h音が屢〻語の終る時には聞えないがちなれど、語或は音（但子音）が續く時には明瞭に聞える。

cheḥ-po（小魚）〔北、chep-po〕

anaḥ-ka-iki（……とは雖）〔北、nak-ka iki〕

wahka（水）〔北、wakka〕

Tohkere（人名）

若し次の語頭が母音ならh音とならずに原音が響くのである。斯くして最奇異に感ずることは樺太アイヌは促音を出すことが出來ぬことである。茲に擧げた語は何れも北海道にては促音に出す所なれども、樺太は皆之をh音を發してゐる。彼等は促音の音休止の時間に喉の摩擦音を出す。夫故に國語の音までも促音を盡くh音に發してゐる。例へば

rahpa（ラッパ）　tehpo（鐵砲）

kahpa（合羽）　tohkuri（德利）

さて次にこれ等k t pの破裂音は又、

〔二〕イ（i）と綴らるゝ時に顎音化して、shの音と化してゐることがある。是はi音の影響の爲だらうが外には一寸珍らしい現象だ。（但しtの場合にはchiとなるからshとなる例は見あたらぬ）

北海道	樺太
shik（目）	shis*h*（目）
shikrap（睫）	chis*h*-ra'（睫）
ashik-ne（五ツ）	ashis*h*ne（五ツ）
chip（舟）	chis*h*（舟）

私の考では、此の現象は破裂音が直ちにshになるのでは無くして一度原則通りh音に變じ其h音が後のiの爲めに更に顎音化されてç音となり（丁度獨逸の ich, mich のchのやうに）遂にshになるのであらうと思ふ。斯ういふ譯で、北海道アイヌの、kやpといふ音が屢〻樺太にshに變つてゐる。

それから次には、

（三）pがchになつてゐること。これは前のとは違つて語尾に限らぬ。時としては語頭である。例へば（これは北海道内にも往々起る變化であるらしい。北海道内の南北方言の差の中に南方の paro が北方に charo になつてる事が見えてる）

北海道アイヌ	樺太アイヌ
pash（驅ける）	chash（驅ける）
epakashnu（教ふ）	echakashnu-(kara)（教ふ）
paro（口）	charo
kopan（嫌ふ）	kochan（嫌ふ）

（四）tがrになつてゐること。此は多くは無いが、例へば、北海道アイヌが attush（「厚司」といふアイヌ特有の織物）といふ所のものを樺太アイヌは aḥrush と云つてゐる。但樺太の方でtをrに訛つたのだといふ意味では無い。たゞ對照上さうなつてゐるといふ迄のことだ。寧ろ此は樺太の方は古い形で、北海道の方が、前のt音に同化して rush のrがtになつたのかも知れぬ。（at と云ふのは厚司を造る木楡の一種のいはゆるオヒョーの事で、厚司は其木の皮を細く裂いて織るのである。rush は『皮』といふ事だから atrush が語原であつて、それが、北海道では assimilation で attush となり、樺太では fricatize して aḥrush となつたかも知れぬのである）

（五）pkがfになつてゐる事——此も一見すると例へば、

北海道アイヌ	樺太アイヌ
chup（日）	chuf（日）
yuk（鹿）	yuf（鹿）

の如く、北海道のpが軟げられてfになつてるやうな現象であるが、よく考へて見るのに、此も或は、音節の末のpが樺太音韻の一般法則に從つてh音に化したものが、母音u（唇をつぼめて作る音）の影響で唇音化してfとなつたものであらう。總じてアイヌのf音は皆上下兩唇の間にごく輕くかゝる摩擦音で、母音uと隣る時にのみ起り、h音ḥ音が、偶〻其の影響を受けて變じたるものに外ならぬものである。

「樺太植物調査概報」に「バイケイサウ」をkufu-kinaとしてある。北海道アイヌはこれをshi-kup kinaといふ。shiは「大」「眞」の義で、kinaは草の義であるから、此草の名はkupが語根である。樺太ならば、其習慣に從てkuḥとなるべき筈だが前の母音uの影響があつてfになつたものである。但fの後のuは此は餘計だ。併し此も不文の言語を採錄するに方つて、最も有りがちの誤謬で、吾々日本人は、國語の習慣上から、常にかういふ場合に、假名ならばふ̊と寫す所であるから、ローマ字にて寫す際にもfuの如く誤る。必竟するにドイツ語のBuchのchの如き發音なのである。普通のfとは勿論大變違つて、殆んど、聞き去つた後、記載せんとしてゐる時には、uの響きが耳に感へたやうな錯覺が殘つてゐるため、私なども、最初はchuf(「日」、北海道のchup)をよくcchufuと書いて仕方がなかつた覺えがある。

第二、r音。

k t pに次いで多く變化するものは、先づ此良行即ちrの音を以て綴られた音節である。

（一）良行音が、すぐ後に奈行音を伴ふ時は、直ちに同化してnになる。

sakiri（竿）ni（木）——sakinni（竿；釣竿）

此は北海道アイヌにも ashiri（新）no（に）——ashinno（新たに）の如く全く普通の現象にして、バチラー氏の文典にもあり、且日本語にも「盛に」が「盛んに」の如く、有りふれた變化であるから詳しく述べるに及ばない。

（二）良行音が、すぐ後に多行音を伴ふ時もnに變化す。北海道アイヌなら、此場合は後の音に同化してrがtに變り、tの重音になつて、我國の所謂促音になる所だ。例へば、

kapara（薄き）＋tuki(杯)——kapattuki

ku-koro（私の）＋toi（畠）——ku-kottoi

然るに樺太ではn音にして了ふ。

nukara（見る）＋te（せしむ）——nukante（見せる）

koro（持つ、有す）＋te（せしむ）——kon te（持たす、與ふ）

第三、n音（附m）

n音の變じ方は甚だ特徴がある。

（一）すぐ後にｓ若くはshを伴ふ時はｎは、母音化してｉに變ずる。

tan（此）＋shine（一の）——tai-shine（此一の）

pon（小さ）＋suma（石）——poi-suma（小石）

pon（小さ）＋seta（犬）——poi-seta（小犬）

an（第一人稱人稱接辭）-shiki（目）——aishiki（我が目）

an（　〃　〃　〃　）-sahke（乾す）——ai-sahke（我乾かす）

此は今迄云はれた事を聞かないけれど實際は北海道アイヌにもある現象だ。例へば私自身が經驗した貧しい資料の中にでも、二ケ處に三度程遇つた。

rikun（高キ）＋shui（窓）——rikuishui（神窓）（沙流のカネカトク翁）

pon（小）＋shion（兒）——Poishion（小兒）（同上）

rikun（高）＋shui ka（窓）——rikuishuika（神窓）（平賀ノトノンカミ阿爺）

又藻汐草に、shimon（右）＋sam（側）——shimoisam（右側）

又辭書に makui-shiri（太古）の語あり、明かに

makun（奥）shiri の熟語である。

此のｎがｉになるといふ事は外には珍奇な事だらうかも知れぬ。がｎは母音的性質を持つてゐる所へ、次へ來る所のｓ音は舌の前端が高まる所から、遂、前部母音が出て了ふのであらうと考へられる。其證據に、同じく舌の

前端の上るｙ音についても同様の現象が起る。即ち――

（二）すぐ後へｙを伴ふ時はｎは亦母音化してｉといふ母音となる

an（第一人稱の人稱接辭）＋ye（云ふ）――aiye（我云ふ）

an（同上）＋yanke（上げる）――aiynke（我上げる）

北海道にも、（まだ說かれたことは耳にせぬが、）事實行はれてゐる。

Pon（小）＋ya-un-be（國の人）――Poiyaunbe（傳說中の少年英雄の名）

（三）すぐ後へｗを伴ふ時は母音化してｎがｕに變る。

an（第一人稱接辭）＋wante（知る）――auwante（我知る）

an（同上）＋wente（壞す）――auwente（我壞す）

此三つの場合の變化は同じ關係でｍの際にも起るかも知れぬ。例へば amam（飯）＋su（鍋）が amaisu（飯鍋）と發音されてゐるから。

第四、ｈ音（附ｆ音）――

（一）語頭のｈｆは連續上屢〻聞えなく成る。例へば、

pon（小）＋hemoi（鱒）――ponemoi（小鱒）

mat（女）＋hekachi（兒）――matekachi（女兒）

an-（私）furai（洗ふ）――anurai（私洗ふ）

（二）i音の前のものは、往々顎音化して、今日の東京音の狒々、日、火などの音（聲音學上のç音）となり一歩すゝんで火がしとなるやうに甚麼゛shi と響く。

hemata（何）＋ki（爲す）＋hi（接辭）——hematakishi?!

（何するか?!）

第五、h音——

此も前のと丁度同じ變化である。i音と隣る時に常にshと響く。其爲め一見すると、宛然、北海道のk t pがsh音に變るかと思はしむるのである。

karish（輪）	<	kariḥ	<	karip
chish（舟）	<	chiḥ	<	chip
ashishne（五）	<	ashiḥne	<	ashikne
shishra'（睫）	<	shiḥra'	<	shik-rap

等以下皆是である。

又u音と隣りする時に其唇の影響を受けてfとなることも前已に云つた。

chuf（日）	<	chuḥ	<	chup
tuf（二）	<	tuḥ	<	tup
yuf（鹿）	<	yuḥ	<	yuk

第六節　結　論

之を要するに樺太アイヌの音韻組織は北海道アイヌのものよりは餘程複雜になつてゐることが解る。一體アイヌ語の音韻は甚單純なものではあるが、樺太アイヌは古くからギリヤーク・オロッコ・山丹人・露西亞人其外色々の人種と接觸した結果でゝもあらうが、北海道アイヌにある音韻變化の全部を存する外に、北海道アイヌの有しない變つた變化をも有してゐる。總じて樺太と北海道とどちらが、より古き音を保存してゐるかといふ事は今日までのアイヌ語の研究では中々云へ無い。大抵日本からは僻遠の地に位する樺太は必定古色を保存してゐるに違ひ無いといふやうにばかり考へられがちであるが、私の觀察では、少くとも然ばかりも思へなかつた。諸形態上の事になつても中々北海道の殊に日高の沙流地方の語の方に古形とおぼしきものが見出されることが往々ある。樺太アイヌ自身も、沙流地方には一目を置いてゐる樣な所がある。歌謠にしろ、刺繡にしろ、彫刻にしろ、すべて自ら沙流を本源地とするやうな、丁度吾々の京都に對する樣な或る憧憬や尊敬の感情を拂つて迎へる。アイヌ人の細工物や、寫眞や、彼等に少し目新しい善美なものが目に觸れると、すぐサルンク（Sar-un-kur 即ち「沙流の人」）のものでは無いかと云つて喜んで眺める。さういふ風で、言葉なども少し長たらしいものを遣ふと、若い者は、それは昔のサルンクの言葉だらうと云つて笑ふ。年寄は、それはいゝ言葉だ、立派な言葉なんだと云つて若い者をたしなめるといふやうな鹽梅であつた。面白い事には今日の沙流地方の日常の言葉を遣ふと、若者にも老人にも解らないが、沙流地方の古い叙事詩を朗讀すると老人達は、十中の六七は解ると云つて欣こんで聽いた。これは必ずしも樺太の言

葉が沙流の古語に似た理由とはならない。寧ろ昔薩州藩の人が南部藩へ使したとき、謠曲がゝりで物を云つたら始めてよく來意が通じたといふことを思ひ出させる。併乍、尙一般に樺太の言葉は簡古で質朴で手短である。之を沙流地方の流麗な、修辭に富む、婉曲自在なものに比すると如何にも田舍的・原始的である。或は古色が其中にあるかも知れない。思ふに樺太の叙事詩（ハウキ）も日常語よりは却つてよく沙流人に通ずるかも知れない。が、私はまだ沙流の人へ聽かせて試みたことが無いからはつきりとは云へぬが、樺太の音が餘り色々に變つてゐるので、殊によつたら、北海道アイヌに解るにしても、それは北海道の古謠の樺太アイヌに解る程度までは解らないことであらう、と考へてゐる。今一つの面白い事は、樺太方言と北海道方言との間隙はよく千島アイヌの言葉を以て橋かけが出來ることである。どうしても今後の今一歩進んだ研究は、此三大方言及カムチャッカアイヌの言葉（此は多く千島アイヌに近いやうだ）の比較の上から出立しなければならぬ。かくして始めて史料を缺如せるアイヌ語學もやつと歴史的變遷に目を留める事が出來るであらう。

最後に今迄述べたところの種々なる音を我國音と對照し易からしめんがために五十音圖に倣つて表を作つて見ると次のやうなものが出來る。注意すべき點のうち、

＊を施したものは我國音と同じやうなところであり、

十を施したものは我國と異るところである。

左の表の外に頭音となりて音節を構成せず唯〻末音となり得る摩擦音h・及音の結合上偶發的に生ずるk・ng f あれど此は別に圖せず。

アイヌ音韻表

第一　直音

母音／子音	a	i	u	e	o
k(g)-	ka	ki	ku	ke	ko
s-	sa	shi*	su	se	so
t(d)-	ta	chi*	tu+	te	to
n-	na	ni	nu	ne	no
p(b)-	pa	pi	pu	pe	po
h-	ha	hi	fu*	he	ho
m-	ma	mi	mu	me	mo
y-	ya	○*	yu	ye+	yo
r(ṛ́-)-	ra	ri	ru	re	ro
-w	wa	?	○*	we	wo

第二　拗音

sh-	sha	shi	shu	she	sho
ch-	cha	chi	chu	che	cho

第三章　アイヌ語清濁考

第一節　アイヌ語に濁音は無いか

アイヌには濁音が無く、日本語を使ふ時にさへ、例へば『段々に』を『たん段に』『岩乘な雁首』を『かん乘なかん首』といふと。

此は、北海道の人、或は北海道から來た人の口から、我々の何べんも聞いた言葉である。成程、こんな例は、アイヌに附き合つてゐると、幾らでも擧げるに窮しない。自動車をチトーシヤ、五十錢をコチッセン、ゴムをコム、馬鹿をパカ、どうしてもをトーシテモなど、日常極めて普通のことである。

東北方言のべこ（牛）を取入れてアイヌはペコと發音し、邦語の通辭（つうじ）を採用してアイヌは tunchi といひ、鍔を tumpa, 小袖を kosonto, kosonte など、本當にアイヌは濁音を出せないのかしらと疑はれて來たりする。

併し、どうしたことであらうか、昔から、アイヌ語を書き集めた物を見ると、どの本にも、誰の書いたのでも、濁點を施した假名を幾らも幾らも見受けるのである。此の方面で代表的な最も著名な本は寛政四年の上原熊次郎の蝦夷方言藻汐草であるが、第一枚目から、

雨　アプト、ルアンベ、ベニ、ウヱニ。

火　アベ、ウンジポ。

日　ベケレチュップ。

などの語が見え、紙を繰るにつれて尙

川　ベツ。

川上　ベナケ、ベナタ、ベナケタ。

川下　バナケ、バナタ、バナケタ。

川尻　ベッヲショロ、ベッショロ、ベツブツ。

川岸　ベッシャ。

川原　ビタラ。

の類が限りもなく見えてゐる。外人の記錄した方を見ても、例へば日本アジア協會々報へ Summers 師の發表された語彙を見ても、例へば:——

Ba,　年、煙。

Baro,　口。

Banake,　下。

Benake,　上。

Bekere,　光。

Benram,　胸。

Biyapa,　稗。

Deda,　此處。

Do,　乳、日。

Doi,　土。

Garushi,　蕈。

Giroro,　力。

Gu,　弓。

Gucha,　小屋。

Gutu,　帶。

など、その外澤山に見えてゐる。歐洲で出來た最大のアイヌ語辭典の Dobrotvorsky のアイヌ・ロシア辭典にもBの部Dの部Cの部がそれぞれ數多の語彙で成つてゐる。

かうして見て來ると、アイヌ語に濁音なしといふことは、結局、根も葉もない虛說であらうか。虛說だとすればまた如何なるわけでさういふことが云ひふらされてゐるのであらうか?

最後にこの問題に對するジョン・バチラー博士の見解はどうであらうか。實に同博士の *Ainu-English-Japanese Dictionary* には、思ひ切つて、B, D, G, J, の部は全くなく、それに屬する語をばそれぞれ、p, t, k, ch の部に出してゐるのである。卽ちアイヌ語は、語頭には一つも濁音無しといふ見解なのである、併し語中には幾らも認められ

て、例へば aba（親類）、abe（火）、abe（假僞）、ahunde（入れる）、ahunge（入れる）、aibe（鮑）、aibep（食器）、akbe（わな）、anbe（物）、ande（置く）、ange（せんとす）、angesh（欲せぬ）、angura（柵）、anguru（人、者）、angusu（故に）など。中にはまた、清濁兩形を併せ擧げられた語も若干ある。例へば、

Kesh or Gesh,　末、尻。

Kuru or Guru or Gur,　人、者。

Kusu or Gusu,　故に、爲に、

Hepashi or Hebashi,　川下。

Pera or Bera,　匙。

Upas or Ubas,　雪。

Yupi or Yubi,　兄。

など、この類もまた相當澤山ある。たゞ是に由つて見ると、兩形を擧げられた語だけに於て清濁が相通ずるが、abe, ahunde anbe の類は常に必ず濁音であり、之に反して、pet（川）、penata（川上）、panata（川下）などいふ類は、常に必ず清音であるやうに思はれる。

果して然りや、上原や Dobrotvorsky や Summers の語頭からの濁音は、全然誤なりや？

第二節　必ずしも無くはない

私自身この問題について色々な經驗をもつてゐる。まづ私がこの問題へぶつかつて行つた過程から報告しよう。私のこの問題にぶつかつたのは、アイヌ語へ指を染めたすぐその日からであつた。私が始めて耳に響いて來るアイヌ語を、書き留めたのは、明治三十九年の夏、白老の酋長サレッキに就て筆錄したアイヌ民謠であつた。サレッキは其時已に晩餐が濟んで微醺を帶びてゐたが、私は尙麥酒を二三本取つて民謠を聞かしてもらつた。その時の私の筆錄は、かう始まつて行つた。

Gugoro guyubo gunugan rusui,
goroka, tuinano angusu
ene gugari isam.

即ち頭から濁音を以て始まつて行つた。かういふ濁音で始まる語は、Batchelor 博士の辭書には無い故、これは何といふ歌意か少しも意味がわからなかつた。しかし、翌日鵡川へ、翌々日日高へ、次々到るところ、アイヌの前に之を繙いて讀み出して見ると、人々は破顏一笑して其の語釋をしてくれた。それに據ると、Batchelor 博士の辭書に淸音に書いてる語にあたるものなることがわかつて來た、即ちその流儀に書き替へると、何でもない言葉ばかりで、次のやうなものなのであつた。

kukoro（私の） ku-yupo（兄き） ku-nukan（見） rusui（度い）
koroka（けれ共） tuimano（遠） angusu（故）
ene（どう） ku kari（しよう） isam（無い）

のみならず、この an gusu さへも、an kusu にした所で少しもさしつかへが無かつた。どちらが本當かと聞いて見ても、答はどちらでもよいといふのみであつた。或者は、同じことだといふ。中には、いくら兩樣に讀んで聞かして『どちらが本當か』と尋ねても『同じだよ、同じことぢやあないか、どこがちがふんだ』と逆襲して來るものさへあつた。即ち私が清音と濁音とに交互に呼ぶのに、之を聞いて多くのアイヌは、その間の差異を感知しないのである。此は私の少しも豫期しなかつた意外の發見であつた。しかしかういふことはまだ外にもちよいちよいあつた。其は例へば、sapo= shapo（姉）、susu=shushu（柳）、suma= shuma（石）、so=sho（瀧）、sam=sham（側）、sut=shut（麓）、san=shan（下る）、suye=shuye（振る）の如く、すべての語に於て、s=sh で、アイヌに取つてこの二つの音が同じ音韻だつたことである。そのやうに、破裂音に於ては、清んで無聲に呼んでも、濁つて有聲に呼んでも、やはりアイヌ語には同じ音韻だつたのである。吾々の耳には區別があつても、アイヌにはそれほど耳に立たない。少くとも同じフォニームだつたのである。だから人に由つて、又地方に由つて、川のことをも或は pet 或は bet, 川上を或は penata 或は benata, 川下を或は panata 或は banata と云ふのであつた。そして實際どちらに呼んでも、同じことで、多くの人にはその差が感じられずに濟んでゐる。少くとも、すべてのアイヌに、それに由つて何等の意義上の差別を生じないのであつた。實際アイヌ語には、清濁に由つて意味の異るやうな場合がないのである。例へば、ギン（銀）とキン（金）、カ（蚊）とガ（蛾）ゴマ（胡麻）とコマ（獨樂）のやうなことが全然無いのである。to といへば沼湖であるが、do と云つて別に外の意味の語が存在するわけではなく、やつぱり沼湖を聯想するのである。te は『こゝ』であるが、de と云つたとて別に外の意味の語があるわけでなく矢

張『此處』を考へるのである。abe（火）を必ず abe といはなくつてもいゝので ape で十分なのであり、同樣に anbe（物）も anpe（物）でよいし、ande（置く）も ante, anguru（人、者）も ankuru で本當なのである。だから angusu（故に）も ankusu で少しもさしつかへがないのである。又それだからである、アイヌ人は、邦語を習ふ際に、淸濁を一向注意しないで、平氣に皆一樣に發音してそれでお互の間には通じてゐる。だから邦人に向つても『たんだんに』だの『とうして』だの云ひ出すのである。今の若い者でも、隨分邦語に達したものでも、最後までまちがふのは、この淸濁で、眞面目な席で、コシュ、コシュ（御酒のつもり）と云つて通じなくつて笑ひ話を遺した人が居る。云はれてハッと氣が附いて直す人はまだよい方で、云はれても、どちらが本當だか知らずにチャンポンに云つてる人がアイヌに多いのである。

旣にアイヌ語は淸濁が語義を分たず、多くの人が淸濁を識別しない。それだから、人によつて、即ちだみ聲の男など、頭から濁つて聞えるやうな發音をするものもゐることであるし、それが殊に酒でも飲んで呂列が緩んで來ると尙さうなのである。一體に小兒よりは大人に、婦女よりは男子にさうだ。又丁寧な詞づかひよりは、ぞんざいにながれる詞遣ひ、几帳面な人よりは豪放な磊落なものに、さう云つた傾向が濃い。反對に婦女子の丁寧な詞遣ひを聞いてゐると、殆んど全く濁音が聞えることとなく、Batchelor 博士の辭書に濁音に記されてるものでも、どしどし淸音のまゝに呼ばれる。例へば、raige（殺す）を raike、heuge（曲げる）を heuke、teda（こゝに）を teta、teeda（昔に）を teeta、ibe（食事）を ipe と呼んでゐる。試みに自分でさう發音して見るに、アイヌは少しも其を聞きとがめず、平氣で聞き平氣で受け答へをするのが常である。

所詮は、みな清音にしてい丶のである。決して、二つとして、此だけは d でなければならぬ t では嘘だといふ語はない、同様に g も b もさうである。恐らく Batchelor 師の辭典中の b, d, g を全部 p, t, k に直し得る。否むしろその方が、より第一義的である。若しも Kesh or gesh, kuru or guru, kusu or gusu といふやうに兩形を擧げるとしたら、全部さうしなければいけないのである。でないと、あるものだけが兩形が通用して、他のものはさうではないやうに思はれるから。

Habo（母）も其實は hapo なのである。iyabo（父）もその實は iyapo なのである。achabo（をぢさん）も同様 achapo なのである。これらは語尾の bo はもと指小辭の po（原義は子といふ語）で、姉（sa-po）兄（yu-po）などの po と等しく、親愛の意味で添へられたものに外ならない。即ち語原的にも清音であるが、大衆の發音を聞くとやはり多くは清音である。

如何なる破裂音も、此清音に呼んで少しも怪訝を買はず、聞き咎められもせずに通用するが、其の中で、比較的多く濁音に呼ぶ傾きのある場合を強ひて擧げるなら、n の音の次に立つ k, t, p, である。

ahunte（入れる）ahunde.

ahunke（入れる）ahunge.

yanke（上げる）yange.

hopumpa（起きる）>hopumba.

tupesampe（八つ）>tupesambe.

shinepesampe（九つ）＞shinepesambe.

wampe（十）＞wanbe,

an-pe（物、事）＞an-be

an-pa（持つ）＞an-ba,

tan-pe（此の物）＞tan-be

だから『段々に』を、下の方はだんと發音でき『岩乘な』も、乘の方は濁音にして『かんぢような』と云ふ所以である。

勿論これらは有聲音nが、おのづから後の音を有聲化する Progressive assimilation の現象である。從つてこの時の濁音は、吾々の發音するやうな本當の濁音になる。それでさへ、試に之を清音に呼んでも少しも差支はない。槪して北海道方言より、樺太方言に清音を發することが多いが、n音の次の破裂音も樺太アイヌは尙はつきり清音に呼んでゐる。例へば

an-*pe* tahne.　本當ですよ。

esunke!　嘘よ嘘よ。

eran*kara*ete!　今日は。

anekon*te* kusu　あげませう。

第三節　弱い破裂

から觀て來ると、アイヌ語に濁音が無いといふ印象を、これ迄多くの人に與へたことも、決して理由のないことではなかつたし、それと同時に、權威ある東西の古今の書に、屢〻濁音を見受けることも決して解しがたいことではないのである。たゞ最後にのこる問題は、然らばアイヌのその所謂清音・所謂濁音の實際の性質は如何なるものであるかといふことである。

槪してアイヌ人は、東北方言のやうに、iとuとの混同やeとiとの混同などをすることがなく、十分引き緊まつた發音をもつ。其の上にはつきりした吾々との相違は、我々東北人は決してしないことであるが始終聲門を閉め閉めして、所謂喉頭破裂音を、音節の頭に立つ母音每に冠らせる傾向がある。丁度ドイツ人の Ach! auch などの場合の如く、たゞの a, e, o, ではなくして ʔa, ʔe, ʔo のやうな發音をする。例へば、

Aeoina kamui は ʔaeʔoina kamui

Aeeupashkuma は ʔaeʔeʔ upashkuma

Aeinonno itak は ʔaʔeʔinonno ʔitak

尤も三番目四番目のʔは、一番目、二番目のʔほどはつきりつよくは聞こえないが、やはりどうもあるやうな氣がする。かういふ傾向がある故、ta, ka, pa の發音も、實は tʔa kʔa, pʔa のやうにならうとするから、これが有聲音を生ぜしめぬやう拘束するのではないかと考へさせられるのである。曾て昔は ga, da, ba もあつたかもしれ

ないが、あつたとしても母音を出す前に出る無聲破裂音のために無聲化せしめられて、無聲音に統一されて今日の狀態になつたのではなからうか。

さて次に、抑々この k, t, p, の破裂音が、破裂もさして强くはないが、閉鎖も割合にそつとした閉鎖である。一體吾々の發音では、同じ破裂音も有聲の時より無聲の時の方がつよいものである。アイヌの破裂音のこの柔かさが、ちよつと吾々に違つた感じを與へることがあるのである。殊に英語や日本語の ka, ta, pa, の類は、やゝもすれば、帯氣して、kha, tha, pha にならんとする程强いから、アイヌのこの弱い柔かな ka, ta, pa, は、やゝ發音の loose なものになると、ga, da, ba のやうな印象を與へてしまひがちなのである。さう聞える際には勿論、語頭からでもどこでも構はずそれが聞こえるのである。それが卽ち Summers や Dobrotvorsky や藻汐草の著者等に數多の濁音を記入せしめた原因であらう。

濁音の少い樺太に十六年の歳月を暮らしてその間樺太アイヌ語の觀察をした、ポーランドの Dr. Pilsudski は、その著、*Materials for the Study of the Ainu Language and Folklore* の pp. 3—4 にこの問題に關してかう云つた。

The Explosives are *k, t, p; g, d, b.*

These two groups are not irrelated. In Ainu is really only one group; if the sounds occur at the beginning of a word, their normal sound is *k, t, p.* In the middle of a word, the sound wavers between the former, the voiceless group, and the voiced group *g, d, b.* Strictly speaking, these are not identical with their Indo-European corresponding consonants. They are, I should say, neither

"*fortes*" nor "*lenes*"; they are *between*..........

At all events, amongst the Ainus of Saghalien, the normal and primary group is *k*, *t*, *p*, (voiceless), possibly less strongly articulated in certain connections. Their corresponding sounds (*g d*, *b*,) more or less voiced, appear only as secondary variations.

前半の北海道アイヌ語についての所は、Batchelor 博士の見方を一歩も出ない。そしてその音を“between”だと云ひ去つた。“Between”といふ語を用ふるならば、我々は上來述べ來つたやうな意味に於て理解したい。後段のは樺太アイヌ語についての本當の彼自身の研究である。そして、濁音の方はたゞ第二次的變化だと喝破して、殆んどすべての破裂音を、思ひ切つて悉く清音に寫してゐるのは、最も適當である。たゞ次の數語が濁音で書かれてゐるけれど、思ひ切つてこれらも清音で書けば書かれる語である。即ちそれは ukopagari (此は ukopakari の方がいゝ)、čipo (此は chip-o でよい)、vebekere (此は uwepekere でよい)、pajgara (此も paikara でよい) unzi (此も unchi でよい) tunzi (此も tunchi でよい) 等の語である。v は w, j は重母音の中の子音化した i をあらはすに用ゐてゐる字ゆゑ濁音のつもりでは勿論ない。以上の語は、樺太アイヌの間に於て、是非とも書かれてある如く濁音に發音しなければならない語では決して無く、寧ろやはり清音の方が少くとも第一次的な語である。

第四節　結　論

之を要するに、アイヌ語の k,t,p, は、語尾の末音として立つ時は別として（この時には全く implosive である。やはり聲門を閉ぢる癖がある故、さうなつてしまふのであらう)、母音の前に立つ時には、glottal stop を伴つて、單なる k,t,p, ではなしに、寧ろk',t',p'になるのである。それが閉鎖も破裂も柔かなものだから、ちよつと濁音のやうに外人に聞えることがあり、又實際それが、有聲化して g,d,b になることも、前の有聲音の影響の關係によつては起るけれど、アイヌには少しも其が意識されてゐるのではない。丁度吾々の k,t,p, が、やゝもすれば、單なる k,t,p, では無しに輕い帶氣音となつて、k,t,p となりつゝあれど、吾々は日常それを差別しないと同じことである。たゞ今の吾々には k̑,t̑,p̑ と k,t,p とは差別しないけれど g,d,b と k,t,p は差別するのに、アイヌは、k̑,t̑,p̑ は有しないが、k',t',p' を所有してゐて、それと g,d,b とを差別しないのである。不思議に堪へないやうではあれど、吾々でも昔は、k,t,p と g,d,b とを區別しなかつたからこそ、清濁が同一字で出來てゐるものなのであらう。

第四章　アイヌ語學上の一問題

第一節　緒　言

アイヌの言葉遣の中に「奇異な語法」と云はれて名高くなつてゐる事がある。其の中の一つに、斯ういふことがある。「アイヌ語は代名詞を非常に澤山に繰返す國語である。」

此事實は單に斯う聞いた丈でも先づ既に多少變つた感じを起さずに居れない。なぜかと云ふと、吾々東洋諸國の言葉遣ひには、餘り斯ういふ例は無いから。寧ろ理解の成立つ限り、どし／＼省略する方が常習で、美文學的の筆致や、其外、しやれた言葉遣ひになればなるほど一層然なのである。

然るに、アイヌ語の此事實を、其事例に徵して觀てみると、更に一層の不審が起つて來る。なぜかといふに、其のいはゆる「澤山繰返す」繰返し方たるや、實に並大低の繰返し方ではない。英語などが如何に煩はしく繰返すと云つても、迚も及びもつかない。殆ど不可思議な程澤山に繰返すのであるから。

然るに又、尚茲に今一つの大きな不審がある。其はよく觀ると、其事例は何れも第一人稱及第二人稱の場合だけで、第三人稱に係る文句は決して一片だも示された事がない。で、自分で第三人稱の場合の文句を手あたり次第あさつて見ると、其には又一向代名詞が出て來ないことである。

一體「代名詞を澤山繰返す國語」であるならば――そして實際第一人稱・第二人稱の時に澤山繰返してゐる位な

らば——第三人稱の時にだつて、繰返すべき筈では無からうか、英語だつて、獨乙語だつて、將たアイヌ語だつて。

第三者に係る陳述といふものは實際上の談話に極めて普通な場合である。主觀的陳述、直接對話體の外、あらゆる物語、あらゆる說話の地の文が皆是だ。此の日常極めて普通な場合を度外視して、尙概括的に「アイヌ語は代名詞を澤山繰返す」といふ事は如何であらうか。

アイヌの奇異な語法の其の一つなる、代名詞の事項についての不審はまだ〱此だけに止らない。(其等は追つて擧げようが)。抑々此等の不審は如何に解決せらるべきものであらう。

私は、實地踏査中此事に關して、更に奇異な一新事實を拾ひ得た。そして次の如き假定說に到達した。

「アイヌ語は人稱接辭(Personal Affix)を有する國語である。」

實は此事は私には數年前からの宿題であつた。けれども餘りに飛び離れた考へではあるし、其上、問題が一見ごく瑣細な事のやうで、其實、かうなつて來ると、アイヌ語といふものは、日本・朝鮮・滿洲・蒙古などの言語からは餘程隔たりのあるものとならなければならないから、大きな問題になるので輕々しく口には出せなかつた。けれども、何時迄も斯う違つた事を一人で考へてゐると、徒らに疑惑を增す許りだから、不完全ながら一應此の考を披瀝して諸先生併びに日常アイヌ語を觀察し得る便宜のある方々の是正を願ふことにきめた。

第二節　代名詞多用說

さて此問題に立ち入るには、勢ひまづ仰ゝアイヌの代名詞なるものから一應見て置かねばならぬ。文典に據ると（矢張東洋流に幾通りもあるが最普通なものとしてあるのは）——

第一人稱が Kuáni（クアニ）: Ku（ク）（吾・私・僕の類）
Eáni（エアニ）: e（エ）（汝・あなた・君の類）
to-an-kuru（トアンクル）: to-an-be（トアンベ）（彼の人・彼の者の義で指示代名詞から成立つてゐる）

そこで愈ゝ本問題の「代名詞を非常に澤山繰返す」と云はるゝ實例に移ると——

一、Kuani Ainu ku ne (ruwe-ne)「私はアイヌであります。」
「私 は アイヌ 私（で）ある 助 辭」

二、Eani Ainu e ne (ruwe-ne)「お前はアイヌである。」
「汝は アイヌ 汝（で）ある 助 辭」

三、Kuani ku arapa wa ku nukara wa kuek「私は行つて見て來る。」
私 は 私 行 て 私 見 て 私 來

四、Eani e arapa wa e nukara wa e ek?「お前は行つて見て來る？」
汝は 汝 行 て 汝 見 て 汝 來

五、Satporo-kotan ta ohonno ku an kuni ku ramu yakun ku koro ciwange-kuru ku tura wa ku ek
札 幌 に 久しく 私 居 らうと 私 考へた ならば 私 の 奴（を） 私 連れ て 私 來
koroka iruka ku an kuni ku ramu kusu sak-no ku ek ruwe-ne
が 一寸 私 居 らうと 私 考へた から 無し で 私 來た 助 辭
「札幌に久しく居らうと思つたら奴を連れて來るんでしたが、一寸居らうと思つたもんだからひとりで來ました。」

注意　初め四つは冒頭から既に代名詞が置いてあるが五番目のには冒頭にはない、此は、無い方の形式で、誤ではない。若し同様に、初めの四つも、どの代名詞かを省くとせば、冒頭の Kuani, eani が省かれることを得る。けれど Ku, e などの方の

短い形は決して省かれてはならぬ。之を省くと正格なアイヌ語ではなくなる。

第三節　代名詞多用說の矛盾

是で見ると、成程夥しく繰返してゐる。果してこんな云ひ樣があるだらうかと疑はれるが、併し此はアイヌの本當の言葉遣ひなのである。されば、此で、今迄「アイヌは代名詞を非常に澤山繰返す」國語だと云はれた所以もよく解る。

併乍、茲に大に注意すべきことは、此を以て直ちに「アイヌは代名詞を澤山繰返す」と論斷するのは、まだ此語法の眞諦を道破し盡したものとは思へない。なぜならば、次の三點を觀過してゐるから。

第一、代名詞と云ふと kuani, Eani 等も代名詞だが幾度も〳〵繰返すのは、常に必ず Ku, e の方の形に限るので、決して、Kuani, eani は幾度も繰返さるゝ事は無い。

第二、其の繰返さるゝ狀態は、唯勝手に繰返されるのでは無くして、必ず其の場合がきまつて居る——即ち一々動詞が出て來る場合に限られる。

第三、動詞に伴ふや、又必ず常に一定の位置があつて、何時でも、動詞のすぐ前へ現はれる。決して副詞や客語や句などを隔て、置かるゝ事は無い。(副詞や客語や句を隔てゝ談の主語として立つのは必ず常に kuani; eani などの長い方の形に限られる。)

それ故に所謂「代名詞を澤山に繰返す」といふことは、まだ徹底せぬ。今一度觀察を進めて之を精密に云ひ換へ

るならば、たゞアイヌは動詞の出る都度、Ku（第一人稱の談ならば）e（第二人稱の談ならば）を繰返すのである。

そこで問題となるのは、然らば此の ku 及 e といふ短辭（パチクル）は何物であらうといふことだ。所が實地踏査の結果、圖らずもこれは全く人稱を表はす接辭（アフイクス）に過ぎぬといふことを發見した。以下其次第を陳述したいと思ふ。

第四節　實地踏査と新事實

私の初度のアイヌ探検は、主として所謂受動々詞のこと及前置詞のことなどを直接彼等の口から調査するのが目的であつた。もとより歴史的材料の皆無な言語の事であるから、せめて出來るだけ遠く諸地方を巡訪し、多くのアイヌに就きて方言的差異を求め、其比較研究の上に何等かの光明を得んと企てた。其故に私は主として前述の數項について比較的多數のアイヌに尋ねて見た。從て各人に就いては少しづゝしか接しなかつた。偶〻此の事からして數多のアイヌの各自がもつ言語意識といふやうなものを捕足すべきたつきを得たのは望外の所得であつた。

私は受動々詞の形式を尋ねる順序として到る處でまづ動詞の普通の形を尋ねた。例へば「打たれる」を聞くためにはまづ「打つといふことは何といふか？」と問うた。然（さう）するとアイヌは、其には答へずによく斯う反問して來た。

「私が打つことか？　あなたが打つことか？」

後で氣がついたんだが此はアイヌに動詞を尋ねる度每に逢着した反問であつた。若し其でなければアイヌは「打つといふことは kik と云ひます。」と敎へて吳れながら、尙次のやうな事を云ひ加すのであつた。

「打つと云ふにも色々ある。私が打つて私が云ふならば ku kik だ。あなたが打つて、私から云ふなら e kik だ。」（成程から云はれて見れば、ku は明かに第一人稱の表示で、e は第二人稱の表示らしい。從來これを人稱代名詞と見て來た所以がよく解る）。

第五節　代名詞と見えた人稱接辭

然るに、始めて動詞を問ふ時に、どのアイヌもどのアイヌもよく此の人稱區別を云ひ出す。たとひ、云ひ樣が違つても歸する所はこの人稱區別だ。例へば或るアイヌは斯う云つた。

「私が打つて、あなたが云ふ時には e kik だ。あなたが打つて、それを私から云ふ――其でも e kik だ。けれども打つたものが自分で云ふ時は、私にしろ、あなたにしろ、其時は ku kik と、さう云ふんだ。」

此の人稱に應ずる形式變化の說明をも、私は最初は、ああ然かと聞き流して居たばかりで「わかり切つた事をくどく〳〵と親切に」と位にしか感じなかつた。けれども餘り屢〻此の人稱談しを聞かされたので、漸く少し氣になり出した。幌別に、カンナリと云つて東海岸に知れ渡つた老アイヌが居る。これから餘程細い文法上の關係までも調べられたが、このアイヌもやはり、先のと同じ樣な云ひ樣をしてゐた。そこで二度目には試みに語を易へて「殺す」といふことを何といふかと問うて見た。少しぢつとしてると思つたら、また「檀那が殺すことか？　私が殺す

ことか？」とやつて來た。又かと思つて、わざと平氣に、

「それはどうでもいゝ、殺すといふことを何と云ふんだ？」と出て見たら、答は例の如く人稱附きで出て來る——

「それは矢張樣々ある。旦那(ニシパ)が殺した時私が云ふんなら、e raige?（汝が殺せりや）と斯ういふ。

私が殺して、私が云ふんなら、ku raige（私殺した）と斯ういふ。

其から又唯 raige! といふこともあるんだ。」

此に至つて私は、此の人稱附説明を以て全く理由なき偶然の一致とばかり考へてゐることが出來なくなつた。又、之を解して、單に、アイヌが、動作の抽象觀念を得兼ねて、一々「誰が打つ」「誰が殺す」と具體化しないと答へられない爲だとばかりも考へてゐることが出來なくなつた。

ゆくりなく、此時私に彼の古代語のことが胸に浮んで來た。例へばラテンの言葉で云ふと、同じ「愛す」と云ふ事でも、Amo（私が愛す）、Amas（汝が愛す）、Amat（彼が愛す）といふ風に夫々變つた形が定(き)まつてゐて、夫々の人稱に應じて各〻專務に役立つ。故に茲に談の中へ、一つ「愛す」といふ動詞を使はうとすると、其時の人稱によつて三つの形の中のどれかにせねばならず、外のものを使ふと誤りになる。從て一動詞を談すにまづ人稱別が區別されねばならぬ。若しやアイヌの動詞も、ひよつとしたら、然(さ)云ふ樣に出來てゐるのではあるまいか？　と考へついた。

さて然云ふことは、世界に多く例があるかと云ふに、決して珍らしいことではない。ラテンに限らず印度歐羅巴族の名で總括する數多の白人種の言語は皆然である。其外歐羅巴の一部から北亞細亞に亙るウラルアルタイ語族の

言葉も、フィン語・ウグリア語・マジャール語・オスチャック語・ヤクート語・ツングース語・チクチ語等を初めとして其外皆然うだ。例へばフィン人の語では、私與ふ、汝與ふ、マジャール語では、私待つ、汝待つ、オスチャック語では、私與ふ、汝與ふ、彼與ふ。たゞ極東の日本、朝鮮、滿洲に少くとも今日は無いだけである。蒙古語には、其西北方言のブリヤート語に矢張存して居る。此事は其等の夫々の語の文典に明記してある許りでなく、特に此の事を論じた所のカストレーン（Castrén）の "De affixis personalibus linguarum Altaicarum" 及びボラー（Boller）の "Pronominal affix des Ural- alteischen Verbum" に詳しく見えてゐることである。尙グルーベ（Grube）の "Reisen und Forschung im Amurland" に據れば、樺太の北部及沿海洲に住むギリヤーク民族の言語にも此がある。而も、歐亞の他の諸國語では、人稱辭は皆語尾に附くのであるが、たゞ此のギリヤーク語は語頭であつて、丁度アイヌ語の ku; e が夫々第一人稱・第二人稱の動詞の語頭へ附くのと同一轍である。

斯う考へついてから、そんなら、第三人稱の場合にはアイヌの動詞は、どんな形を取るだらうかといふことが非常に強く私の好奇心を動かして來た。それは元來アイヌには Kuani; eani の ku 及 e に相當すべき第三人稱の代名詞が無いと云はれてゐるのだから、益々この場合この問題が私に興味を有つて來た。其から色々に問を設けて調べて見たが、結局、何も附かない（不定法其の儘の）形が第三人稱の動作を表はす動詞であることを發見した。（尙其後に命令法も亦それだと氣が附いた）。成程考へて見ると此は其筈だつた——第三人稱表示の人稱辭は無いといふのだから。だが第一人稱の動詞へは ku が附き、第二人稱へは e が附くから、第三人稱の場合にも何も附かない形ときまれば、それで尙十分に意味の差別は附く譯である。

此の事も亦世界言語の上に決して珍奇な事ではない。第一にラテンの語でもパーフェクトの時に第三人稱は何も附かぬ。印度歐羅巴語族とウラルアルタイ語族との中間の語だとスウィートが云つた所のスンメリアの國語でも第三人稱動詞だけは人稱辭が附かぬ。ウラルアルタイ語族に至りては、フィン・ウグリア・マジャール・トルコを始めとして、苟も人稱辭を有する西比利亞北部の國語は殆んど皆然だ。デルブリュックは其大著「比較文章法」の中で特に之を説明して『なぜ第三人稱の時に限つて接辭が附かないかと云ふと、第一人稱・第二人稱の時なら其主格は（其談の當事者に）定まつてゐるけれど、第三人稱には色々のものがなり得て全く不定だからだ』と云てる（Vergleichende Syntaks. s.181）。さればアイヌ語にも此事を認めて決して無理は無からうと思ふ。

第六節　アイヌ動詞は人稱區別を有する動詞

さて、併乍、アイヌの動詞は愈ゝ（古代印歐語や北部アジア民族の語の如く）人稱別を以つて具體的に專用の語形が遣はれて居るのか、どうか、と云ふ事は、此の kuク 及 eエ が、既に獨立を失へる單なる形式的接辭であるか、それとも、尚獨立の資格を有する代名詞であるかに因つて定まる。

そこで、斯う氣がついてから、私はアイヌに逢ふ毎に必ず次のやうな問を試みた。

『打つは kik であつて、
私打つは ku kik で
お前打つは e kik ならば、それぢや

ku は「私」といふとで、e は「お前」といふ事だらう?』

この試問に由つて私の驚いた事には、何時何處で逢つたアイヌにもきつと、頭を振つて「否(イサム)」と拒まれた事である。

幌別のカンナリ翁との會見中(此の會談中に始めて氣がついたのだ)、能動と受動との遣分けを觀察する必要から、最初私はこんなことを云つた。『……此の ku は私といふ事で、この e はお前といふことだらう』。するとカンナリは頭を揮つて「噓だ！ 私といふ事は kuani(クアニ) だ。お前といふ事は Eani(エアニ) だ」と遮つた。

私は驚いてしまつて言葉が出なかつた。カンナリは某先生を終始歎賞して居たが、其時「アイヌよりもよくアイヌ語を知つて御座るから、アイヌ語を調べやうとなら、先生へ伺ふと一番よくわかる」と云つたので私は、覺えず先生を楯にとつて、

『いや實は先生の本にも、然云つてある。ku は kuani と同じく私といふ事で、e は eani と同じく「お前」と云ふ事だと書いてあるんだ』

と爭つたら、流石にカンナリも默したが、とう〳〵斷然と頭を揮つて、

「なんぼ先生のことでも其事丈は違ふ。ku kik から kik を取り去つてたゞ ku だけでは、何の事だかアイヌにも解らない」

又之と同じ様な問答で面白かつたのは長萬部のリキハチ爺の言ひ分だ。やはり ku;e(クエ) の意義を否定して、斯う附加へた――

ku-kik だの e-kik だのから ku ; e だけを取離して此が何の事だと問つたつて、そりあアイヌでも知らない。日本語で、ひとつ゜、ふたつ゜、みつ゜、よつ゜と云ふのからつ゜を一つ取離して、「おい此のつ゜は何の事だ？」と云つたつて、解らなかんべ！、それと同じ事だんべ。

と云つてゐた。

さて此等は僅かに試問の答の一斑に過ぎないが、以つて略〻全貌が推し測られるであらう。彼等は此の如くして皆 ku, e の意義を否定した。さて斯うあつて見ると此の否定は抑〻何を意味せねばならぬか？ 思ふに二の道しか考へられない。

（一）ku, e は矢張人稱代名詞なんだらうけれど、アイヌは無智で、自分の語を自分でよく知らない爲。

（二）「無智だから知らない」のでは無くして、實際 ku ; e は最早一般に語源意識が薄くなつて、今は單なる語形式になり終つて居る爲。

此の二つの、どちらかで無ければならぬ。深く考へて見るのに、（一）の分は不當だ。なぜかと云ふに、苟も代名詞であるなら、天爾波などゝは違つて獨立語である。概念語である。故に苟も之を遣ふ以上には、幾ら無智でも何等かの概念を有つて居なければならぬ。然るに事實アイヌは毛程も其意義を意識して居ない。換言せば、概念を有つて居ない。故に概念を有てゐないものを概念語とする（一）の考は、考それ自身の中に撞着がある。

されば私は（二）の方の考を採る。さうすると、自然に次のやうな結論が導かれる。

「ku 及 e は、實際上人稱を表はしてゐるけれど、話す人々には何等の意味も意識されて居ぬ。即ち、これに「私」

「お前」の意義があるといふのは比較對照して識者が語源學的(エチモロジカリ)に考へた結果に外ならぬ。
然らば則 ku, e は獨立の單語では無くして文法上の形式に屬する所のものだ。代名詞的(プロノミナル)で代名詞(プロナウン)ではない。人稱代名詞(パーソナルプロナウン)ではなくして所謂人稱接辭(パーソナルアフィクス)であらねばならぬ。

私は茲に至つて、そゞろに色々の本に出て居るアフリカのバンツー語などのことを想ひ出した。彼等の言語では例へば *intombi* （「少女」）に就いて談すには、其の談の各語詞の語頭へ *in* といふ音を繰返す。又 *ilizwe* （「國」）に就いて談すには、其の談しの各語詞へ ili. を繰返す。これは各語詞の意義を具體化して解りよくする手段である。イエスペルセンによつて此の短辭は想起辭(レマインダー)と呼ばれ、印歐語族の語尾の變化も必竟これだと喝破された。今アイヌが「私」(*kuani*) の事について談すのに其の談の各動詞の語頭へ *ku* を繰返し、「お前」(*eani*) に就いて談すのに其談の各動詞の語頭へ *e* を繰返すといふのも、亦これと同じ説明に因つて其起源が奇麗に解決される。語頭と語尾との相違はあつてもこれ等の自然民族の言語と古代語と等しく具體化の作用は全く同巧異曲に出來て居る。

さて斯う云ふ樣になつて來るとアイヌ語の動詞の表は次のやうに書かれる。

	不定法	直説法			命令法
		第一人稱	第二人稱	第三人稱	
打つ	kik	ku - kik	e- kik	kik	kik
行く	arapa	ku-arapa	e- arapa	arapa	arapa
見る	nukara	ku - nukara	e-nukara	nukara	nukara

來る	ek	ku-ek	e-ek	ek	ek
在る	an	ku-an	e-an	an	an

斯う定めるといふと、

kuani ku-arapa wa ku-nukara wa ku-ek
（私 行 て 見 て 來）

Eani e-arapa wa e-nukara wa e-ek
（汝 行 て 見 て 來）

と云ふのが全く當然の言ひ表はしであつて、不齊の語遣ひでは無い。若し之を稱して「代名詞を澤山に繰返す」と云ふべくんば獨乙語の Ich gehe und sage なども代名詞を澤山に繰返してると云はねばなるまい。其語尾は、やはり第一人稱の接辭が合體してるのだといふことは、話す人々は知らずに居ても學者は知つてゐる。唯〻ドイツ語では其痕跡が辿りにくゝなつて居るのに、アイヌ語では偶〻まだ稍〻はつきりしてゐるといふ差に過ぎないから。

第七節　反證と實證

尙 ku 及 e を獨立の代名詞とは見て行けない理由、及反對に、之を接辭說で見て行くと諸問題が釋然と解け、且つ、此說でないと解けない「奇妙」な現象を縷述して見よう。

(第一)、第三者の說述には ku に對すべき何等の人稱代名詞の添へられざること。例へば前に出した實例を試みに第三者の說述に換へると、

Taro (toankuru) ainu ne.　　太郎（又は彼）はアイヌである。

Taro (toankuru) arapa wa nukara wa ek.　太郎（又は彼）が行つて見て來る。

同様に札幌云々の例も ku- を動詞から除いて行くと第三者の說述になるのだ。外に左記の文章は國土創造の傳說（アジア協會報告十卷所載）だが—

Kotan kara kamui kotan kara katu tap-ne an ruwe-ne yak aye : turesh turano kara wa, nei turesh
邦(を) 作る 神(が) 邦(を) 作つ(た) 有様(は) 斯うで ある の だ さう だ と共に 作 て 其 妹

anak-ne anrurun moshiri kara orowa okkai kamui anak-ne chupka moshiri kara wa, uwetushmak
は 西 國(を) 作り そして 男 神 は 東 國(を) 作 て (互に) 競 う

wa kara yak aye
て 作(た) さう だ

是で以ても大凡は解る。どの動詞も特に何等第三人稱の代名詞を冠らされてるものは無い。

此等第三人稱の場合は「代名詞が澤山繰返される」といふことゝ全く撞着する。此大きな撞着は、外ならずたゞ ku, e を代名詞とすることから起つたのだ。若し、第一人稱 ku- 第二人稱 e- 第三人稱—（何も附かない形）と云ふ人稱接辭說で見て行くなら、必然の事であつて、少しの撞着も奇妙な事もなく解ける。

（第二）、ku, e を代名詞と見て來ると、アイヌ語の一般語序と合はないことが起る、アイヌの語序は吾々のと同じ流儀に、

主語—客語—說明語

の順で、各語の修飾語（アツトリビユート）は各々夫々の前へ添ふ。然るに——前に擧げた例で澤山だから又其を引くが——

Satporo kotan ta ohonno ku an kuni ku ramu yakun kukoro eiwange-kuru ku tura wa ku
札 幌 に 久しく 私が 居 らうと 私が 考へた なら 私 の 下 男 (を) 私が 連れ て 私が

ek karoka…
來る んだつたが

是で見ると

札幌に、長く　私が　居らう（と…）
（說明語の修飾語　主語　說明語）

札幌に長く私が居らうと　私が　考へた（なら…）
（說明語の修飾語　主語　說明語）

私の下男を　私が　伴れ（て…）
（客語　主語　說明語）

私の…伴れて　私が　來る（んだつたが…）
（說明語の修飾語　主語　說明語）

即ち、主語は常に中間で、たゞ說明語の上に來るだけで客語や、說明語の修飾語があればそれ等が必ず主語よりも前へ立つことになる。全く、定說のアイヌ語序に牴觸を來す。それならそれで、然らば「アイヌの語序は主語は客語などの下へ立つものだ」と見て通さうかとなると、やはり其では通らぬ。一般文章（即ち「對話體」以外の―換言せば第三人稱の文―）を見ると、主語―客語―說明語の順は少しも亂れず成立してゐる。この第一人稱、第二人稱の時の語序の狂ひは即ち、ku;e（クエ）を一つの代名詞と見るから起るのだ。

若しも上來論じ來たやうに ku;e（クエ）を獨立の語詞とせずに動詞の語頭へ添へる人稱區別の接辭だとして扱ふと、即ち、

札幌に、長く　居らう（と…）
（說明語の修飾語　說明語）

札幌に長く居らうと　考へた…
（說明語の修飾語　說明語）

私の下男を　連れて…
（客語　說明語）

私の下男を連れて　來るんだつた（が…
（說明語の修飾語　說明語）

少しも第三人稱の時と語序に牴觸が無く解決がつく。

（第三）代名詞構造の分析は亦上述の人稱辭說に一の積極的な證據を與へる。それは、代名詞は前にも云つた樣に ku-ani（吾）、e-ani（汝）、toankuru, toambe（彼の人）であるが、尙外に、第三人稱の代名詞として kunai, eani に對すべき形に ani（かれ、あれ、それ）がある。此の ani と云ふ語は、アイヌ語文典には載せて無いが、「蝦英和三對辭書」に

Ani, アニ, 彼. 彼女. 其ハ. pro. He. she, it.

と出てゐるから第三人稱代名詞と見ていゝ。

さて斯うあつて見ると、何か此間に意味があるやうだ。第一人稱には ku- が附いて ku-ani、第二人稱は e- が附いて E-ani、第三人稱は、何も附かず其儘の形で ani と云ふで此 ani の語源は何だらうかといふに、此は「在る」といふ動詞 an の名詞法（an + i）だと解かれてゐる。是は私も異存が無い。なぜかといふに、他の代名詞も形こそ違へ、皆矢張「在る」といふ動詞から出來て居るから。即ち

ku-shiroma（私）*E-shiroma*（お前）*Shiroma*（彼）といふ一聯の代名詞がある。此 Shiroma は「居る」「居住す」といふ動詞だ。而して此も亦上述の人稱接辭說の規則の通りな形が夫々の代名詞になつてゐる。尙 A-okai. an-okai, chi-okai（吾、吾等）、echi-okai（汝等）、okai（彼等）などいふ代名詞もある。此に共通な oka といふ語も亦「在る」「居る」（但、複數）といふ動詞であるから）

『在る』といふ動詞から代名詞が作られるといふことは聞えぬやうだが、此は日本にも云はれたことのある問題だ。*a-ri*（在）—

a, a-re（吾）、wori（居）、wi-ru（居）— wa, wa-re（吾）、又日本には人稱を區別する人稱辭は無いから少し趣は違ふが、敬語で以て吾と相手とを區別することがあるので以上の第一人稱代名詞の『居り』に對するいます、みます（在）の名詞法から汝（イマシ）汝（ミマシ）が出來て居る、丁度『身』（自稱代名詞的）と『御身』（第二人稱）、『手前』と『御手前』とが對立するやうに。

斯く代名詞が「在る」から出來てゐる有樣を見るのに

	單數	複數
第一人稱	ku-ani, ku-shirona	aokai, chiokai
第二人稱	e-ani, e-shirona	echioka
第三人稱	ani, shirona	okai

この三形の呼應は、即前から云つてる人稱接辭說の規則で出來て居る。

（第四）、領格代名詞と云はれてゐるもの丶觀察も亦大に人稱接辭說に有力な證明を與へる。領格代名詞は次の如く說かれてゐる。

「領格代名詞は、夫々の代名詞へ koro（コロ）（「特つ」「有す」といふ動詞だ）を添へる。即ち——

第一人稱　Ku-koro（私の）—— ku-koro habo（クコロハボ）（私の母）

第二人稱　E-koro（お前の）—e-koro habo（エコロハボ）（お前の母）

然るに奇妙にも此の「の」の意味に成り下つてる所の koro が、又、夫自身で「彼の」（his, her）の意味にも用

ひられる。例へば koro habo は、「彼の母」の意味なのだ

斯う見るから、玆にも亦代名詞に關する「奇妙な語法」の一つがある。併乍、之を上述の人稱接辭說の立場から見ると少しも「奇妙」では無い。甚當然の事だ。否是非然無くてはならぬ事だ。何ぜといふに、勿論 koro は元動詞である「もつ」(to possess) が領格 (possessive) を表はすに至ることは處々によくあることだ。で、koro が動詞であるから人稱辭を採りて左の如き三通りの形が出來る譯である。

第一人稱　ku-koro (「私がもつ」即ち「私の」)

第二人稱　e-koro (「汝がもつ」即ち「汝の」)

第三人稱　koro (「彼がもつ」即ち「彼の」)

かくして、kukoro が「私の」の意味になり、e-koro が「汝の」の意味になり、koro が「彼の」の意味になつて來るのだから、從つて、koro habo, が「彼の母」を意味すること少しも不思議がない。

そこで、此の「もつ」といふ動詞が領格代名詞的に遣はれるについて、第一人稱が ku-koro 第二人稱が e-koro、第三人稱が koro だといふ事實は、又もや、最前から云つてる動詞人稱說に、しつくり一致する、ばかりでは無く、さう解釋するにあらずんば、此の語法は全く所謂「奇妙な」不可解に終る。

以上陳述した所によつて、人稱接辭說が若し認められるならば、私は更に其複數形をも認めたい。更に又單複を通じて賓格的の人稱接辭をも認めたい。即ち動詞の前へ實際 ku-, e- 等以外に、a-, en-, un-, i-, chi- 等の冠らされることのあるのは其である。併し代名詞の事は、どこでも然だが、單複入替つたり、彼此相換したり非常に變化

をしてゐる。故に、今此等一々の形式を一度に述べるとすると、餘りに長くもなり、餘りにこみ入つても來るから、今は唯〻此事があるといふ論だけに止めて置く。

但し、以上述べて來た所のアイヌ語は、凡て唯〻北海道アイヌのものである。之を樺太アイヌ語に徵して見たらどうかといふと、やはり又形が多少違ふ。けれども概して樺太には人稱接辭は北海道よりも一層嚴密に行はれてゐるので寧ろ私は、樺太方言の比較に由つて大に、私の見解の實證を擧げることが出來る。ざつと述べて置くと、樺太の形式は斯うである。

第一人稱　an- 例へば an-konte（私與ふ）、an-nu（私聞く）

第二人稱　e- 例へば e-konte（汝與ふ）、e-nu（汝聞く）

第三人稱　——例へば konte（彼與ふ）、nu（彼聞く）

注意　第一人稱が北海道と違ひ、ku の代りに、an を遣ふ。けれど樺太でも ku- を用ひて通ずるアイヌも居る。又北海道でも an の形式が絕無では無い。詞曲中の古語には之を用ゐるのである。但 n が無くてたゞ a 丈である。北海道アイヌの古い詞曲中にある a- の用法は今日の樺太アイヌの an の用法と全く一致す。

又樺太では賓格的人稱辭（オブゼクチーヴパーソナルアフイクス）が非常に嚴密に用ゐられる、其形式は—

第一人稱　i(n)- 例へば i(n)-konte（私に與ふ）、i-nure（私に聞かす）

第二人稱　e- 例へば e-konte（汝に與ふ）e-nure（汝に聞かす）

第三人稱　——例へば konte（彼に與ふ）、nure（彼に聞かす）

注意　第二人稱の場合は、主格の時と同形だ。それでも意味はまぎれぬ。其所以は次に述べる。北海道ではまぎれぬやうに echi- と云ふことがある。第一人稱の in 又時として n 無しに i とだけ云ふこともある。北海道アイヌは en- と云ふ。例へば—『私に與ふ』は en-kore だ。但古き詞曲中には i-kore とある。これは全く樺太のと同形同義だ。

且つ樺太では、賓格及主格の人稱辭を重ねて用ゐる習慣だから、動詞は常に一語一文の觀を呈する。例へば——

アネヌレ　イタキ
An-e-nure itaki（私が汝に聞かした話、即ち（「お前に話した話」）
(私が)(汝に)聞かした話

タンベアネコンテ
Tambe an-e-konte（此を私がお前へ與へる、即ち「これお汝へ上げやう」）
此(を)　(私)(汝へ)與へる

エイヌレ　イタキ
E-i-nure itaki（汝が私へ聞かした話、即ち「(私が) お前に聞いた話」）
(汝が)(私に)聞かした話

エイコンテアンペ
E-i-konte-am-pe（汝が私に與へたもの、即ち「(私が) お前に貰つたもの」）
(汝が)(私に)與へたもの

これが第三人稱になると、第三人稱には全く人稱接辭は無いのだから——

Hūre Yoni (otta) nure（「フーレ」が「ヨーニ」へ告げた）
人名　人名　に　告げた

Hūre i-nure（「フーレ」が私に告げた）
人名 (私に)告げた

Hūre e-nure（「フーレ」がお前に告げた）
人名 (汝に) 告げた

(Anokai) Hūre (otta) an-nure（私が「フーレ」へ告げた）
私　は　人名　に　(私が) 告げた

(Eani) Hure (otta) e-nure（お前が「フーレ」へ告げた）
(汝 は) 人名　に (汝が) 告げた

又、命令法になると、矢張此も、主格をば附けないのだから、たゞ、賓格人稱辭だけを冠らせて——

In-konte!（頂戴！）
（私に）呉れ

Hūre otta konte!（「フーレ」へおやり！）
人名　に　呉れ

I-nukante（拜見！）
（私に）見せよ

Hūre otta nukante（「フーレ」へ見せなさい）
人名　に　見せよ

かういふ風に云ふ。さて然るに第二人稱の接辭は、主格的・賓格的共に同形eであつて紛れさうだが、實際少しも紛れない。それは、主格的・賓格的兩接辭を併用する習ひで且其順序は一定してるから、若し初めに外に主格の接辭のない場合のeは之を賓格と解すべく、又若し其次に尙今一つ人稱辭が來る場合には其eは主格的接辭である筈だから。賓格人稱辭を使用する國語は極めて古いアッカヂア語やウラハ族の言語の外に、東方諸國には先づ見えない。東方では唯〻樺太及沿海州のギリヤーク人には之がある（グルーベに據ると）。主格・賓格の人稱辭を動詞に合體して併用する所はすべてのウラルタルタイ種族にもない。却つて此はエスキモー族及ピレニース山間のバスク人やメキシコ、アメリカインディアンなどがやることである。

結論

併乍、北海道に於てのみならず、隨分樺太にても一方には斯く嚴密な人稱辭語法が話さるゝと同時に、一方には隨分崩れたアイヌ語が日本人等との間に話されて居る。

さなきだに、獨立の代名詞の發達は、一方に古き人稱形式を不要にさせ、はや其意義、さへ忘却させて來てゐる。

現に、接辭にはアクセントが無くなつてゐて音韻の壞崩はどし〱起つてゐる。

Kuáni>k'áni（代名詞第一人稱「私」）

Ku-árapa>kárapa（動詞第一人稱「行く」）

Ku-kóro>k'kóro（領格代名詞第一人稱「我が」）

Eáni>yáni（代名詞第二人稱「汝」）

殊に注意すべきことは、日本人がアイヌと語るアイヌ語の影響である。日本語には固より人稱接辭など無いからこんな事には思ひも寄らぬ。そこで「私」(chiokai)「行く」(oman)「汝」(eani)「ならば」(chiki)などの單語の聞き覺えを日本流に連ね、剰へ、日本の弖爾波を混じなどしてこんな事を話す。

Eani oman? Eani oman cihik,
汝 行くか 汝 行く ならば
chiokai mo oman.
私 も 行く

そうすると、アイヌは、やはり了解をして呉れて其返答には鸚鵡返しに、

Chiokai oman,

と破格（ブローケン）アイヌを平氣で云つてる。併しアイヌが明言してゐるやうに勿論變則だから之は則とはし難い。

以上述べて來た所を概括すると、要するに、「アイヌは代名詞を澤山繰返して使用す」るのでは無い。「アイヌの動詞は人稱接辭（パーソナルアフイクス）を採る。今迄澤山繰返すと云はれてゐた所謂代名詞は常に ku, e についての事だが、ku, e は獨立の代名詞では無い、人稱を表はす前接（プレフイクス）だ」。そして更に一歩を進めて、「アイヌは此の人稱接辭を用ゐるから、動詞の主

格なる代名詞（私は又は汝はの類）は却てどし〳〵省略する」と云ふことになる。前に擧げた所の――

Satporo - kotan ta ohonno ku - an kuni ku - ramu yakun,

札幌 に 久しく 居らう と 思つた ら

でも解かる如く、冒頭に「私は」(kuani) が云つて無い。尙其外實例の一・二・三・四の各〻でも、前の「注意」に書き添へたやうに、ごく普通には Ainu ku - ne（私はアイヌだ）、Ainu e - ne（お前はアイヌだ）と云つて、敢て一々 Kuani（クアニ）, Eani（エアニ）を冒頭へことはりはしない。歌などにも――

Ku - kono kuyupo ku - nukan rusui,

私の 背子 (私) 逢ひ たい

koroka, tuimano - an gusu,

けれど 遠く ある 故

ene ku - kari isam,

斯く (私)せんすべ 無し

Menoko ku - ne kusu

をなご (私)である 故

iramnukuri ku - ki wa

心おくれ (私) して

……………………

此は、飜譯して見るならば、「戀し殿御に逢ひ度いけれど、遠いあなたにゐやしやんす故、わたしやるせがないわいな。をなごの身ゆゑくよ〳〵ひとり、思ふ許りで斯くぞとも戀し殿御に打ち明け兼ねて……」といふ白老村で採集した戀歌の冒頭だが、此處に既に其起筆に「私は（クアニ）」といふ主語を省いてゐ、次に「私は女だから……」といふ四行目の冒頭にも矢張共の「私は（クアニ）」を云つてゐない。

思ふにアイヌには、動詞に人稱接辭があるから一々主語を置かなくとも（斯る場合には）解るからであらう。

又、特に「私は（クアニ）」とことわるのは、丁度ラテンの ego などいふやうな語氣で、國語なら（私がではなくして）私はといふやうな言葉遣ひである。

斯ういふ事情で、實際アイヌは代名詞の主格をさう多くは使はない。云はずに濟ます方が隨分普通だ。第一人稱ばかりでなく、第二人稱・第三人稱の文でも、通じてさう云へる。唯〻從來 ku, e を代名詞と考へたから、「代名詞を多く繰返す」となつたのである。是に於て、第一及第二人稱の文と、第三人稱の文との間に於ける齟齬が全く不可思議な事も何も無く解けて來る譯である。

それは兎も角も、さて斯ういふ樣に見て來ると、アイヌ語といふものは、吾々日本の國語や、琉球・朝鮮の言葉とは、大分遠いものになつて來ざるを得ない。勿論のこと西洋の學者の說に從つて、若し世界の言語を、白人種の曲折語、支那人種の孤立語、北部及東部アジア諸民族の膠着語、及アメリカ土蕃やエスキモーや極北種族の抱合語（Incorporating）の四つに分けるならば、アイヌ語は寧ろ最多く抱合語に近いものになつて了はんとしてゐる。此議論になると、今一層長い大きなものになつて了ふであらうから、此は又他日一層研究を重ねて詳論して見たいと思ふ。今は唯〻此事實の報告に止めて筆を擱く。

第五章　アイヌ語の前置詞の問題

第一節　アイヌ語にやかましい前置詞

チェンバレン教授が、文科大學英文紀要に、アイヌ語と日本語との非親近説を主張された時、第一の項目に、アイヌ語が、日本語に存しない所の前置詞を有するといふことを擧げられた。その所謂前置詞とは、次の様なものを意味されたのである。

O chup-ka-un chup hetuku,　太陽は東から出る。
（東　から　日　出づ）

E chup-pok-un chup ahun,　太陽は西に入る。
（西　へ　日　入る）

このoはから(from)で、Eはへ(to)であるとし、名詞の前へ置かれるから、即ち前置詞だと見られたのである。以後このo及eの解釋に對して異説の現はれたことも聞かず、現代これが通説となつて居るやうである。

果してこのo及びeは前置詞か。又たゞ一つづゝの例だけでは、稀有の場合かとも想像されるが、果して稀にのみある場合か。

第二節　所謂前置詞と同じ語例

私の見る限りに於ては、日常澤山使ふ語に限つて此の語形が現はれる。特殊な形ではあるが、可なり普通に用ゐ

られる形なのである。即ち、次の詞遣は、みなこれと同じ用例のものと見ることが出來る。

例へば――

O-chupka-un ek,　東から來た。
E-chupka-un arpa,　東へ行つた。

O-chuppok-un ek,　西から來た。
E-chuppok-un arpa,　西へ行つた。

O-koika -un hoshipi,　北から歸つた。
E-koika-un hoshipi,　北へ歸つた。

O-koipok-un hoshipi,　南から歸つた。
E-koipok-un hoshipi,　南へ歸つた。

そのほか――

O-kim-un san,　山からさがつた。
E-kim-un arpa,　山へでかけた。

O-pish-un ek,　濱から來た。
E-pish-un hoshipi,　濱へ歸つた。

O-rep-un yan,　沖からあがつた。

E-rep-un arpa,　沖へ行つた。

O-ron-ne arpa.　上座から行つた。
E-ron-ne arpa,　上座へ行つた。

O-utun-ne arpa,　下座から行つた。
E-utun-ne arpa,　下座へ行つた。

右の內に、語尾 un を取つてゐるものと、ne を取つてゐるものとの差があるが、これは大した問題ではない。e-kim-un arpa は、また e-kim-ne arpa ともいはれ、e-pish-un hoshipi はまた e-pish-un hoshipi ともいはれて、其は少しの意味の相違もないからである。

尙この外に、爐を中心とした家の內の右座 (shi-so)、左座 (harki-so) といふ語に就ても、o 及び e を採つた形が屢〻用ゐられる。

O-shi-so un,　右座から（また右座に）。
E-shi-so un,　右座へ（また右座に）。

O-harki-so un,　左座から（また左座に）。
E-harki-so un,　左座へ（また左座に）。

尤も、この場合には、から及びへの意味の外に、o 及び e が單に位置（運動ではなく）を示してるだけのこともあるやうだ。

第三節　アイヌ語は後置詞が普通

要するに、東•西•南•北とか、前•後•左•右とか、山とか濱とか、さういふ概念を中心にして、ある運動行爲の方向を表はし、それが出發點になる時にoを、歸着點になる時にeを用ゐてゐるといふことは事實である。

この様な「關係概念」は英語では from, to の如き前置詞で表はされ、日本語では**から**•**へ**、の如き後置詞で表はされる。所がアイヌのo及びeは、名詞の前へ出る。それ故に、本當にたゞ、それ故に、チェンバレン教授が前置詞と解されたのみで、深くはその性質を討究されなかつたものらしい。

一體アイヌの語序は、

主語——述語

文主——目的語——動詞

といふ形式の言語である。動詞は常に名詞の後へ出て來る故、名詞と動詞との關係を表はす助辭は、自然その中間を繋ぐ。故にやはり後置詞が普通で、前置詞が無いのである。

一般の名詞は、**から**の關係に、wa 或は orowa を用ゐ、**へ**の關係に un 或は ta を用ゐるのが、普通の法則である。

Chupka, wa,　東から。
Chupka un,　東へ。

Chuppok wa, 西から。
Chuppok un, 西へ。

Koika wa, 北から。
Koika un, 北へ。

Koipok wa 南から。
Koipok un, 南へ。

Kotan wa (或はorwa) 村から。
Kotan un (或は ta) 村へ。

Moshir wa (或は orowa) 國から。
Moshir un (或は ta) 國へ。

同様にして、

Chisehe wa, (家から) chisehe un, (家へ)
Unuhu wa (母から) unuhu un, (母へ)
Onaha wa, (父から) onaha un, (父へ)
Sapaha wa, (頭から) sapaha un, (頭へ)
Shikihi wa, (目から) shikihi un, (目へ)

Tekehewa, (手から)　　tekehe un, (手へ)

Kemaha wa, (足から)　　kemaha un, (足へ)

Kanto (oro-) wa, (天から)　　kanto (oro) un, (天へ)

Nupurika wa, (山上から)　　knupurika un, (山上へ)

これが一般のから及びへの表はし方で、尚意味の小異から、wa が orwa, orowa, orowa-no ともなり、un が orun, oroun, oroun-no ともなり、ta の方も or-ta (卽ち otta) oro-ta となるなどの少異はあるが、要するに皆、後置詞なのである。

ひとりから及びへの關係が後置詞で表はされるのみならず、之に類した「の」の格、「に」の格及び「まで」「のみ」「も」「で」その他、英語の前置詞があらはす關係が、アイヌではみな後置詞を以て表はされてゐるものなのである。

それなのに、o と e とのあの一對の表示が存する。故に之をやつぱり特殊な形だと私は云つたのである。

第四節　古い成語の中に

こんな特殊な語法は、それでは、古いものか、新しいものか、と見るのに、合成語の中に、已にこの構造を見受ける。例へば、津浪を o-rep-un-pe といふ、rep は「沖」で、pe は「水」である、卽ち『沖からの水』の意である。之に對し、山津浪を o-kim-un-pe といふ。kim は山であるから、『山からの水』の意である。又、動詞で、

猟に山へ行くことを、e-kim-ne『山入りする』といひ、e-kim-ne といへば『山へ行く道路』である（ru は「道路」で）。これに對して、漁に沖へ出ることを、今は rep-a といふが、沖へ差し出でることを e-rep-un といふ語が存する。『さし出の磯』の遠く沖邊遙かにさし出でたる風光を、e-rep-un ruko maknatara『沖へさし出でたるながめ、目もはるかなり』などいふ。

又、この語法は、古き叙事詩ほど澤山に使はれてゐるのを見る。『蘆丸の曲』(Shup-ne Shirka) は、エトラチチといふ巨大な怪童をワキとしたアイヌ詞曲の名篇であるが、この怪童が、爐邊に趺座してゐると、體が横座から木尻座までいつぱいになつてゐて、右の膝が横座の壁に達し、左の膝が、木尻座の壁まで屆いてゐると歌ふ條に、

Oar- kirkewe o-ron-newa chise-tumam-ton e- ush ruwe-ne:
片方の 膝骨は 横座から 家の側壁の央 へ とゞいてる のである

Oar- kirkewe o-utun-newa chise-tumam-ton e- ush ruwe-ne.
片方の 膝骨は 木尻座から 家の側壁の 央 へとゞいてる のである

と叙してゐる。

『首荷首ざかな』といふ詞曲の中（その他の詞曲の内にも）ヒーローの生ひ立ちの條に、養育者が玩具の弓箭を造つてやると、其を持つて家の中ぢゆう駈けずり廻つて、祭器でも鍋釜でも構はずポツン〳〵と射て遊んでゐる狀を述べるくだりに、

E-ron-newa shikiru-an kor rupne shintoko nokan shintoko auko-tokpishte aeyaiminaushi;
横座へ 廻り ては 大きなる 行器 小さき 行器を 一つ一つ射とばして 打ち笑み

E-utun-newa shikiru-an kor nokan atushpe rupne atushpe auko-tokpishte aeyaiminaushi kor an-an.
木尻座へ 廻つ ては 小さき 大鍋 大きなる 大鍋 一々射とばして 打笑み つゝ ありき

尙、樺太アイヌ語は、日常の談話は北海道アイヌと不通な程に變つてゐるが、叙事詩の語は其割りには却て通ず

ること、さながら、薩州人が盛岡藩へ使して、談話の通じなかつた所から「此は薩州よりの……にて候」と謡ひがかりで口上を述べたら、よく通じたといふ一口噺があるのと同樣、古語が共通な所以である。

その樺太アイヌの敍事詩には、やはりこのo及びeの形が使はれてゐる所を見れば、少くとも兩方言が分岐する以前の古形であることは明かである。

一體、關係を專務にあらはす後置詞の使用は、語法の分析的進化である。印歐語に於ても前置詞が後代に發達して、昔の語尾・語頭の曲折を廢止しつゝ、今日の英語の形の單純化が起つた。

して見ると、アイヌの關係表示の方法も、後置詞の發達に由つて、一般の名詞は統一的に分析的表示になつたのに、毎日使用される特殊の語にのみ、綜合的な、變な表現法が遺つて、今の狀態を呈してゐるのに相違がないのである。毎日使用する語に限つて、却つて古形が遺されて不規則になつてる事實は、我々の日用最繁く使ふ動詞が變格（ラ行・サ行・カ行變格など）だつたり、英語でも to be, to do, to go の類や、代名詞の、樣々の昔の格變化の名殘を遺してゐることなどでもわかることである。

第五節　奇異な語法とその起源

然らば如何にして、かういふ奇異な、併し、簡單な、直截な、巧な區別表現が工風されたものであらうか。

故、知里幸惠は、優れた頭腦の持主で、アイヌ語・日本語の文法的な知識も、可なり精密な理解をもつてゐたが、私は、この問題を偶然彼女の口から釋くことが出來たと信じてゐる。Eはアイヌ語では『顏面・頭部・上部』の意味

で、つまり he（顔）の音の轉じたもの、之に對しoはアイヌで『尻・下端・下部』といふ語である。必竟そこへ顔を向けて行くから、「へ行く」となり、そこへ尻をむけて行くから、「から行く」となる、と彼女は云つてゐた。さう云つて、「揚げる」は puni であるが、「仰ぐ」を he-puni といふのは即ち、「顔をあげる」であり、「起つ・出發する」を ho-puni といふのは即ち、「尻をあげる」である。この際、顔の he に倣つて、尻の o も h 音を採つて ho になつて相對したが、反對に方向を表はす場合には、o に倣つて、he が h 音を落して e となつて相對してゐる、といふのであつた。

「附いてゐる」意味の ush が o-ush となると、尻が附いてゐる意となり、e-ush となると頭が附いてゐる意味となる。前掲エトラチチの膝頭が側壁に達してゐると譯して置いた e-ushi も、直譯すれば膝がしらが側壁へ着いてることである。故に apa-e-ush-pe（戸が「頭が着いてる」もの）は鴨居で、apa-o-eush-pa（戸が「尻が着いてゐる」ものは）敷居のことになつてるのもそれが爲である。

これが他動は ush-i（附ける・着ける）であるが、o-ushi は「穿く」ことで、e-ushi は被ることになるのも、下と上との意味の對照からである。

「長さ」といふ語の pesh は、川の長さに、即ち川すぢ傳ひに、川に添うて行く意味に使はれるが、

O-pesh arpa　川尻へ川づたひ行く。

E-pesh arpa　川かみへ川づたひ行く。

となる。

その外、何でも、尻・下の意に o といふ例は o-uhui-shirka「尻の燃えてゐる鞘」、o-uhui-attushi「裾の燃えてゐる厚司の着物」、その外、陰門・陰部も o とだけいふことは今尚あることとである。

「搖る」は suye で、he-suye は「首をふる」、「反らす」は tesu で、he-tesu は反つて顔をあげることとである。tari は動かす、起こすことであるが、he-tari は、臥してゐたものが、面をおこして半身起きあがること、ho-tari は、もんどり打つて顚落することになる。

O-shiso un rupne -mat　右座に座してゐる老女

O-harkiso un pon menoko　左座に座したる若き女

などが「から」の意味の外に、靜止の位置を表はすのも、矛盾のやうであつて矛盾せぬのは、右座に尻を据ゑてゐる、左座に尻を据ゑてゐる、といふ本義から來た第二義だからである。

此等の例證は、アイヌ語には數限りなくあることで、從つて、この語法の原義の發見は、アイヌ語學上に仲々大きな發見である。今迄解けなかつた、數多の o と e との對立が解けたばかりでなしに、今一つの不思議な ho- と he- との對立も難なく一度に解けて來たからである。それは、アイヌ獨特の奇妙な副詞(?)で、やはり日常澤山使用される慣用語である。

Rep（沖、爐でいへば、中央の火の燃える方）——

horepash,　「沖から」「爐の火ばたから」

herepash,　「沖へ」「爐の火ばたへ」

Ya（陸、爐でいへば、爐ぶち及び座席の方）——

hoyashi,　「陸から」「をか（爐の）から」

heyashi,　「陸へ」「をか（爐の）へ」

Sa（前、屋内では爐ばた、屋外では濱手の方）——

hosahi,　「前から」（爐ばたから、濱手から）

hosahi,　「前へ」（爐ばたへ、濱手へ）

Mak（後、屋内では奥、屋外では山手の方）——

homakahsi,　「後から」（奥から、山手から）

hemakashi,　「後へ」（奥へ、山手へ）

Rik（上・高處・高部）——

horikashi,　「上から」「高處から」

herikashi,　「上へ」「高處へ」

Ra（下・低處・低部）——

horashi　「下から」「低い方から」

herashi,　「下へ」「低い方へ」

Pashi,（川しも・下流）——

hopashi,　「川しもから」
hepashi,　「川しもへ」
Perai（川かみ•上流）——
hoperai,　「川かみから」
heperai,　「川かみへ」

第六節　前置詞ではない接頭辭

ひとり名詞に添ふのみならず、動詞にも添ひて其意味を修飾し、更に副詞的な上の方、下の方といふやうな語にまで添ふ、この特殊な形式、古拙な仕方ではあるが、素樸で、めのこであつて、わかりよい此の方法は、子供らしい無雜作と、文明人に思ひもかけないうまさを以て、全く異色を湛へてゐる。之を、文明國の前置詞と同じ名で呼ぶことは、如何であらう。單なる語形式であつて、もはや獨立の語詞としては見れないやうであるから、同じくは、化石化した一種の接頭語と呼んで置きたい。

勿論、これを前置詞と呼ばうが、接頭語と呼ばうが、それは大したことではない。之を前置詞では無いとした所で、依然として、かういふ語法の存することは、我々の國語には見出されないことであるから、アイヌ語非親近說の一項目に之を數へられるチェンバレン教授の考には、少しも訂正せらるべき必要を見ない。

アイヌ語と、日本その他のウラルアルタイ語族との間に、語族的關係を見出さうとして單語の類似を求める人は

あるが、幾萬の語彙の中に十個や十數個の似た形ぐらゐは、或は容易に見つかるであらう。勿論私自身でも其程のものなら何時でも提供出來る。併しそれ程の少數では、偶然の似寄りも可能であらうし、特に過去數千年の隣接生活の間には、彼我の混入もあつたことであらうから、以て語族關係を支持するには役立つまい。

單語のみの比較から入る人には、存外近い關係のものに見られがちであるが、一度文法へはひつてよくその構造を比較して見ると、アイヌには、既に抱合語的な特異があり、又小さい問題のやうではあるが、かうした、我々に全く見られない變つた語法を有することなど、どうしても根本的相違を兩者の間に感じて來るばかりである。

言語は、文化の影響で變つてしまふものであるから、あてには成らぬ、といふ議論は毎々聞く所であるが、大抵その考は、同化してしまつてゐる西歐諸地方の事情から築いた說で、さういふ抽象論で何處までも臨んではいけないことがある。アイヌは、日本文化の中に住んでゐて、そして若し全日本語に似た言語を話してゐるのを見た曉には、その說が適用できる。併し、ウラルアルタイ語に圍まれたあの位置に住んでゐて、根幹まで日本文化の影響を受けながら、かうも四隣とちがつた言語を話してゐるといふ場合には、「言語」の上の異質は相當に物を言ふ力を生じるのである。

アイヌは、矢張り、全然我々の言語とちがつた言語の所有者であり、引いては、種族として、やはり我々とは極めて遠い存在であつた筈であらねばならぬと思ふ。

第六章　語法上から觀たアイヌ

此の一文は、汎太平洋學術會議に出したペーパーの大要で、前半は、既に私のこれ迄に云ひ古した事實であるけれども、行きがかり上又言及してある。

第一節　言語の立場

會議の論題は、アイヌ民族、その起原并に他民族との異同といふのであるが、私のやつてる事は、單に言葉の方で、而もこの言葉をば、文字も記錄ももたない民族のこととて、直ちに部落へはひつて、その口に響いてゐるまゝを觀察考究してゐるに過ぎないものである。從て、私のやうな調べでは、この民族の起原といふやうな問題へは、餘り溝渠があつて取りかゝれない。況んや今日、言語と人種との問題には喧ましい議論がある場合に於てをやである。或學者は、言語は民族生活の內的投影で、それは、民族とは切つても切れない血緣があるものだといふ風に論ずる人もあるけれども、又或學者に云はせると、言語は言語、人種は人種、全く別である。いや、言語は決して、人種の關係を物語るものではないと斷言する。かういふ議論には、勿論それ〴〵理由がある。が、私は今一々それらの說の當否に立入つて彼此云ふことはしない。けれども、少くとも、言語も亦――フランツ、ボアスの言葉で云ふと――エスノロジカル、フェノメナ、イン、ジェネラルの一部である。それ故に、一民族の言語の科學的考察

は、エスノロジーに何か資料となるかも知れない――例へば、その骨格・容貌の方の研究の結果を言語の方からも駄目を押して視るといふやうな事ぐらゐには。私がこの際關はることの出來るのは、さう云つた意味で、さう云つた程度のことぐらゐなものである。がそれだけの役にも立つかどうかわからない。

私達のアイヌ語の研究は、いふまでもなく、ジョン、バチラー老師の御骨折の結果に負ふもので、たゞ私の說は、或は老師のお考へや、觀方と、喰ひ違や、或は脫出があるかも知れない。それは何處までも私一個の說で、その爲めに老師を煩はしたくない。

第二節　研究法及び研究資料

言語は歷史的事實である。從つて一民族の言語の科學的研究は、どうしても歷史的でなければならない筈である。然るに、アイヌには文字がなく、アイヌ人の記錄して置いてくれた何等の文獻も金石文も無い。これは、アイヌ語の科學的研究に取つては殆んど致命的な痛みである。ではアイヌ語は遂に、科學的な研究が出來ないか。

幸にして、アイヌは、非常な豐富なフォークロアを所有してゐてくれ、その神話・傳說は、今のうちならまだ殆ど無盡藏といつてもよいくらゐ、彼等の口に、樺太でも北海道でも傳承されてゐる。

一體これまでのアイヌ民族に關する旅行家の報告や記載は、多くはその外面にあらはれた衣食住等の粗野な方面ばかりに止まつて、內面的な文化の方には及ばなかつたから、たゞ未開な蠻民であるといふやうにしか傳へられなかつた。其も是非ないことで、一つには日本人たると西洋人たるとを問はず、一體よそから來た人に、アイヌは神

事や祭儀の奥深い事について話すことを好まない故でもあつたし、一つには、外客には言葉が何と云つても、不自由で、お互の理解がぴつたり來なかつたからであるが、それよりも、もつと大きな事は、どうかすると始めから野蠻人と見くびつて、下りてその內面生活まで立入つて深く彼等を洞察する親切さを缺いたが爲であるといはなければならない。然るに、アイヌは、外面の粗野なるには似ず、その內面的文化の上では、決して原始的な種族ではない。殊にその豐富なる神話と、それを構成してゐる書かれざる叙事詩を所持してゐる方面に於て。

勿論、一口にアイヌと云つても、地方により、文粗一樣ではない。一般に云つて、樺太アイヌの方は、北海道アイヌより粗樸で、神話も宗教も幼稚である。北海道の內では、膽振・日高のいはゆる下場所（しもばしよ）地方が、アイヌ文化の最高度の發達を誇るばかりでなく、比較的に最もよくそれを保存してくれてゐる。

一體アイヌは、祖先崇拜で、祖先の風習、祖先の言葉を非常に大事にする種族である。然るに、それと共に彼等は又一方に非常に話好きな民族で、外でもよく未開人に、殊に半年雪に埋れてゐる、夜の長い極北地方の民族にはよくあることではあるけれども、好んで爐ばたで閑談に時を過し、少し氣が合つた客があると、時を忘れて、夜どほしでも四方山咄・昔話しに耽つてゐる。それをアイヌ語では Eneusar と云つて、閑談の意味と樂みの意味とをもつてゐる。閑談即樂みなのである。又一方にはやはりこれも、未開人の間にはよく聞くことであるが大層歌ふことが好きな民族で、悲しいと云つては歌ひ、樂しいと云つては歌ひ、酒を飲むと尙更、さうでなくつても、沖へ出て歌ひ、山へ出て歌ひ、野外の勞働しながらでも、よく歌ひながらやつてゐる。若い者には殊にさうで、一人ゐて淋しいときには、何といふことなく歌つてゐる。歌と云つた所で、何も、文句のあるのばかりに限つたことではな

く、時としては、たゞ無意味な音群だけのこともある。例へば、ホーレー、ホーレンナ、ホーレーといふやうなこと、ヤイシヤマネーナー、ヤイシヤマネーナー、などいふこともある。それがまた色々な節があつて、悲しい時、嬉し時、皆それ〴〵ちがふ。それをシノッチャ（shinotcha＜shinot-sha）と云つて shinot は「遊び」「戲れ」また「歌舞」の意、sha は節調子の意である。大抵の若い者は、それ〴〵自分自身のシノッチャを持つてゐるもので、どうかすると、互に、シノッチャをやれと云つては、みんな同じ音群のたゞ節だけちがふのを交互にやつて興じてゐる。そしてこの無意味の音群を上げたり下げたりしてゐるうちに、頭へ浮んで來ることがあると、音群の間へその文句を投げ入れて、唱和もやれば、また、已に知られてゐる、誰かの、何かの折に謠つたその歌を謠ふこともある。すべて、文句の一句々々にこの無意味のシノッチャの繰返される有樣は、丁度中世の歌の折返（リフレイン）といふものの成立ちを想像させるものがある。かうして、歌は、別に長さが一定してるといふこともなく、歌ふことがあり次第つゞいて、短かい歌に終るのもあり、長歌――それは隨分長い長歌になることもある。何れも、かうして歌ひながら作られる歌で、且つ作り且つ歌ひ、且つ歌ひ且つ作るのである。それでも、よい出來の歌は傳唱されて、口から口へ、村から村へ擴がつて行くのがある。隨分長いのも、かうしてたゞ口頭に歌ひ傳へられて行つて、少しも書きつけられるといふことなしに、尙可なりよく保存されてゐるのを見かける。

ラフカヂオ、ハンであつたか、日本人は國を擧げて皆詩人だと云つたが、同じ意味でアイヌこそ殆んどみな詩人だ。實際歌詩といふものがまだ實際生活から、さう距れきらずに、實生活の半分ぐらゐが、歌で行つてゐて、誰でも少しはぜひやらなければならないのである。なぜならば、毎日述べる祈禱の詞といふものが、まづ歌であるし、

會見の辭令も、少し際だつと、すぐ歌で述べられる。喜び・歎き・祝儀・不祝儀の挨拶など、その外、隨分變に聞えるかも知れないが、爭議の論判（チャランケ）もまた歌でのべ合ふのである。重々しい聲で、節附（ふしづけ）で、それが又不思議なことは徹頭徹尾大抵神話にからんだ理窟の捏ね合ひで、いはゞ神話の知識とレトリックの鬪である。それで負けた方が賠償を取られて鳧がつく。それが神意の判きであつてそれで納まつて居られたのである。今は日本の裁判所が出來て、そんなことは禁止になつたけれど、まだ少しはあるが、昔は、それで幼少な頃から親なり年寄なりから、爐ばたで、神話の知識と故事舊辭の教養をしてゐる。少年時代から翫具の寶を取りやりしてチャランケごつこをして育つたものなのである。尤も歌と云つてもミーターなどの喧ましいことがなく、日本の昔の歌などのやうに、大抵ただリズムで行くだけ故、古い語法にして對句で疊んでゆくと、もうひとりでに自然の律語に收まつて歌つて行けるのである。

さて、かういふ歌は、單に右に擧げた場合にのみではなしに、多くの神話傳說の語り手がその傳へを物語るとき、やはりまた唯の言葉ではなく歌の形で演じ出す。殊にこれらの物語の中で、ユーカラを語るユーカラクルやオイナを語るオイナクルなどは、全く歐洲中世のラプソード又はバードを想ひ合はせられる所のあるものである。

物語と云つても、それはアイヌに色々なものがある。主なるものを拾ふと、

一、イソイタク。此は歌ふ歌はぬに關せず、自分自身の直接に見た、或は聞いた事柄の物語をいふ。多くは山の狩、海の狩の功名咄・冒險譚である。イソは山幸（やまさち）・海幸（うみさち）の幸（さち）のことである。狩獵の獲物の意で、イタクは語又は談である。

二、ウパシクマ。（樺太語ウチャシクマ）。此は昔ばなしといふことで、同時に寧ろ教訓譚である。

三、ウエペケレ。此は咄といふこと、原義は知らせ合ふ（動詞）、ニュース（名詞）どいふ程のことで、樺太語では今でも、この原義から、噂咄（うはさばなし）・四方山咄・評判・世評・風説の義であるが、北海道の下場所（じやばしよ）地方では、その意味から一歩出で、特殊化した昔噺に用ゐられる。樺太ではこれに當る場合は tuitak（多語の義）といひ、北海道の北半にも行はれてゐる。さて此の昔噺は不思議にも全部第一人稱の說述法に出來てゐて、最後へ行つて、物語る人が『と某々が云つた』と述べて終る。故に物語中に於ては物語り手は、さながら、自ら物語のヒーローになつて、『我は云々なりき』と述べてゐる。從つて、物語り手は、時としては、偉人になつてることもあり、惡人になつてゐることもあり、時としては神にも、惡魔にも、剩へ熊の靈や、狼の靈や蛙の靈などになつてゐることさへある。かういふ物語り様は、昔噺ばかりではなく、これから次に云はうとする外の說話でもさうで、恐らくは、アイヌ說話の最も顯著な特徴の一である。

昔噺は、歌といふ程ではないが、一種朗讀やうにやつて行くもので、彼等自身明らかに、sakor-itak（律語）とは認めて居ず、rupa-itak（散文、原義は、ばら〱な詞）だと云つてる。けれども、普通の會話の體と全く様子がちがつて、歌と談話との丁度中間を行つてる趣がある。

四、ユーカラ（詞曲）。此はアイヌの英雄說話で、彼等の、いはゞ國民的英雄である、トメサンペツのシヌタプカの鄕人、ポイヤウンベ（アイヌは、自分達の同じ島人をヤウンベと呼ぶ、ポイはポンと同語で、小の意、若又は年少の意で、美稱）の自叙體の戰物語の謠ひ物である。ポイヤウンベの一代物語は、實に様々に物語られてゐて從つ

て色々なユーカラがある。が、大抵二千句から三千句位の長さがあつて、私の採集した最大のものは七千句に上つて、まだ終つてゐない（尤も最近、昭和二年の夏には八千句以上のものを採集した）が、そのあとは、古老が死んで傳らないのである。

ユーカラに、同種の異曲が地方によつて様々ある。北部地方のサコロベ（節をもつもの、即ち謠ひ物の意）、南部地方のヤイエラップ（自叙傳）、その外ハウ（聲の義）及び樺太のハウキ（聲を爲す、即ち「歌ふ」又「歌」の意）などこれらは皆ほぼ同趣の戰物語であるが、それ〴〵ヒーローの名を異にして、オタサムンクル（オタサムは村名クルは人）オタシュツンクル（オタシュツは村名、クルは人の意）となつてゐる。

さて、ユーカラ（語尾にaがあるやうに聞こえるけれど、嚴密には寧ろ yukar である）といふ名稱は、原義は『まねる』といふ語である。（もつと分析すると、kar は to do, to make を意味し、u-kar といふと、このuは『互に』といふ接頭辭で、『相互にする』であり、更にそれへ『物を』『事を』といふ目的格の接頭辭のiが添うて、i-u-kar = yukar となつた語である）。それでアイヌでは、實際にやつた行動を、こんど言葉で、その通りを眞似する、即ち表現することなので（この例は尙外に shama といふ眞似するといふ語から、自分で自分の身の上を歌つて表現することを yai-shama といふ。yai は『自身』といふ語である）。必竟行でやつたことを口で再現する意味である。

尙ユーカラには、婦女子のユーカラ（mat-yukar）といふものがある。此は、シヌタプカの女、或はオタサムの女などをヒロインとした、戀愛事件の物語で、普通のユーカラの戰物語を主とするもの程長大ではないが、美しい

——尤も怪奇であるが——好箇の單篇で、いはゞアイヌに於けるバラッド風なものである。

ユーカラを爐ばたで演じ出すのは、祭の夜などであるが——熊祭・祖先祭・或は通夜の晩——之を聞くものは大抵もつともつとと、あとを聞きたがつて、演じ出したら最後、よく徹夜をする。時をも場所をも忘れて聞きほれて興じる樣は、彼等の間にも尙この悅樂があるかと驚く程、全く變つた境地を現出するものである。歌ひ手は北部地方では仰臥して瞑目して（時としては尙その上に左腕を目の上に横たへなどして）右手で脾腹を叩いて拍子をとりながらやるのであるが、下場所地方では、手に手に（聽く者までも一樣に）手頃の木片を握つて、爐ぶちを叩きながら、ヘッ！　ヘッ！　と掛け聲して拍子を合せるから、調子づいて行くと、演者と聽者の聲の拍子とがすつかり一所に合つて爐ばたが大きな男聲のコーラスになつてしまふ。悲歎の場になると、一座ひつそりとして女性の席からは切りと噓唏の聲が起り、爐のさしくべ手も我を忘れて、榾火も低く這ふのである。かくて一篇の長曲がやつと一夜を語り明かして曲を結ぶ頃、雪に埋れた北國の冬の空が始めてしら〳〵と白むのである。

五、カムイユカラ（神謠）。此はアイヌ民族の自然神話で、この種族の神々のいはれ、祭の起原、風俗習慣の元、國初の人文神の樣々な功績を謠ふもので、多く婦人が傳承してゐるものである。この方は寧ろユーカラの原型で一篇一事を謠つた簡單なもの幾百篇となく部落々々に存する。又家々に、その特殊な祭神の起原を語るものが傳承されてもゐるやうである。

內容は何でも、皆自然神の自叙體に出來てゐるもので一句每に無意味のサケヘ（調子）を繰返す所は、さながら人間の歌のシノッチャそのまゝで、人間がシノッチャに合はせてその歌を歌ふとほりに、自然神がそのシノッチャ

で自身のことを歌つた體に出來上つてゐる、それが即ちカムイユカラのサケへであるのである。

六、オイナ（古傳）。此は寧ろカムイユカラの一種で、たゞ國初の人文神アイヌラックルの自叙體のものである。從つてアイヌ神話の内でも、宗教的に最も重い説話で、形も長大であり、惡神を退治するその征戰は、さながらユーカラの英雄が、色々な土地に魔神のやうな外敵を屠る戰物語に髣髴する。恐らくは、この物語が一つ文學的に發達したものがユーカラであつた。その最も原始の形が寧ろ斷片的なあの多くのカムイユカラであつて、カムイユカラの巫女に傳へられてゐる事實は、朧げながらその起原が、それらの自然神の巫女に憑つて、巫女の口から歌ひ出でられた由來話であつたであらうことを推測せしめる。これがアイヌの説話文學の始源らしく、その明白な證據は、その全部の物語が、神自身の第一人稱説述體に出來上つてゐることがそれである。これが又一般神話といふものゝ起原を想はしめる興味深き問題ではあるまいか。

併乍、アイヌに取つては、これ等の書かれざる口碑文學は、實に文學ではなくして、文學以上、信仰の經典であると同時に法典でもあり、歴史でもあり、科學でもある。それに由つて非違を訓め、それに從つて黒白を分つ行軌とし、信條として生活してゐるのであつて、樂んで聞くことを欲すると共に、それは日用實際に生きて活きかける須要の知識なのである。それだから傳へられて今日に至り、今尚古老の間には、一句苟もせず、敬虔に誦んぜられる所以である。

かういふ叙事文學の存在は、併し、決して私自身の發見ではない。古くは本邦人は之を蝦夷淨瑠璃或は蝦夷の祭文、時としては蝦夷の長唄などと云つて傳聞されてゐたものである。一等古い記録は寶暦の蝦夷記（蝦夷談筆記、

又は蝦夷談話記も略〻同文）であり、これが採集は寛政の藻汐草を始とし、その外に、水戸彰考館所藏の蝦夷淨瑠璃及び、やゝ下つては北海道廳にある蝦夷見聞誌や太田南畝の一言一語などがあるがこの最後の二つは極めて不完全なものである。明治になつて永田方正翁の採錄並びに邦譯が一篇と、バチラー老師の日本アジア協會會報へ發表された、アイヌフォークロアのスペシメンズがある。尤も老師は之を散文に記され、ユーカラそのものをも單に昔譚 legend と呼んで居られるが、事實謠ひ物であり、ナイーヴなものながら、律語であるから、私は敢てアイヌの爲に誇稱してエポス――叙事詩と呼ばうとしてゐるものである。

・ユーカラ及びオイナは併し、アイヌ自身がやはりさう云つてゐるやうに、實際古語舊辭であつて、時としては之を傳へてゐる古老でも、何の意味であるか、わからない所がある程難解である。それだから今日まで詳しく世間に紹介されずにゐたのである。私は兎に角、二十年程北海道と樺太とに、これが採訪に力めて、その記錄と、譯解に骨を折つて、ざつと今までに百篇、或はそれ以上採錄することが出來た。故に少しは之に就て語ることが出來ると思ふ。

勿論併し、これらの叙事詩に用ゐられてゐる言葉は、たとひアイヌがさう云つても、大昔のそのまゝのものとは受取れない。現今のアイヌの口から採錄する以上、言語資料としてはやはり現代語の資料で、デートは少しも現代から溯りはしない。けれども、同時にこの事は觀過することができない――卽ち、その語彙も措辭法も、ユーカラ・オイナは今日の口語とは大分ちがつてゐて、若いものなどでは、たとひ純粹なアイヌでもよくわからない事、と同時に、口語の通じない樺太・北海道のアイヌ間に、却つてこの叙事詩の方が通じる事である。此は取りも直さ

ず叙事詩の言語が今の口語より古いものである證據である。この事を發見したのが私の研究の出發點なのである。

さて、叙事詩の語法を、今のアイヌの口語法に比較をすると、色々な相違を發見するが、その內で最も重要な相違は、叙事詩の語は非常に綜合的で、口語が著しく分析的な事である。そして、樺太方言を北海道方言に比較をすると、樺太の方が綜合的で、北海道の方は形式が遙かに豐富で精細でそして、分析的になつてゐることである。これらの比較に由つて、私は、一方にはこの言語の記錄の缺如を補つて、せめて一歩でも、この語の歷史的考察へ辿り入ることが出來たのである。

第三節　アイヌ語の動詞と其の人稱法

アイヌ語の語法上最も顯著な特徵の一つは、恐らくは其の動詞の語法の著しい抱合的傾向と若干の輯合的性質とを有する點であらう。

アイヌ語の動詞に就て、まづ第一に云はなければならない事は、それは、歐羅巴の諸國語にいふやうな、いはゆる不定（インフィニチヴ）法にあたる形のない事である。即ちアイヌ語では、動詞が用ゐられると、それは常に必ず人稱に關係して用ゐられ、第一人稱であるか、第二人稱であるか、然らずんば必ず第三人稱である。尤もその外に不定人稱（インデフィニトパーソン）或は一般人稱（ジェネラルパーソン）とでもいふべき形があるが、全然何人稱でもないといふことは無いのである。

さて、このアイヌ動詞の人稱形は極めて規則正しくして、まづ動詞の原形（プリミチヴフォーム）、即ち何も添はない儘の形—bare form—は、いつでも、第三者の動作を述べる時の形で、即ち第三人稱の形なのである（尤も、命令形も bare form

のまゝ用ゐる。がその時には口調と、前後の關係から區別が自然に附く)。換言すれば、アイヌの動詞の第三人稱の形は、何等の接辭をも取らない時の形なのである(此は、ごく自然なことで、ウラルアルタイ語にも印歐語の內にも、ラテンのペルフェフトなど——あることで、その理由も、デルブリュックの比較文章法の中に述べてゐる程普遍的な事であるから、アイヌで、かういふ事があつても、決して變な事ではない)。次に、第二人稱は、その原形へ、接頭辭 e (單數)または echi-(複數)が附く。最後に第一人稱は、(これに依つて、活用の種別が起るので、第一人稱は特に大切である。その內まづ第一類活用からのべると)原形へ、單數の時には ku- 若くは k- (母音で始まる動詞の場合)が添ひ、複數の時には a- (相手をも含めていふ「吾々」の場合)若くは chi- (相手をば含めずにいふ「吾々」の場合)が添ふのである。

次に他動詞 kor (持つ) 及び不完全自動詞 ne (である) の活用表を揭げる(此を私はアイヌ動詞の第一類の活用と呼ばうとする)

A 口語(北海道)

kor, "he has."	kor (-pa),* "they have."
e-kor, "thou uast."	echi-kor, "ye have."
ku-kor, "I have."	a-kor, "we (inclusive) have." chi-kor, "we (exclusive) have."
ne, "he (or it) is."	ne (-pa),* "they have."

e-ne, "thou art."	echi-ne, "ye are."
ku-ne, "I am."	a-ne, "we (inclusive) are." chi-ne, "we (exclusive) are."

B　詩語（北海道）

kor, "he has."	kor (-pa), "they have."
e-kor, "thou hast."	echi-kor, "ye have."
chi-kor,† a-kor, } "I have."	chi-kor a-kor } "we have."
ne, "he (or it) is."	ne (-pa), "they are."
e-ne, "thou art."	echi-ne, "ye are."
chi-ne,† a-ne, } "I am."	chi-ne, a-ne, } "we are."

註、＊第三人稱には、特別な接頭辭が無い故、單數も複數も同形で區別がないから、吾々は前後の文派から其意味を識別せねばならぬ。但し、是非とも、複數だといふことを表はす必要のある時には、接尾辭 -pa を添へることがあるから括弧の中へ -pa を記した。

†　詩語に於ては、第一人稱は單數でも、複數形を用ゐて、形式上の區別が無いから、これ亦文派から察知せねばならぬ。尤もこの際にも、是非複數の意味を表はさうとする時に、-pa を添へる方法もある。さて、chi- の方はよくカムイユカラに用ゐら

れ、a- の方はよくユーカラに用ゐられる。

次に、これが樺太アイヌ語にはどうなつてゐるかと云ふに、樺太では、口語でも文語でも第一人稱に an- を單複に限らず用ゐる。この an- は北海道の a- に相當する形で、實際時として、a- を用ゐることもある。北海道アイヌ語にも往々 a- といふ所を an- と發音することがある。第二人稱・第三人稱は、樺太・北海道共に變ることがない。

尙この人稱接辭は、色々な語法を發達さしてゐる、實際まぎらはしいから、その用途の大概を左に附記する。

（一） a- といふ形は左の如く色々に用ゐらる。

(1)第一人稱複數としての a- は、包抱的な『吾々』で、話しかけてる相手を、吾々から除けてゐない。一同といふ程の意味である所から、一層廣汎に、從つて寧ろやゝ不定的（インデフィニト）になつて來て、いはば、全稱とでもいふべきやうな用法をも生じてゐるのを見る。例へば、すべて「食物」といふのに a-e-p といふ。e は「食ふ」で、p- は「物」で、a- はこの食ふといふ動詞の人稱を示した接辭で、吾々一同の食ふもの、人の食ふ物、卽「食物」の意になるのである。「着物」は a-mi p- で a- と p とは前と同じもの、mi は「着る」で、卽ち吾々一同の着るもの、人間の着る物、卽「着物」となるのである。(この a- 無しに唯ゞ e 若しくは mi と云つたのでは、「食へ」か「彼が食ふ」若しくは、「着よ！」か「彼が着る」である。だから若し單に ep と云ふと、「彼の食する事」「あの人の食ふ事」となり、同樣に單に mip では「彼の着る事」「あの人の着衣」である)。私は此の用法を一般稱又は全稱と呼ばうとしてゐる。

(2)更に一層不定的になつて、强ひて譯すならば、もはや吾々といふよりも、單に「人々」の意ぐらゐに、ぼんやりとした人稱法になつてることがある。例へば、Shinutapka sekor a-ye kotan「シヌタプカと云ふ村（アイエコタン）」に於ける ye は「云ふ」であるが、單に ye と云ふと、第三者が云ふ意味となるから、この村名は世間で誰でもさう云ふ名の村ゆゑ、a- を添へて云ふ。シヌタプカと云ふのは、誰・彼に限らずいふので、今は云ふ人自身が問題ではなく、誰でもさう云ふ、その「誰でも」が包括される全稱の a- の用途の一分化であらうと思ふ。私は此を不定稱（インデフィニット・パーソン）と呼ばうかと思ふ。英語の People say that… = they say that… = we say that… (= it is said that…) この場合、即ち『云々なりと云ふ』といふ世評などの場合も勿論アイヌ語で…sekor a-ye といふのである。

(3)次に右の用法から所相の用法をこの a- 形に生じたのも、極めて自然な發達である。People say that = It is said that であるから。それでアイヌ語で raike は「彼殺す」であるが、a-raike は『彼殺さる』である。この場合『我々が殺す』と同形であるから、文派から推して、(即ち文主が第三人稱だつたら) 所相に理解されるのである。

(4)最後に、分詞（パーチシプル）の用法までこれで生じてゐるのである。例へば動詞 eramasu は『好いなあと思ふ』ことなのであるが、a-eramasu といへば attractive といふことで a-eramasu noka「ほれ〴〵する繪」、aermasu ruwe「いゝことなあ!」。即ちやはり、吾々（一般的に）が好いと思ふ、といふ本義から、かうなつて來るやうに思はれるのである。

(5)尚、右の用法の外に今一つ、下場所方面の口語に於て、この形が第二人稱に用ゐられて敬語になることがある。例へば、相手の人の所持してることを云つて a-kor と云ふ時は、「あなたが御持ちになつてる」意味である。此も一般稱を以て對稱に替へ、ぢかに云はずに包括的に、婉曲に云つたレトリカルな語法の一轉化であらう。

(二) chi-といふ形は、左の如く色々に用ゐられる。

(1)第一人稱複數としての chi 形は、對他的で、相手を眼中に置いて、それに對して、當方といふやうな心持ゆゑ、a- よりは意味が狹い。けれども此も亦多少廣く用ゐられて、やゝ不定的(インデフイニツト)な人稱辭となると『すべての人類』の代りに、この方は『すべてのアイヌ』ぐらゐの(他人種を眼中に置いて、それに對して用ゐると)意味になつて來る。丁度 a-e-p (食物)に對し chi-e-p といふ語が chep と縮まつて「魚」となつてゐる。魚がアイヌの常食だつたからであらう。chi-ku-p は「吾々の飲む物」で、その酒のことであり、chi-karkar-pe は(pe はやはり「物」といふ語で、子音で終る語には、p の代りに pe を添へる)「吾々の作るもの」でアイヌの刺繡のことである。

(2)今少し不定的な用法を發達さして、單に動作の主を不定的に表はして、その眞個の人稱差別をば、すぐ次に來る「……を、する」といふ補助的動詞の語頭へ云ひ分ける語法を生じてるのである。この時の chi- のつく動詞は他動詞で、而かも、後にすぐ續く「をする」の目的になるのであるから、例へば英語の do go, do see などの go や see などのやうな場合にあたる。アイヌ動詞の不定法(インフイニチヴ)といふものを云ふなら、若しこれが(人稱別がなくて、名詞的になる點で)不定法といへばいへるかも知れないと思ふ。

例へば ko-onkami は禮拜するといふ動詞であるが、次のやうに云ふ。

Chi-koonkami a-ekarkar　我禮拜す

Chi-koonkami e-ekarkar　汝禮拜す

Chi-koonkami ekarkar　彼禮拜す

(3)更に人稱別の意がなくなつて、單に oneself とでも譯さるべきやうなものとなつて、云はゞ西洋文法の中相(middle voice) のやうな語法に發達してゐる。

Chi-rana-ranke『自身、下方、降ろす』『下へ降りる』

Chi-sana-sanke『自身、前方へ、出す』『前へ出る』

これらの ranke, sanke は何れも他動詞なのであるが、かく、他動や使役動詞が chi- を添へられてたゞの自動の意味になるのである。「吾」の意味から、單に「自分」の意味に移つて來てしまつたのであらう。

(4)最後に、やはり他動について、この形からも亦一種の分詞法が生じてゐる。寧ろ所謂過去分詞に近い用法である。

Chi-kaye makiri『折れた小刀』(kaye は「折る」)

Chi-perpa ni『割つた薪』(perpa は「割る」)

右の活用は意味の完結する自動詞には摘用できない。たゞすべての他動詞及び、受ける語のある自動詞 (dependent intransitive verb) は、みなこの kor 及び ne の如くに活用す。意味の完結する所謂獨立自動詞 (independ

ent intransitive verb) でも for, by, with, at の意を有する e- といふ接辭を取つて、前に受ける語をもつ自動詞となると、もう ne と同樣に活用して來る。例へば mina（笑ふ）は別種の活用をなす語であるけれど emina「を笑ふ」smile at）になると、kor や ne と全然同じ活用になる。

自動詞活用（第二類活用）

さて獨立自動詞の活用は、五種に分れる。何れも、單數・複數で、語幹が變るのである。その變り樣で、五種に分けられる。五種は左の通りである。

I. itak（言ふ）

單數	複數
itak, "he speaks."	itak (-pa), "they speak"
e-itak, "thou speakest."	echi-itak, "ye speak."
ku-itak, "I speak"	itak-ash, "we (exclusive) speak."
	itak-an, "we (inclusive)rpeak."

註、此の活用は、單複に通じて同じ語幹でよいのであるが、他動詞（及び受ける語のある自動詞）と異る所は、第一人稱複數が、語尾に -an,-ash を添へてあらはされる點である。この活用に屬する動詞は mokor（眠る）、rai（死ぬ）、mina（笑ふ）、kira（逃げる）、shirepa（到着す）、inu（聽く）、inkar（視る）など非常に多い。nu（聞く）、nukar（見る）は他動詞なる故、第一類活用に屬するが、i-（物を、事を、の意）といふ接頭語を取つた inu, inkar（inukar の轉）は、自動になつて、この第二類活用になる。その他 mina, kira, shirepa の類は第二類活用に屬すれど e-（そこに、それに就て、その爲に、それを以て）

を頭に添へられると、前に補語がなくてはならない關係になり、それを受ける自動詞になつて、もはや獨立自動詞ではなくなるので、第一類活用表に從つて活用する。

II. hoshipi—hoshippa「歸」

hoshipi, "he returns."　hoshippa, "they return."

e-hoshipi, "thou returnest."　echi-hoshippa, "ye return."

ku-hoshipi, "I return."　{ hoshippa-ash, "we (excl.) return." / hoshippa-an, "we (incl.) return." }

註、此は第二類活用の內の第二種であるが、此は、單複によつて語幹の形が變る所が特徵である。この變り樣に就て云へば要するに複數の語幹はきまつて、pa- を添へられることである。たゞその際に、單數の語幹が母音で終つてゐるのを、その母音を除去する原則に從ふのが、この第二種の特徵なので、これに屬する動詞は horipi（跳る）—horippa ; hetuku（生ずる）—hetukpa ; hekomo（戻る）—hekompa の類まだ澤山ある。

III. hopuni—hopumpa「起きる」

hopuni, "he rises."　hopuni, "thou risest."

e-hopuni, "thou risest."　echi-hopumpa, "ye rise."

ku-hopuni, "I rise."　{ hopumpa-ash, "we (excl.) rise." / hopumpa-an, "we (incl.) rise." }

註、此は第二類活用中の第三種であるが、第二種の中へ但し書にして籠めて置いてもよい位の少異である。それは、單數の語幹が

奈行へ終るもので、その爲に複數の際 -pa を取つて、母音を除された上、n が p に類化して m になるだけの差異である。此に屬するものは hepuni(面を上げる、仰ぐ)—hepumpa ;soene(外へ出る)—soempa ; matkosanu（ぱつと起つ）matkosampa などの類澤山ある。

IV. ahun—ahup「入る」

ahun, "he enters."　　ahup, "they enter."
e-ahun, "thou enterest."　echi-ahup, "ye enter."
ku-ahun, "I enter."　{ahup-ash, "we (excl.) enter." / ahup-an, "we (incl.) enter."}

註、此は第二類活用の中の第四種である。單數の語幹が n で終つて、複數の語幹が、p で終るものである、この p の起原は、pa と同じものであらう。これに屬する動詞は、ashin（出る）—aship ;ran（下りる）—rap ; rikin（あがる）—rikip ; yan（のぼる）—yap ;san（くだる）—sap ぐらゐなものである。

V. ek—arki,「來る」

ek, "he comes."　　arki, "they come."
e-ek, "thou comest."　echi-arki, "yecome."
k(u)ek, "I come."　{arki-ash, "we (excl.) come." / arki-an, "we (incl.) come."}

註、此は第二類活用の第五種であるが、單複によつて、語幹が全然ちがつた形を取るもので、或は、不規則動詞と云つてもよいか

も知れぬ。此の類の活用をするものは、日常最も普通に澤山使用する自動詞で、例へば arpa（行く）—paye ;an（有る）—oka ;a（坐す）—rok ;ash（立つ）—roshki の五つである。

さてアイヌには、以上述べた動詞の人稱接辭の外に尚眞正の人稱代名詞と見るべきものも勿論ある。それは次のものである。

アイヌの人稱代名詞

單數	複數
ani, "he, she,…"	okai, "they."
e-ani, "thou."	echiokai, "ye."
k(u)-ani "I."	chiokai, "we" (excl.) aokai, "we" (incl.)

但し日高地方では、okai, echiokai, chiokai, aokai, の語尾の i を抜いて、夫々 oka, echioka, chioka, aoka とも云ふ。邦人の使ふアイヌ語に、自稱をチョーカイといふのは、實はこの複數形を單數に誤用してゐるものである。又對稱(第二人稱) に、aokai（日高 aoka）といふことがある。その時は敬稱で、あなた様といふことである。

さて此等の代名詞は、語原が極めて明瞭で、その語幹の單數 an 及び oka は、動詞の「在る」to be である。語尾の i は、名詞法の正規の接尾辭であるから、『わが在ること』『我が存在』が、自稱代名詞につかはれたのに外ならない。同樣に、『汝が在ること』『汝の存在』が、對稱の代名詞『汝は』になり、『彼が在ること』『彼の存在』

が、他稱の代名詞『彼は』になつたまでのことである。

尤も『在る』は獨立性自動詞であるから、その活用は、第一人稱には語尾へ -an, -ash を添へるのが今日の普通の活用であるのに、代名詞構造のこの方法を案ずると、語尾へ添へる方法は、比較的後に、他の語法（例へば、春を paikar といふが「春になる」を paikar-an「春在り」、朝を kunneiwa といふが、朝になるを、kunneiwa-an「朝在り」と云ふ。又、同樣にして「酒宴がある」iku-an は卽ち「吾々が酒宴をする」義）に類推して、-an といふ第一人稱複數形が婉曲法的修辭的語法から發生して、古い語頭の a-, chi- の形にとつて替つたか。卽ち他動詞の方の活用なる第一類の活用の方が、古形で、自動の活用の方は、中性動詞の方の活用から後に生じたものであらう。

同じことが、領格代名詞に見られる。領格代名詞は次の通りである。

アイヌ語領格代名詞

單數	複數
kor hapo, "his mother."	kor hapo, "their mother."
e-kor hapo, "thy mother."	echi-kor hapo, "your mother."
ku-kor hapo, "my mother."	chi-kor hapo, "our (excl.) mother." a-kor hapo, "our (incl.) mother."

卽ち知る、この領格代名詞そのものも、必竟『所有する』意味の動詞 kor が、普通のとほりに、その人稱接辭を取つた活用形の、偶〻利用されたものに外ならないのである。

以上說明したやうに、アイヌの動詞は、人稱區別に應じてそれ〴〵の形をもつて用ゐられる語である。然るにす

べてこの人稱接辭の活用が、これ迄少しも適當に注意されてゐなかつた。今迄のアイヌ語學のすべての本にはこれを動語から引離して、恰もそれが個々獨立の代名詞であるかのやうに見做してゐた。從つて、從來はたゞアイヌ語といふものは、矢鱈に澤山代名詞を繰返す言葉だといふやうに說かれてゐたのである。例へばチェンバレン教授のあの有名な『アイヌ研究から見た日本の言語・神話及地名』といふ論文にも、

『アイヌは眞正の代名詞を所有す。次の文例に於ける e は『汝』で、kuani, 及び k, は『私』である。で、アイヌの代名詞は丁度近世の歐洲語の代名詞の樣に、"atevery turn"に用ゐられる。

E koro shike, "your luggage."

k'ani k'eraman, "I know" 或は寧佛語の "Moi je sais."

Supporo kotan ta ohonno *k'an* kuni *ku* ramu yakun, *ku* koro eiwanke kuru *ku* tura wa *k'ek koroka*, iruka *k'an* kuni *ku* ramu kusu, sak *k'ek* ruwe ne.

『札幌にながく私居らうと私が考へたら、私の召使を私連れて私來たんだけれど、一寸私居らうと私思つたので、私はつれずに私が來たのです』

併し本當にアイヌ語を觀察すると、いはゆる at every turn に用ゐられる所のものは、必ず常に ku-, だの k' だの a-, e-, chi- などの短小な方の形であつて、長い形の方(即ち第一人稱なら kuani 又 k'ani 第二人稱なら eani)は、決して繰返して用ゐられはしないのである。だから、チェンバレン教授の說明は、不幸にしてまだ事實の本當の眞相まで觸れて行つてはゐない。も少し切實に云ふならば『アイヌは ku-, a-, chi-, echi- などの短い人稱辭を

動詞の出る度毎に、その動詞のすぐ前へ繰返す』と云ふべきだつた。却つて kuani, k'ani, chiokai, aokai, eani, echiokai の方なら、全く云はずに濟ませることとで、例へば、

k'ani k'eraman (我知る)

の代りに、單に

k'eraman (我知る)

とだけ云つて少しも文法上の差支はないのである。が、反對に、短い人稱辭 (ku-, k'-, e-, echi- 等)の方は、之を[illegible]省略しては、いけないのである。その理由は、k'ani k'eraman は寧ろ、"As for me, I know" "Ego scio." 或は "Moi je sais. (私は知つてる、私なら、知つてる) にあたり、從つて之を、k'eraman (私知つてる。"Inow" "scio" "je sais") とだけ云ふことは少しも差支ないのであるが併し、短い方を略して kani eraman と云つたんでは、例へば "as for me, know" と云つたり、"moi sais" と云つたりするやうなことに當るから、云へないのである。尤も、久しく北海道にゐて、アイヌ語を使へる、と云はれる日本人などの話してるアイヌ語には、この kani eraman 流儀のが多い。剩へ單複かまはず chiokai eraman yo! (僕知つてるよ! 勿論その yo は邦語のよである) などやつてのけてゐる。でも、アイヌは咎めもせず、それで通つてゐることがある。それは併し、日本訛のアイヌ語で、純正なアイヌ語ではないことが、アイヌに訊ねると、すぐわかる。

長い方の形である kuani, kani, eani, ani (それの複數 chiokai, aokai, echiokai, okai も) は、これは本當に『代名詞』と呼ばゞ呼ばれてもよい。獨立性があるから。例へば、Hunna ne ya? (誰であるか?) に對して、

kani ne wa（私ですよ）、或は chiokai ne wa（私達ですよ）の如く云ふのであるから。併乍ら、短い方の形の ku-, k'-, e-, chi-, a-, echi- は『代名詞』ではない。獨立性がなく、いつでもたゞ動詞の前へ冠らして用ゐられるだけで、それらを動詞から取離しては、何の意味をもアイヌが意識してゐないので、即ち、單語ではなくして語形式に過ぎない。人稱代名詞（プロナウン）ではなくして、代名詞的接辭（プロノミナルアフィクス）に外ならないのである。

だから、本當のアイヌ語に於ては、寧ろチェンバレン教授の言葉の正反對に、『アイヌ語は代名詞をば、さうたんと使はない言葉だ』とも云へるのである。その實例は、前揭チェンバレン教授が自ら引かれた三つの文句の第三例を見ると、よくわかる。どこにも「私」にあたる kuani をも kani をも使つてゐない。

然らばなぜアイヌ語は、代名詞をさう使はないのか。その說明は、偶〻フランツ、ボーアスが、アメリカ、インヂアンの言葉に就いて、その著の "Handbook of American Indian Languages" 中に云つてることがある。曰く、

『獨立代名詞は、主として語勢をおく時、又は、問に答へる時などに用ゐられるが、動詞の中に、それをあらはすものがあるものだから、獨立の代名詞はめつたに使はれないのである』。

第四節　抱合語の傾向

上來述べ來つたアイヌ動詞の人稱差別は、まだあれで全部ではない。上に述べた人稱接辭は、その動詞の主格に立つ人稱の差別に止まる。併乍、私の永い經驗から私の知つた限りでは、アイヌ動詞は、尚あれ以上に、即ち

主格活用（サブゼクト・コンヂュゲイション）以上に、目的格活用（オブゼクト・コンヂュゲイション）を有する。換言すれば私が云々する、汝が云々する、等の接辭の外に私を（或は私に）、私達を（私達に）、汝を（或は汝に）、汝等を（汝等に）等を表はす人稱接辭があつて、亦動詞の前と添ふのである。即ち第一人稱は、單數が en-（私を、私に）、複數は、やはり二つあつて、i-（私達を、私達に、但包括的）、un-（私達を、私達に、但し、對手を交へずに）、第二人稱は單數 e-（汝を、汝に）、複數 echi-（汝等を、汝等に）であるから、偶〻主格活用と形が同一であるから（順がちがひ、主格の接辭なら、第一位に來るし、目的格の接辭なら第二位に來る）、文脈から了解せねばならぬ。第三人稱は、やはり特殊の表示がないから、何もつかないのが即ち第三人稱の場合だとわかるまでゞある。これを表にすると、次のやうな活用表となる。

アイヌ語、目的格活用

其一　北海道口語

enkore,	"he gives me."
unkore,	"he gives us (excl.)."
i-kore,	"he gives us (incl.)."
e-kore,	"he gives thee."
echi-kore,	"he gives you (pl.)."
i-kore,	"he gives you (honourific)."
kore,	"he gives him (or them)."

註　第二人稱敬語、あなたに、の形は、第一人稱複數（包括的）の應用に外ならない。

其二　北海道詩語

un-kore, "he gives me or us." （主として神謠にて）

i-kore, "he gives me or us." （主として詞曲及古傳に）

e-kore, "he gives thee."

echi-kore, "he gives you (pl.)."

kore, "he gives him (or them)."

註　古い語法では、第一人稱が、やはり（主格活用の時もさうだつたやうに）常に複數形を單複の場合に一様に用ゐる。故に文脈から汲まなければならず、且つ對稱の敬稱が無い。

其三　樺太方言（口語幷に詩語）

inkonte, "he gives me or us."

i-konte, "he gives me or us."

unkonte, obsolete

ekonte, "he gives thee."

echi-konte, "he gives you (pl.)."

konte, "he gives him (or them)."

註　樺太方言では「與ふ」を、（北海道 kore） konte といふ。但し口語にも詩語にも樺太では同一形で、寧ろ北海道には詩語のそれで、卽ち單・複無差別になつてる、寧ろ複數形を單・複に兼用してゐるやうだ。 in- といふ形は、北海道の en- の方言的差異かと思はれるけれど、亦さうではなくして、單に北海道の包括的な複數 i- といふ形の變異かとも見える。それで in-＝i- に差別なく用ゐられてゐるのかも知れない。 un- は殆んど聞いたことがない。併し、通じはする。

さて以上述べた、主格活用、目的活用が、同時に起ることがある。卽ち『私が汝に與ふ』とか、『汝が私を打つ』とかいふやうな場合には、主格・目的格、兩樣の人稱接辭が一動詞へ同時に添ふ。玆にいはゆる抱合語の趣きを呈する。その活用は左の如くである。

抱合的活用

其一　北海道詩語

e-i-kore, "thou-me (or us) -givest," or, "thou givest me (or us)."

echi-ikore, "ye-me (or us) -give," or, "ye give me (or us)."

a-e-kore, "I (or we) -thee-give" or, "I (or we) give thee."

a-echi-kore, "I (or we) -you-give," or, "I (or we) give you."

其二　樺太方言（詩語幷に口語）

e-i (n) -konte, "thou-me (or us) givest," or, "thou givest me (or us)."

echi-i (n) -konte, "ye-me (or us) -give," or, "ye give me (or us)."

a (n) -e-konte, "I (or we) -thee-give," or, "I (or we) give thee."
a (n) -echi-konte, "I (or we) -you-give," or, "I (or we) give you."

其三　北海道口語

ku-i-kore, "I-you-give," or, "I give you (honorific)."
e-en-kore, "thou-me-givest," or, "thou givest me."
echi-en-kore, "ye-me-give," or, "ye give me."
a-en-kore, "you-me-give," or, "you (honorific) give me."
e-un-kore, "thou-us-givest," or, "thou givest us (excl.)."
e-i-kore, "thou-us-givest," or, "thou givest us (incl.)."
echi-un-kore, "ye-us-give," or, "ye give us (excl.)"
echi-i-kore, "ye-us-give," or, "ye give us (incl.)."
a-un-kare, "you-us-give," or, "you (honorific) give us (excl.)."
a-i-kore, "you-us-give," or, "you (honorific) give us (incl.)."

之を概して、この人稱法は北海道の口語に最も詳密になつてゐて、之に比すると詩語の方は、樺太方言（口語も詩語も）に似て、共に簡單で（例へば、第一人稱は單・複同じ形であり、第二人稱の敬稱の形を缺く）あるが、併し、抱合的性質は、嚴密である。卽ち北海道の口語に『私が汝に與へる』といふ場合は抱合になつてゐない ku e-

kore と云ひさうなものだのに、實際さう云はずに、echi-kore na! と云つてゐる。主格の方は脫して、剩へ、echi を單數に使用するといふことになつてゐる。又『汝が私に與へる』を e-en-kore と云ひさうなものだのに、實際は e-kore で濟ましてゐる。併し、樺太語や北海道の詩語では、この二つの場合も、ちやんと抱合的に、夫々 a-e-kore, an-e-konte; e-en-kore, e-in-kont といふのである。會見の會釋の辭などにも、日常尙抱合的に左のやうに云ふ。

chierankarap a-e-ekarkar, 'saluting I-thee-do, "I saltue thee".
chierankarap a-echi-ekarkar, "saluting I-you-do", "I salute you."
chierankarap e-i-ekarkar, "saluting thou-me-do," "thou salutest me."
chierankarap echi-i-ekarkar, "saluting ye-me-do, "ye salute me."

口語の北海道アイヌ語は、形に於て豐富だが、分析的になつて來てゐる。敬語法がある上に、第一人稱の複數に、包括的（インクルーシヴ）と對立的（イクスクルーシヴ）との分化が a- と chi- で出來てゐるなどそれである。人稱法の最も多く起る場合である所の『我、汝に（又はを）』の場合に第一人稱の主格が、目的格と抱合しない（たゞ敬稱の時、即『あなたを』の時だけ抱合する）やうになつて來てゐる。此は、蓋し、全く分析的な隣人たる日本語の影響で、口語の上では昔の抱合的傾向の一角が崩れかけたものであらうか。詩語と樺太語に、この場合をもちやんと抱合語にするのは、恐らく古い語法の保存されてゐるものと、見られるであらうから。

更に進んで、この抱合的語法は、直接目的の數表現にまで及ぶ。即ち『與ふ』といふ動詞に於て、若し與へらる

るものが、唯一個ではなしに、澤山あることを表はさうとすると、又その方法があるのである。即ちその時は、語幹 kore の代りに、korpare といふ形を用ゐるのである。この korpare はまた、以上に述べた kore の活用全部を取つて變じるのである。主な場合を擧げるとまづざつと左の如くである。

korpare,	"he gives (him or them) many objects."
e-korpare,	"thou givest (him or them) many objects."
ku-korpare,	"I give (him or them) many objects."
korpare (-pa),	"they give (him or them) many objects."
echi-korpare,	"ye give (him or them) many objects."
chikorpare	"we (excl.) give (him or them) many objects."
a-korpare,	"we (incl.) give (him or them) many objects."
e-en-korpare,	"thou givest me many objects."
e-un-korpare.	"thou givest us (excl.) many objects."
e-i-korpare,	"thou givest us (incl.) many objects."
echi-en-korpare,	"ye give me many objects."
echi-en-korpare,	"ye give us (excl.) many objects."
echi-i-korpare,	"ye give us (incl.) many objects."

a-en-korpare, "you (honourific) give me many objects."

a-un-korpare, "you (honourific) give us (excl.) many objects."

a-i-korpare, "you (honourific) give us (incl.) many objects."

ku-i-korpare, "I give you (honourific) many objects."

かく korpare の活用に於ても亦、口語では、『私が、汝に與へる』の時に ku-e-korpare と抱合的に云はずに、普通 kuani echi-korpare na といつてゐる。『汝が私へ與へる』といふ關係の時にも e-en-korpare と云ひさうなものだのに、普通は e-korpare とだけ云つて濟ましてゐる。元來この第二人稱の人稱接辭、主格も目的も同形（單數は共に e- であり、複數は共に echi-）であつて、紛はしいのを、毎日の口語の上では之を分化せんとして、echi- の方を目的格、e- の方を主格としてしまはうとする傾向が動いて來た結果であらう。

第五節　輯合語的傾向

アイヌ語には又、以上述べたやうな人稱辭の二重に一動詞へ添ふ所の抱合的語法を有する外に、更に、輯合語的傾向、即ち、自餘の指示辭や副詞や、時としては名詞までも動詞の語體へ嵌入されて來る事がある。例へば、水は wakka で、『(彼) 汲む』は ta であり、『(彼) 汲ます』は tare である。『(彼) 汲まされる』（所相）は a-tare であつて、『彼、水を汲まされる』は wakka a-ta-re であるが、之をまた a-wakka-tare ともいふのである。善きは pirka, 食物は chiekunip 育てるは resu,『我育てらる』は ai-resu である。『善き食物を以て我育てら

る』はpirka chekunip a-i-e-resu といふ。即ち、ai-e-resu の e は、『それで』『それを以て』の意をあらはす指示辭で『善き食物』を指すのである。

また itak は『彼が話す』、ko-itak は『と共に彼が話す』u-ko-itak は『お互、共に、話す』即ち『彼等が相談す』である。a-u-ko-itak は『吾々が互に相談す』である。『色々な事』といふのは usa-orush-pe であるが『色色な事について吾々がお互に相談す』といふには usa-orush-pe a-e-u-ko-itak といふ。この e はやはり、usa-orush-pe を受け、それを指して、『それに就て』を意味する。必竟この e は本來は、『そこ』といふ語である（對稱の人稱辭になつたのも、同じものであらう）。

尙 shiramsuye は、あれやこれやと考へ廻すといふ語である（shi は『自身』、ram は『心』、suye は『搖る』『ふり動かす』)が、yai-ko-shiramsuye は（yai はみづから、ko は『と共に』で）『みづから思ひめぐらす』、であつて、a-yai-ko-shiramsuye は、『我みづから思ひめぐらす』。それを『何々について思ひ廻らす』といふにはやはり、e を挿入して、その『何々』といふ語を受けさす。例へば『色々な事について我思ひめぐらす』といふには usa-orush-pe a-e-yai-ko-shiramasuye と云ひ、更にそこへ『遠く思ひ廻らす』意味に云はうとすれば、『遠く』は普通には tuimano であるが、この語尾の -no は省いて tuima といふ形を挿入して行く。usa-orush-pe a-e-yai-ko-tuima-shiram-suye である。尙澤山のことを思ひ廻す、即ち目的格複數の語尾 -pa を添へてよく云ふ。この時には、suye の終に母音を除いて -pa を添へるから、全形は usa-orush-pe a-e-yai-ko-tuima-shiramsui-pa となる。こんな長い語は一息には謠へないから歌謠の中では a-e-yai-ko-tuima で息を切つて、さて shi-ramsui-pa と

謡ふ。併し元來 a-e-yai-ko の中のどの一つでも、それは決して tuima(遠) を修飾するつもりはあるわけはなく、tuima を押しへだてゝ、shiramsuye を修飾するためのものであるから、どうしても、a-e-yai-ko-tuima-shiramsui-pa が一語なのである。

かういふやうな長大な一語―その中へ主格も目的格も副詞もはひる所の―を成す言語であるから、此を polysynthetic language (輯合語) の傾向だと云つてよからうと思ふのである。

第五節　結論

アイヌ語のかういふ抱合語的性質や輯合語的傾向は、すべて、日本語や朝鮮語や、ツングース語、その他の北西隣や西隣のウラルアルタイ族のいはゆる膠着語とは、一つ言語上の範疇を異にした別種のものであり、支那方面のいはゆる孤立語には、尙更遠いことでその隔りが、殆んど兩極に近い性質のものである。マレイ・ポリネジアの方とても、膠着語であつて、曾てかういふ事のあるといふことは聞かない。さうして見ると、この話し手の住む國土が東海の飛島である如くに、アイヌ語そのものも亦本當に、世界言語の飛島を成して居るが如くに見えるものだといふ結論になつて來るのである。

尤も膠着語に編入されてゐるものゝ中にも、昔のカルヂアのアッカヂア語や、歐洲の方へはひつて行つてる匈牙利のマジャール語、モルドヴィン及びヴォグル語も少しの目的格活用をば所有するやうではあるが、以てアイヌと比較するのには、餘りに隔つてゐて、一寸結びつけて考へやうがない。

アイヌ人に實際近く住んでゐるものゝ中から探し出すならば、ギリヤーク語が、私自身の觀察する所では、目的格活用を少しやる。ギリヤークは極北種族の方へ結びつけられる種族であるが、(時としては、アイヌも)、極北種族とアイヌとの間に、その土俗上の近似を屢〻見出す割には、單語の一致が見出されがたい。而かも極北種族からアメリカインヂアンに亙つて、こゝは、世界言語の分布上、この抱合語及び輯合語の本場である。そしてアイヌ語もこの傾向を濃厚にもつてゐるといふ事實は、何を意味せねばならぬであらうか。アイヌが、北太平洋の波を隔つるこの大きな種族と、語法上の同傾向を分けてゐるといふ事は、それはたとひ、直接人種的系統の問題には關係が無いかも知れないけれども、即ち、どこかの地點に於て古く接觸影響する所があつたものであらうかどうか。アイヌそのものが通つて來た徑路は南であるか北であるか、たとひ南から來たにもせよ、吾々の研究對象になつてゐる北海道・樺太のアイヌ自身は、北寄りの言語の臭味を帶びる程古く北地に居たものとなつて來るのであらうか。吾々は、ゆくりなくも、かうして又茲に文化の移動説と、偶發説との岐頭に立つ。若し科學が、全然偶然の一致を許さないものならば、語法上に於けるこの類似は、兎に角、一つの新らしい問題をアイヌ民族の歴史の上に投ずるものではないであらうか。

(昭和二、一一、人類學雜誌)

第七章　北奥地名考

奥羽の地名から觀た本州蝦夷語の研究

第一節　緒　言

我が東洋比較言語學の創始、プロフェッサー、チェンバレンが、全土に亘る日本地名を、アイヌ語を以て試みられた解釋は、今にして思へば随分思切つた學説であつて、その斬新・卓拔な見解が、學界を聳動したのも尤ものことであつた。以來、内地到る所に見出される解しにくい地名は、此もアイヌ語ではないか、其もアイヌ語ではないかと振返られて、アイヌ語學が普く人々の關心を買ふに至つたこと著しい。

併し、かうして簇生した内外の諸説の中には、アイヌ語を持ち出すまでも無いものが强ひてアイヌ語で解かれてゐることもあり、又中には、辭書に見えるアイヌ語の意義から段々離れて、誰も知らないアイヌ語の意義を作つて强ひて解釋してゐることがあり、實在しないアイヌの熟語を勝手に創作して解き得たりと爲すなど、遺憾ながらやゝ行き過ぎの嫌ひのあることも否めない。それはたとへ碩學の所説であつても、さすが啓蒙期のものとて、少しく心を潛めて検討し出すと、疑問百出して更に合點の行かないふしが多々あるのである。かくて久しくなつたこの地名のアイヌ語釋の問題も、そろ〳〵清算せらるべき時期に到達してゐるのではあるまいか。

今此處にこれ迄學界に提供された内外の諸説を悉く取り上げて吟味を加へるだけの餘裕は持たないが、比較的に無難に見えて、多くの人の支持を得てゐる代表的なアイヌ語原の地名は富士である。富士(フジ)はアイヌ語で火といふこと。フジの山は即ち「火の山」であるといふのであつて、此は殆んど誰知らぬものなき知識となり、今は教科書や堂々たる史家の著述にまで無條件に取入れられてゐる所のものである。けれども退いて考へて見ると、この最も代表的なものにさへ直に起つて來る疑問をどうしやうもないのである。

第一に、形式上からまづそれが疑はしい。何となれば若し語原が、説者のいふ如くアイヌ語の huchi であつたならば、國語にクヂ(又はクジ)となつてゐた筈で、國語に、ハ行音で以てフジとなる爲には、その語頭音は必ずや p か f でなければならない。其は上代の國語の音には〔h〕音がなく、外國の〔h〕音はこれが爲に皆〔k〕音に取込まれる例であつたからである。現今フジであるからとて、huchi をその語原に見立てたのは、國語の音韻史を無視した失考だつた。

但し、第二音節については、富士はサ行であるのに、huchi はタ行であつて違ふけれど、これは差支がない。なぜなら、國語のサ行音は、古代に於てはタ行に通ひ、寧ろ古代のシは〔tʃi〕だつたやうにさへ思はれるからである。だから疾風(はやち)のチと嵐(あらし)のシと、同じ「風」といふ語が兩樣になつてゐたり、常陸の國を、衣手のひたしの國と引掛けて洒落れたり、タ行の發音だつた韻鏡の精・照・穿等の字母に屬する諸字は皆我が國にサ行になつてゐる等のことがあるのである。

問題は、第二音節にあるのではなくて全く第一音節の方にある。これは寧ろ一寸見には何のこだはりも無ささう

であつて、その實音韻史上八叅しかるべき點なのである。强ひて huchi の方を持つて來て合點させようとする所が如何にも素人語學的で、この解釋の科學的に弱い所である。若し本當に富士の語原をアイヌ語の「火」の意味に說かうとするなら、寧ろアイヌ語の「火の神」を意味する北部方言の uchi を眞直に持ち來るべきだつたらうが、それでは形の上で滿足が出來なかつたのであらう。

第二に、そこで意義上からの疑問を提出しよう。元來アイヌ語の火はアペ（ape）又はアベ（abe）であり、火山はウフイ・ヌプリ即ち「燒け山」といふのである。huchi は ekashi（翁）に對する語で「老女」「媼」又は「祖母」オといふ語に過ぎない。火を禮拜する時にこの語を用ゐるのは、今日の北海道南部方言に屬する日高・膽振のアイヌの信仰に、火神を以つて女神とし、國祖と仰いでゐるからであつて、それで之を媼神即ち Kamui Huchi と呼びかけるのに外ならない。即ち、火神を擬人化し、神々に人間の形體を賦與して考へる稍〻進んだ宗教意識をもつた以後の呼び方なのであるが、今から三千年もその餘も溯る古代、火の崇拜は或はあり得たであらうとも、果してさういふ擬人化した祖母の語で火を呼びかけたる事情が存在してゐたであらうか。それを先決問題としなければ、成立たぬ說となるのであるが、この豫想はまづ保證されない。それどころではなく、さういふ草昧の時代の民俗には、せい〴〵まだ神と云つてもデヴルかデモンの程度の信仰があるぐらゐのものだつた筈である。

且つ神といふ語を添へて始めて火神と關係をもつて來るものの、フチといふ語一つでは直接に火とは關係のない單に媼といふ語だから、意義上からいふと、フチの山は媼嶽・老女山といふなら當るけれども、フチの山が「火の山」と解く說は少しく牽强の嫌ひがある。

尤バチラー博士は、フチに樺太アイヌ語の「火」unchi を援引する。併しこれは又フチとは全然別語で、この援引にも無理强ひの嫌ひがある。樺太にはアベ「火」といふ語は廢語になつてゐて、老人にはわかるが、古辭だと答へる。そして日常の間、一般の人々は火を unchi（または unji と發音するものもある）とのみ云ふ。此の方は本來は「火の神」といふ語で、北海道の北部方言地方のウチ uchi「火の神」といふ語と同一語である。だから、ウンチを以つて、富士の語原とするなら「火神の山」「火の山」の義に解いてよいのであるが、さうすると、語頭がハ行音ではなくつて、一寸富士と似つかはしくなるものだから、形を合せんが爲に、huchi を持ち來り、意味を合せんが爲に unji を持つて來る。そのトリックをアイヌ語を少し學んだ目は決して見落さないであらう。

uchi（「火神」）と huchi（「老女」「媼」）と全然別語であることは、アイヌの北部方言地方では、火の神をば男・女一對の神であると信じ、火の神を拜む時の祈詞に、媼神とだけは呼びかけずに、火の靈なるおぢいさん、火の靈なるおばあさんと、二言にかう呼びかける。その時の語は、

Ape uchi ekashi! 火の靈の翁!

Ape uchi huchi! 火の靈の媼!

樺太で「火」と云ふのに日常この uchi と同原の unchi を用ゐるのは、必竟、たゞ「火」といふべきところを「火の神」と云ひならはしてしまつてゐるのにほかならない。本來の火はやつぱり樺太でもアペだつたから、アペが古辭として古老の知識に存し、小供等の間に廢語となつてしまつてゐるのに過ぎない。

要するに、富士はアイヌ語の火だといふ解釋は、眉唾物であつて、アイヌ語を知らない人にだけは本當にされる

かも知れないが、眞理はさうたやすく手品のやうに、うまく手捌きで言ひくるめられはしないのである。

我々はこんな無理をしてまでアイヌ語原に附會しなくても、同じ程に大膽な憶説を立てるならば、國語を以ても「火の山」の意に解釋することが出來るのである。卽ち國語で火はヒともホとも云はれるが、更に古くはフもあつたかも知れないからである。でなければ、一方にヒといひ一方にホと云ふ事實が理解出來ない。fu だつたからこそ、一方に fi 一方に fo となつたので、直接には fi>fo も困難であり、fo>fi も困難なのである。「火」の古音が fu 或は pu だらうと考へられることは、現に朝鮮で pul であり、古代の霧島の火山が、高千穂のクシフルミネ卽ち靈火峯（クシフルミネ）に「火」がフルになつてゐる。のみならず殊に朝鮮の il「一」は我が國に it-i 朝鮮の pal「八」が日本に pat-i 朝鮮の (n)il「日」が我が國に nit-i であるから、火の pul が國語に pur-u 或は put-i となつて存在しても不自然ではない。そして我が上代にはタ行がサ行に通じてひたち（常陸）の國を言ひ掛けてヒタシの國とも云つたりしたから、フチがフシとなつてゐることも、音韻法則上、不可能なことではないのである。

富士に次いで注目されることは、出雲の語原であらうか。

出雲の語原はアイヌ語のエトモイ（etu-moi）で岬の灣の意味であると解かれ、此も多くの支持者を有して今日に至つてゐる。併し出雲の何れの地がさういふ名にあたるか。多分地圖より得た印象で宍道湖を想ひ、或は北部の突角を思ひ浮べて想像されたことではあらうが、地圖のない時代に、實際どこに立つてそんな目が屆くであらうか。宍道湖上どこかに差し出でたさういふ岬角があつて、そこに生じた名であるとするのであらうか。アイヌのモイは靜かなこと、また靜かな所、卽ち彼が立たず舟を泊するによい陸地に圍まれた小さい入海のことであるが、宍

道湖の様なものは、アイヌ語では寧ろ必ずトー（湖沼、潟）と呼ぶべきものであつて、決してあれはモイではない。のみならず、エト・モイといふ結合は、アイヌ語としてどうも餘り聞かない熟語である。我々にはどうも本當のアイヌ地名解としてピッタリ來ないのである。

併乍、強ひてアイヌ語でイヅモの語原を說かうとなれば、一語で岬を意味する古語にエンルム（enrum）がある。北海道には、日常に用ゐない語となつてしまつてゐるが、叙事詩の中には岬の意味にはつきり出て來て、古老はその意味を理解してゐる。北海道の下場所、南の方、太平洋に突き出た二つの岬、小さい方は室蘭の側のエドモ（繪鞆）の崎、大きい方は、赤鰾の左翼の端にあたる大きな突端、卽ち襟裳岬であつて、この地には古名幌泉(ホロイヅミ)が今郡の名になつてゐる所である。さて此のエドモは、もとエンドモといひ、元祿郷帳などにはさう出てゐる所で、永田方正翁の北海道蝦夷地名解に、はつきりとこの語は「岬」の意味のenrumの訛りであることを考證し、幌泉の方はporo enrum「大岬」の意味であることを考定してゐる。

出雲一體を出雲と呼ぶに至つたその元は出雲のどの地から起つたかは今日之を究めることは不可能であるけれども、出雲の國の內で日の御崎は杵築大社のある所、國中最も由緣の深い重要な地點の一つである。その日の御崎の突端は、出雲の御崎山とも、御崎山また出雲山ともいはれた。この出雲山卽ち御崎山が出雲の國名の起つた所以で、アイヌ語のenrum卽ち「岬」を意味した名ではなかつたらうか。尙、出雲の北部の突出地帯も惠曇(エドモ)郡と呼ばれるが、その何れの地點かのエンヅムから出た名ではないだらうかといふ想像も出て來る。丁度北海道のエンルムが、襟裳(エルモ)岬になつたり、繪鞆(エドモ)になつたり、幌泉(ホロイツミ)の泉(イツミ)になつたりしたやうに、ルがドになり、エがイになつたり、

-m がモになつたりする轉訛は、無理のない程度の變化であるといへよう。

併乍、我々は今こゝに、さう云つたからとて、出雲及び惠曇を、確かにアイヌ語だと論定した積りはない。エトモイなどいふ勝手な、二語に分けて、北海道にありもしない熟語を新規に作つてまで解釋をつけるよりは、まだかういふ解釋の方が幾分か穩當ではないか。若しアイヌ語で解くとしたら、としての試案を提出して見ただけである。本當に出雲の地名をアイヌ語を以て解くには、そこに至るまでにまだ〳〵踏むべき順序がある筈、その順序を踏むこと無しに、一走りに今日の北海道アイヌの語彙で、幾千年前の遠い內地の地名を解いて居るのであつては、たとへその解釋が偶〻あたつても、まぐれあたり、それはたゞ思付に過ぎない。これをしてせめて科學的假定說たらしめる順序は如何？　私はそのためにまづ近い奧州から發足して見たいと思ふものである。

第二節　奧州蝦夷語はアイヌの古い一方言

一體奧州に居た所の蝦夷は如何なる言葉を話してゐた種族であらうか。まづ最もたしかなことは、本州の蝦夷の內、北端の奧州の蝦夷は、外が濱及び奧南部（おくなんぶ）の田名部（たなぶ）、北郡半島の地に、極めて近い代までその餘蘖が殘つてゐたことである。その事は、元文以來の處士や幕吏の蝦夷へ赴く人々が、それらに逢つて、その日記や紀行に判然と書いてゐるのである。天明頃こゝに遊んだ菅江眞澄の遊覽記『率土の濱づたひ』には、はつきりと斯う書き傳へてくれる。『此の浦はもと蝦夷の末ながら、物の云ひ樣異浦にことならず、近き昔とやらんに髻剃り、頭をそりて、女も文身あらで、そのけぢめなし。浦のをさ四郎三郎といふがもとに宿かる』とて、『猶ありたりし娶月の弊岐利婆（ヘキリバ）が末

の子を又右衛門といひ、松ケ崎の加布多以武その末を今は治郎兵衛といひ、藤島の牟左訶以武いまその末は清八といひ、宇氐道の久麼他可以武の末なるこの宿の主の四郎三郎なり云々』と、明瞭に貴重な記録を留めて置いて呉れたのである。

やゝ遅れて蝦夷へ渡つた村上島之丞（秦檍丸）は、その著『陸奥州驛路圖』の宇鐵村の條に、『宇鐵村は寳暦年間まで蝦夷の容貌なり、酋長をクマタカアイノ・フルフクイン・ウテレキ・セキリパ・ルウマンアイノ・ソタツイン・クマカイなんどといへる名にてありしが今服從せり』と註してゐる。中道氏の『津輕舊事談』所引津輕藩廰日記抄出、延寳五年三月八日の條に、またこの人人の名が出て來る。そして次の樣に書いてゐる。

今別かぷたいん、ゐてるけ、ゆきたいん、へきりば御台所迄串貝五連、蚫三十、榮螺四十差上之儀、入御耳之所、於御書院御白沙、右狄共四人御覽被遊、秋元金左衛門共召連罷出、右四人の狄共に御米貳俵宛遣之、

即ち前にあげた婁月の弊岐利婆及び松ケ崎の加布多以武である。ゐてるけは多分、檍丸のウテレキと同じであるかも知れない。Uterke「跳躍」、Oterke「蹂躪」などは、子供の時にする動作・特徴などから、その名が選まれるから、アイヌ男子の名として何れも極めて有りがちな語である。そして寳暦の蝦夷改風は津輕舊事談に據れば、その六年のことであつて、それは津輕藩の俊傑乳井貢の英斷の結果だつた樣である。『寳暦六年九月朔日、乳井貢御用に付廻郷云々、此時外濱宇鐵邊に居る狄どもを皆々人間に取立、髭剃、髮立させ、女狄は髮結せ、齒染させ、戸數人別帳へ入、宗旨改め、寺持たせ候間、狄とも寔にありがたきと、乳井を佛樣のやうに覺候』（工藤家記）この所謂『狄』がアイヌであつた證據は、海の彼方のアイヌと同樣に、往々何々アイヌといふ名をもつてゐる事である。北

海道・樺太を通じて男子は何々アイヌ、女子は何々マツと名づけること、さながら、日本の昔の何々彦・何々姫のやうな定まりがあるものであつて、中には、ウテレキだのヘキリバの様に、アイヌが附かないのもあるが、それさへも、本式に改まつて呼ぶ時にはやはり附けて呼ぶ習慣である。この語尾のアイヌは、何々彦・何々麻呂といふが如く、いはば男子の通名の常型であるから、松前家の古文書に出て來る程の酋長名には澤山見えて居る。尤も語尾であるものだから往々たゞアインとしか聞えないので、屢々アインと書かれる。例へば津輕一統志の記録した酋長名、尻岸内のヤクモタイン、汐クビ崎のヲヤワイン、鷲別のマケシャイン、厚岸のヲクマカイン、國尻のトノムシャイン、宗谷のシカヘタイン、天鹽のトミウヘワイン等々。また「御領内の狄の覺」と題して外が濱の狄四十二軒を擧げた中にも、大方は已に日本名になつて奥平部村の奥四郎、松ケ崎村の林藏、藤崎村の萬五郎、砂ケ森村の作十郎、小市郎、宇錢村の四郎三郎などとなつてゐる中に、尙袰月村のイホカイ、小泊村のイソタイヌ、及び釜の澤村のマコラ犬(イヌ)の名が見えてゐる。

寛文九年の北海道蝦夷爭亂の際に、この津輕の狄(えぞ)だちは、飛脚船に雇用されてゐる。その折の記録に、

一、飛脚船狄共

と題して、藤崎村の萬五郎は、萬五郎犬、松ケ崎の林藏は林藏犬、四郎三郎も四郎三郎犬と書かれ、前掲釜の澤のマコライヌは萬五郎(マコロ)逢犬(アイヌ)と書かれてゐる。改まつた公式の場合故に、一同みな、語尾へアイヌを添へて書き上げられてゐるのである。

此に由つて見れば、此の本州の北端に近頃まで居た狄を通して、吾々は所謂「奥のえびす」「みちのくのえぞ」が、

やはり今のアイヌの少くとも同一種族だつたことを知るものであり、そして北奥の地は、今から二三世紀前に、丁度現今の北海道入口地方のやうな時代を經過したに過ぎないことを想ひやることが出來るのである。

さて、既に青森灣頭の所謂狄が、アイヌだつたとすれば、その用ゐて居た所の言語は、やはり今日のアイヌ語に、少くとも一味相通ずる、類似の言語であつたことを想像することがまづ容認できるであらう。この想像を裏書する事實も立派に存する。それは、寛文九年の蝦夷蜂起の翌年、幕府が祕かに津輕藩に命じて、蝦夷の奥地の事情を探檢せしめた。津輕藩士のこの一行は、自分の領内の狄の殊に頭立つもの、宇鐵村の四郎三郎及び藤崎村の萬五郎を通事として同行してゐる。卽ち、本州北端の蝦夷の言語は、當時北海道本島を中心に分布してゐたアイヌ語と、多少は異つてゐたであらうが、通話が出來る程度のもの——少くとも時人をしてさう思はせた程の密な關係のあるものだつたことは疑無い。卽ち、大きなアイヌ族の中の、少くとも一方言——いはば本州方言であつたらうことが想像できるのである。

第三節　津輕海峽南北の地名の似寄

アイヌ語は、北海道本島方言・樺太方言・千島方言の三大方言に分れるが、地名を觀ると、この三方言も相近づいて殆んどその間に、何等目に立つ程の差別が無くなる。

今地圖を披いて、津輕海峽を中心に、北の方渡島・後志の海岸と、南の方、青森灣を廻る奥南部・津輕外が濱の海岸とを黠檢して行くに、この南北兩岸の地名のまた著しく似寄つたものを見出すのであつて、而もその似寄の偶然

と見るには餘りに一致の多過ぎることを感じる。

第一に、この北岸の地の入口が古史に所謂「渡島(わたりしま)の津輕の津」であるが、同時に、古史に、本州最北端も、所謂「遠きものは津輕蝦夷」の津輕の地で、現に津輕郡があり、そこに割據した藩の名も津輕藩であつた。次に、膽鹿島・菟穗名が安倍の比羅夫に勸めて政廳を置かしめた後方羊蹄(シリベシ)の地は、今日詳かでないが當時の事情からは、どうしても本州の北部の地でなければならないのであるが、海の向にも現にシリペチが後志にある。尤も、その緣故で、（古史の後方羊蹄(シリベシ)は此處の筈はないけれど）態とこゝへ後志(シリベシ)の名を與へたのであつた。

鎌倉の末年の外ヶ濱の蝦夷騷動に有名な西濱折戶の關は、北津輕郡十三(トサ)の港の北、穴間崎の手前から、山越して小泊へ行く道路の岐れる地點にあるが、渡島にも、福山の西にヲリトがあり、禮髭の傍にもヲリトがあり、檜山郡石崎の側にもヲリトがある。

それのみならず、地圖を擴げて濱並みに地名を拾つて行くと、津輕海峽の彼方にあるピカタトマリ・ヤマセトマリが津輕海峽の此方にもちやんとあり、渡島の西岸に大澗があれば、下北半島西北角にも大澗がある。トドシマがまた北岸にも諸處にあり、南岸にも諸處にある。六條澗(ロクデウマ)といふ不思議な名が渡島に二個處（茂邊地・札刈の間と、茅部郡の森・砂原の間、今の掛澗(かゝりま)がもと六條澗だ）あつて、津輕半島にも三厩の附近に同音同字の六條澗がある。宿野邊(シユクノベ)といふ地名も變つた名であるが、それが、北では渡島の茅部（外にアイヌの本場の日高にもあるが）に、南では恐山半島蠣崎・檜川の間に、字も音も同じ宿野邊がある。東海岸にも、陸中九戶郡の戶賴家(ヘルケ)・小子內(ヲコナイ)間に、字は少しちがふけれど同じ發音の宿(シユク)の戶(ヘ)がある。

向にウソリ（有珠の原名及び、函館のウソリケシのウソリ、但し、ケシは端・末・尻の義）があれば、此方にも恐山の南麓、今の大湊の地が昔は宇曾利といひ、恐山そのものも宇曾利山と云つたものだつた。

矢越が渡島の惠山の岬の南側にあつて、また此方でも恐山半島にも矢越があり、シレトコ（知床）といふ岬が、北海道・樺太の大きな突角の通名であるやうに、青森灣に突出した蛸田の側の岬角が昔はやはりシレトコと云つた。

同様な岬角の地が、渡島の矢越の崎の傍に尻矢と呼ばれてゐるが、下北半島の東北端の斷岩がまた尻矢である。又海岸に大きな露岩のある地に、イソヤ（磯谷などの字面をあてて）といふ名が附いて、海の此方には下北半島の佐井・長後間にあり、海の向では、渡島の東端、惠山の傍にも、鹿部・臼尻間にもあり、追分節に有名な、『せめて歌棄・磯谷まで』の磯谷は、また別に、後者の西海岸にある。

やはり岩であるが、扁磐のある岸の地名にカマヤ（釜谷などいふ字をあてて）といふ名が海の向では、渡島の上磯郡、木古内の濱にもあり、松前郡福島の近傍にもあつて、海の此方では下北半島に、長後・福浦間にあり、また同所の大澗ケ崎の東側、蛇浦にもある。

オコッペが松前郡にあれば下北半島にも、外が濱にオコッペがあり、上磯郡・松前郡にシラツカリがあれば下北半島にシリツカリ（尻勞）がある。

宇多が津輕半島では、袰月の東、頃々川のすぐ手前に一つ、上北郡半島では、有名な佛个宇多の地は、もと單に宇多と云つた所であつた。今の淺蟲の側にも宇多川及び宇多橋がある。對岸の北海道海岸到るところにあるウタ（歌といふ字を好くあててある）、例へば、檜山郡江差の中ウタ、龜田郡の中歌、後志瀬棚郡の中ウタ、同西島牧の

ハラウタ、東島牧のウタシマと瀬棚郡のウタシマ、その外石狩のウタシナイ、北見のウタヌプル等々。尙追分節で有名な歌棄(ウタスツ)も、同名がこの西海岸だけで數個所あるのが、何れも「砂」「砂洲」を意味するアイヌ語の ota の變形であり、津輕海峽のこなたの宇多も、必ず海岸の砂原を有する部分に結びついてゐるのは、たゞ偶然の符合ではあるまい。

海の北側では「島」はモシリ（moshir, moshiri）で、渡島の西岸にポンモシリ「小島」があり、室蘭の戎島も原名はやはりポンモシリ、大黒島の方は單にモシリであつた。北見の紋別の濱にもモシリがあつて、やはり海中の島であり、根室にも和名辨天島は、アイヌ名モシリであつた。同名が陸奥にもあるのである。即ち、下北半島の北側、尻屋と岩屋との間に小さな島があり、和名、辨天島、一名モシリである。それは南部藩內で成つた北奥道中記（三冊）附錄の北奥通繪圖（三冊）に明瞭に記載されてある。

尻澤邊・臼尻(ウセシリ)・尻岸內(シリケシナイ)・利尻(リシリ)・禮文尻(レブンシリ)・尻別(シリベツ)・尻內・奥尻など、北岸に尻が馬鹿に澤山あるのに對し、南岸にも、尻矢(シリヤ)・尻勞(シリツカレ)・尻神(シリカミ)・尻無・尻內(シリウチ)・尻子內・大尻・尻窟(シリクチ)・黑澤尻・野尻・澤尻・馬屋尻など非常に多い。古史に著名な後方羊蹄(シリベシ)・肉入籠(シシリコ)もまた、シリが附いてゐる地名の好例である。北海道に何故にシリのつく地名が多いかといへば、アイヌ語に地・山・切岸等、廣く色々の意味に用ゐられる shiri（本當は shir 發音はシリと聞える）といふ語があつて日常それがまた極めて普通に使はれる語だから、自ら地名にも澤山出て來るのである。

併乍、北海道に、最も澤山あつて、誰にもすぐ目に附く特異の地名語彙は、ベツ（「川・河」）及びナイ（「澤・川」）であらう。それが又本州の北端部に非常に多いのである。即ち北海道に於ける茂別(モベツ)・紋別(モンベツ)・紋鼈(モンベツ)・門別(モンベツ)・幌別(ホロベツ)・登(ノボリ)

別・頓別・本別・愛別・古丹別・太刀別・問寒別・然別・士別・厚別・蘆別・雨加別・江別・邊別・萠別・穂別・幕別・利別・壯鼈などの様に、海の此方にも、外が濱の今別・原別を始として、瀬邊地・野邊地・苫米地（人馬別とも書く）・大別内・尾別・馬淵（間別とも書く）・宇別（宇別川・宇別村、二戸郡に）・遠別（九戸郡）・霜別（久慈の西の山形村の内）及び秋田の仁別・波宇志別等々。古史に所謂覺鼈もこの類に入るべきものであらう。勿論このベツは明かにアイヌの川を意味する pet であらう。

ナイの方も北海道の幌内・稚内・岩内・歌志内・眞駒内・恩根内・札内・厚内・緋牛内・邊當内・茶志内・黒松内・木古内・新内・茶内・宇戸内・雄信内・シュプンナイ・トプシナイ・ソーウシナイ・チェプンナイ・ルペシナイ・ユクオマナイ・トサツナイ・トーナイ・パンケルナイ・ペンケルナイ・セタナイ・ニタツナイ・オウコツナイ・オピナイ・ルオマナイ・チャラセナイ・イヌヌシナイ・ラルマナイ・カルマナイ・ヤムワッカナイ・シュシュウシナイなどの様に海の此方にも隨分廣く分布してゐて、主なるものだけを擧げても——

陸奥では外が濱に、袰内・奥内・シヲヘナイ、その他、津輕郡の笹内・藍内・毛内・二庄内・目内・江流間内・與毛内・三内・入内（入内村・入内川・入内山）・瀧内・藤内・十腰内・吉内・天田内・孫内・唐内・小比内・飛内（富内とも）・辨慶内、

北郡に、平内・野内・奥内・下内・洞内・辰内、

三戸郡に、切谷内・羽井内・佐羽内・梅内・相内・赤保内・平内・鳥舌内・畑内・斗内・豐間内、

二戸郡に、佐比内・月内・山内・澤内・尻子内等、

羽後へ行つても、雄勝郡の西馬音内・田子内・猿半内・上下院内・宇留院内・役内（八口内とも）、平鹿郡の山内、樽

見內、由利郡の法內、仙北郡の齋內・山內、生保內（小保內とも）・檜內・白岩廣久內・板見內・堀見內、河邊郡に、神內・三內、山本郡に、梅內・天內・淺內、北秋田郡に米內・味噌內・釋迦內・大茂內・茂內・火內（肥內とも）・土目內・日內・比立內・下內、南秋田郡に、木內・淺見內・富津內・井內（井の川の上流）等々がある。

陸中には又頗る多く――

鹿角郡に、毛馬內・柴內・樫內・玉內・谷內、

岩手郡に、沼宮內・江刈內・黒內・下米內・上米內・上矢內・長內、

九戸郡には、小子內・原子內・城內・增子內・山內・横井內・伊保內・道志內・平內・浦子內・長內・大矢內・木賣內・明內・等々。

紫波郡には、栃內・佐比內、

稗貫郡には、佐比內・大付內・下久牛內・上似內、下似內、

和賀郡には、和佐內・本內・本內山・北細內・南細內・栃內・谷內・中內、

閉伊郡に、淺內・大津久內・小津久內・谷內・貝內・鬼米內・大巣內・和井內・小堀內・樫內・長內・小水內・來內・神內平・上內・金目內・大飛內・小飛內・柾內等々。

江刺郡には、下口內・大內澤・內堀等。

膽澤郡には、宿內村及び宿內川がある。

磐井郡の戸河內。

陸前では宮城郡の案內、牡鹿郡の井內（又は稻井とも書かる）
岩代では北會津郡の宇內（又打內とも）等。

かやうに澤山にあるナイの中には、或は私の不穿鑿で、ここに一緒にすべからざるものは除いた積りでも、或は一二まだ交つてゐるかも知れないとしても、そして又これらのナイの全部がすべて同一語原のナイではなく、偶然同形に落ちたるものも或は無きを保し難いが、それにしてもかく迄澤山存在する以上は、その中に少くとも北海道のナイと同じ語原のものがあることを考へ得るであらう。

ベツ及びナイに次いで目に着くのは、北海道地名のペ或はベといふ語尾である。前揭の宿野邊などもその一つであるが、井目戶・黃金蘂・累標・留萌・長萬部・及部・乙部・落部・淸部・尾札部・尻澤邊の類であるが、それがまた奧羽の地にも異常に多い。外ケ濱の奧平部・內眞平・奧戶を初めとして、下北半島の奧戶・斐部、二戶郡の幌部・冬部・新渡戶、三戶郡の鳥谷部、陸中に入ると、荷輕部・長流部・乙部・音部・宇部・老部・達曾部・トッコベ・年呂部・女遊部・彥部・尻平・長部・於呂志閉（膽澤郡の古社）・折壁（三ケ所もある）・有壁（花泉・一關間）・人首（江刺郡）・大田名部（普代村の字）・宇留部（普代村の字）等がある。平安朝時代の吉彌侯部・於夜志閉もこの邊の夷地の名である。

膽澤の邑良志別、栗原郡の遠流志別、出羽の邑良必閉など、古代に既にこの類多く見え、且つ地域に於ても、此のべのみは遙かに南まで延び、陸前本吉郡の水戶部・打壁・鬼首、名取郡の日邊など。羽前へ超えても、田川郡の小名部は陸中の女遊部を想はせ、飽海郡の遊摺部なども可なり風變なり地名である。最上郡の鮭延は、サケノベが古いか、サケノブが古いか解らないが、吉田東伍博士は陸奧の糠部（此はヌカベとも）を想起して、多分、同じ樣にア

イヌ語だらうと疑はれた。岩代に入ると信夫郡の五十邊（伊賀良部とも又、五十目とも）があり、磐城に入ると少いが、石城郡に丸部・沼部などがある。

尙ペツ・ナイに次いで注意すべきものに、ペツ・ナイほどでないが、何々ウシ（ウスとも）といふ語尾である。北海道の野付牛・熊牛・伊香牛・妹背牛の類、その他サラウシ（「葦の澤山生へてゐる處」）・モセウシ（「蕁麻の澤山生へてゐる處」）・クッタルシ（Kuttar-ushi「虎杖の澤山ある所」）・アツウシ（「楡の澤山ある所」）・ラルマニウシ（「オンコの澤山ある所」）・ススウシ（「柳の澤山ある所」）・キナウシ（「蒲の多くある所」）・ケネウシ（「榛の多くある所」）等々。

その様にまた奥州にも、ウシの語尾が多い。下北郡の野牛・敷牛、閉伊郡の唐牛・切牛・附馬牛・六角牛・和賀郡の臥牛、二戸郡の江牛・坂牛、三戸郡の野牛、鹿角郡の乳牛、登米郡の長牛・日根牛・黄牛等々。

今一つ津輕海峽の南北に、札幌のポロのつく所の特に多いことが目に附く。北海道に三十三箇所もあるポロナイ（「大澤」「大川」）の名が、奥羽にもやはり、津輕海峽の一衣帶水の此方にあつた。即ち、龍飛崎のすぐ側、日本海寄りに流れてゐる川及び村に母衣内があることである。ホロの附く地名を奥羽から拾つて見るならば、上北郡に大幌内があり、下北半島の尻屋の手前に袰部あり、兄川上流にもまた幌部がある。

そのほか『郡村志』（震災で帝大圖書館と共に燒失した書）に據れば、

陸中閉伊郡重茂村袰鞍口

同國同郡茂市村袰地

同國同郡同村袰屋

同國同郡和井内村袰帶平（ホロタイヒラ）
同國同郡川井村袰岩
同國同郡袰綿村（ホロワタ）
同國同郡袰野村（ホロノ）字袰野、袰野山

尙陸中磐井郡に保呂羽の邑があつて保呂羽權現があり、陸前の本吉郡へ入つて同じ名の山、保呂羽山がある。今一つの保呂羽は、羽後國平鹿郡八澤木に保呂羽山あり、保呂羽神社がある。登米郡の東岸にある保呂毛も此處に合考せらるべきものであらう。陸奥の三戸から陸中の大湯へ越える國境の來滿峠を下つた山間に不老倉（フログラ）があるが、アイヌ語のかゝる山間にあるホロクラに似た所である。Kura は仕掛弓（熊などを獲る）を仕掛け置く處の意である。石狩國、宮知郡ボロクラ及びポンクラがある。ポロは「大」の方でポンは「小」の方である。

ホロの附く地名の分布は、南は白河の關を超えて、上州の伊香保のイカホロまで行くのであるが、伊香保呂のホロは茲に合考すべきものかどうか、それはまだ少し問題を殘して置く。今は津輕海峽を中心にして、その南北の地名の相似を認めることを主とするものであるからである。

本州と北海道と、植物などははつきりと津輕海峽を境界に變るのであるが、人間の住む「所の名」の上には、この海峽の兩岸も、かほど迄の似寄をもつてゐて、海峽が何の隔てをも造つてゐないことは、何を意味せねばならぬか。人間は植物とは違つて舟を造つて移動するからであつて、卽ちこの海峽を越えて同じ言葉を話す民衆の生活があつたことに歸着せねばならぬ。そして若し同じ地勢に同じ名が與へられてゐて、語義がよく合つてゐる時には、

まづこれら奥州の地名も、海北の地名と同じ語源から成つたものであることを推定してよからうと思ふのである。

以上觀察した似寄の地名の內、勿論皆々までがアイヌ語でない。大澗(おほま)は日本語である。澗(ま)は裏日本北部の方言で、佐渡の俚謠などの中にも聞かれる國語であるが、アイヌも用ゐることがあるので、バチラー博士は、その辭書の中にアイヌ語と思つて取込んで居られる。ピカタトマリ・ヤマセ泊(トマリ)も國語の方言であるが、アイヌも東北人と接觸してやはり用ゐ馴れてゐる言葉だ。六條澗は、澗が日本語(舟のかゝる、陸地に圍まれた小港灣)で、六條(ロクデウ)はアイヌ語 rokuntcu, rokunden (「大船」)である。六條澗は卽ち大ぶねのかゝる深い良い港灣のことである。邦人が「辨才澗」と譯しかへてゐる所も諸處にある。トドシマはトドがアイヌ語から入つた東北方言で、海馬のことである。海馬が休む沖の岩を原名は何でも(尤もアイヌ語では、岩石が shuma であるのを、日本語で島(シマ)にしてしまつたのもあらう)トドシマと云ひ慣らし、北日本の海岸到る所に分布する。

ウソリは純然たるアイヌ語である。入海のことを ush 或は us と云ひ、それへ「內」を意味する-or (oro ともなる)が添うて us-or「灣內」となり、ウソルともウソロともウソリとも訛つて、普く存する地名である。膽振國有珠(ウス)郡の有珠が卽ちそれで、火山灣の中に、今一つ小さく入込んで袋になつてゐる入海へ附いた名である。函館の古名ウソリケシも、ケシは kesh 或は kes で、「はづれ」「末」「尾」を意味する語で、巴港と呼ばれる函館のあの巴狀に圍まれた港灣のそのはづれに位する處へ與へられてゐる舊い名稱であつた。下北半島、恐山下の今の大湊の地も、大きな青森灣の東北隅に、又一つの小さな港灣を形造つてゐる。そこが卽ちウソリと呼ばれる村のあつた所で、ウソリ村の後に峙つ山だから、ウソリ山だつたのがオソレ山になつたのに他ならない。

矢越は、濱が通れずして止むを得ず「をか」を廻つて通る地點に附いてゐる地名で、ヤ（ya）は「をか」、kush は「通る」、kush-i は「通る處」といふことである。渡島の矢越も惠山の崎で、濱が岩磯になり、濱路が此處へ來て、をか廻りして通つてゐる所であり、下北半島の矢越もその通りの所である。

知床（シレトコ）は、shir-etoko で、必ず陸地の突出した巖の鼻へ附いてゐる地名で、etok, etoko は「前」「先」「先端」といふ語であり、shir（或は shiri ともなる）は、アイヌでは尤も廣く用ゐる語で、色々に譯される語であるが、「地」「山」などの意、殊に海邊にシリといふ時は、高い崖で、船などを寄せて上陸することの出來ない荒磯のことである。さういふ磯をアイヌはヱンシリ（wen shir）といふ。ヱンは「惡」「荒」の意である。ヱン・シリを單にシリと云つてゐることがある。さういふ岩の切り岸の先端がシレトコ、なので、北見の東端のシレトコ、樺太のシレトコ、皆大きな岬角である。シレト（shiri-etu「山鼻」）と云つても同義である。シレトならば渡島の西岸、後志の西岸、すべて北海道に十個處以上ある。下北半島、恐山下のシレトコは、蛸田・九艘泊の岬角であつて、橋本玉蘭齋の奥羽國郡全圖に明記してあるほか、まだ所見に入らないが、存在したから記入したものであらう。

以上の說明の内に、陸奥の東北の突端、尻矢（シリヤ）のアイヌ語原は既に自然釋けてゐる。シリ（shir）はさういふ巖の高崖であり、ヤ（ya）は矢越のヤの陸（をか）のことである。北太平洋の浪が打ちつけて來て、斷岩絶壁になつてゐる無比の難所である。

磯谷（イソヤ）は一見邦語にも見えるが、アイヌ語に露岩をソ（so）・ショ（sho）、又イソ・イショともいふ。水からあらはに立つてゐる岩である。ヤは「をか」で、卽ち岸にさういふ石のある所をイソヤといふのである。

釜谷のカマも一見邦語の樣であるが、アイヌ語にカマ（kama）は低く伏した扁磐のことで、岸にさういふ扁磐の伏してゐる所をカマヤといふのである。

歌または宇多といふ字をあてて呼ばれてゐる所は常に砂濱である。それはアイヌ語にオタ（ota）が「砂」「砂洲」「砂濱」を意味する語だからで、邦語の須賀（洲處）とでも呼びさうな所が、北海道及び奧羽に宇多・歌となつてゐるのである。或は太田といふ所にも、同じ語から出たのがあるのではないかと思はれる砂地の所が多く見受けられる。

併し、本當にアイヌ地名の本色を表はし、アイヌ地名らしい句を附けるものは、アイヌが特に多く用ゐるシリ及びベツやナイといふ語尾である。

シリに就ては前に旣に詳說した。

ベツは或はペツともいふ。アイヌでは淸濁相通だから、その何れを云つても、語に變りはない。北海道本島方言・樺太方言・千島方言を通じて此がアイヌの最も普通な「川」といふ語である。村は必ず水に沿うて營まれる故、村の名にベツが附く所以で、アイヌの住む限り、その地方にベツがくつつく。ベツがざらに附く地方があつたらアイヌの住んだ土地だと斷じて恐らくは誤りが無い。

ナイは、地方に由つては「川」の意味に混じて來てゐるが、尙「澤」といふことである。或は「谷川」といふことである。ベツは大小の河川一般であつて、ナイは小河である。但し、今云つた樣に北部方言、殊に樺太地方では、幌内の樣な大河にもいひ、天鹽川の落合もナイ・オロ・プト（名寄太 nai-or putu）である。尤も石狩川や十勝

川の様な大河になると常にペッをもつて呼ばれてゐる。但幌別(ホロベツ)(「大川」)と云つても、必ずしも大河ではない。其は何ぜかといふと、比較する今一つの流に對しては「大」である時に、その土地の人の日常の區別稱に自然「大川」と呼び慣らすものであるからであつて、幌別が事實は小川であるから當らないとするなら誤である。

ペ若しくはべといふ語尾もアイヌ地名の匂を帶びさせる有力な要素であるが、これには二つの意味がある。一つは「水」といふ意味のぺである。この意味のペ若しくはべは、從つて常に溪流若しくは河川への名であるべきで、偶〻轉じて、それに添ふ部落の名になつてゐることもあり得る。

今一つのぺ、若しくはべは、アイヌ文法で「物」「事」を意味し、動詞・形容詞へ添うて名詞を造る語尾である。從つてこの方は、山でも川でも島でも部落でもあり得る。但し、アイヌの文法上、子音(若しくは重母音の時も)で終る語へ添ふ時は常にペ或はべであるが、母音で終る語へ添ふ時は常に必ず單なる -p になる。そしてその意味は全く同じことである。例へば、

kunne「黑い」kunne-p「黑いの」、retar「白い」retar-pe「白いの」、wen「惡い」wen-pe「惡いの」pirka「良い」pirka-p「良いの」。

故に地名を形成する時にも、

shupun-ot-pe「石斑魚の居る處」、宿野邊の原名。chir-o-p「鳥の居る所」、白府村の原名。

seta-rai-pe「犬死す處」、repunke-p「沖へ出る所」、禮髭(レヒゲ)の原名。

shush-ush-pe「柳の生へてゐる所」、at-oma-p「楡の在る所」。

それ故に、母音に終つてゐる語のあとにペ（若しくはベ）だつたら、其は、水の意味の -pe であるべきである。

斯く見て來ると、糠部郡をヌカノブ、田名部をタナブと發音するそのブも、アイヌ地名としては内末部（ウチマツペ）・奥戸（オコツペ）のペと違ふものではないのである。だから、ペ・ベをアイヌ語地名の痕跡として拾ひ上げる時には、このブで終る所の地名をも同じ並に見て拾つて行つてよいのである。さうすれば、隨分にまた北海道と奥羽とに似寄の地名を見出して行くことになる。例へば最上郡の鮭延（サケノブ）などの形もアイヌ語らしい匂をもつ地名となるのである。

但し、-p に終る語は、邦人が閉音節の語に馴れない爲めに、こんな -p は落してしまふか、或はピ（ビ）などにしてしまつて、末にはこれをもピ（ビ）からペ（ベ）に轉じて行くといふやうな轉訛もあつたかも知れない。

宿野邊（シュクノベ）は、北海道の例に從ふと、「鰄川（うぐひ）」である。shupun-ot-pe「鰄の多く居る鰄」若しくは shupun-o-p「鰄の居るの」が正しい語法及び發音であつて、語尾がペであつたら、-ot-pe、語尾がプであつたら -o-p であるべきだが、日本訛りに逢ふと、どちらからでも、シュプノッペ・シュプノップの如く、同じ所へ促音が入つて來る。それからk・pの交替で、シュクノベといふ形が、どちらからでも出て來るわけである。

北海道には後志の瀨棚及び北見の網走に、shupun-nai もあるから、膽澤郡の宿内（シュクナイ）などもシュプンナイから、シュクンナイ、シュクナイになつたものかとも思へる。

その外北海道には、形が少し變つて、十勝帶廣川筋に shupun-ot-nai 及び石狩國石狩郡の shupun pet 何、鰄湖の意味の shupun to が後志國余市郡に一つあり、北見の宗谷郡にも又一つある。k音とp音との互換は、外

國語を取入れる際などは有りがちで、それで shupun -ot -pe が宿野邊（シユクノベ）と、一ケ所ならず、二ケ所も三ケ所もに出來たのであらう。

へに就て注意せねばならぬことは、一戸（いちのへ）・二戸（にのへ）・三戸（さんのへ）・四戸（しのへ）・五戸（ごのへ）・六戸（ろくのへ）・七戸（しちのへ）・八戸（はちのへ）・九戸（くのへ）の戸（へ）、即ち餘戸（あまるべ）・過戸（あまるべ）の戸（べ）や、柵戸（きへ）の民の戸（へ）など、家（イヘ）のへと同じく、人家を意味し、その聚落をも意味した日本語のへ・べ（轉じてめともなる。餘目（あまるめ）・餘目（あまめ）など）があるから、これを混じてはいけないことであつて、混じ易くなつてゐることである。例へば奥南諸處にある靜戸（シツリベ）など、倭文（しづ）を織る部民の住んだ地名とも思へ、又アイヌ語系のべとも見える。今は、この様に疑しいものは除いて擧げない。

最後に、然しながら、凡そアイヌの地名、アイヌ語の村名と云つたら、忘れることの出來ないのは、村・里・部落・處を汎く含めて、みな包括するコタン（kotan）といふ語であらう。凡そアイヌの村は、何といふ村であらうと、皆コタンなのである。名の上にコタンの附くと附かざるとに論なく、改めて云ふ時には、凡てが皆札幌コタン・小樽コタン・室蘭コタン・函館コタンの如く皆コタンで、東京コタン・大阪コタンとさへ云つて行くのである。それ程普通な、又かく迄口慣れたコタンといふ語が、一つでも奥羽の地に殘つてゐないであらうか。

尤も、我々でも、改めて云へば、代々幡村・沼袋村・高井戸村と云ふものの、常には代々幡・沼袋・高井戸など云ふやうに、アイヌでも毎日一々コタンを附けて話しはしないから、自らコタンの附いた地名が殘つてゐないのであらう。併し、又短い名には、上村・中村・下村・本村など、自然につくものである。丁度そのやうな事情が昔といへども、アイヌといへども、あつたであらうことは容易に想見される。

我々は、はつきりと奥州に唯二個のコタンを拾ふ。その一つは短い名、その一つは、改まつた名の場合、即ち神名帳の神社名の中に見つけ得るのである。

倭名鈔式内の神社の中で、奥州濱街道最北のものが、氣仙郡の理訓許段の社である。リクンコタンは多分地名であらうが、今のアイヌ語では、リクンコタン (rik-un-kotan) は「上(うへ)の村」「高い所に在る村」である。釧路厚岸郡にあるリコタン「上村」「高村」といふも同じである。北海道では釧路の足寄郡にある陸別(リクンベツ)の Rik-un がそれで、高川の意味である。理訓許段の社は今の氷上山(ヒナカミ)の神社に比定され、高處にある故さういふ名が附いてゐることは、合點し得るのである。

今一つアイヌ語のコタンの存在を辿らしめる地名は蝦夷征伐に著名な志和郡の徳丹城(トコタン)である。トコタンといふ地名は、北海道にも幾つとなくあるが to kotan は「沼村」であり、釧路の厚岸郡のトコタン、北見の斜里郡の海濱と叙里川筋との二つのトコタンは此である。若し又原名 tu-kotan なら「廢村」「舊村」の意味で、後志の高島郡シリバの側のトコタンがそれであり、その外島牧郡にも同名あり、膽振山振郡や虻田郡にも各一個處づつあり、十勝中川郡、釧路の釧路郡、北見の宗谷郡及び常頓郡にも一個處づつある。但し根室野付郡の tu kotan は「二村」の意味で、形は同じでも偶〻別の意味である。若し又第三に tū kotan なら「山の根の村」である。アイヌ語 tū は、山の根の馬の背のやうに走つて谷や海へなだれるその走り根を云ふ語で、十勝國中川郡、利別川の川筋のトコタンの原義がそれである。徳丹城のトコタンはその何れであつたらうか。今の徳田村には沼は無いけれど、附近に湖沼のあとがあつて、沼村といふが地勢上最も可能らしい。

奥州の狄（えぞ）の名にアイヌといふ語尾を見出し、奥州の地名に、コタンといふ地名を見出し、そして、他の特徴の語と共に、ナイ及ベツを、あれだけ奥州に見出すことが出來、コタンといふ語をさへ發見出來て見れば、どうかかうか安心をして、奥州の異様な地名を、アイヌ語の知識で處置する論據を見出した氣がするのである。

以上は併し、奥州の地名を今日のアイヌで解くことの可能であるかどうかを考へる爲めに、一見極めて明らかで、殆んど疑のないやうな語についてのみ見たのである。併し地名と雖轉訛は免れないから、その他にも、どの様な變化をして國語化してゐるものがあらうかも知れないから、まづ北海道入口地方の、新しく國語化した所の地方の地名を點檢して、その一歩前に國語化した奥州地名の複元に資しようとするものである。

第四節　北海道の地名轉訛の一般

アイヌ地名が日本化して行つた過程に就ては、北海道入口の地方は、年代が奥羽よりも新しいだけに詳細にその跡が辿られる。殊に、二三百年以前、まだ十分日本化せずに、そつくりアイヌ語であつた頃の元祿卿帳の樣なよい文獻があり、下つては、伊態忠敬の寛政年度の詳密な地圖があつて、一ぱいに片假名書きの地名が入つてゐるのが、やゝ日本化した時代の絕好の資料である。その後には、可なり日本化した時代の松浦武四郎翁の山川取調地圖があり、その上に、我々に取つて最も仕合せなことは、明治十六年に着手して八年間、親しくその地を踏んで一々古老に正し、忘られかけた原名と原義とを克明に記錄して置いてくれられた永田方正翁の「北海道蝦夷語地名解」

がある。我々は此等に由つて、二百年、アイヌ名の日本化して行つた過程を手に取るやうに詳にすることができる。今これらに據つて、若く日本化したこの地のアイヌ名の變化のあとを辿つて見ることは、奥羽の地名の原形を復元する上に、最も重要且つ適切な旁證であり、これを基礎にし、此看點から眺めることは、內地のアイヌ地名解の先決問題であり、缺くべからざる方法であると信ずるのである。

さて北海道の內でも、殊に渡島地方は、五百年、邦人が移り住んで所謂「舍毛地（シャモち）」即ち「日本地」溜りが出來てゐた地方であつたから、夙に色々な樣式を取つて舊く日本化した。試に松前を起點に、東西沿岸の片假名の地名を點檢して行く。アイヌ語の地名の間に、既に純然たる日本語の呼び名が交つてゐて、段々奥へ進むにつれて漸く純アイヌ語が多くなるが、入口地方は、一樣に片假名で書いてあつても、純日本名に換へて呼ばれてゐる處の多いこと、思ひ半ばに過ぎるものがある。卽ち松前から東へ拾つて行くと、松前・神明川・トラメキ・下及部（しも）・ヲヨベ・根森・大サハ・砂森・荒谷・ヒサクマ・スキサワ・ヒヤワ石・炭燒澤・黑岩・センロク崎・臺場下・アヲワシリ・ゴロタ・イワシケ澤・立石・クヅレ崎上中下ノサキ・三平ワシリ・ヲリト・禮髭・吉岡・カエトマリ・黑瀧・宮の歌・萬歲澤・白府（シロプ）・馬越川・瀧澤・ヒカタトマリ・ワタラシマ・アカ川・月見崎・カマヤ・サクツン・イタバシ・ホシロ澤・コウテ澤・大瀧・シサヲサハ・白ツカリ・（シリアッカリ）・岩ヘサキ・サワシリ・タヽミ・ツラサワ・ヤマセトマリ・トドシマ・立石・矢コシ崎…………

この矢越崎まで五十餘の地名の內に、はつきりアイヌのまゝ殘つてゐるものと云つて幾個も無い。神明川・炭燒澤・臺場下・立石・黑瀧・瀧澤・月見崎・大瀧・立石などの樣な純日本式のものの外に某崎・某澤・某川の類、他は日本語とも付かず、アイヌ語とも付かず、全く訛つて何の意であるか、一見わからなくなつてゐるものが一等多いのであ

る。

次に松前より西へ、松前・カラツナイ・ハクチ石・イゲップ・ヲリト・メウサトウ・辨天島・赤平・立石・五平サキ・大ツクシ・根部田・ヲンカミマ・（松浦圖にはヨシカシマ）・平イソ・トチウイシ・サカイ石・二つ石・大子サキ・札マイ・五ロヘイソ・ツマナイ・赤神・ヲナメ石・赤岩・ヘラ岩・茂草・クツレ・コハマ・清部・コカモチ川・川サキ・大カモヰ川・江良町・アカイシ・カナマ・ベンザイマ・オ、マ・二越川・コロタ・ヲクスエ澤・アカザワ・カサイシ・原ロ・コメガサキ・ショウイン・ツバメワシリ・ヲシコノキ・トウアサワ・小砂子………

依然として解し難いのが一等多いが、その內に、日本語と見えるものでも、また必ずしも日本語なのではなくして、アイヌ語の訛つて日本式に化けてゐるのが多數なのである。

此に由つて觀ても、もつと古く日本訛してしまつた本州のアイヌ語の原形・原義を尋ねることの六ケしさが解る。

純粹な音韻變化では、母音ではアイヌ語のウがよくオになつてしまふ。アイヌをアイノといひ、イナウ（削りかけ）をイナオと云つたやうに。故にヤクシ（yakushi「陸を通る」）を矢越、エンルム（enrum「岬」）をエドモ（繪鞆）、クンルー（危路）を久遠など云ふのである。

ウがオになる反對の方向に、オが又ウになる。オタ（沙）が宇多・歌になつてゐる如きはそれであり、その他、マトマイが松前に、宇曾利がウスリ、ウソリケシがウスリケシ、ウスキシなどになつて行つた。イとウとの間の交替、イとエとの間の交替も、東北人の常習であつたから、東北人の影響下に地名の上へどし〳〵起つてゐるのが目立つ。例へばハルウシが張碓、クマウシが熊碓など、又ピラエツが平絲に、エシルム（岬）がイヅミ（幌泉の泉）

などの類である。

母音の脱落するものは、二つ續いた母音の前のがやはりよく落ちる。

龜田郡の七重濱のナナエの元名は、ヌアンナイ（nu-an「豐かなる」nai「澤」）、それがナンナイ、遂に七重になつたのである。

次にアクセントのない音節の母音が落ちる。アイヌがアインとひゞくのもそれであるが、オマイのオが屢ゝ落ちがちなのもそれである。

音節末尾のpを脱落したものにシュプキナイ（shupki nai「茅澤」）閉音節の子音は、落すか若しくは母音を添へて開音節にすること、西洋語を取込む時と同様である）を、シェキナイと發音するやうになつて、關内の宛字となつた渡島爾志郡の關内がある。勇拂郡のアトマプ（At-oma-p「厚司のアツの木・在る・所」）が厚眞（アツマ）となつてゐるのも共である。

母音を添へるに -u -i を添へた例は、チロプ（Chir-o-p「禽・居る・所」）が白府（シロフ）（渡島上磯郡）、時には直前の母音と同じ母音を添へて開音節にする。例へば勇拂郡ムカプ muk-a-p「羊乾草（ツルニンジン）・ある・所」）が鵡川（ムカハ）となつた類である。

から見て來ると、陸奥津輕郡の小比内（サヒナイ）・同二戸郡の佐比内、陸中紫波郡の佐比内（サヒナイ）、同和賀郡の佐比内（サヒナイ）は、アイヌ語の sap-nai の轉訛であるかも知れないと共に、また陸奥三戸郡の澤内（サハナイ）なども同じ sap-nai の轉訛と見ることが出來ようか。

閉音節のｔも大抵同様の取扱を受ける。全道いつぱいの pet が、或所にはペツ・ベツに或所にはペチ・ベチになつてゐる。

オコンプ・ウシペ（O-kompu-ush-pe「其處に・昆布・多く生じる・所」）が、黄金蘂（オコンシベ）は、邦人の云ひつけないプウを落してしまつたので、西岸の壽都（スッツ）も原名 shup-putu（「茅の川口」）であるのを、pu を落して直ぐにツに行き、從つて促音をタ行の促音にしてしまつた。

我國に無いド（tu）が或はトとなり或はツとなること、例へば tu-pok がドーポッケからトヾボッケになり、シラップドカリが白ツカリになる類が極めて普通で、ピラエド「崖鼻」・「岬」が平絲、シリエドが白絲となる類である。

ｒの音が一番よく變化して殆んど端倪すべからざるものがある。エンルム（岬）がエンドモ、クンルー（危路）がクドーなど、ｄになるのは極めて多いが、稀にはｎにもなる。龜田郡の志苔（シノリ）は可成りに昔から著名な土地であるが、元名ウカウ・シラリ（ukau「重（かさ）なる」shirar「岩磯」）の頭を略して、シラルの變化したシノリである。同郡汐首崎（シホクビ）の元名はシル・ポク（shir「海岸の斷崖絶壁」pok「下」）であるが、シーポキとなり、シホクビとなつたのは烈しい。

破裂音同志の相通で無理も無いが、渡島國爾志郡のドク（tuk「隆起」）が突符（トップ）といふ。若しも地名ならば、十符の菅菰のトフも、或は渡島の突符と同じ語原であることもあらうか。

松前郡のサツナイ（sat nai「水の乾いた澤」）が札前（サツマイ）となつたのは m n の相通で此も是非がない。

次には n と ng の變通であるが、同郡のイネップ（inep「四」即ち「四軒家」「四ツ家」）が生符（イケップ）となつた。

パ行がマ行に變ずる例

有珠郡チバイペツ（Chipai pet）は、チバイといふのは、その啼く聲がチバイ〳〵と聞えるといふ擬聲語の鳥の名である。それが今千舞鼈（チマイベツ）となつてゐる。

ハシペツ（Hash-pet「柴川」）がワシベツ（鷲別）になつたのは、ハ行・ワ行の轉換である。

母音で始まる場合、その頭へk音の添ふ變化も可なりにある。龜田郡ウフイ・ヌプリ「燒山」がコブイとなつたり、後志國小樽郡のアットマリ（「鮴の群る泊」）がカチトマリとなり、アチナイ（「鮴の群る川」）がカチナイとなり、勝納（カチナイ）となり、アッナイも（「厚司のアツの木の澤」）カツナイと云はれ、渡島國龜田郡のアツウシ（at ushi「厚司のアツの木の生じてゐる處」）がカットシと呼ばれる。

このア行音がカ行音になつて、頭へkがつく場合のよくあるのは、アイヌの發音の語頭のアイウエオは、喉頭破裂音を作つて出るから、それに馴れない邦人にはカキクケコの樣に聞き成されることがあるからである。

似灣はニ・アン・ベツ「木・在る・川」で、下を略してニワンとなつた。

鹿別（ユクベツ）は生鼈（イクベツ）になつて、ユがイに變じてゐる。オユウンペ（O-yu-un-pe「湯川」）が及部（オイベ）になつたのも同じ例である。

以上述べた樣な變化は、極めて簡單な、殆んど何れの場合にも凡そ我が國が外來語をとなす時に何人も期待すべき當然の變化に過ぎない。語形の變化といふものが、かやうな一般的・法則的音韻變化に止まるものであつたら、らくなものであるが、地名と雖も言語である以上、一般言語の取る形態的變化——上略・中略・下略・錯合等々——

をもする。その上に地名に於ては、其處の土地の歴史的影響をも蒙ること深く、往々にして意識的變改をも平然として受ける。津輕の「弘前」や、南部の「盛岡」などをアイヌ語に引き附けて說いたら滑稽な事で、それらは皆藩の城下となつて不意に創作されて生じた地名であるからである。かういふ事が又三戸郡の川内(ナイ)村（上市村と切谷内(キリヤナイ)とを合せて川内村と改めたもの）をアイヌ語で解釋したとて何の意味があらう。此等は文獻が備はつてゐるからまだよい。文獻の無い所まで我々は溯らなければならないのである。地名の研究を或る意味に於て普通の語の語形の歴史よりも困難ならしめる所以である。

けれども亦、地名には比較的不變的な地形がその內容を示してゐてくれる長所がある。且つその意識的變改の際には、わざ〳〵數多の同名を作る筈は無いのであるから、我々は僅かに一個しかない特殊のものを例とする樣なまぎれを斷念し、幾つもの實例の動かせないものに就て說を立てて行く樣注意することに由つて、この難關を切り拔けることが出來よう。かうして一つの語にも出來るだけ多くの實例を集めて、決して單なる偶然の結果ではないといふことを見るに及んで、安んじて推定して行けるのである。

今、語形の變化を生ずる數々の場合を實例に就て詳かに點檢をして見ようならば、先づ第一に、全然新らしい名を以て呼んで來てゐる場合がある。日高・渡島・膽振・北見は、全然無かつた所へ新規に與へた名、福山・福島・龜田・千歲の類は嘉名を設けて在來の名を一變さした例である。

次には、原名を譯して邦名に換へたものがある。函館の立待崎は原名ピウシで、立つて海上を見渡して、魚群の集來を見屆けて、下りて漁に取りかゝる所だつたからである。その附近の「御鼻崎」は、原名シレド（Shir-etu）

で「山・鼻」即ち「岬」といふ名を意譯したものである。

龜田郡のアラワン・シュマは、アラワンは「七」の意、シュマは「石」であるので、今ナナツイシと呼んでゐる。同郡のオタシュッのオタは「沙」・「沙濱」、シュッは「麓」「側」「傍」といふ語で、意譯して今日オタハマと云つてゐる。同じ郡のオタノシキはオタは今のオタで、ノシキは「中央」の意であるから「濱中」と呼び、少しはなれた今一つのオタノシキは「中歌(ナカウタ)」と半分だけ譯して、而かも倒置してゐるといふ自由さである。

半分丈譯すといふ實例も極めて多く、函館が既にさうである。原名 hak chashi の chashi はアイヌの館(たて)であつて、hak は「薄い」「淺い」といふ語であるが、そこをば音譯して函館(ハコタテ)と呼ぶ。同じ渡島の爾志郡の小茂内(コモナイ)は、原名 pommo nai「小穩川」である。即ち小だけを譯して小茂内(コモナイ)といひ、その側の大茂内は、原名 onne mo nai で、onne は「老」「大」の意であるので、大茂内と呼び出して來てゐる。

尙、龜田郡の有川は、原名 ar-ush pet「食糧の澤山ある河」であるが、川だけを譯して有川といひ、同郡のルツケピラは、rutke が「崩る」、pira が「崖(ガケ)」で、邦人クヅレピラと云つて來てゐるのである。

勝手に上半或は下半を省略してしまつてゐることも珍しくない。

日高と渡島とに同じチエトイペツといふ地名があつた。チエトイは「食土」のことで、河岸に食土がある故にこの名が生じたのであるが、日高の方は遠別(トーベツ)となつてゐ、渡島の方は戸井(トイ)になつてゐるのである。トイ及びトーベツから、チエトイペツを想像で復元することは、よし出來ても、かゝる大きな補綴は、第三者から見たら餘り勝手な細工に思へて、實情を知らぬものに取つては、殆んどたゞ牽强附會視されるにちがひない。

同松前郡の江良町（エラマチ）の原名はエラマンテウシ（eramante「狩獵」ushi「多くある場所」）である。ウシを省いた形エラマンテがエラマチになつたのである。

時としては、中略形も起る。

渡島國檜山郡のスネコ崎或はシネコ崎は、シレンコロ（shir「海岸の斷崖」enkor「額」、即ち「岬頭」の意）である。

後志國瀬棚郡の郡名の元はセタ・ルペシペ・ナイであつたのを、長いものだから、いつの頃からか段々中略してセタナイとし、更にイを落して瀬棚の二字に短縮してしまつてゐる。

また民衆語原に由つて惹き起される變化がある。渡島上磯郡の釜岩村の原名カマヤは、kama は扁磐、ya は陸（をか）の意であるが、偶々その岩が、釜のやうな形なので、釜岩になつてしまつた。

同、龜田郡の尻澤邊は原名シリサラベであるが、「その邊いつぱい葭の生へてゐる處」の意味であるが、低地の水氣の多い處ゆゑに、澤を考へてシリサラベにしてしまつてゐる。

「何々の場所」の意味なるウシ（ushi）が牛とそのまゝ音を寫すことも多いが、渡島國茅部郡のキナウシは音韻轉換でキナオシと成り、同國檜山郡のピツウシは、pit「石」、usshi「多き場所」であるが、比石（ヒイシ）に成り、同爾志郡のクマウシ（kuma-ushi「魚を乾す棚の場所」）が熊石になり、松前郡のハッ・クチ・ウシ（hat「葡萄」kuchi「獮猴桃」ushi「多くある所」）がハクチイシ、遂に博奕石（ばくち）になつてゐる。

後志國、太櫓郡ラルシ rar-ush を良瑠石（ラルイシ）といひ、島牧郡シシャム・ライケ・ウシ「和人を殺した處」が、ライケ

ウシ、それからライケ石になつて居り、丁度そこに立石が自然に存在するが故に、地名がこの石に由つて成立してゐるやうに假裝した。膽振の室蘭の側のホドイェウシが布袋石になつてゐるに至つては、全く邦語の地名に見えて、少しもアイヌの元名の匂ひだも止めない。

此から推すと、北奥の輕牛・唐牛・數牛・切牛・坂牛・野牛・乳牛・長牛・日根牛・黄牛なども この「何何がある場所」の意味にちがひ無く、唐牛・輕牛は北海道の輕牛と同じならば kar-ushi「燧石の多い所」であるかも知れない。或は又北海道の張臼のやうに haru-ushi「食糧の潤澤な處」の日本化する際に、ハ行がカ行になつたものであるかも知れない。そして二升石（ニショウイシ）（二庄石とも）・淺瀬石（アセシ）・津輕石（ツガルイシ）・釜石（カマイシ）などのイシも、案外「石」ではなくして、北海道の例に倣つてウシの變化したものであらうも知れない。二升石などは nise ushi「深い崖の底の所」（「釜の淵」などいふやうな所）或は nisa ushi「凹所」の意味でもあつたらうか。

ウシ（ushi）といふ語尾は、本來 ush（「附いてゐる」「澤山生じてゐる」）といふ動詞の名詞形である。このイ（-i）を添へる名詞法は、「物」「事」殊に多く「場所」をあらはす故、mose-ushi は「蕁麻（モヤ）のたんとある所」sup-ushi「葭の群生してゐる所——葭原」の意になる所から、ni-na ushi「薪を採る場所」chep-koiki ushi「魚を捕る場所——漁場」の様に用ゐられる語尾だ。

北海道の伊香牛は ika は「超える」で、向うへ越える峠の所であり、野付牛は、顎の所（地勢上の譬喩）といふことである。但し、牛が或は臼になつてゐる所もある。張碓（haru-ushi「食料の多くある所」）・熊碓。石になつてゐる所もある。熊石（クマウシ）は kuma-ushi で、魚を干す棚をかく所で、棚の場所である。三石（ミツシ）郡はニドシ（nit-ushi「魚

串のある所」)、布袋石もポドイウシ「呼ぶ所」、ライケイシもライケウシ「殺した所」、釜石も kama ushi「扁磐のある所」であつた。

此に由つて觀ると、陸中の釜石も、或はこれかも知れず、二升石・津輕石・淺石も、青森の淺瀨石、磐城國相馬郡目下石も再考せねばならぬ。津輕半島の算用師などは眞澄翁は、サニウシが古名だと記錄してゐてくれたので、sani-ushi「降りの場所」「坂の所」の意であることを知る。この地は峠の降り口で、坂下の地であるから、殆んど疑がない。算用師がサニウシだとすると、これに準ずるものに、羽後の由利郡に冬師があり、陸中閉伊郡田鎖村の字に齋藤師がある。更に同郡の久師山、佐惣師・茂師などもさうらしくなる。尙南津輕の撫牛子、及び二艘子（二皂至、二想志とも）、閉伊郡の半城子などもさうかも知れない。或は外ケ濱の中師や九戸郡の銚子も、チヤウシであつて、つまり西津輕の茶臼のやうにやはり cha-ushi（夷館）かも知れない。江刺郡にも銚子山があり、蝦夷館のやうである。

今は盛岡市に編入された北上川の右岸の地は字名木伏、即ち kip-ushi で、やはりウシが附く。北海道では空知郡に、ペンケキップシナイとパンケキップシナイがある。ペンケは上、パンケは下である。即ち上木伏川と下木伏川なのである。永田方正翁は、キップシナイを上川と譯して居られる。

江刺郡の巣伏は、shup または sup が葦のことであるから、sup-ushi は「葦の多く生じてゐる處」「葦原」である。

三戸郡劍吉（又見吉）は如何にも變な地名であるが、これも若しかしたら keni-ushi「榛の木の多く在る處」「榛

原」ではあるまいか。渡島の keni-ushi は見日になつてゐるが、ケニウシ――ケニヨシも轉訛の可能は十分にあると思ふ。同じ語例は北海道には石狩樺戸郡のケネウシ「はんの木ばやし」、釧路の川上郡のケネウシ「はんの木ばやし」、石狩の札幌郡及び夕張郡の二ケ處にケネウシペツ「はんの木川」がある。

野牛が二ケ處にもあるのを思へば、北海道のヌウシ nu-ushi「豐饒な所」といふ地名の存在を考へることも或は出來ようか。

渡島國上磯郡の知内は原名チリオチ（chir ot-i>chir ochi）で、チリは「鳥」、オチは居る處である。同國松前郡の白府は原名チロプ（chir o-p）で、チリはやはり「鳥」でオプもやはり「居る處」を意味する。語尾の -i も -p もアイヌ語では名詞法語尾である。

かくして、チが變化してシになつてゐる場合が地名に中々多いのは、國語に古からあるタ行サ行の變通である。此に由つて觀れば、陸奧三戸郡の尻内もシリには關係無くして或は「禽の多く居る所」といふアイヌ語から來たかも知れない。

宮城郡利府の菅谷の附近に澤乙あり。オツといひオチといふは、またアイヌ語 -ot に關係があるかも知れない。石狩國空知郡の江部乙「蝶鮫のゐる所」の樣に。また或は又オチがウチになつて、陸中和賀郡の澤内・陸奧三戸郡の横内、同北津輕郡十三潟の側の相内・春日内の内に化けてゐるかも知れないので、内をナイと讀む時だけがアイヌ語と限らない樣である。試に云ふならば、yuk（鹿）ot-i（多く居る所）がヨコウチ、ai（蕁麻）ot-i（多くある處）がアイウチなど。勿論、純然たる邦語で、澤の内の澤内、河の内でカハウチ――カハチ――カウチ、或はカツ

チとなつてゐるやうなこともあらうから、十分差別してかゝらなければならない。

エサシといふ所は方々にある。渡島、檜山郡のエサシ、北見國、枝幸郡の枝幸村、並びにみな原名 esashi で、「昆布」の義である。尤も「海中へ突出した處」即ち「出崎」の意の esashi といふアイヌ語もある。

これらと違つて、餌差追分で著名な西海岸の餌差は、早く開けて大變訛つたものであるが、アイヌの云ふこゝの原名は wen chashi で「惡い・城塞」の義である。「澤山人死などのあつた城寨を意味する。疫病に見舞れて澤山人死のあつた村を wen kotan「惡い村」と呼ぶのと一般、忌みて舊名を避けた名である。後志國久遠郡のウェンコタン、日高・幌泉郡のウェンコタンこれである。ウェンチャシの方は尙膽振室蘭郡繪鞆附近のウェンチャシがある。

我が國で、蝦夷征討軍大敗の記錄を作つた紀古佐美の時の對蝦夷戰の戰はれた處は、陸中の江刺郡の北上川の河岸である。有名な『威を日河の東に振ひ』と云ふ征討軍の成功をたゝへた名文の文意も、この地點で皇軍が終に渡河して河東の蝦夷の巢窟を掃蕩したことを云ふのであつた。長い間この地が、衣の關の奧であつて、一進一退して皇軍の行き惱んだ所である。

江刺は、どのみち「惡しき城塞」の名のつくチャシのあつた處で、やはり、ウェンチャシの久しい訛音では無かつたであらうか。

上磯郡と松前郡との二つのシラッツカリは、石狩厚田郡のシラルツカリと皆同じ語原で、shirar「磯の潮かぶり岩」ドカリ tukar-i「の手前」即ち、shirar-tukar-i, shirat-tukari であつた。松前郡の方は、シラツカリ（北海

道廳版の北海道地圖に白ツカリ）となつたのがそれで、上磯郡の方は札刈（サツカリ）となつたのがそこである。共に、シラルのある處のぢき手前の地點でこの名がある。

不思議なことに厚田郡のも渡島のも、二つながら伊能翁の圖、松浦翁の圖、共にシリアッカリとあること、どういふ間違ひであるかも知れないが、永田翁はシリアッカリはいけない、shiro-tmukari だと厚田郡の方の條にはつきりと態〻ことはり、渡島の方のは、單にその條に、shirattukari「岩磯の此方」と譯解して居られるだけだ。shirat tukari は勿論 shirar tukari の音便形で、同じ語である。シリアッカリになると、少し違ふ。强ひて云へば、シリアッカリもシリャッカリ——シラッカリ——サッカリとなれぬこともないけれど、サッカリとサツカリとでは、假名で書けば似るけれど、發音が全然ちがふ。卽ち

shir akkari, shirakkari, shakkari, sakkari.

shirar tukari, shirat tukari, shirattsukari, shattsukari, shatsukari. satsukari.

然るに、今札刈（サツカリ）になつた所から見ると、やはり永田翁のいはれる通り、シリアッカリではなくして、シラㇽドカリだつた筈である。厚田郡の方のも、北海道廳版の大地圖には、村の名は記してないけれど、そこにある川の名がシララトカリとあるから、やはり永田翁の調べの方が正しいのである。

シリアッカリはシリドカリの反對の語で「斷崖を過ぎた一つさきの所」、シリドカリは「斷崖の一つ手前の所」である。

併し、シリアッカリでも無意味ではない。そこに斷崖がありさへすれば、斷崖のあちらから見ると此處が「斷崖

の一つ向う」と云はれるだらうから、アイヌ語としてはあり得る地名である。たゞそこにあるのは斷崖(シリ)であるか、波のかぶる岩磯(シラル)であるか、それによつてシリかシラルか、どちらが正しいかゞ定まる。そこには岩磯らしいものはあるが、斷崖らしいものが地圖には見えないでもないが、やつぱり永田翁のが正しいやうである。永田翁は一々その土地に臨んで土地のアイヌに就いて調べたものだからである。下北半島東北隅の突端は、斷岩絶壁で、アイヌ語で此はシラルではなしに、シリである。だからこゝに尻矢(シリヤ)といふ名がついてゐる。そして、南の方八戸の方面から見て、その一つ手前の部落がシリ・ドカリである。卽ちシリのすぐ手前の處 shir tukar-i なのである。ドカリに勢といふ字をあてて尻勢と書き、シリツカレと云つてゐたが、土地の人の發音では、今日はシリツカレから更にシツカレとなつてゐる。

北海道の地に、アイヌ語のオマイといふ語尾が實に色々な變化をしてゐる。北海道では、まづ入口の松前(マツマイ)は、もと諏訪緣起繪詞に萬堂宇滿伊とある所で、マツオマイ（mat-oma-i）であつた。詳しくは、大松前・小松前と二つあつたといふ。大松前卽ち poro-mat-oma-i は、大妻在處(ポロマツオマイ)、小松前卽ち pon-mat-oma-i は小妻在處(ポンマツオマイ)で、昔大きな酋長が、夫々そこに、本妻を居らしめた所と、妾を居らしめた所とであつて、さういふ名が殘つてゐたのであるといふ。王子製紙のある苫小牧の原名もトマクオマイ（「沼の後にある處」）、日高の沙流郡慶能舞(ケノマイ)（本當はケネ「榛」オマイ「在處」）、フポマイ（pup oma-i 椴(トド)の在る處）、石狩のエムシニベオマイ（「刀の光ある處」）、根室のハランベオマイ（「蜥蜴多き所」）、北見國宗谷郡のチエトマナイの原名チエトイ・オマイ（「食土の在る處」）又は、チエトイオマナイ（「食土の在る澤」）等々。渡島の爾志郡相沼內(アイヌマナイ)（又は、アイノマナイ）の原名は、アイヌ・オマ・

ナイ（「長者の在る澤」）であつて、凡てこの何々オマ・ナイといふ地は、北海道中數十個所あるのは、皆「何々がそこに在る」といふオマといふ語である。

天鹽の苫前（トママイ）も、トマ・オマイで「延胡索（トマ）の在る處」であり、樽前山下の樽前村の原名も、タオルオマイ「高涯の在る處」である。釧路市の幣前（ヌサマイ）橋のあるヌサマイの地名も正しくは、ヌサオマイ「幣の在る處」である。

南部・律輕にもこのオマイの形が大分ある様である。まづ糠部と津輕との界が、吾妻鏡にもその名が出てゐる有多宇末井である。三戸郡には相米（サウマイ）また惣米居（サウマキ）があり、上閉伊には猿老前（サラウマイ）卽ちさながら sar-oma-i「葦原の在る處」で「北海道の猿間湖の猿間 sar-omaと同じことである。尙松前といふ所も二ケ所ほど、卽ち下閉伊郡田野畑村字松前澤、及び上閉伊郡に松前川及び松前村がある。

勿論、二戸郡の上斗米村・下斗米村があつて、此は明かにオマイで終る。

下閉伊の世田米（セタマイ）は seta-oma-i「犬在る所」あらう。そこに犬頭山がある。尙世田米は、氣仙郡の世田米、東磐井郡の世田米などもある。

三戸郡には輕米村・小輕米村がある。唐牛が harru-ushi「食料の多い處」である様に、harruomai「食糧の在る處」であるかも知れない。それともまた kar-omai の附く地名は北海道には澤山あつて、何かを採る所の意である。多分、頭が略されて單にカルオマナイとなつたものでもあらうか。同音の地名は宮城縣登米郡輕米もある。

登米郡自身またこの疑がある。今はトメと讀むけれど、古くはトヨマであつた。卽ち北海道のトイオマ内（ナイ）などとそつくり似て來る。トイは土のことで、食土（チエトイ）の在る所にこの名が附いてゐるが、登米郡に食土を產する所があるか

否かを詳にしない（尤も、トイマは、アイヌ語 tuima「遠」にも似てゐる。北上川河東の地域の名だつたから、以西の人から呼んだのが元であるかも知れない）。判然とトイオマナイに一致するのは、併し陸奥三戸郡の豐間内(トヨマナイ)村である。如何なる土があつてその名を負つたか、果して食土があるか未だ考へないが、完全にアイヌ語の toi-oma-nai「食土のある澤」と訓える地名である。

羽後の由利郡の玉米(タママイ)は賜米(タママイ)とも書かれたことがあるが、又到米(タウマイ)とも書かれてあることから見れば、やはりこの omai 系統の地名ではないかと疑はれる。

實は一層このオマイの語原らしく思はれるものに、上閉伊郡大槌灣頭の鵜住居(ウスマイ)である。ウスは灣であつて、オマイは所在を表はすから、これこそ、ウスオマイ（us-oma-i）だつたのではなかつたらうか。

岩手縣雫石河岸の志戸前(シドマイ)、最上郡の尿前(シトマヘ)、本吉郡の東岸の伊里前(イザトマイ)、上北郡青森灣頭の明前(ミョウマイ)なども、オマイが語尾にひゞく。氣仙郡の釜前(カマノマイ)はどうであらうか。ひよつとすると、前の字が宛ててあつても必ずしも邦語の前と限らずに、例へば、九戸郡の白前もシラロマイ（shirar-oma-i）「磯岩の在る處」、閉伊郡の赤前村などもワッカオマイ（wakka-oma-i）「清水の湧く所」などであつたかも知れぬのである。

尤も、北海道の渡島の西岸の札前(サツマイ)などは、原名は却つて sat-nai（乾燥澤――水の涸れて底が川原を露出してゐる川）の變化したものである。ナ行からマ行への轉換であつて、オマイの型の名ではない。かゝる例もあること故、一段立入つて個々の地名の解釋を試るには、凡そアイヌ語の日本訛する常道を振返つて參考にすることが最も緊要である。

それと同時にまた、語形の表面的な一致以外に、眞の語原が、ふとした所に伏在してゐることに想到して、原形推定の容易な仕事でないことが新たに痛切に感じられるのである。

第五節　推定される奥州のアイヌ地名

アイヌ語の tukari といふ語は、kotcha（「前」）・oshmake（「うしろ」）・sama「側」などと同類の語で、「すぐ手前」といふ意味である。teksama は「すぐ側」・tuisamaは「斜め側」等、名詞的であつて、同時に名詞へ結合して、位置の關係を表はす色々な語の中の一つで、これら何れも、目的格を取る特徴に於て一致してゐる。我の側 en-sama, 我等の側 un-sama, 我々の側 i-sama と成る樣に、我がすぐ手前 en-tukari, 我等のすぐ手前 un-tukari, 我々のすぐ手前 i-tukari となる。語根 tukar が「手前」で、tukar-i は「……の手前」と云ふ樣に、既に「何かの手前」をあらはす所のもはや一つの變化を取つた形である。例へば山（シリ）の手前（ドカリ）とか磯（シララ）の手前（ドカリ）とか云ふ樣に、日常の談話の間に非常に澤山使用する語であるから、地名にも盛んに出て、以上擧げた外に Pesh tukari「崖のすぐ手前」が厚田郡と三石郡と增毛郡とに見え、永田翁の地名解には、「崖の此方」・「崖壁の此方」と譯してある。尙 Pira tukari「崖のすぐ手前」が日高の浦河にあつて、同書にやはり「崖の此方」と譯してある。

下北半島の尻勞（シリツカレ）が、本字が示す樣に昔は假名でシリツカレと書いてあるから、明かに shir-tukar-i「山のすぐ手前の處」である。奥州にシツカリといふ地名は尙一つある。其は陸中の東海岸小本の附近、須賀の海岸、そこには巨岩見事に亂出する絶景があるさうで、所謂アイヌ語のシリである。そして其のすぐ手前に明神が祭られてゐる

のがシツカリ明神といはれゐ。恐らくは、疑もなくシッツカリの促音の落ちて來たのであつて、元シリツカリ(shirtukari) の音便化したものに他ならない。

さて此語は、樺太アイヌにも用ゐられて居て、叙事詩ハウキの中に、ヒーローが舟に乘つて松前城下へ物々交換に來る條がある。松前とはいはずに其處を shan tukari kotan と云つてゐる。shan は「日本」、tukari は「そのすぐ手前」、kotan は「鄕」であるから、その意味は、日本プロパーで無しに「日本のすぐ手前の鄕」といふことである。向うの海北の人々から見たら、松前は本當に、「日本のすぐ手前の處」の筈であつて、これが古史に、松前あたりが所謂渡島の津輕の津―さう云つて、やはり「津輕」といふ名を有つてゐた所以である。

本州北端、古への越路のいやはての、外が濱は一つ海を越えると、もうそつちは、昔は異域外邦だつた筈である。卽ちその異域異邦の一つ手前の奥州のはてがやはりその tukari kotan だつたので、我が國で、東國の蝦夷を三分類した時、近きものは熟蝦夷、次は麁蝦夷、最も遠いものは、もう絕域のすぐ手前の所の蝦夷だつたのである。所謂遠きものは津輕蝦夷であつたのである。

この意味で、「津輕」そのものの語源は私にはやはりこの tukar といふ語で、解ける樣に思ふのである。

尤も、陸中の東岸、閉伊郡の津輕石がある。語尾は -ushi「の場所」であるかも知れない。語尾がある爲めに、長さの關係上、語頭の例へばシリ或はシラルといふやうなものが省略された形かも知れない。

併しまた、chip-kar-ushi「舟造り場」・「舟を造つた所」などの變化かも知れず、或はまた tukar ushi「海豹の多くゐる所」であつたかも知れない。更に北海道各所にある tukar-isho「海豹岩」「トドシマ」であつたかも知れ

ない。或はドカルイソとして、或はトヾシマと北方方言の通り言葉に譯されて、北海道沿岸には、海中の岩に、幾十個處と多くある名である。

シララ・シラル（shirara, shirar）「磯の潮かぶり岩」

宇鐵のカバシラは、蚊柱と聞えるけれど、カパシラル（「扁磐」の意）であるかも知れない。その海岸には磯岩が伏してあり、カパルは薄、シラルは磯岩であつて、同じ地名、渡島の爾志郡、シピツ（スホの岬）と相沼内の間のカパルシラルに就ては、永田方正翁は、kapara shirara「薄い水かぶり岩」と譯して居られるが、又北見國枝幸郡にはカパシラルといふ所があり、カパは卽ちカパルと同語で、永田方正翁は、こゝでは kapa shirara 扁磐、「カパラシララ」の訛り、と註して居られる。

凡そカパラシララと名のつく所、永田方正翁はその條に夫々左の樣な譯をしてある。

後志國高島郡カパラシララ　磯岩（イソイハ）又暗礁
同國古宇郡カパラシララ　薄磯
同國奥尻郡カパラシララ　暗礁
渡島國爾志郡カパラシララ　暗礁　直譯薄扁の磐石
膽振國虻田郡カパラシララ　平磯

シラル・シララといふ語は一寸むづかしい語で、バチラー氏辭書には、二つに別けて、shirara 岩といふ語と、shirara 潮といふ語とを別に出して、後者の語例に、shirara pesh を干潮、shirara ika を滿潮と譯して示して

あるが、pesh は「沿うて下る」意味、ika は「上超える」意味。要するに、岸の磯岩にひた〳〵するのと、溢れ超えるのとの差で、それで始めて潮の干滿の意味になるのであつて、決して「岩」のシララと「潮」のシララとの二つに分つべきものではない。shirar（終に a の無い方が本當）といふ語は、海岸が扁い岩になつてゐて、干潮にあらはれ、滿潮には潮をかぶる（さういふ所は、海草が寄つて來てひつかゝつたり、魚が釣れて面白い）さうなつてゐる所を云ふ語である。一口に譯せないから、磯岩だの、岩磯だの、水かぶり岩だの、或は單に磯だのと、様々になつてゐるが、嚴密には皆それが部分的なのである。樺太東岸のシラルカはさういふ海岸の上にある部落故、シラルの上卽ちシラルカといふのである。宗谷のシラルカもさうである。

釧路海岸の白糠（シラヌカ）もシララカの轉訛かと思つたら、永田翁に從へば、原名はシラリカプ Shirar-ika-p「岩磯・超える・所」で波かぶり岩を超して波が超える所の意味であるといふ。釧路のこの海岸と似た地形である上北郡の東海岸に同名の白糠があつて『北奥道中記』附圖の『北奥通繪圖』に據れば、やはり沿岸に大きな磯岩がある。この岩磯に基いた名に相違無いが、果して shirar-ika-p だつたかどうか知る由もない。然し樺太のシラルカ、宗谷のシラルカの様に、簡單に shirar-ka（「磯岩の上」）の形からでも解けよう。シラルのルがヌに變つてシラヌカとなることはありさうなことである。

渡島茅部郡森村の少し手前にあたる尾白（オシラ）村は、古地圖にもみなオシラナイであつて、一寸奥州のおしら神を聯想させ、おしら黨を喜ばせさうな地名であるが、併し、オシラナイをおしら澤と解しては誤で、アイヌの稱へる原名は、オシラナイではなく、オシララナイ（O-shirar nai）である。卽ちまた此の shirar「磯」といふ語に成る地名

の一つである。故に永田方正翁の『蝦夷地名解』には O-shirara nai「潮入り川、川尻に潮上る川の義、今尾白村と稱す」と譯解してあるのは從ふべき說である。

どうしても、アイヌの稱へてゐる原名を考慮して解いて行かなくてはいけない。さうする手段を省き、机上で、日本訛りのまゝを以てアイヌ辭書から作り上げる語原說は危い。奥州にはアイヌ語の原名を訊ねることが出來なくなつたが、北海道本島の方には、幸にしてまだアイヌが生きて居て原名を傳へてゐるから、絕好の資料としてそれを涉獵すべきである。そしてその光りに奥州の地名の古義を照らして行くべきであつて、或はそれでも謬りが出來るかも知れないけれど、併し尙それが謬りを少くする手順である。

トー（tō）湖・沼・潟

鎌倉末、蝦夷管領の下で榮えた陸奥十三潟の岸なる十三(とさ)の港は、恐らく to-sam「湖ばた」即ち「湖畔」の意味のアイヌ名であつた。潟はアイヌ語で、湖沼と共にまたトー（tō）であるから。サムは側・傍・はたの意である。川上郡トサムウシペ（to-sam-ush-pe）參照。附近にあつた筈の古稱江溜末內(エルマナイ)は、何れの河澤の謂であつたか未だ詳かにされないが、enrum-oma nai「崎の川」といふやうに聞える。「崎」の古いアイヌ語エンルムは、奥州の何處かに殘つてゐさうで、外に見當らないのは不穿鑿の致す所であらう。

渡島爾志郡の乙部、原名は o-to-pe「川尻に沼ある川」又日高、幌泉郡のオトベも原名 o-to-pe で、今尙小沼がある。

陸奥上北郡の小川原沼の側に、甲田沼といふ小湖沼があつて、それへ注ぐ川、その川の中流に乙部がある。恐ら

くは o-to-pe で「川尻に沼あるもの」と云つて、この川の名が先づあつて、この村の名になつたのであらう。同じ名は陸中に音部（オトベ）及び乙部（オトベ）がある。

ペシ（pesh）

古史に最も著名な蝦夷地名の後方羊蹄（シリヘシ）は何としてもアイヌ語である。シリはアイヌに最よく使ふ高崖・きりきし・きつたてのシリであらうこと、疑を容れないし、ペシは水邊のがけのことで、此も最も普通に聞かれるアイヌ語だからである。シリペシは水に臨んだ要害の地點であること、その語原から極めて明瞭であるが、今その故趾がわからない、恐らくこの語原の示す地勢の地に物色して發見せらるべきであらう。

拜儆志（オガミペシ）も古く倭名鈔に見えた地名であるが、やはりオカミペシであつて、恐らくは、よくアイヌの叙事詩にも出て來るウカムペシ（ukamu-pesh「相かぶさる崖」）で、一つ高くなり、その上に又一段高くかぶさるやうに、二段に突起した高崖をいふ語である。

渡島の白神岬の嶮の手前にアヲワシリ、さきに、三平ワシリがあり、松前郡西岸に燕ワシリ、檜山郡の濱にメノコワシリ・クロワシリ・ハハワシリ・ムマトリワシリがあるが、秦檍丸の『陸奥州驛路圖』巻四を見ると、同じ様に津輕半島、綱不知（ツナシラズ）の附近の濱にワシリ嶮岨・中のワシリ嶮岨・新ワシリ嶮岨がある。尙龍飛の岬を廻つて西浦へ出ても嶮岨な處にワシリの名が見える。これらの地名は凡て岩礒で岸が通られない。嶮しい、アイヌ語の所謂エン・シリといふ所である。驛路圖の著者が云ふ様に此は嶮岨のことであり、アイヌ語の音韻法則上、サ行の前のンは母音化してイに響く故、エンシリ即ちエイシリである。これがエーシリ——ワシリとなつて來たもの に他ならな

い。潮の引きしなに辛うじて走りぬける意味から、ヱシリを走（ワシリ）と民衆語原が手傳ふので、馬が取られたとか、メノコが波に取られて死んだとかいふやうなことで、それ〳〵の名が生じたのではあるまいかと思ふ。

ピルカ（pirka）は、バチラー博士には pirka と綴られる語で、善・美の意の語であるが、これが奥州のアイヌ語に存した證は『地名辭書』所引の『津輕年代記』に、

> 昔より十三（トサ）の浦を尾呂（ビル）が崎と申す。是結構なる名の由にて、慶長十六年、二石に御城普請、其名を取つて弘前城と可申由御沙汰候。

とあるのは、元來この十三の浦は、蝦夷の管領安東太一族の居た所で、南北朝頃全盛を極めた時代には、北から來る蝦夷舟、都の方から來る京舟、こゝに輻湊して、形勝の地に威勢を振つて、東奥文化の一つの中心となつてゐた。津輕氏が南部から獨立して覇を極北の邊陬に唱へるに及び、隱然安東太の勢威を此地に繼承する意氣込みを示して、津輕の二石にその居城を營むや、十三の浦の古い嘉名にあやかり、そのピルカ崎を修して尾呂が崎としようとして、尾呂の字面を忌み、音通で改めて弘前と稱したものであることを物語るのである。ピルカ崎が結構な名だといふ所以は、アイヌ語の pirka が善・美といふ意味であることを知つて云つたことに外ならないもので、然らざればその意を汲むことが出來ない。

カリンパ（karimpa）

津輕領と南部領との境に近く狩場澤（かりば）があるが、邦語でも狩場は立派に語を成すが、若し此が古い地名ならばカリンパナイ（Karimpa nai）或はカリンバウシ（karimpa-ushi）、それをカリンバ澤と云つたものではあるまいか。

アイヌ語カリンパは山櫻の皮、即ちカニバである。內地で重籐の籐などのやうに、物を卷いて强くする爲めに、アイヌは山櫻の皮を用ゐる。日高の沙流郡にカリンバといふ所があり、また膽振山越郡のカリンバカルシ(karimpa-kar ushi)「山櫻の皮を採る場所」、同千歲郡カリンバウシ(karimpa ushi)「山櫻のある所」があり、後志島牧郡には、刈場山(かりばやま)が原名またカリンバウシで、往時山櫻が多かつたといふ。尙それでこゝには外にポン・カリンバウシといふ山と、ポロ・カリンバウシとある。

タツ(tat)

アイヌ語タツは樺即ち白樺の皮のことで、白樺の木をタツニ(tat-ni)、山へ行つて白樺の皮を採取することをタッカラ(tat-kar)といふ。根室目梨郡のタッカルシ(tat-kar-ushi)は即ち「樺を取る所」である。下へnaiが續くと、tat-kan となつて、tat-kan nai「樺を取る澤」といふ所は、膽振の山越郡に二個處、有珠郡に一個處ある。

上北郡の山中に立惣部(タツソベ)山あり、上閉伊郡と稗貫郡との界の山中に達曾部(タツソベ)村、字達曾部及び達曾部川がある。このタツに關係があらうと思ふが、白樺が在る所かどうか、まだ調べが屆かない。タッソベのソが解らないが、剝ぐことをアイヌがsosといふものである。部(べ)は、澤なり山なりを云つた「もの」といふ語尾であらうから、「白樺を剝ぐ處」といふやうに聞えるのである。然し、此はまだ少し一考しなければならないが、上北郡の辰內(tat nai)は確かに樺澤であらう。

ポロ(大)——ポン(小)

大を意味するアイヌ語 poro が、袰内・幌内・袰部・幌部の北海道そのまゝの形を改め、幾多の實例があれ程澤山にあつて見れば、みちのくの蝦夷にもこの語の存在したことは、最早決定してよからうと思ふ。たゞこれに對する小(ポン)の方はどうか。

大(ポロ)に對する小(ポン)は、或は古形は子(ポ)と同形のポであつたかも知れないと思はれるが、陸奥三戸郡の法師岡(ポチオカ)・法體(ホツタイ)、由利郡の法内、三戸郡の保札羅、羽前最上郡の保寶士野(ホホシノ)、陸奥北津輕郡の梵珠岱、陸中和賀郡の本内(ホンナイ)などの中に、それかと思しいものが認められる。

小(ポン)と、或時は一味相通ずるモ(mo)も存するかも知れない。僅少の例で、有力ではないが、津輕郡に毛内(mo nai「小川」)がある。細い意味のピーもあらう。比内・肥内などが秋田縣にある。

オ(尻・そこ)

北海道にオ・サツ・ナイ(o-sat-nai)「尻・乾いた・川」オ・ソ・ウシ・ナイ(o-so-ush nai)「尻・瀧・ある・澤」(後志積丹郡、永田氏地名解に「川尻落ちて瀧になる川」)など、語頭に附くオが尻を表はす語法がある。

本來アイヌ語にオといふ動詞があつて、チプォー(chip-o)「舟に乘る」、ウンマォー(umma-o)「馬に乘る」、テクォ(tek-o)「手を載せる」「手を上に置く」である。キォ(ki-o)「虱多き」、ノタクォ(notak-o)「刃の入れてある」「銳き」、シリキォ(shirki-o)「模樣のついてある」「模樣を入れてある」「模樣附きの」などと成る。これが地名に、「葦の生えてゐる澤」をキォペ(淸部)、「鰔のゐる所」をシュプンォプ(shupun-o-p)、このォの複數がォツであつてシュプンォッペ(shupun-ot-pe)卽ち宿野邊なども云ふ所がある所以である。

今一つの語頭へ附くォがある。名詞の「尻」「下端部」を意味するォであつて、アエォイナ神（アイヌの祖神）の佩く所の、常に鞘尻に火が燃えてゐるといふ刀をォウフイシリカ（o-uhui-shirka）「下端部•燃えてゐる•刀鞘」と云つたり、その看る所の外套の常に裾から火が燃えてゐるといふ赤織の衣を、オウフイニカパットシ（o-uhuini·kapattushi）「下部•火が燃えてゐる•赤織の衣」と云つたりする。それが動詞の頭へも添うて、例へば附く（ウシ）といふ動詞へ添ひォウシ（o-ush）と云へば、下部が附着してゐる意味で、丁度へウシ（he-ush）が「上部が上へ附着してゐる」意味に對立する。この「尻」「下部」を意味するォの轉用が更にかうなる。例へば kim-un「山に」「山に於て」「山に於ける」であるが、o-kim un は「山から」と成り、丁度 e-kim-un が「山へ」であるのに對立する。卽ち kim は山で、o-kim は「山を尻にする」「山から發足する」卽ち山を出發點にしての行動をあらはして「山から」の意になるのであつて、e-kim は、山へ顏を向け、山の方へ向ふ行動をあらはして「山へ」の意味になるのと對立するのである。

この語法が、造語の上にも役立つて、o-rep-un-pe「沖から來るもの（水）」卽ち「津浪」o-kim-un-pe「山から來るもの（水）」卽ち「山津浪」である。

これが又地名の上にも澤山あらはれてゐるが、この文法が好く解けなかつたものだから、またアイヌもよく說明し切れなかつたものと見え、この文法に引つかゝるや、地名解がさすが永田翁の說明も晦澁になつてゐる。

例へば、オサッナイ o-sat nai「下部（尻）が乾いてゐる川、卽ち下流は川床が出て川原などの出來てゐる川、などの說明は好いが、オが來さへすれば、何時も「尻」で說明しようとするから、實際に合はないことがあつて解

明が苦しくなる。例へば、石狩札幌郡のオ・ソ・ウシ（o-so-ushi）を「瀧川尻」と譯して、「オ」は川尻、「ソ」は瀧、「ウシ」は「處」と註す。夕張郡の同名をば「川尻の瀑」と譯し、日高沙流郡のオソウシをば「瀑」と譯し、「枝流の本川に入る所に瀑あり」と註す。釧路川上郡のオソウシをば「川尻の瀑布」と説明し、十勝の廣尾郡のオソウシをも「川尻の瀑」とす。かくして、瀑そのもののことになつてしまつてゐる。が、實は、ウシは「……の場所」といふことで、オ・ソ・ウシは、瀧のかかつてゐる地又は瀧のかゝつてゐる川を云ひあらはす名である。

勿論オサッナイ（o-sat-nai）が「尻乾く川」、オムナイ（o-mu nai）が「尻塞る川」でよい。この場合のオは尻といふ名詞で、乾く・塞るの主語であるから。然るに、この「尻」といふ語が一旦、アイヌ文法の特殊の形態で以て接頭語に用ゐられた時には、語原は同じで尻の意には違ひ無いが、何處までも「川尻」とのみ譯してゐては當らない。其處に(oro)の意味の o- も存在し、o so ushi「瀧が o-ush してゐる」（尻に附いてゐる）時ばかりでなく、「また單に尻が附いて立つ意味、そこから發足する意味其處に何々がある場所」といふ意味の用法もある。

單に「何々がある川」なら、本來單に例へば、

キ・ウン・ナイ（Kiun nai）茅ある川

サラ・ペッ（sara pet）葦原川（上川郡）

プイ・ウシ・ナイ（pui ush nai）流泉花の澤（同）

クッタラ・ウシ（kuttar ushi）虎杖ある處（同、又膽振）

ピパ・ウシ（pipa ushi）沼貝のある處（上同）

シキ・ウシ（shiki ushi）鬼茅の生じてゐる處（花咲郡）

などのやうでよい。それを、オが語頭に置かれる時は「尻」「下端」の意味からして、

オ・サラ・ウン・ナイ（o-sar-un nai）葦原からの澤

オ・クッタラ・オマ・ナイ（o-kuttar-oma nai）虎杖が立つ澤、そこに虎杖のある澤

オ・ケネ・ウシ（o-kene ushi）榛の木の立つ所、そこに榛のある所

オ・ケドン・ナイ（o-ketu un nai）其處にキトビルが生へてゐる澤

オ・シュンク・ウシ（o-shunku ushi）蝦夷松の立つ所（斜里郡）

それを o-kene-pet, o-sar-na,i o-to-pe といふやうに云ふは、 o-kene-ushi, o-sar-ushi, o-ni-ushi と聯合して、類推的に生じた形かも知れない。

ニタッ（nitat）

アイヌ語ニタッ（nitat）は吥呢即ちヤチ（谷地）であつて、低地の水氣の多いジク〳〵した場所のことである。それへオル（or）が添つてニタトル（nitat-or）はニタトリ・ニタトル・ニタトロなど轉訛するのであるが「濕地の處」の意味になる。陸奥二戸郡の似鳥（ニタトリ）（苗字にも似鳥氏があつて盛岡市内外によく聞く）は即ちそれであらう。十勝國中川郡のニタトロマイ（nitat-or-omai）、釧路川上郡ニタトロマプ（nitat-or-omap）一名ニタトロマイ（nitat-or-omai）、同厚岸郡ニタトロマプ、根室國目梨郡ニタトロマプ、みな「吥呢の處のうちにあるの」の意で、さういふ他所の部落或は水流の岩になつてゐる。

陸中稗貫郡の村名の似内（ニタナイ）はやはり似内氏をも生じて、盛岡市内に旅館また鐵瓶店にさういふ苗字があるが、またこのニタッにナイが結合して nitat nai, nita nai「吥呢澤」になつたものではないかと思ふ。

このニタッといふ澤、即ちニタッナイ「吥呢澤」は北海道に澤山ある。膽振の勇拂郡にアトマ川筋のニタッナイ、ムカプ川筋のニタッナイ、日高國沙流郡ハイ川筋のニッタナイ、北見國宗谷郡サロプト川筋のニタッナイなど。同、斜里郡ヤムベッ川筋のニタッ•ノシキ•オマ•ナイ (nitat noshki oma nai) は吥呢の眞中にある澤（又は川）の義である。

このニタッが或は、北奥にニタとなつて殘つてゐる地名中にあるかも知れない。例へば陸中下閉伊郡小國村字大仁田などがさうらしい。

ピラ (pira) 崖

此は斷崖、多くは地崩れしたがけに云ふ語で、一寸日本の東北及び沖繩方言に存するヒラといふ語の「斜面」•「坂」を意味するものと一味相通ふ所があるが、尙また少し意味の開きも右の樣にあるやうである。アイヌに於けるピラはこれ又最も普遍的な普通な單語で、地名の內にも幾十個處に用ゐられてゐるか數へ切れない程ある。永田氏の『蝦夷語地名解』にある語數だけでも四十餘個所を數へる。pira etu「崖鼻」が二個所、pira -ka「崖上」が三個所、pira-kesh「崖尻」が六個所、pira oma nai「崖がある澤」が四個處、pira-oro「崖のところ」が三個所、pira -pa「崖のあたま」が二個處、pira -tok「崖下」が四個所、pira uturu「崖間」が日高の平取（ピラトル）を始めとして十個所、pira -tukari「崖の手前」が一個所等である。札幌の豐平川は tupe pira で「崩れ崖」の意である。

陸奥、東津輕郡の東平内・西平内、同三戸郡陸中九戸郡の平内は、やはり pira nai「崖澤」であらうこと殆んど疑ひない。或は二戸郡の白鳥、膽澤郡の白鳥など、奥州辯のシラトルはヒラウドル pira-utur かも知れない。

タイ (tai)

タイもまた東北方言に殆んどアイヌ語のタイとまぎれてゐる語である。東北方言のタイは平のたひの意だが、但し、諏訪平・松本平・伊那平などの様に大きな平野の意味でもなく、殆んど「臺」といふ語に近く、一寸高臺の上が平面になつてゐる所を云ふ。「向のタイ」「あつちのタイ」と普通名詞に秋田・青森で使ふので、固有名詞にも入つて何々タイといふ所が澤山ある。一寸は物を載せる臺、臺地のダイに紛れるが、アクセントが違つて全然別語だ。臺は高低型で、タイの方は平板型である。文字は臺ばかりでなしに、或は岱を宛て、或は平をあててゐることもある。

然るに、アイヌのタイは「森」或は「林」と云ふことで、木の澤山ある茂みである。これだけの開きがあるが、實際になると、高臺で幾らか登臨の眺めがあつて、老樹が立ち列んで何々タイといふと全くどちらにも共通になつて、どつちの地名だともいへない。

青森・秋田・岩手に山の名、林の名にこのタイがつくものが多く、代・袋・岱・體・帯があてられてゐるのである。古史に見える蝦夷の巣窟陸奥の爾薩體・仁佐平、下つては陸中に二個所もある姉帯・腹帯などは、東北方言のタイの方ではなく、アイヌ語のタイの方であらうか。nisat-tai なら「黎明森」、ni-sat tai なら「木の枯れた森」、nisa tai ならば「窪森」といふことになる。

アネタイ (anetai)「細森」は狹い樹林、パラタイ (para tai)「廣林」は廣大な樹林の義である。渡島爾志郡にピラカタイ (pira-ka tai「崖上林」)、ヌプリカタイ nupuri-ka tai「嶽上林」、シリカタイ (shiri-ka tai「山上林」)、茅部郡にヌプタイ (nup tai「野林」モヌプカタイ mo nupka tai「小野林」、などがある樣に、陸奥にも恐山南麓の中野平林・上野平林・川臺林・狸平林・穴端平林など、その外、上北郡及び津輕の地に、或は岱或は代又は平と書いた森・林・山・字名がいつぱいある。

サラ・サル (sar)

北見の猿間湖の原名サロマトー (sar-oma to) のトーは湖沼で、oma は「内に……が在る」意、sar は卽ち淺茅生・淺茅原或は葦原など、水氣の土地に蘆葭の繁茂してゐる土地のことである。日高の沙流郡の地もアイヌ名 Sar kotan「葦原村」である。茅の類はキ (ki) が總稱で、葦をサラキ (sar-ki) と呼ぶのも其の爲である。東北の地名の猿・去の附くものの内にこの語が見える。例へば津輕郡の猿半內・猿賀・上閉伊の猿ケ石など。猿半はサルパ (sar-pa) で、パは「あたま」をいふ語で、上のはづれを、コタンパ (村の上のはづれ)、モシリパ (國の上のはづれ) などいふ。葦生の上のはづれがサルパであて、日高沙流郡のサラパ村などそれである。猿賀はサルカ sar-ka「葦原の上」「淺茅原の上」と取れる。猿ケ石も川の名になつてゐるが、そして「猿か石か?」の民衆語原を生じてはゐるが、sar ka ushi「淺茅生の上の處」の意味に取れる。sar-ka といふ熟語は北海道には天鹽郡にサラカ・オマ・ナイ (sar-ka oma nai)「淺茅原の上にある川」(永田氏解に「茅の上にある川」と見ゆ、地名解、三九一頁) があり、留萌郡に、サラカ・ウン・ペツ (sar-ka un pet)「葦原の上なる川」がある。

因みにこの語、永田翁は何處でも葦と譯して居られるが、葦は sar-ki である。バチラー師は莎草の類の生じてゐる原野としてあるが、濕地であつて蒹葭の類の澤山生へてゐる所のことであるから、やはり「よし原」「よし生」の方である。形も兩家共に sara と書かれるが、sara のやうにひゞくけれど、尚 sar が正しいのである。その證に、若し終りに a があれば、この語尾は變化せぬものであるが、「sar は、次に n が來れば san になり、t が來れば sat となり ush, un が續けばサルシ (sarush)、サルン (sarun) と響く語である。

鹿角郡の尾去澤などオサルンナイ (o-sar-un nai「葦原から出て來る澤」) 即ち、オサルナイのナイだけを譯してオサル澤と云つたものではあるまいか。日高の浦川郡にオサルナイ (o-sar-u-nai) あり、後志の餘市郡にまたオサルナイ (o-sar-u-nai) がある。

內（ナイ）の附く澤山の地名の一々は中々今のアイヌ語では解けない。その內に、辨慶內（ヘケナイ）は penke nai「上（かみ）の川」であること殆んど疑無い。panke nai「下（しも）の川」の對立形である。但しこの方は附近に今その名を留めて居ない。北海道では、ペンケがあつたら、必ずパンケが附近にある。試にペンケナイを數へるなら、後志古平郡のペンケナイ、天鹽國天鹽郡のペンケナイ、北見國枝幸郡のポロペツ川に注ぐ支流の西から來るものにペンケナイ、パンケナイあり、東から來るものにもペンケナイ、パンケナイがある。その外、ペンケ・パンケのつく所謂上（かみ）の何々、下（しも）の何々といふ地名は、數ふるに遑ない程各地にいつぱいにある。

上（かみ）・下（しも）の語の今一つの形がペナ・パナ「上の方」「下の方」である。pe, pa が語根で、「方」を意味する na が添加した形である。往々ペナワ・パナワ (pena-wa, pana-wa) とも云ふ。例へば、石狩川上郡パナワナイ「下の谷」、ペナワ

ナイ「上(かみ)の澤」、日高沙流郡パナワ・クシ・ナイ「下通川」、北見國網走郡パナワ・オオホ・ナイ「上の深澤」等の類。このパナワであらうかと思ふ。陸奥中津輕郡の鼻和（又花輪）、陸中鹿角郡の花輪(ハナワ)、同下閉伊郡の花輪などがある。此に對してペナワが對立的に保存されてゐないので、この推定が微力になる。

長内(ヲサナイ)・小山内(ヲサナイ)は若しは o-san nai か。十勝國十勝郡に長臼(オサウシ)村、原名 o-san ushi あり、永田氏、地名解に「山尾」と譯し「山尾の低く川中へ出たる處」と註す。同書、日高國靜内郡のオサナイあり。osa-nai として、意義不明にや、解の代りにたゞ疑問符？を記すに止る。

けれども、日高の浦川郡にオサルンナイ（o-sar-un nai）、同靜内にもオサルンナイあり、十勝の中川郡にもオサルンナイあり「葦原が川尻にある川の義」と地名解に見えるが、寧ろ「葦原からの川」と思はれる。或は o-sar nai, osan-nai, osa-nai と音便形を採つてオサナイになつてしまつたものか。原形を保存して、一部を譯された形が鹿角郡の尾去(オサル)澤などでは無いか。

東・南津輕郡界の入内(ニフナイ)が若し ni-o nai であつたら中津輕の乳井(ニオイ)のニと同じくこのニは木であつて「木の多くある澤」の意になるであらう。或は膽振の敷生(シキウ)が shi-ki-u で、このシキは鬼茅、ウは生へてゐることを意味してゐるといふが如く、ni-u nai であつても、同じ意味に聞える。此處へ乳井(ニオイ)を合考する。ニは同じ「木」といふ語で、オイは「在る處」の意味だ。日高の沙流郡に、字はちがふが荷負(ニオイ)がある。ni-o-i であつて「樹木・在る・處」である。o-i もアイヌ地名の一つの特色ある型形で、白老郡の白老などがやはり shirar-o-i「潮かぶり岩・在る・處」であり、一說シラウオイ shirau-o-i「虻・居る・處」だともいふ。沙流郡のチカポイは chikap-o-i「鳥・居る・處」

である。このオイ（o-i）は云ふ迄もなくオプ（o-p）と同じことであり、チカプとチリが同義語であるから、チカポイはチロプ（chir-o-p）「禽・居る・處」と全く異音同義の地名である。

谷内（タンナイ）が鹿角郡と閉伊郡と和賀郡とに在り、必ずしも偶然の存在とは思はれない形であるばかりか、僅かな殘存の内に、これだけ多くある所を見れば、極めて普通の地名だつたに相違ない。然るに、タンの附く地名は北海道には一つもないのである。北海道に無數に多くあるので、此に似た語はタンネ（tan-ne「長い」）である。タンネ・ナイを始めとしてタンネ・エンルム「長岬」、タンネ・メム「長・谷地」、タンネ・モイ「長澤」、タンネ・ピラ「長崖」タンネ・ベツ（長川）、タンネ・シラル「長磯」、タンネ・シレト「長崎」等々。そしてタンネ（tan-ne）と云ふ語は、tanが根語で、neは一般的な形容詞語尾である。tak-ne「短い」・hut-ne「狭い」・on-ne「老いたる」・in-ne「多い」等々。タン・ナイは蓋し古代アイヌ語に、この語尾のneを採らずに直に用ゐる例があつたので、tanne naiのことをtan naiと云つたのではあるまいか。然らば三所のタンナイは皆「長澤」の意に外ならない。

谷内（タンナイ）と共に數ある内（ナイ）はサンナイである。羽後平鹿郡の山内（サンナイ）、仙北郡の山内（サンナイ）、河邊郡の三内（サンナイ）の外に津輕の三内（サンナイ）がある。北海道にも後志古宇郡のサン・ナイ、北見宗谷のサン・ナイなど。さて此のサンは「出る」・「下る」といふ動詞で、奥から前へ出る、上（かみ）から下（しも）へ下る、山から濱へ出る若しくは下る意味で、同時に、アイヌは東・北を上（かみ）とし西南を下（しも）とする故、東から西へ流れる、又は南から北へ流れるのがサンである。さういふ意味での「出川」・「下り川」がサンナイの意味である。さういふ方向に流れてゐる部分が、これらの川にあつて、そこの地點で呼ばれた名であらう。

次にサヒナイが、津輕の小比內、紫波郡及稗貫郡の佐比內は sat pi nai「乾いた・細い・澤」である。北秋田の肥內（又、比內）がそれであらうと思ふが pi nai は細い谷間を流れる川の事で、日高の沙流のピナイもそれである、サヒナイのサは恐らくサツ（sat）で「乾いた」といふのは、水が少く、川床の出て流れてゐる川のことである。松前郡札前の原名のサツナイ、龜田郡函館山の後のサツナイ、同郡七石(ナナツイシ)のサツナイ、膽振山越郡のサツナイ、日高沙流のサツナイ、十勝河西郡のサツナイ（幸震(サツナイ)）等々。サツヒナイも石狩樺戸郡にあり「水涸れたる小川」である。佐比內もそれに違ひないのである。

岩手郡と九戸郡とにある長內も、或はこの o-sat na「尻・乾いた・川」で、川尻の方に川床の川原があらはに出て、水の涸れてゐる川かも知れない。オサツナイは北海道にも樺戸郡に一つ、沙流郡には三つも四つもあり、根室の花咲郡に一つ、北見の絞別郡にも一つあり、何れも「川尻の乾いた川」である。同じ意義にオサツベが、渡島茅部の尾札部がそれであり、その外釧路の川上郡に一つ、白糠郡にも一つある。陸中の長部(ヲサベ)も多分それで、o-sat る澤」であ-pe「尻の乾いた川」であらう。

辰內は tta nai「樺澤」、「藍內・相內(アヒナイ)は蕁麻(アイナイ)澤か。孫內は mak-un nai「後澤」、毛內は mo-nai「靜なる澤」「小なる澤」であらうか。

樫內は kash「丸小屋」nai「澤」であらう。渡島爾志郡に、オカシナイ（o-kash nai）があるが「澤尻に・丸小屋ある澤」である。十勝郡のオカシュンナイ（o-kash un nai）「（漁師の）丸小屋の立つ澤」である。

二庄內(ニシャウナイ)・二升內は nise-u nai「深谷の澤」で、二想子(ニサウシ)・二雙子(ニサウシ)の nisei-ushi「深い谷のある所」と同じ語原であら

うか。北海道にはニセイケシナイ (nisei-kesh nai「深谷の尻の澤」) が澤山ある。nisei, nise は深い斷崖の谷である。併乍、槲が niseu であつて、その實は重要な食料であつた筈であるから、二庄內は niseu-nai「槲澤」、二想子は、niseu-ushi「槲の澤山生じてゐる處」でもあつたか。

南津輕郡の馬場尻村の飛內(トビナイ)はまた富內(トミナイ)とも云はれた。目內澤といふのも附近にある。トプナイ (top nai 竹澤) であらうか。トンピ (tonpi) ナイ卽ち賓澤・富澤の意味でもあつたか。ドミナイ (tumi nai) だつたら「戰澤(いくさ)」の意である。

西津輕郡の十腰內は tuk-ush nai「丘巒・在る・澤」か、tuk ush nai「山の走り根・通る・澤」か。

今別(イマベツ)・馬別(マベツ)は一つ語かと思ふ。或は又馬淵川は或はマウベツ (mau pet「玫瑰川」)か。或はマツペツ (mat pet「女川」「妻川」)か。女川は渡島龜田郡にあり、和名、メノコ澤、一名イクシュンペツ (Ikushun bet「向う川」)とも呼ばれる。

或はマクペツ (mak pet「後川」「奧川」)、分水嶺の彼方に、向うへ流れて行く川である。mak-un pet「後川」といふのは北海道に石狩上川郡、後志余市郡、同壽都郡、膽振山越郡、十勝中川郡 (幕別)、北見紋別郡、同宗谷郡等にも存在する。

野邊地が nup pet「野川」、野內が nup nai「野澤」であるならば、nup「野」といふ語の存在を示すものといふべきか。

その他別の中には、その意味の不詳なのが尙多い。若し、原別(ハラベツ)は para pet であるなら「巾廣の河と」いふこと

である。又、瀬邊地も sep pet ならば「廣い川」といふことである。古史の覺鼈（カカベツ）は恐らく hak pet で「淺川」の義である。併乍別のつくものが斯程澤山あるに係らず、意義の詳かならざるものが非常に多いのである。研究の足りないせいでもあらうが、それ丈訛音の激しきあとを示すと共に、本州アイヌ語の方言的差異を考へしめるものである。

奥戸（オコツペ）は岸高く水深い所からオホッペ「深澤」ではなかつたか。「深い」は日高のアイヌはオオホであるが、他では一般にオホ又はオホツ (oho, ohot) である（永田氏地名解三四九、オオナイ參照）。十勝の大津村は ohot nai「深澤」である。この ohot と pe とを結合したオコッペが奥戸（オコツペ）となつたものであらう。オコタラペも或は ohotara-pe「深い川」であらう。

邑良志邊（オラシベ）などは古い語であるが、よく解けない。併し urash は笹の葉のことで、アイヌの叙事詩のヒーローに Urashpet-un-kur 即ちウラシペツ人があり、ウラシペツは叙事詩に出て著名な地名である。オロシペはそれと發音が似てゐる。北海道ではウラシ內 (urash nai) が石狩樺戸郡と後志余市郡などにあり、ウラシウシ內 (urash ush nai) が天鹽留萌郡にあるから、urash pe などの名も考へられないことは無い。今一考は urar-ush-pe「雲のたちまよふ所」「靄の立つ所」「霧の多き所」の意味であるが、北海道には根室にウラルシ內 (Urar-ush-nai)「霧多き澤」がある。

ワッカ

陸中和賀郡は、もとの西和賀郡に和賀村があり、和賀川が流れて北上川に入る。淸冽そのものであるから、或は

清水の意味のワッカ（wakka）ではないか。

九戸郡の下閉伊境に入る安家川（アッカ）も、或はワッカであらうか。越後の阿賀川など、どうであらうか。尤も若狹の安賀の郷、常陸の安賀の郷などは、同名が廣く西方の諸國にもあることで、まだこゝに合考するのは輕卒に失するかも知れない。

上北半島の九艘泊（クツトマリ）は勿論クスントマリであらう。九春內（クスンナイ）だの楠古丹（クスンコタン）だの（或は奥尻島の原名のイクシュン.シリ ikush-un shiri, okush-un shiri など）、よくある地名である。クシは「通る」「向うへ越す」といふ動詞 i-kushは「向う側」である。

五十嵐（イガラシ）をアイヌ語に釋くことはまだ少し盲斷に近いが、北海道には、インカラウシ（inkar ushi）といふ地名は幾らでもある。inkar は「物を見る」「見物する」「監視する」意味、ushi は「場所」である。札幌の近くにあるインガラウシペ、十勝の河西郡にあるインカラウシペ、天鹽の留萌郡のインカラウシ、北見の常呂郡のインカラウシなど。尚日高の沙流郡にもインカラウシ・ナイがある。五十嵐といふ地名も苗字も東國に多く、地名では越後の五十嵐濱・五十嵐川及び伊加良志神社のある五十嵐、こゝが主たる所で、今一つ似た地名が岩代にある五十邊（イガラッペ）である。イガラッペといふ發音から見て、その位置から見て、同じインカラへぺが結附いたやうな形である。尤も此の解釋の成立する爲めには五十嵐・五十邊は見晴らしのきく所で無ければならぬ。

陸奥三戸郡の田子はタッコで又達戸（タツコ）とも書いた。平地の一小圓丘である。アイヌ語のタプコ（tapko）或はタプコプ（tapkop）にあたる。北海道にタプコプは十二三個所にある。皆一つきりの小圓丘である。中にタプコ・ウシ

（Tapko ushi「小圓丘のある處」）があつて、タプコプのプが無い形もある。タッコは丁度この tapko でよく解ける。

九戸郡の荷輕部は ni-kar-pe「木をとる所」「薪を採る所」、輕米・小輕米のカルマイ・カロマイは haru-omai「食糧の在る所」。

クツ（kut）岩層

岩層重疊するものをアイヌ語に kut と云ふ。陸奥二戸郡福岡附近に、鳥越の觀音様といふがある。深山の上に天に沖する鉾杉の様にそゝり立つ岩山である。それを「封内郷村誌」などに、尻窟（シリクツ）山・尻口（シリクチ）山と呼んでゐる。シリは勿論このきつたつたる岩であり、山である。クツといひクチといふは即ち重疊する岩層 kut である。この名が、さういふアイヌ語であることは殆んど何の疑も容れない。

北海道に、メナといふ地名が澤山ある。ロ蝦夷地では、渡島の檜山郡のメナ（「枝川」の意）、同龜田郡のメナも同様「枝川」「支流」の義であり、奥蝦夷へ行つても、例へば日高、浦川郡のメナ（此の地方でも「枝川」の意）及びクッチャ・メナ（クッチャは「獵小屋」メナはやはり「支流」の義）、超えて十勝へはひつては當縁郡のメナがやはり「枝川」の意である。この間にあつて、膽振地方では、虻田郡オプケスペ川筋のメナはやはり枝川の義とされてゐるが、幌別郡のメナは「細い支流」の意味だといはれ、シリペツ川筋のメナは「細い川」の意味だといはれる。

勿論、本流に比して細い方が「支流」・「枝川」であるから、「細い川」の意味「枝川」の意味には、不離の關係が

あつて、何れが原義であるか知れないが、同じ語であることは爭はれない。

然るに、發音の全く同じい名目といふ地名が、海峽をひとつ隔てた陸奥にも方々にある。まづ、下北郡、田名部の目名、恐山下の目名の赤瀧及び小目名、二戸郡の荒谷村の字であつた目名、下閉伊郡へ入つても、岩泉村の字にまた目名といふ名が見える。目名川とか目名澤といふ地名をまだ知らないけれど、元は左樣な地名であつて、字の名に殘つたのではあるまいか。或はそのほかにもまだあるだらうけれど、ごくざつと地圖にあつただけで、この三四ケ處を思ひ出す。

因にメナといふ語は、バチラー博士の辭書には mena, 池、同義語 mem と見えてゐるが、mena と mem とは別の語である。mem は池・沼・溜り水などのことであるか、それは或は men と發音されることもあるけれど、mena になると、今云つた樣に細い支流をいふ語である。

men の變化が meu になつて殘つたのではあるまいかと思はれるものに、陸奥の斗南半島の沼澤地方にキメウ（木妙）・メウマイ（妙前）などがある。Kimeu は「葦沼」であり、meu-omai は、苫小牧（トマコマイ）・樽前（タロマイ）・松前（マトマイ）などの omai（「在る處」）の語尾を取つた地名で、沼澤の在地を意味する地名の樣に思はれる。

第六節　結　論

——再建される本州アイヌ語彙と其の分布——

以上假設的に再建して見た、みちのくの蝦夷の使つたアイヌ語は凡そ次の如くになる。

名詞

ナイ nai 澤、(川)

ペツ pet 河・川

ペ pe 水

シル（シリ）shir 地・山・斷岸

シラル（シララ）shirar 潮をかぶる岩磯、磯の水かぶり岩、磯

モシル（モシリ）moshir 島

クツ kut 斷崖・岩層

コタン kotan 所・村・里

ヤ ya 陸（をか）

ヌプ nup 野

オタ ota 沙・沙洲・須賀・(沙)濱

カマ kama 扁磐

ソ（シヨ）so, sho

イソ（イシヨ）iso, isho 露岩

ウス（ウシ）us, ush 澗（ま）・入海

ペシ pesh 崖
ト to 湖沼・潟
ニセ nise 深き谷・壑
ニタツ nitat 吥呢・谷地・やと
サル（サラ）sar 濕地の葦生・あさぢふ・あさぢはら・葭原、また、濕地
メナ mena 枝川・支流
エンルム enrum 崎
シレトコ shiretoko 岬
シュマ shuma 石
ワッカ wakka 淸水
トイ toi 土
タイ tai 林
タプコ tapko 一つ杜・圓山
ドー tū 山の走り根
カシ kash 丸小屋・假小屋
ロクンテウ rokunteu 大船・辨財船

アイ ai,（蕁麻 hai）
キー ki 茅
カリンパ karinpa 櫻（皮）（櫻の木は karipa-ni）
ニセウ niseu 槲の實
タツ tat 樺（皮）（白樺の木は tat-ni）
ケニ keni 榛の木
トマ toma 延胡索
セタ seta 犬
ドカル tukar 海豹
チリ chir 禽
シュプン shupun うぐひ
トンド tondo 海馬
チャ cha 館
チャシ chashi 砦
カシ kash 獵小屋

動詞

サン san 出る（奥地より濱へ、後より前へ）、下る（上(かみ)より下(しも)へ）

サプ sap 同上複數

オ o 入れる•載る•入れてある•載つてゐる•ゐる•在る

オツ ot 同上複數

オマ oma 中に在る•中に居る•在る•居る

ウシ ush 附いてゐる•密生してゐる•澤山生えてゐる•澤山在る

インカル inkar 見物する

イカ ika（上を）超える

クシ kush 通る

形容詞

ピルカ pirka 善い•美しい

ヱン wen 惡い

ポロ poro 大

ポン pon 小

オオホ ooho 深

ハク hak 淺

モ mo 穏•小

セプ sep 廣い

アネ ane 細い

ピ pi 細い（谷）

ヌ nu 豐か•多い

パラ para 廣い（巾）

カパル（カパラ）kapar 薄い

リ ri 高い

ラ ra 低い

タン（ネ）tan（-ne）長い

關係名詞

カ -ka うへ

パ -pa 上（かみ）•あたま

オル（オロ）-or 中•內•其處

エトク -etok さき•前

サム -sam はた•わき•そば

ドカル（ドカリ）-tukar, tukari すぐ手前・ひとつ手前・ひとつこつち

ウン un そこに・そこなる・に・の

ケス（ケシ）kes, kesh 末・尻・下(しも)の端

接頭辭

オ o- 末端・下部・尻

ウ u- 相・互

以上再建する所の語彙の分布地域は、南の方、本州の何れの部分にまで達するであらうか。それは、これからの研究問題であつて、今俄かに斷ずることを許さない。

それは、小田・太田といふ樣な純然たる邦語と見える地名でも、或は砂濱に與へたアイヌ語のオタの偶〻さう大して變つた發音でも無いために、傳へ傳へられて今日に至つたといふ樣なものも無きを保しない。と共に、日暮里(ニッポリ)といふ樣な宛然アイヌ語式な發音の地名も、新堀(にひぼり)の新らしい訛音に外ならぬといふ事實もあるからである。

最も簡單で、比較的確かな見當のつけ方は、ナイ及びペツといふ語をアイヌ系地名の代表として之を尺度に取り、この尺度を以て、地方のアイヌ語地名の存否を測つて行くのである。即ちこの語の地名を保存してゐる地方ならば、確かに外のアイヌ地名も同程度に保存されてあり得るから、そこで、始めて、和・蝦兩樣の解釋が附けられさうな地名を、試みにアイヌ語に考へて見ると云ふ行き方をするのである。

尙それに、ペツ及ナイに次いで最よくアイヌ語地名の代表たり得るウシやペを參考に援引するのも至當であらう。

今試みに、かくして津輕・秋田・南部の地方から漸く南方へ地圖を繰つて點檢して行くと、既に前段に擧げた語例に由つても大體わかるやうに、ナイ及びペッは、津輕・秋田・南部の地方には可なりに保存されて居り、そこから、陸前・羽前へ越すにつれ、俄かにナイもペッも姿を消し、辛うじてさうらしいものを見るだけ、白河の關以北は、それでも、若干を見出すことが出來るが、白河の關を越すに至つては殆んどナイもペッも見えなくなつてしまふのである。

これに由つて觀るに、白河の關以南の地はたとひ、アイヌ地名がその昔はあつたにしても、このペッやナイが消えて行つたと殆んど同程度に失はれて行つて永い年代の間に全く日本化してしまつてゐるのである。

ナイ及びペッを尺度として觀た大勢は以上の樣なものなのである。それでも、尙奇蹟的にある地名は取り殘されてゐるといふやうなことも全く無きを保しない。さういふのは、今後の努力の沙金を沙の中から拾ふ克明さに由つてのみ檢出されて行くであらう。

一方には、膽振鉏（イブリサヘ）・肉入籠（シシリコ）・越喜來（ヲツキライ）・鬼米內（オキヤウナイ）・生保內（オボナイ）等、明かにアイヌ語らしくして解けないものが尙多い。そして一方には毛野の國は kene（「榛」）の國にも似て居り、武藏の國が musa -ushi「蕁麻の多くある處」にも似てひゞき、ずつと上方にまである茶臼山は cha -ushi 館（蝦夷館）に、山の形も語の形も似てゐる。さういふものを數へ出したらはてしがないが、今は、そこに到る目的を遠く置いて、着手の第一歩を踏み出すだけに留めて置きたい。

第八章　胡沙考

こさ吹かばくもりもぞするみちのくの蝦夷には見せじ秋の夜の月

此は夫木集に見えた古い歌であるが、後世『こさ吹かばくもりもやせん陸奥のえぞには見せじ秋の夜の月』或は『えぞにな見せそ秋の夜の月』など訛り、作者をも或は爲家として、或は定家とし、その冒頭のこさといふ語に就て、古來色々に解き惱んだ喧しい歌である。

尤も近い頃の人は、胡沙と字をあてて、胡地の砂塵と思ひ込んでゐる。胡沙吹く風などいふ新造語も發生し、近くは滿洲事變の新作流行の歌の文句などにも其が見えてゐる。此は『東遊記』の橘南谿、『玄同放言』の瀧澤馬琴などが先唱でそんな解釋になつたもので、極めて新しい意義變化である。

えぞの地方は陰風常に烈しく胡塵空に滿つが故に、胡砂吹かば曇りもやせんとよみたる宜なり。（東遊記、巻の四）

按ずるに湖沙は唐の王維が詩に出でたり。明田藝衡陽關三疊圖譜曰、王維字摩詰、河東人、居㆓藍田輞川㆒云々、有㆓文集十巻㆒送㆔不蒙都□赴㆓安西㆒云、鳴笳瀚海曲、按接陽關外、送㆔劉司直赴㆓安西㆒云、絶域陽關道　湖沙與㆓塞塵㆒、これらの數行に據るときは註釋を俟たずして湖沙の義よく聞えたり。げに絶域不毛の地は常に風いと烈くて、陸には塞塵を吹き立たし、水には湖沙を吹き起し、天色朦朧として曇らざる日なかるべし。されば爲家卿彼の王維が陽關の詩を想像（おもひやり）つゝ湖沙吹かば曇りもぞする云々とよみ給へるなり云々。（玄同放言、上集、第六地理、外濱並湖沙）

一應は尤もらしく聞えるけれども、下句の連絡をば、これではどう說き樣もないではないか。要するに、古義を忘れて、胡塵・胡沙に思ひ合はせて合理化した後世の民衆語原に外ならない。古歌が、かゝる特殊な稀有な漢語を突然詠み込んだらうとも思へぬ上、詠み込むとしても、胡沙吹かばといふ詞づかひは（假名で、こさ吹かばと書いて聞かせようなどいふことも）少々無理であつたらう。

第二の說は、こさを胡笳の連想から、えびすの笛と速斷した解釋である。湖沙よりは、まだしも胡笳の方は、唐詩などにもざらに見えて、漢語でも幾分か、和歌に取込まれる可性能があらう。胡人向レ月吹二胡笳一とか胡笳一曲斷二人腸一とか、傳誦して、既に久しく我が國當時の人の耳にも熟してゐたらう。

こさふかばくもりもやせんみちのくのゑそにはみせし秋の夜の月。こさとは古座と書けり。是は、ゑそが敵をもまよはせ、目をもくもらかさむとおもふ時、つのぶえのやうなる物をふけば、霧のやうなる物おこりて空くらく成也。それによりてかくよめると云々（宗碩、藻汐草、七、夷）

こさとは笳と云（書）吹物なり。ゑぞがふく物也。蝦夷が敵をまよはし目をくもらかさんとおもふ時、つのぶえのやうなる物をふけば霧に似たる物降て空くらくなると也。一說、海に入て浮あがり汐をふけば、そのいき霧のごとくにして曇と也。

こさ吹は曇もぞするみちのくのえぞに見せじな秋の夜の月

春の夜やえぞがこさふく空の月　　紹巴（和歌呉作集、卷七）

以上二つは、前の二つの說よりは古く、江戸中期以前の說の代表的なもの、卽ち、寛文時代のものである。併しこの說の影響するところ、無より有を生じて、幕末探檢家の蝦夷巡視時代に入りて、まんまと『蝦夷のこさ笛』といふものを作りあげてしまつた。最上德內が火元で、日本山海名產圖繪、その他、好事の隨筆に、それからそれと

どん〳〵轉載された。

こさ笛

蝦夷人の吹けるこさ笛といふものは、長さ一尺五六寸より二尺までにて大小あり。吹口に竹の管を入れて、異木の皮をぐるぐると卷いて丸く制したるものなり。(世事百談、卷二)

併し山崎美成はこさ笛の圖を世事百談に載せながら疑つて『おもふにこゝに圖する笛は、こさ笛といふものなるべけれど、古歌の意は笛のことゝは思はれず、龍宮船といふ書に、蝦夷人のこさ吹くといふことは、かの地の人は、霧を吹出して吾身を隱す術ありて、せんすべなくせまりたる時は、かのこさを吹きて身をかくすよし云へり。その事の虚實はともあれ、歌のこゝろは、そのことをよめるに似たり』と云ひ据ゑたのは遂に鐵案である。實は、今少し溯りて中世の解釋を見ると、蝦夷といふものは、口から氣を吹いて、霧を起して逃げると信じられてゐたのである。その氣が卽ちこさなのである。江戸時代の初までは、まだこの方の解が生きてゐた。寛永十六年林道春の跋のある、江戸の人鑑重常(ススキシゲツネ)の作である春雨抄『こ』の部に、例の歌と、紹巴の發句をあげ、『え』の部えぞの條に、

こさは風なり。東風など云ふ。えぞのえびす、人の目をくらませんとて、かはぶえの様にくちをつぼめて息を吹あげれば天もくもる也。さてこそ晴天の月えぞに見せじとなり。えぞの屬は、むくりなど云へる也。

中世の都人士の蝦夷に關する知識はこの程度だつたのである。だから、足利尊氏が信州の諏訪神宮へ奉納した、諏訪緣起繪詞(續群書類從、神祇部)にも、

蝦夷が千鳥といへるは我國の東北に當て大海の中央にあり。云々。この種類多く奥州津輕外が濱に往來交易す云々。但、鬚多くして遍身に毛生せり。云々。此中に公超霧をなす術を傳へ、公遠隱形の道を得たる類しあり。戰場に臨時は、丈夫は甲冑弓矢を

帶して前陣に進、婦人は後塵に隨つて、木を削つて幣帛のごとくにして天に向つて誦咒の體なり。男女共に山谿を經過すといへども乘馬を用す、其身の輕きこと飛鳥走獸に同じ云々。

異族に對する氣味惡さが、神仙傳中の神通力を以て誓へしめる誇張にまで高まつた。平安末期・鎌倉初頭頃からの『えびすが口から氣を吹いて霧を起し身を隱す』といふ傳說の修辭化である。

所が、後世になると、さういふことは同じ人間であつて出來る筈がないといふ合理化が知らず〳〵解釋に加はるものだから、古義を失して却つて戸惑ひの附會說を群生したのである。吹くといふからには胡笳のやうなものだらうとか、まさか霧を起すんではあるまい、胡塵颮るなどの其の沙塵であらうとか、いふ樣になつたのである。

併乍、奇說はまだ〳〵これに止らずに色々起つたものである。息が霧となるのではあるまいといふ考が、それをば、海へ潜つて潮水をふくんで、それを口から吹くのであらうと釋いた呉竹集の一說の如きがあり、立松東蒙（初代平秩東作）の談に據つた蜀山人の一話一言には、

蝦夷人のこさふくといふ事、むかしよりいひ傳ふる所なり。今も蝦夷西北の地はつねに霧深くして日を見ず、夷人漁獵をなすに、イケマを嚙みてふけば、その霧はるゝといふ。「こさふかばくもりもやせんみちのくのえぞになみせそ秋の夜の月」とよめる歌の心とは相違せりと、立松東作松前よりかへりての物語也。

と見えてゐる。これを受け取りそこなつた畑維龍の『四方の硯』は、

蝦夷人はイケマといふものをほそくけづり、空中に向つて之を吹、そのイケマ空に散滿してあきらかなる月もおぼろに見ゆ。これ隱形の術なり。神仙傳に五里霧といふものこれならん。

と來た。イケマは、がゞいも科、牛皮消屬の蔓草、その根が藥用となり、馬の病に特効ありとて生馬とも活馬とも

書かれるが、元アイヌ語 ikena である。アイヌは沖へ出て暴風雨(シケ)や濃霧(ガス)に逢ふ時、その小片を口に嚙み碎きて吹けば、シケが鎭まり、ガスが晴れると信じ、お呪ひに用ゐるので、アイヌでは宗教的な喧しい草である。北海に寄寓してその事を聞いた俳人の立花東蒙が、それを蜀山に話し、『あべこべに、霧が霽れる方であるから、古歌の心には違ふ』と附加したのであらうものを、生かぢりの『四方の硯』は、尙曇る方に引きつけて古歌に合せんが爲めに、『そのイケマ空に散滿してあきらかなる月もおぼろに見ゆ』と、見たやうに書き放してある。誇張も牽强も、ここまで來ると、アツと參つてしまふ。

因みに、かうやつて學者がイケマをこさにしてしまつたせいか、『北海道志』が植物部に、イケマの一名をコサと記した。或は全國方言中に實際どこかで此の草をコサといふのか。日本大辭典のいけまの條にも一名にコサが擧げてある。立松東蒙が、こさふかばの解に、イケマの事實を持ち來つたのは、既にイケマをコサといふ邦語があつたからなのであらうか。不審である。宮部・神保兩博士の『北海道アイヌ語植物名詳表』には、和名がこの草にだけ記入されて居ないのである。松村博士の植物名彙に、和名がイケマ、漢名は牛皮消（救荒本草）白兎藿（本草綱目）、ラテン名は Cynanchum caudatum *maxim* とある。藥草は多くさうであるが、實は毒草であつて、アイヌも、馬へ多量にやると馬さへも醉ふと云つてゐる。馬の病に効くといふことは、イケマの音が生馬・活馬に通ふ所から來た所の、恐らく後の迷信であらう。本來馬の無かつたアイヌの元知らなかつた事である。

最後に、語學者の手に下つて尤らしい氣象說になる。その一人は松屋筆記の小山田與淸である。

東國の方言に田地の日光をさしおほふ樹木を古佐といひ、それを刈拂を古佐刈といへり。夫木抄秋部四に、こさふかば云々とよ

めるも、蝦夷人が口より雰の如き物を吹出して空を暗くすといへり。是幻術、又海に入て後浮あがりて潮をふくをいふともいへり。東國にて樹陰をこさといふ云々。「秋の夜やえぞがこさふく空の月」紹巴、などの胡沙ふくも龍氣の義にて、古は古女也。佐は志の通音、氣のことなり。氣を志といふは、時雨も氣暗也。嵐も荒氣也。虹も丹氣也。咳も氣放也。社地は杜にて樹陰の所なれば古曾といへるは龍氣の通音也。

かういふ音通論で合理的に割り出す語原說は最も危險である。たゞ樹陰を東國でコサといふと說くことは、次いで起つた松前方言、卽ち蝦夷地の言葉で說かうとした說と一脈相通ずる所がある。

松前の俳人淡齋如水の『松前方言考』の說は場所がらだけに耳新らしく吾々を傾聽せしめる何ものかがある。

今モヤといふものは霧霞にあらずして、春より秋までの間、東風などの節、俄にかゝるをさしていふなり。是則コサクモリといふものなりと。（中略）おのれ按に、コサクモリは松前の方言なり。是は東風早霧といふ古き言葉のよし。たとへば海上を船にてゆくに、浪の上に風立て吹つのる時は、水氣霧の如くに吹散るを松前にてサギリといふ。或は車櫂などをかくに、不得手のものは水の粉などをば飛すをもサギリといふ。そも〳〵松前は、西南の方は津輕南部に近く、東北の方は渺々たる大洋にして、東風の起る時は數百里に距る故に、大濤の水氣を吹飛す其氣天日を覆ふ事まゝあり。胡砂曇といふ。太古は蝦夷の息などいひ、又は鯨のふく所也など都人士の云ひしも、こゝろへしも、いと〳〵理りにこそあらん。今其處に住めるものも、下懸の口すさみには、魯西亞人などのおこす所のものなどゝ心得しやからもあれば、むかし人の說など左のみ笑ふ事にもあらざるべし。是またく魯西亞人の起す處にあらざれども、此早霧に方向を失ふて迷ふ時にや胡早霧にはかに晴るゝ時は、異國船などを半里或は壹里程などにして見る事もまゝあり。さるを馬琴は其實地をもふまずしてみだりに古人の說をやぶり、王維の詩をあかしとして妄り言をなすもの也。王維が詩は、湖の沙地をいふ。是は胡の地の早曇りをいふをや。簑笠は世の人々に王維の詩を見せざるを遺憾とすといふ。おのれは又簑笠世にながらへあらば、をこのものいふ鼻先へ指しつぺいをはるべきを、今其人の亡きを遺憾とす。おのれが鄕の前輩、雁來舍のあるじ、囊に胡沙曇となんいへる俳諧の册を出せし事ありしが、いかなるこゝろにや有けん。按ふ

に是もたゞ爲家卿の古歌あるは紹巴・其角などの意によれるなるべし。胡沙の沙の字は假たる文字なりとこゝろうべきにや。（松前方言考卷一、モヤの條）

かくして、茲にはコサグモリといふ單語が發見された。木の繁みの陰をなすことにいふコサの語は、俚言集覽などにも見えてゐる語であるが、コサグモリのコサも語原的には或は關係があらうが、如水老人の東風（こち）の早霧（さぎり）若しくは、胡地の早曇（さぐもり）の義とすることは苦しいが、松前の市人が、東海のこの夥しい霧を、魯人の吹き起すものの如くに思ひ恐れるといふ實情の記載は注意を値する。

胡地の沙塵、東風の早霧、どちらにしても、かく此を純天然現象にしてしまふと、下の句の『蝦夷にな見せそ』或は蝦夷には見せじ、秋の夜の月』が結びつかなくなる。どうしてもこの胡沙は蝦夷が吹き起すものと理解されなければ意味を成さない。さう理解することに由て始めて意味が通るのである。

天正頃の記錄だと思はれる『松前舊記』の松前慶廣の條の文に、春雨抄以下に屢〻引かれてゐる紹巴の發句が見えて、而かもそれへ、この松前の領主慶廣が脇句をつけてゐる。實に、天正十九年閏正月十四日の作である。相手が狄が島の領主ゆゑ法橋が、特にこんな發句を作つたのであり、正月であつたから、原歌の秋の夜の月を、春の夜に換骨奪胎したのであつた。慶廣の其に附けた脇句は、明ぼのいづこ歸る雁がね、であつた。松前舊記は、その事を記した直後に、

此發句者

こさふかば曇りもやせん陸奥の夷には見せじ秋の夜の月

讀二古歌之心緒一也。雖二彌生之空者曇一、此島古殊更霞深而有下不レ見二東西之山一時上、狄之胡茸吹哉賢云令三レ人皆用二心也、慶廣朝臣者爲二紹巴法橋之弟子一、傳二連歌道一、又習二手跡一、慶廣朝臣之手跡筆勢、不レ違二法橋一。

と見えてゐる。千島は霧が深くつて、からりと青空を見るのは一年に二三度ぐらゐだなどよく傳へられるが、北海道本島も昔の本にはこの様に霧の深いことが再々物に見える。そして、さういふ時には松前城下の人々は、蝦夷がこさを吹くせいだと物識りなどが云ひ云ひして、畏れて用心をさした、といふことが、天正頃にはあつたのである。明治に近い世になつて、アイヌにさういふ力などのない事が十分承知されて來ると、如水翁がいふ如く、こんどは其を魯西亞人のせいにして恐れたのである。

之を今一つ遠い前の昔——平安末期・鎌倉初頭の頃、奥州にまだ蝦夷がゐて時々騒亂などをやつてゐた時代へ溯つたら、やはり奥州の人達が亦そのやうに思つたことであらう。それを都の人が噂に聞いて知つたとして見たら、『こさ吹かば曇りもぞする陸奥のえぞには見せじ秋の夜の月』の作者の意味がはつきり解せられて來るのではあるまいか。『蝦夷といふものは口からコサを吹いて空をくもらすものだといふが、こんなよく晴れた秋の夜の月も、うつかりコサでも吹かれようものなら曇つてしまはう。えぞに見せることは御免だな、よく澄みも澄んだ秋の夜の月だ』など。

然らば、コサの語原は果して何であらうか。此の事に就ては、新村博士も既に氣が附いて居られたやうに、蝦夷語の息といふ語 husa 或は hosa の日本訛りではないかといふ事を茲に少しく考證して見たいのである。

先づ形の上から云つて、日本語のハ行音は今こそhに發音されるけれど、此は江戸の初期頃からさうなつて來たことで、室町以前は兩唇音のF音で――田舍ではやゝもすれば今でもさう發音する所があるのは、古音が田舍に殘つてゐるので――あつた。鎌倉時代・平安朝時代以前は尙のことで、その頃は日本語にh音が無かつた爲めに、支那音のhをば、皆k音に替へて取込んでゐる。それが音韻法則だつた。例へば、火・花・華・漢・呼・虎・好・海の類、支那ではホア・ハン・ホ・ハオ・ハイであるが日本人は皆クワ・カン・コ・カウ・カイの樣にしてしまつた。だから、蝦夷語のホサも、我が國に取込まれたら、必ず寧ろコサとなつてゐなければならぬ筈である。

次にその土俗である。今のアイヌの古傳説でも、日常生活の上でも、人間の息といふものに咒力のあることが信じられて、例へば、病魔を祓ふ時に husa! husa! と叫びながら息を吹く。戰の時、決鬪の時、背後のものは竝んで口々にこれをやる。諏訪緣起の所謂『婦人は後塵に隨て、木を削て幣帛のごとくにして天に向て誦咒の體なり』は、婦女子のみならず、後陣のものは揃つて皆さうやることが、アイヌの戰物語には何時でも出て來ることであり、今は戰爭はないから見受けられないけれど、それでも、變死人の出た場合、火災の場合、兇變の起つた場合には執り行はれる行事で、先登に立つものは、聲高々と節をつけて、歌ふやうに咒文を誦じ、あとへ續くものは、口口にフオーホイツ!　フオーホイツ!　とをめき叫ぶ樣に強く息を吹きながら、一同股高に大地を踏みさくみてマーチをする。幾村からも出て來て、幾列ものマーチがかうして進行する時には、男子の右手に高く振る太刀の光が閃々として耀き(この閃光に惡魔が退散するものと信じられてゐる)、男聲の莊重な間に、女聲の疳高い聲が挿まれて、一種おごそかな、悲壯な光景に打たれるものである。東京大震災の號外が出た時には、日高紫雲古津のアイヌ

村では、世話になつた東京の人達に事無かれと、村一同このマーチを執り行つたさうである。北奥の昔の山地の戰陣に、今より人煙薄く、一層霧の深かつた時代、こんな光景の所へ横さまに霧なり雲なりが流れたら異人種に對する底氣味の惡さから、さながら異人が吹く息からでも起つたやうになど畏れられもしたことであらう。さはなくとも、奥州の昔の霧の深さを、そこに住む異人種へ結びつけて怪異に考へたらうことも有り得ないことではなく、そして、我々の先人も亦アイヌの樣に、息に咒力を信じたらうことは『ぬなともゆらに天の眞名井に振滌ぎてさがみに嚙みて吹きうつる氣吹の狹霧に成りませる神の御名は田霧姫』（神代紀）など、古神話の記述の中にも明々に觀取することが出來る。殊に、息と霧とを結びつけた考へ方は萬葉の中などにも隨所に見受ける。

君が行く海べの宿に霧立たば我が立歎く息と知りませ　（萬、十五）

大野山霧立ち渡る我がなげくおきその風に霧立ちわたる　（萬、五）

猪多有…呼吸氣息朝霧成せり　（雄略紀）

以上の理由から、私はこさの最古の解釋の『えぞが息を吹いて霧を起し、敵をもまよはし、目をもくらます』といふことは、こさの原義であつて、それは畢竟えぞ語のホサの日本訛であつたらうと考へるものである。

かうして、茲に、澤山もないアイヌ語起原の邦語の中に（イケマもさうだと前に述べたが）『胡沙吹く』のコサが（北海道方言コサグモリのコサも？）がその一つだといふことを拾ひあげて見たつもりである。

追記、イケマの邦語は、伊藤篤太郎博士に從ふとあふひかづら・ふとね・からひこ・こがみ、などと共に陸中方言にコサといふ語があるさうである。

第九章　トヾの考

松にトヾマツあり、海に獸のトヾがあり、どちらも「蝦夷語か」といはれてゐるものであるが、どの國語辭典にも、まだはつきりアイヌの原語が出てゐない。トヾはどういふアイヌ語であらうか。

松前廣長の「松前志」に

「トヾ。本字本名未詳、方俗の稱なり。亦トドロプと云ふ。是夷方の詞なるべし。魹の字用れどもあたるべからず云々。木理を視れば白樅（シラモミ）と云ふべし。柏樹（柏作栢非）此物に近からんか」

といふ新説を出してゐて其後の發展が無い。

所謂トヾマツは、今日のアイヌは北海道一般に hup と云ひ、往々北部方言地方に yayup, 樺太方言に yayux（此 x はドイツの ch の輕い音）と云ふ。思ふに、hup がこの木の原名であつて、yayup 及びその變形は、yai-hup の縮まつた形に他ならない。yai は「普通の」「ただの」の意味であつて、北部方言に五葉の松を chi-kap-hup（但し、chikap は「鳥」）といふのなどに對する語らしい。から見て來ると、「松前志」に云ふトドロプは、どの地方にも今は聞かれないのであるが、不審なことである。尤もトドヌプ（todonup）はある。但しそれは高山などにある樣なハヒマツのことで、北海道の殆んど一般的な稱呼である。

幕末の松前の博識、淡齋如水の「松前方言考」には、

「トド、山林に巨木多し。これ栂、樅の類なるべし。考るに、トヾも又夷言なるにや。是全くはモミといふ木なるべし。松前の俗、樅の字をあやまりて椴と書く。草字のくづしにしては相似たる故に誤りしなるべし。」

卽ちトヾの語原に就ては何事をも云つて居ない。

然るに關龔子の」蝦夷風土記」に樹木の內に咄々六不（トヾロプ）の名が見えてゐて明かに何處かにトドロプといふ形のあつた痕跡だけは知られる。

果して內閣所藏「蝦夷語集」四卷は、藻潮草の著者、上原熊次郎の著で而もその稿本と思はれるものであるが、トの部の樹木部に椴（トド）、フプニ・ト、ロップ（白老）、イヒタプ（シヤリ）と見えてゐる。シヤリは北見の斜里であらうし、白老は膽振である。膽振地方の方言には、少くとも曾て椴を todorop と云つたことがこれで明瞭したのである。膽振は入口の地方であるから、松前地方のアイヌ語や、惹いては、奥州のアイヌの言葉などはそれに近く、實際トヾロプと云つて居たので、松前廣長が知つてゐたものでもあり、又奥州方言のトドといふアイヌ起原の單語が存在するのであらう。ただ、宮部金吾・神小虎兩博士の「北海道アイヌ語植物名詳表」に少しもトドロプの名が見えて居ず、バチラー博士の「アイヌ英和辭典」にも載つてゐないのは、大方トドロプは廢語になつて、奥蝦夷地方の hup が取つて代つて一般化したためであらうか。

人或は、トドヌプ（todonup）・トドロプ（todorop）は同一語の聞き方の差ではないかと疑ふかも知れない。併し恐らくさうではあるまい。トドヌプの方は toto -nu -p で、toto は、樹の根方の深い繁み、灌木の籔のことであつて、-nu は「多い」意味、「豐富・豐饒」の意味、「澤山」な意味である。語尾の -p は名詞法の接辭で畢竟、ハヒ

マツが上へ高く伸びず「低く地面へたんと繁り合ふもの」の意味であらう。トドロプの方は tot-or-o-p で、tot は恐らく、Metot「山地」の tot で、or は「そこに」、-o「在る」-p は「もの」で、「山地に生じてるもの」即ち北海道の山地いつぱいにすくすくと立つ椴松（トドマツ）の名にしつくり合ふのである。

此に由つて見れば、トド松のトドはやつぱりトドロプの下略を用ゐて「トド」「トド」と云ひ慣はしたのが語原であらうと思はれる。

次に海獸の方にもトドと云ふものがあつて、魹島・魹崎などいふ地名も東北から北海道へかけて澤山ある。このトドも亦「蝦夷語か」と疑はれてゐて確說がない。

トドは或は海驢、或は海馬など書かれるもので、海豹に似て一般にそれよりは大きい。倭名鈔にアシカとあるところのものである。アイヌでは之をエタシペ etashpe と云つてトドとは云はない。アイヌの昔物語に、叔父に誘はれてエタシペを衝きに沖へ行く話がよくある。アイヌは舟に乘つて、アシカの岩の上へ休んでゐる所をねらつて衝いて捕るのが、たゞ食べるばかりの樂みではなく、殆んど冒險的な一種のスポーツの快味に似た愉快を感じてやつてゐたらしい。古歐に、「我が戀はあしかをねらふえぞ舟の」と詠んでるのもこれであらう。

東北の盛岡地方で、冬になると、熊の肉や鹿の肉を賣りに觸れ歩くものが、私共の小兒時代まではゐた。「ヤマトド！　ヤマトド！」と觸れて來るのが鹿の肉のことだつたらしい。四足の肉を食ふ禁忌（タブー）の感情が殘つてゐて、かやうな呼び聲をさせたもので、猪か何ぞのことは山鯨と云つてゐた。熊だけは平氣で「クマ！　クマ！」と呼んで來た。

又私共の家でも、よく晝寢をして鼾をかく女中のことなどをトドの性だらう、など云つて、トドといふものは、よく眠るもので、寢ながら流れてゐるものだ、など聞かされてゐた。「松前志」にもよくそのやうなことが書かれてある。

「古人曰トドは山東志に出るところの、海驢なるべしと。誠にしからんか。其大なる四五尺より一丈餘の物ありと云ふ。是を海驢と云ふも、其貌驢に類せる故なるべし。一說に胡猻此物なりと、如何あらんや。我國古よりしてトドと云へるは夷方のトンドと云へるを云ひ傳へたるべし。云々」

トドを夷語かと疑ふものが多い中に、はつきりと原語を推定した人は「松前志」の著者を始めとする。このトンド（tondo）と云ふ語は、今のアイヌ語には決して海驢・海馬に限らない。但し、これを指してアイヌが今トドといふ時には和人の云ふのを眞似て云ふので、いはゞ和語のつもりで云つてゐる。故にアイヌ語辭典に之をアイヌ語として擧げてあるのは、少しちがふ。

それでは、今のアイヌ語で云ふトンドは何の意味かといふに、大きな海馬の一丈にも餘るものゝ身體は、さうなるものださうで、象の皮などのやうに毛が無くなつて來ると共に、厚く强靱になつて刀も透らぬものであるといふ。その「無毛の厚皮」をトンドと云ふのである。叙事詩の中に恐ろしい老婆などが、トンドの外衣を身につけ、大きな格好にふくれてゐる樣などがよく描寫されたり、老巫女の巫をする時に身につける正裝の外衣がやはりトンドのハヨクペ（裝束）と述べられてゐる。或は年老いたる夏狐の無毛の身體などまでも「トント成す異形の怪物」といふやうに謠はれることがある。

この無毛の大エタシペの皮、それがトンドと云はれるのであるが、和語に轉じて大アシカのことになり、アシカ全體のことになつて來て、後には海豹のことまで含めて云ふに至つたやうである。トド島と呼ばれる北海道の諸處の原名はトカリショ（tukarisho「海豹岩」）であるし、陸中邊でも、よくは、アシカとアザラシの分ちなく、同じ様な姿をしたこれらが總括的にトドと云はれてゐるのである。

或は、今日のアイヌ語に「無毛の老エタシペの皮」と云ふのが、古義の轉じたのであつて、古義は、さういふ老大なエタシペのことをトンドと云つたものであつたかも知れない。それで、邦語に古義が傳つて變轉したのかも知れないが、それは奥州アイヌ語の、知るべからざる想像に走ることであるから、今は、現在のアイヌ語のあるがまゝの事實の記述だけに止めて置く。

言語研究 ——終——

定價 金參圓

不許複製

言語研究

昭和八年拾一月八日印刷
昭和八年拾一月拾五日發行

著作者 金田一京助

發行者 河出孝雄

東京市日本橋區通三丁目一番地
發行所 河出書房

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
印刷者 新井長治郎

株式會社 秀英舍